

令和2年度平常時立入調査実施結果資料

令和3年7月15日

茨城県防災・危機管理部

原子力安全対策課

目 次

令和2年度平常時立入調査の実施結果について.....	1
【別表1】 発災事業所における事故・故障等に係る再発防止対策及び水平展開の実施状況 ...	1 5
【別表2-1】 事故情報の収集状況・周知状況（発災事業所を除く）	6 0
【別表2-2】 事象を踏まえた発生防止対策の検討・実施状況（発災事業所を除く） ..	1 1 4
【別添2-3】 事象を踏まえた発生防止対策の新しい検討体制.....	1 7 4
【別表3】 原子力施設における強風対策の実施状況.....	1 7 5
【別表4】 保安管理物品の保管・管理状況.....	2 2 6
【別表5-1】 放射性固体廃棄物の保管・管理状況（放射性廃棄物の保管状況） ..	3 0 1
【別表5-2】 放射性固体廃棄物の保管・管理状況（放射性廃棄物の保管容器の健全性について） ..	3 2 9

令和2年度平常時立入調査の実施結果について

令和3年7月15日
茨城県防災・危機管理部
原子力安全対策課

1 調査目的

原子力事業所における事故・故障等の発生の未然防止及び再発防止に資するとともに、調査結果を公表することにより、住民の原子力施設に対する理解の促進を図る。

また、各事業所における良好事例の抽出にも主眼を置いた調査とすることによって、他事業所における安全確保対策の参考に資する。

2 調査期間

令和3年2月8日（月）から3月8日（月）まで

3 調査員

県職員、原子力安全協定締結市町村職員、原子力施設安全調査員

4 調査対象

原子力安全協定締結全17事業所（表1）

表1 令和2年度立入調査事業所

No.	事業所名	調査実施日時	調査自治体
1	(株)ジェー・シー・オー 東海事業所	R 3. 2. 8（月） 10:00～12:00	県、東海村、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市
2	ニュークリア・デベロップメント(株)	R 3. 2. 9（火） 13:30～15:30	県、東海村、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市
3	三菱原子燃料(株)	R 3. 2. 10（水） 13:30～15:30	県、東海村、那珂市、水戸市、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、城里町
4	積水メディカル(株) 創薬支援センター	R 3. 2. 12（金） 10:00～12:00	県、東海村
5	日本照射サービス(株) 東海センター	R 3. 2. 12（金） 13:30～15:30	県、東海村
6	三菱マテリアル(株) エネルギー事業センター那珂エネルギー開発研究所	R 3. 2. 17（水） 10:00～12:00	県、那珂市、東海村
7	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 那珂核融合研究所	R 3. 2. 17（水） 13:30～15:30	県、那珂市、東海村
8	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所	R 3. 2. 18（木） 13:30～16:30	県、東海村、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市
9	国立大学法人東京大学大学院 工学系研究科原子力専攻	R 3. 2. 24（水） 9:30～11:30	県、東海村、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市
10	原子燃料工業(株) 東海事業所	R 3. 2. 24（水） 13:30～15:30	県、東海村、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市

11	東北大学金属材料研究所附属 量子エネルギー材料科学国際研究センター	R 3. 2. 26 (金) 10:00～12:00	県、大洗町
12	日揮ホールディングス(株) 技術研究所	R 3. 2. 26 (金) 13:30～15:30	県、大洗町
13	(公財)核物質管理センター 東海保障措置センター	R 3. 3. 1 (月) 13:30～15:30	県、東海村、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市
14	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所	R 3. 3. 2 (火) 13:30～16:30	県、東海村、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市
15	日本原子力発電(株) 東海・東海第二発電所	R 3. 3. 3 (水) 13:30～16:30	県、東海村、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市、水戸市
16	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所	R 3. 3. 4 (木) 13:30～16:30	県、大洗町、銚田市、水戸市、ひたちなか市、茨城町
17	日本核燃料開発(株)	R 3. 3. 8 (月) 13:30～15:30	県、大洗町、水戸市、ひたちなか市、銚田市、茨城町

5 調査方法

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う県独自の緊急事態宣言発令を踏まえ、感染拡大防止の観点から、現場確認は行わず、関係書類等の確認をリモートで実施した。

6 調査内容

調査内容 1 発災事業所における事故・故障等に係る再発防止対策及び水平展開の実施状況（平成29年4月～令和2年11月発生分）

（1）再発防止対策の実施状況

- ・ 保安規定・マニュアルの制改訂の状況
- ・ 当該事故に対する教育・訓練の実施状況

（2）水平展開の実施状況

- ・ 水平展開の実施の有無及び判断根拠
- ・ 水平展開の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る担当部署・責任者
- ・ 水平展開の範囲・実施方法

（3）再発防止対策及び水平展開の評価体制

- ・ 再発防止対策・水平展開の進捗管理
- ・ 対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠
- ・ 対策の有効性評価に係る担当部署・責任者
- ・ 対策の有効性評価の方法

【確認書類】

関係規定類、教育・訓練の結果報告書、点検結果等の各種記録等

【対象事業所】

当該期間中に発生した事故・故障等（表2）の発災事業所

表2 事故・故障等一覧（平成29年4月～令和2年11月）

事故・故障等 No.	事業所名	発生年月日	事象の分類	法令報告	事故・故障等の名称
①	機構大洗	H29. 6. 6 (火)	管理区域内での漏えい	○	燃料研究棟における汚染
②	機構原科研	H30. 7. 9 (月)	火災 (非管理区域)		情報交流棟第2計算室における火災
③	機構 サイクル研	H31. 1. 30 (水)	管理区域内での漏えい	○	プルトニウム燃料第二開発室の管理区域内における汚染
④	日揮	H31. 2. 5 (火)	火災 (非管理区域)		第2研究棟パイロット室における火災
⑤	機構原科研	H31. 2. 8 (金)	火災 (非管理区域)		第1研究棟におけるノートパソコンからの発煙
⑥	量研機構 那珂	R 1. 7. 10 (水)	火災 (非管理区域)		構内駐車場付近での火災 (那珂核融合研究所での火災)
⑦	機構大洗	R 1. 9. 9 (月)	故障	○	材料試験炉(JMTR)二次冷却システムの冷却塔倒壊
⑧	東北大学	R 2. 4. 13 (月)	故障	○	研究棟排気筒倒壊について
⑨ [※]	機構大洗	R 2. 9. 10 (木)	管理区域内での火災		大洗研究所ナトリウム分析室における火災について
⑩ [※]	機構原科研	R 2. 10. 7 (水)	火災 (非管理区域)		FNS棟消火栓ポンプ室における火災について
⑪ [※]	量研機構 那珂	R 2. 10. 30 (金)	火災 (非管理区域)		那珂核融合研究所草置き場における火災について

※ ⑨、⑩及び⑪については、本調査の説明会（令和2年12月17日）までに提出された事故・故障等発生報告書（第一報）の範囲で調査を実施。

調査内容2 発災事業所以外の事業所における事故・故障等の情報の取得及び水平展開の実施状況（平成29年4月～令和2年11月発生分）

(1) 事故情報の収集状況

- ・ 事故情報を収集する体制（責任者・収集方法）
- ・ 事故情報の収集状況（収集内容・収集日）

(2) 事故情報の事業所内の適切な部署への周知状況

- ・ 周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織（実施の有無・判断根拠・担当部署・責任者）
- ・ 周知の実施状況（周知日・周知範囲・周知方法）

(3) 事象を踏まえた発生防止対策の検討・実施状況

- ・ 発生防止対策の検討に係る体制・組織（実施の有無・判断根拠・担当部署・責任者）
- ・ 発生防止対策の実施状況（実施内容・実施期間・進捗管理の方法・対策の評価）

【確認書類】

関係規定類、教育・訓練の結果報告書、点検結果等の各種記録等

【対象事業所】

当該期間中に発生した事故・故障等（表2）の発災事業所以外の事業所

調査内容3 原子力施設における強風対策の実施状況（新規調査）

- （1）施設の名称（強風対策の対象とする施設の抽出等を行っている場合は、その考え方（フロー図等）を記載。）
- （2）施設の竣工年
- （3）強風に係る点検・保守計画の有無及び点検・保守内容（頻度、直近の実施日含む）
- （4）2事象（機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大学の研究棟排気筒倒壊）を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策（点検実施の有無、実施日、点検内容）
- （5）2事象を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況（実施の有無、実施日、見直し内容）

【確認書類】

関係規定類、点検・保守計画、点検結果、追加対策計画及び実績等の各種記録等

【対象事業所】

全17事業所

調査内容4 保安全管理物品[※]の保管・管理状況（新規調査）

- （1）点検状況（点検頻度、点検内容、根拠規定類の名称）
 - （2）物品管理状況（管理責任者、物品管理に係る規定類名称、持ち出し時の手続きの有無（有の場合、その概要を記載））
- ※ 保安規定、原子力事業者防災業務計画等に基づき維持管理が求められる物品及び緊急時に使用する資機材等。

【確認書類】

関係規定類（管理物品一覧を含む）、点検結果及び管理物品資料等

【対象事業所】

全17事業所

調査内容5 放射性固体廃棄物の保管・管理状況

- （1）保管施設ごとの廃棄物の保管状況（種類、量及び保管期間）
- （2）廃棄物の保管方法
- （3）減容の取組状況
- （4）保管容器の健全性確認の状況

【確認書類】

関係規定類、各種記録類（点検記録等）

【対象事業所】

放射性固体廃棄物の保管廃棄施設を有する16事業所

7 調査結果

調査内容 1 発災事業所における事故・故障等に係る再発防止対策及び水平展開の実施状況（平成29年4月～令和2年11月発生分）【別表1】

（1）再発防止対策の実施状況

対象の事故・故障等ごとの再発防止対策等の実施状況について、表3に示す。

表3 対象の事故・故障等ごとの再発防止対策等の実施状況

事故・故障等 No.	保安規定・マニュアルの 制改定	当該事故に関する教育・訓練の実施			
		教育		訓練	
		講義数	受講率	訓練数	参加率
①	○	20	100 %	5	100 %
②	○	2	100 %	1	100 %
③	○	17	100 %	6	92～100 %
④	○	2	67～72 %	2	67～78 %
⑤	○	3	100 %	1	100 %
⑥	○	1	100 %	2	100 %
⑦	○	2	100 %	1	90 %
⑧	○	2	100 %	2	100 %
⑨	○	1	100 %	1	90 %
⑩	○	12	100 %	1	100 %
⑪	○	1	100 %	1	100 %

- 全11件の事故・故障等において、当該事故の再発防止対策として、保安規定・マニュアルの制改定を実施していた。
- 全11件の事故・故障等において、当該事故の再発防止対策等に関する教育及び訓練を実施していた。
 - ・ ⑥及び⑪に共通する消火器取扱訓練1件については、令和2年度中に実施予定としていた訓練であり、調査時点においては未実施となっていたため、調査後、当該事業所に聞き取りを行い、令和3年3月9日に実施したことを確認した。
 - ・ ③、④、⑦及び⑨に関する教育・訓練については、業務の都合等で参加が困難な職員がいたため、参加率が100%に満たなかったが、当日参加できなかった職員に対しては、資料配付や訓練結果の回覧により訓練内容の伝達を図っていた。

【良好事例】

- 事故・故障等の通報遅れを踏まえ、トラブル対応の改善と対策本部の統率者の力量の確認を目的として、当事者を対象とした通報連絡訓練を行い、反省会において課題の抽出を実施している例がみられた。
- 事例教育や所内回覧において事故・故障等からみえた注意点を強調して周知するなど、今回の事象から得た教訓を風化させないよう取り組んでいる例がみられた。

(2) 水平展開の実施状況

対象の事故・故障等ごとの水平展開の実施状況について、表4に示す。

表4 対象の事故・故障等ごとの水平展開の実施状況

事故・故障等 No.	実施責任者の有無	水平展開の有無	水平展開の範囲・実施方法
①	○	○	別表1（7水平展開の実施状況）参照
②	○	○	
③	○	○	
④	○	○	
⑤	○	○	
⑥	○	○	
⑦	○	○	
⑧	○	○	
⑨	○	○	
⑩	○	○	
⑪	○	○	

- 全11件の事故・故障等において、適切な責任者を定め、水平展開の実施の有無について判断していた。
- 全11件の事故・故障等において、類似事象の再発防止や職員の安全意識の向上などを判断根拠として、必要な部署又は全部署を対象に水平展開を実施していた。
- 水平展開の実施方法等については、事故・故障等の内容に応じて、関連する設備・機器等及びマニュアル等を抽出し、設備・機器等においては整備・点検状況の確認や使用中止の判断などを、マニュアル等においては内容の見直しなどを実施したうえで、その結果について、教育・訓練、所内会議等により周知していた。

(3) 再発防止対策及び水平展開の評価体制

対象の事故・故障等ごとの再発防止対策及び水平展開の評価体制について、表5に示す。

表5 対象の事故・故障等ごとの再発防止対策及び水平展開の評価体制

事故・故障等 No.	再発防止対策・水平展開の進捗管理	対策の有効性評価の有無	対策の有効性評価の責任者の有無	対策の有効性評価の方法
①	○	○	○	別表1（8再発防止対策及び水平展開の評価体制）参照
②	○	○	○	
③	○	○	○	
④	○	○	○	
⑤	○	○	○	
⑥	○	○	○	
⑦	○	○	○	
⑧	○	○	○	
⑨	○	○	○	
⑩	○	○	○	
⑪	○	○	○	

- 全11件の事故・故障等において、事業所長や各部長などからなる所内委員会や保安管理担当部署等が再発防止対策・水平展開の進捗管理を実施していた。
- 全11件の事故・故障等において、適切な責任者を定め、再発防止対策の有効性評価を実施していた。
- 再発防止対策の有効性については、評価期間における再発の有無、改定後のマニュアル等や対策現場の確認などにより評価していた。

調査内容2 発災事業所以外の事業所における事故・故障等の情報の取得及び水平展開の実施状況（平成29年4月～令和2年11月発生分）【別表2-1、別表2-2、別添2-3】

(1) 事故情報の収集状況

発災事業所以外の16事業所における対象の事故・故障等ごとの事故情報の収集状況について、表6に示す。

表6 発災事業所以外の16事業所における対象の事故・故障等ごとの事故情報の収集状況

事故・故障等 No.	事業所数				事故情報の 収集方法
	事故情報の 収集体制に おける責任 者の設置	事故情報の 収集実施	収集日 [※]		
			発災日の 翌日まで	翌々日以降	
①	16	16	6	9	別表2-1（収 集方法）参照
②	16	16	15	0	
③	16	16	13	2	
④	16	16	16	0	
⑤	16	16	12	3	
⑥	16	16	5	10	
⑦	16	16	15	1	
⑧	16	16	15	1	
⑨	16	16	16	0	
⑩	16	16	15	1	
⑪	16	16	1	15	

※ ①～③、⑤及び⑥の事故・故障等において、事故情報の収集を実施したが、収集日の記録を行わなかった1事業所については、集計に含めていない。

- 全11件の事故・故障等において、全事業所が事故情報を収集する体制の責任者を定め、県HP、他事業所HP、東海NOAH協定[※]に基づく発災事業所からのメールなどを用いて事故情報を収集していた。

※ 東海NOAH協定：東海村、大洗町、銚田市及び那珂市に所在する原子力事業所（17事業所）が、緊急事態等において相互に協力することを目的として締結している原子力事業所安全協力協定。

- 令和2年度から調査対象となった⑦～⑪の事故・故障等に関する事故情報の収集日については、⑪を除いて、発災日の翌日までに情報収集を実施できた事業所が多かった。⑪に関しては、東海NOAH協定に基づく事故情報の周知メールが発災日の3日後となったことなどから、事故情報の収集日が翌々日以降となった事業所が多くみられた。

【良好事例】

- 事故情報収集後の対応のルール化や、早急な対策が必要と判断された場合には緊急会議を開催するなど、情報収集から周知までスピードを意識した取組が行われている例がみられた。
- ⑪の事故情報の収集に関して、1事業所のみ発災日に情報収集がなされていたが、当該事業所では、予め登録した関係機関のホームページが更新された場合に、URLリスト上に表示されるようなフリーソフトを用いるとともに、毎日定時及び随時に更新情報の確認を行うことにより、情報が漏れなくかつ速やかに把握できる体制が構築されていた。

(2) 事故情報の事業所内の適切な部署への周知状況

発災事業所以外の16事業所における対象の事故・故障等ごとの事故情報の事業所内の適切な部署への周知状況について、表7に示す。

表7 発災事業所以外の16事業所における対象の事故・故障等ごとの事故情報の事業所内の適切な部署への周知状況

事故・故障等 No.	事業所数				事故情報の周知 範囲、周知方法
	事故情報の 周知の判断・実施に おける責任 者設置	事故情報の 周知の実施	周知日 [※]		
			収集日の 翌日まで	翌々日以 降	
①	16	15	11	4	別表2-1 (周知範囲、 周知方法) 参照
②	16	14	12	1	
③	16	15	10	5	
④	16	14	9	5	
⑤	16	16	8	7	
⑥	16	16	7	8	
⑦	16	16	12	4	
⑧	16	16	13	3	
⑨	16	16	11	5	
⑩	16	16	13	3	
⑪	16	16	10	6	

※ ②、⑤及び⑥の事故・故障等において、事故情報の周知を実施したが、周知日の記録を行わなかった1事業所については、集計に含めていない。

- 全11件の事故・故障等において、全事業所が事故情報の周知の判断・実施における責任者を定め、情報の周知の判断・実施を行っていた。

- 令和2年度から調査対象となった⑦～⑪の事故・故障等においては、全事業所が類似事象の防止や職員の安全意識の向上のため、事故情報の周知を実施していた。
- 事故情報の周知範囲については、責任者の判断に基づき、必要な部署又は全部署を対象としており、周知方法については、電子メール及び所内会議を選定している事業所が多くみられた。

【良好事例】

- 所内回覧物やポスターを発行することにより、事故情報を分かり易く周知するとともに、事象から得た教訓を常に意識できるような取組が行われている例がみられた。
- 翌日までに周知を行っていた事業所の中には、事故・故障等の概要等の情報について、収集時点で速やかに周知を行ったうえで、原因や再発防止対策等について改めて周知・展開を図っている例がみられた。

(3) 事象を踏まえた発生防止対策の検討・実施状況

発災事業所以外の16事業所における対象の事故・故障等ごとの事象を踏まえた発生防止対策の検討・実施状況について、表8に示す。

表8 発災事業所以外16事業所における対象の事故・故障等ごとの事象を踏まえた発生防止対策の検討・実施状況

事故・故障等No.	事業所数			発生防止対策の実施日、実施内容、進捗管理の方法、対策の評価
	発生防止対策の検討における責任者設置	発生防止対策の実施	有効性評価の実施	
①	16	11	11	別表2-2（実施期間、実施内容、進捗管理の方法・頻度、対策の有効性評価の方法）参照
②	16	5	2	
③	16	8	7	
④	16	1	1	
⑤	16	6	2	
⑥	16	7	3	
⑦	16	9	6	
⑧	16	10	6	
⑨	16	9	7	
⑩	16	8	5	
⑪	15	7	2	

- ⑪を除いた10件の事故・故障等において、全事業所が発生防止対策の検討における責任者を定め、発生防止対策の検討を実施していた。
 - ・ ⑪に関しては、1事業所において、事故の原因が公表された時点で責任者を設置のうえ、発生防止対策を検討することとしていた。そのため、令和3年3月に⑪に関する事故の原因が公表されたことを受け、当該事業所に聞き取りを行い、責任者を設置するとともに、発生防止対策の検討を行い、対策「有」としてマニュアルに刈草の処分に関する注意を追記したことを確認した。

- 事故・故障等の発生防止対策は、同様の事象が発生する可能性があるなどと責任者が判断した事業所において、マニュアル等の見直し、機器の点検、施設の補強、教育・訓練などを実施し、実施期間については、数日から数ヶ月など実施内容ごとに定められていた。
- 発生防止対策の進捗状況及び有効性評価については、所内委員会や保安管理担当部署などが実施していた。

【指摘事項】

- 1事業所において、⑨などの事象に対して発生防止対策「無」と判断した根拠を確認したところ、当該事業所では、庶務担当課が他事業所における事故情報の周知を担当していたこと、発生防止対策の検討結果について、取りまとめを担う部署がないことなど、事故・故障等の事象を踏まえた発生防止対策の検討体制に課題が認められた。

そのため、当該事業所に対して、検討に係る現組織体制の見直しを求めるとともに、全11件の事故・故障等について、再度、事象を踏まえた発生防止対策を検討するよう求めた。

後日、当該事業所から、事象を踏まえた発生防止対策の新しい検討体制及び、事象を踏まえた発生防止対策の再検討結果について報告があった。その概要は、以下、ア、イのとおり。

ア 事象を踏まえた発生防止対策の新しい検討体制【別添2-3】

発生防止対策の検討・実施体制を強化するため、事故情報を安全管理担当課に集約したうえで、安全管理担当課と所長等が本質調査・協議を実施した後、安全管理担当課から関係部署へ周知することとした。また、必要に応じて検討・実施結果を安全管理担当課が取りまとめのうえ、所長等に報告することとした。

イ 事象を踏まえた発生防止対策の再検討結果【別表2-2（再掲）】

発生防止対策の実施の判断について、①の事故・故障等の事象を例とした場合、検討前は、類似の事故等が発生する可能性がないことから、発生防止対策「無」と判断していたが、検討後は、所内でのプルトニウムや α 線放出核種と有機物が混在する容器の取扱い（直接的要因）はないが、作業中に想定外の事象が発生した場合の対応（間接的要因）について確認を行う必要があるとし、発生防止対策「有」と判断していた。

発生防止対策の実施について、直接的要因に対する対策はもとより、間接的要因に対して、現状の規定類の中で対処できないことが確認された場合には、新たにルール化の検討等を行うこととしていた。

ア、イのとおり、当該事業所では、事象を踏まえた発生防止対策の検討体制が強化され、発生防止対策の検討に際しては、直接的要因だけではなく、間接的要因についても抽出するなど、幅広い作業についての安全性向上が期待できる検討がなされていた。

調査内容3 原子力施設における強風対策の実施状況【別表3】

全17事業所から報告のあった強風対策対象施設（全181施設）における強風対策状況について、表9に示す。

表9 全17事業所における強風対策対象施設の強風対策状況

強風対策	強風対策パターン (a~d) ^{※1} と それに該当する施設数			
	a	b	c	d
強風に係る点検・保守計画 (○：179施設、－：2施設)	○	○	○	－
2事象 ^{※2} を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策 (○：71施設、－：110施設)	○	○	－	○
2事象 ^{※2} を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し (○：21施設、－：160施設)	○	－	－	○
施設数	19	50	110	2
	181			

※1 全17事業所から報告のあった全181施設の強風対策は、表中a～dの対策パターンに分類できる。例えば、パターンaは、「強風に係る点検・保守計画」、「2事象を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策の実施」、「2事象を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し」のいずれの対策も実施している場合であり、これには181施設のうち19施設が該当する。

※2 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大学の研究棟排気筒倒壊

- 17事業所から強風対策対象施設として挙げられた全181施設のうち、179施設が強風に係る点検・保守計画により維持管理されていた。
- 一方、これまで点検・保守計画が策定されていなかった2施設についても、2事象を踏まえ、外観点検、強度評価及び補強工事などを実施したうえで、今後、強風や経年劣化を考慮した強度評価や補強箇所の健全性の確認を計画的に実施していくこととしていた。
- 179施設で実施されていた主な点検・保守内容については、定期又は、強風時又は、定期及び強風時に点検・保守を実施することとしており、定期による点検・保守では、外観検査による腐食、損傷等の確認を実施している施設が多く、点検頻度は1回/日から1回/数年と様々であった。強風時における点検・保守では、外観検査や倒壊・飛散防止などの措置を実施することとしていた。
- 全181施設のうち、2事象を踏まえて点検・保守・追加対策を実施した施設は、71施設（約39%）であり、緊急的な外観検査のほか、図面での構造確認、専門業者による健全性評価などを実施している例がみられた。

また、点検・保守・追加対策と併せて、点検・保守計画及び追加対策計画を見直した施設は、21施設（約12%）であり、修繕や補強を要する施設の対策工事などが計画に盛り込まれていた。

【良好事例】

- 強風時における対象施設の点検実施の判断指標として、風速計の数値が用いられている例がみられた。
- 固定ボルトなどの見えない部分について、カバーを外して腐食を確認することなどを点検・保守計画に盛り込んでいる例がみられた。
- 対象施設への飛来物の飛来確率を低減するため、飛来物となり得る物の撤去を行っている例がみられた。また、飛来物が飛来した場合を想定し、被害の影響が大きい管理区域のガラス窓について、外側を金属板や鉄格子で覆うなどの対策が行われている例がみられた。
- 老朽化が進む廃止措置施設の排気筒などについては、倒壊リスクがあることを認識したうえで、経年化対策を検討するとともに、教育により当該事象から得た教訓を風化させないような取組が実施されていた。

調査内容4 保安管理物品の保管・管理状況【別表4】

(1) 点検状況

- 全17事業所において、全ての施設の保安管理物品について、保安規定やマニュアル等に基づき、年1回以上の員数点検、健全性点検、作動点検、性能点検などを実施し、維持管理していた。

(2) 物品管理状況

- 全17事業所において、全ての施設の保安管理物品について、保安管理責任者が定められていた。
- 保安管理物品の盗難対策について、施錠などによる直接的な対策や、監視カメラや定期的な員数点検などによる間接的な対策が施されていた。

【良好事例】

- 管理区域に保管されている物品など、一部施設の物品においては、施設外へ物品を搬出する際に、持ち出し手続きを必要としている例がみられた。
持ち出し手続きの方法としては、持出リストで事前の許可を受け、持ち出しの際に第三者による現物と持出リストの突き合わせを実施している例がみられた。
また、持ち出し手続きの対象物品について、核物質防護上持ち出しが禁止されている物品などに限定せず、全物品を対象としている例がみられた。

調査内容5 放射性固体廃棄物の保管・管理状況【別表5-1、別表5-2】

(1) 放射性固体廃棄物の保管・管理状況について

- 放射性固体廃棄物を保管している全16事業所において、保管廃棄施設内の内容物の種類、量及び保管期間について、把握及び記録がなされていた。

(2) 廃棄物の保管方法について

- 廃棄物を収納したドラム缶を積み上げて保管している事業所については、パレットの連結やベルトでの固縛などの転倒防止策を講じていることを写真で確認した。
- フィルタ類などの可燃性物質については、防災シートでの梱包又は金属容器への収納などの防火対策を講じていることを写真で確認した。

(3) 減容の取組状況について

- 放射性廃棄物の減容化に向けた取組は、これまでと同様に焼却、溶融、細断、密充填や圧縮による処理のほか、廃棄物の発生量自体の減量を実施していた。

(4) 保管容器の健全性確認の状況について

- 保管容器の健全性確認にあたり、全16事業所において、保管廃棄施設の特徴、保管する廃棄物の性状を踏まえ、確認方法を選択していた。確認方法は表10のいずれかであった。

表10 保管容器の健全性確認状況 (単位：施設)

保管容器の 確認方法	確認間隔*								
	令和2年度			令和元年度			平成30年度		
	1 年 以 下	1 年 超	そ の 他	1 年 以 下	1 年 超	そ の 他	1 年 以 下	1 年 超	そ の 他
保管容器全数について、容器の全面を確認。	13	40	16	13	39	3	9	23	4
保管容器全数について、目視可能な部分を確認。	60	12	1	37	10	1	38	10	1
一部の保管容器について、容器の全面を確認。	0	1	0	0	1	1	0	1	4
一部の保管容器について、目視可能な部分を確認。	3	4	0	3	6	0	12	6	0
その他（セル内など高線量下でのカメラによる点検等）	27	5	7	24	8	4	27	7	6

※ 同一施設でも、複数の方法で健全性確認を実施している施設有り。

- 保管容器の健全性の確認方法について、平成30年度から令和2年度にかけ、保管容器の確認数、確認面及び確認頻度が増加傾向にあった。
- 1事業所においては、これまで目視可能な部分のみの点検となっていた一部の保管容器について全面を確認するため、ドラム缶等点検装置を用いた点検を開始していた。

【良好事例】

- 健全性確認の結果、保管容器表面に軽微な錆などの腐食があった場合に、新品容器への詰替えを実施している例がみられた。
- 所外へ搬出するドラム缶について、全てを新品のドラム缶に詰替え、搬送時の安全性を確保している例がみられた。
- 腐食防止のためステンレス製の保管容器に保管を行っている例がみられた。
- 保管容器の交換基準をマニュアルに定め、健全性の確認作業を実施している例がみられた。

8 まとめ

調査内容 1 発災事業所における事故・故障等に係る再発防止対策及び水平展開の実施状況（平成29年4月～令和2年11月発生分）

類似事象の再発防止対策及び原子力安全協定締結事業所におけるさらなる安全性向上のため、規定類の制改定及び教育・訓練を継続することはもとより、再発防止対策の有効性評価を適切に実施し、引き続き効果的な対策の実施に繋げることが望ましい。

調査内容 2 発災事業所以外の事業所における事故・故障等の情報の取得及び水平展開の実施状況（平成29年4月～令和2年11月発生分）

他事業所で発生した事故・故障等の情報をより積極的に収集・周知する体制を構築し、得られた情報を教訓として、自事業所における確実な事故の発生防止対策につなげることが望まれる。

他事業所で発生した事故・故障等の事象を踏まえた発生防止対策の検討に際しては、直接的要因を踏まえた検討はもとより、事故・故障等の状況や経緯等から抽出した間接的要因からも対策の必要性を検討し、さらなる自事業所における幅広い作業の安全性向上に資するよう要求する。

調査内容 3 原子力施設における強風対策の実施状況

強風に対する施設の点検・保守内容の拡充はもとより、強風時の飛来物に対する対策例を参考にし、より一層の強風対策の展開を実施するよう検討いただきたい。

調査内容 4 保安管理物品の保管・管理状況

保安管理物品の持ち出し手続きを実施していない事業所及び施設においては、引き続き防犯カメラや員数点検による管理を継続いただくとともに、更なる対策の一つとして持ち出し手続きの導入を検討いただきたい。

調査内容 5 放射性固体廃棄物の保管・管理状況

保管容器の健全性確認の方法・頻度について、劣化、腐食等による容器内からの放射性固体廃棄物の漏出防止の観点から、施設の特徴、廃棄物の性状や環境条件等を踏まえたうえで、引き続き保管容器の確認数、確認面及び確認頻度を増やしていくことが望ましい。

また、各事業所において取り組んでいる廃棄物の減容についても、引き続き実施されることを期待する。

総評

今回の調査においては、過去に発生した事故・故障等を踏まえた発生防止対策の検討が不十分であった事業所に対して、検討体制の見直し及び再発防止対策の再検討などを求め、幅広い作業についての安全性向上が期待できる改善がなされたことを確認した。

各事業所においては、今回の指摘事項等を踏まえ、自事業所の発生防止対策について再度見直すとともに、良好事例を積極的に導入することにより、原子力施設における安全性のさらなる向上が図られることを期待する。

発災事業所における事故・故障等に係る再発防止対策及び 水平展開の実施状況

① 燃料研究棟における汚染（機構大洗）

調査事項	状 況
1 事案の名称	燃料研究棟における汚染
2 発生日	平成29年6月6日（火）
3 発生場所	日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター（現 大洗研究所） 燃料研究棟
4 事案の概要	<p>平成 29 年 6 月 6 日（火）11:15 頃、燃料研究棟※1 の 108 号室（管理区域）で、作業員 5 名がプルトニウムとウランの入った貯蔵容器をフード※2 内で点検していたところ、樹脂製の袋が破裂して汚染、被ばく事故が発生した。作業員 5 名の汚染状況から、平成 29 年 6 月 6 日 16 時 27 分に 108 号室を立入制限区域に設定した。</p> <p>平成 29 年 6 月 7 日 13 時 00 分に、以下の 2 項目をもって核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 62 条の 3 に基づく法令報告事象と判断し、13 時 27 分、原子力規制庁に報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業員の計画外の被ばくが報告基準である 5mSv を超え、又は超えるおそれがあること ・燃料研究棟 108 号室の床等の表面密度が保安規定に定める立入制限区域指定基準（α 核種：4Bq/cm²）を超えるおそれがあること <p>※1 燃料研究棟：高速炉用新型燃料等の研究開発を行う目的で昭和 49 年に竣工した施設</p> <p>※2 フード：有害物質を取り扱うときに用いる、局所排気が可能な設備の通称</p>
5 原因	<p>1. 事故発生原因</p> <p>(1) 樹脂製の袋が破裂に至った主な要因：混入有機物（エポキシ樹脂）※3のα線分解によりガスが発生し、樹脂製の袋の内圧が上昇した。</p> <p>(2) 放射性物質の摂取に至った原因（推定）：顔面等に付着した Pu 等の放射性物質が半面マスクの接顔部から入り込み、放射性物質を吸入摂取した可能性が高い。</p> <p>※3 X線回折測定用試料で、プルトニウムを含む核燃料物質の粉末をエポキシ樹脂系の接着剤で固化・固定化したもの</p> <p>2. 直接的な原因</p> <p>事故発生原因並びに調査により判明した事実関係や関係者への聞き取り調査を踏まえ、5項目の問題となる事象と事故発生後に顕在化した2つの問題事象を抽出した上で、背後にある要因を分析し、14項目の直接的な原因を明らかにした。</p> <p>(1) 5つの問題事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①エポキシ樹脂を除去せず封入し、その情報が引き継がれなかった ②核燃料物質の保管に関し、技術情報が活かされていなかった ③作業計画時、樹脂製の袋の破裂、汚染の可能性を想定していなかった ④蓋の浮き上がり等通常と異なる状態を異常と認識できず作業を継続した ⑤作業員が事故で飛散した核燃料物質を吸入摂取した <p>(2) 事故発生後に顕在化した2つの問題事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①除染用シャワーが必要な時に使えなかった ②身体汚染が残存していた <p>(3) 14項目の直接的な原因のうち、今回の事故の原因として最も深刻と考えられる原因</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成3年、放射線安全取扱手引の要件（貯蔵の条件）に反し貯蔵容器No. 1010に X線回折※4測定済試料を酸化加熱処理せず貯蔵した。 ②平成8年、ポリ容器の破損や樹脂製の袋の膨張を確認したにもかかわらず、放射線安全取扱手引の要件（貯蔵の条件）に反し金属容器への変更や点検などの改善及びこれらの情報が継承されなかった。 <p>※4 X線の性質を利用して物質の構造を測定する方法</p> <p>3. 根本的な原因</p> <p>直接的な原因を踏まえ、その背後にある組織的な要因を抽出するため、根本的な原因分析を実施し、18項目の組織要因を抽出した。さらに、この要因を整理し深掘りした結果、根本的な原因を以下のとおり特定した。</p> <p>(1) 保安活動を改善する取組ができていなかった</p>

	(2) 潜在的リスクに対して慎重さが足りなかった (3) 上級管理者の役割を果たしていなかった	
6 再発防止対策の実施状況		
保安規定・マニュアルの制改定の状況		
対策名	実施期間	内容
・燃料研究棟本体施設・特定施設共通作業要領「No. 31 管理区域内共通設備・資材の点検要領」の制定	H29. 10. 24	保安規定に定めるシャワー等の洗浄設備、管理区域内の資機材等を含めた点検方法及び判定基準を定めた。
・燃料研究棟特定施設作業要領「No. 46給水設備の巡視点検及び減圧弁の交換頻度」の制定	H29. 10. 24	浄水用減圧弁の動作不良の発生を未然に防ぐために、日常点検(一次側圧力、二次側圧力等の確認)を定めた。
・燃料研究棟本体施設・特定施設共通作業要領「No.3 燃料研究棟における作業計画区分」の改正	H29. 11. 30	①作業計画を作成する際に核燃料物質などの放射性物質の安全取扱い、作業方法(作業場所及び防護装備の選定を含む。)等の基本的事項を明確にし、作業計画に盛り込むことを手順として定めた。 ②手順と異なる事象が発生した場合や異常の兆候を確認した場合の作業を停止するホールドポイント(作業中断点)を明確にして作業計画に盛り込むことを手順として定めた。
・燃料研究棟本体施設・特定施設共通作業要領「No.6 燃料研究棟における放射線安全チェックリストの運用」の改正	H29. 11. 30	取り扱う核燃料物質が不明瞭で安全が確認できない場合及び性状不明で疑義がある放射性物質等をフード等で取り扱う作業を行う場合は、事前に作成する放射線安全チェックリストにおいて、汚染事故の発生も想定し、安全性の高い上位の装備を選定するよう要領中に記載した。
・燃料研究棟本体施設・特定施設共通作業要領「No. 33 緊急防護機材の点検要領」の制定	H29. 11. 30	緊急防護機材等点検及び非常用備品点検を明記するとともに、グリーンハウス等の資材を追加常備するなど、事故を想定し必要となる設備、資機材を再度確認し、それらを定期的に点検することを定めた。
・品質目標の改定	H29. 11. 30	平成29年度品質目標において、「1. 原子力安全に対する自らの活動の持つ意味及び重要性の認識を更に浸透させる。(1)設備の保安に関するメッセージの発信」に今回の事故の教訓(原因分析から得られた課題を含む)教育を盛り込むよう改定した。
・燃料材料試験施設に係る要領書「福島燃料材料試験部安全検討会運営要領」(燃材-QAS-施-01-01)の改正	H29. 12. 20	保安活動に関する重要な業務の手順等を変更する場合の安全への影響等を審議する仕組みについて追記した。
・燃料材料試験施設に係る要領書「レビュー要領」(燃材-QAS-施-01-03)の改正	H29. 12. 20	作業マニュアル等を適切に制定、改正するため、レビューの方法を追記し、レビューの視点・方法を明確にして実施する旨を記載するとともに、具体的なレビューの視点(安全確保の視点、正確性の視点、解り易さの視点)の例を記載した。

<p>・燃料材料試験施設に係る要領書「コミュニケーション要領」（燃材-QAS-施-01-04）の制定</p>	H29. 12. 20	<p>①核燃料物質の貯蔵に関する最新情報や知見を適宜入手、リスト化し、逐次レビューを行い、対応が必要な情報について関係規定に反映するしくみを構築した。</p> <p>②Pu貯蔵管理情報、安全管理に関する関連情報を入手し、対応が必要な情報について関係規程類に反映する旨を記載するとともに、情報を整理するための様式を定め、作成された記録は課内だけでなく、部内の安全衛生主任者、次長及び部長の承認欄を設け、配布先に各課を追加することで部内での情報共有、予防処置へ繋げる様式とした。</p> <p>③「内部コミュニケーション」に係る項目を策定し、保安活動に関する課員からの情報を意識して確認する等、施設管理や作業管理に必要な情報が適切に報告され、フェイス・ツー・フェイスを基本として情報共有することを記載した。</p>
<p>・燃料材料試験施設に係る要領書「教育・訓練の管理と重要業務に係る力量評価マニュアル」（燃材-QAS-施-大07-01）の改正</p>	H29. 12. 20	<p>①グリーンハウスを設置するような事故を想定した訓練を行う仕組みを追加した。</p> <p>②潜在的なリスクを保有するものに対して感受性を高めるとともに改善に向けた活動（常に問いかける姿勢）を行う教育について追記し、教育計画に追加する旨を記載した。</p>
<p>・放射線管理マニュアル（北地区）の改正</p>	H29. 12. 25	<p>核燃料物質等で身体汚染した場合の身体汚染測定に関する方法や手順、教育訓練の実施を定めた。</p>
<p>・身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドラインの制定</p>	H29. 12. 26	<p>機構共通の放射性物質等による作業員の作業衣、皮膚等への汚染が発生した場合の措置に関して、基本的な考え方及び留意点を示し、各拠点の要領等の基本となることを目的として策定した。</p>
<p>・核燃料物質の取扱いに関する管理基準の制定</p>	H29. 12. 26	<p>機構共通の核燃料物質の使用、貯蔵及び廃棄に関する管理基準として制定した。</p>
<p>・大洗研究開発センター（北地区）放射線安全取扱手引の改正</p>	H29. 12. 27	<p>呼吸保護具の点検項目・基準・頻度、半面マスクの使用前点検、顔面近傍に汚染が付着している場合の対応、身体汚染時の退出基準、汚染拡大防止策、資機材の維持管理方法について定めた。</p>
<p>・品質目標の改定</p>	H30. 1. 26	<p>・燃料研究棟の汚染事故等を受けた緊急安全点検において実施している所長による作業計画書等の確認を、今後各部長が継続して定常的に実施することを品質目標に明記し改定した。</p>
<p>・燃料研究棟使用手引の改正</p>	H30. 1. 30	<p>①貯蔵容器に貯蔵した核燃料物質の記録の管理について課内要領に従い管理することを記載した。</p> <p>②貯蔵している核燃料物質の定期点</p>

		<p>検を行うことを記載した。</p> <p>③核燃料物質の貯蔵に関する最新情報や知見を取り入れた注意事項を記載した。</p>
・燃料研究棟本体施設作業要領「No. 47 核燃料物質の取扱い（貯蔵に関する事項）」の制定	H30. 1. 30	<p>核燃料物質の貯蔵に関する管理基準について、その情報を管理し、今後に行う核燃料物質の貯蔵作業の都度、当該記録を更新することを手順化した。</p> <p>また、核燃料物質を安全・安定に貯蔵する事項を定めた。</p>
・燃料研究棟本体施設作業要領「No. 48 貯蔵中の核燃料物質の定期点検」の制定	H30. 1. 30	<p>貯蔵している核燃料物質の定期的な点検を行うため、内容物の点検項目、点検方法及び点検頻度（通常状態と異常状態の判断基準及び交換基準の明確化を含む）を明記した。</p>
・燃料研究棟本体施設・特定施設共通作業要領「No.3 燃料研究棟における作業計画の作成手順」の改正	H30. 1. 30	<p>作業計画（3H（初めて、変更、久しぶり）作業を含む）を作成する際に核燃料物質などの放射性物質の安全取扱い、作業方法（作業場所及び防護装備の選定を含む。）等の基本的事項を明確にし、作業計画に盛り込むことを手順として定めた。また、作業の対象物の状態変化（状態が変化することの考慮を含む。）が考えられる場合においても3Hとして扱うよう明記した。</p>
・不適合事項等水平展開実施規則の改正	H30. 1. 31	<p>安全管理に有用な情報等を関連部署に情報共有する仕組みを充実するとともに、適宜施設の管理の改善に反映する仕組みを記載した。</p>
・大洗研究開発センター（北地区）核燃料物質使用施設等保安規定の改正	H30. 2. 5（認可）	<p>燃料研究棟のフードにおいて核燃料物質の取り扱いを禁止するため、フードにおける最大取扱量を削除した。</p>
・非定常作業の安全管理要領の改正	H30. 3. 5	<p>3H作業に対するホールドポイントを含む作業計画の作成基準を明確にした。</p>
・燃料材料試験施設に係る要領書「レビュー要領」（燃材-QAS-施-01-03）の改正	H30. 3. 12	<p>作業計画の作成手順において、レビューの視点を具体的に記載した。</p>
・作業の安全管理要領の改正	H30. 3. 14	<p>3H作業に対するホールドポイントを含む作業計画の作成基準を明確にした。</p>
・コミュニケーション要領等の改正	H30. 3. 19	<p>各部のコミュニケーション要領等において、内部コミュニケーションにおける情報として、不適合や気づき事項に関する情報を明記した。</p>
・燃料研究棟本体施設作業要領「No. 49 核燃料物質の取扱い（使用に関する事項）」の制定	H30. 3. 20	<p>核燃料物質の貯蔵に加え取扱い（使用）に関する管理基準について、その情報を管理し、今後に行う核燃料物質の貯蔵作業等の都度、当該記録を更新し、記録を活用することを手順化した。</p>
・燃料研究棟本体施設・特定施設共通作業要領「No. 1	H30. 3. 20	<p>保安活動に関する重要な業務の手順等を変更する場合の安全への影響等</p>

燃料研究棟安全検討会運営要領」の改正				を審議し、妥当性を確認するよう記載した。
・大洗研究開発センター（北地区）核燃料物質使用施設等保安規定の改正	H30.3.22（認可）			燃料試験課の職務から燃料研究棟の管理を分離し、新しく燃料研究棟の管理を職務とする燃料研究施設保全課を新設し、当該施設に関連する実験済核燃料の安定化処理等を担う原子力基礎工学研究センターからの兼務者を新設する課の本務職員とし、ラインとしてチェックや適切な判断ができるような体制を構築した。
・燃料研究棟使用手引の改正	H30.3.23			①貯蔵容器の蓋を開ける作業は気密設備であるグローブボックスにおいて行うことを定めた。 ②貯蔵容器に貯蔵した核燃料物質の記録及び取り扱い(使用)の記録の管理について本体施設作業要領に従い管理することを記載した。
・業務の計画管理要領等の改正	H30.3.23			各部の要領類において個別業務の計画の確認において、計画の策定手順、妥当性(潜在的リスクの抽出及び処置)の確認を行うことを明記した。
・大洗研究開発センター（北地区）放射線安全取扱手引	H30.3.26			3H作業に対するホールドポイントを含む作業計画の作成基準を明確にした。
・緊急時被ばく措置要領の制定	H30.3.28			大洗研究所の緊急被ばく時対応手順を制定した。
・文書及び記録の管理要領（大洗QAM-01）の改正	H30.3.30			レビュー対象として核燃料物質の取り扱いに関する文書、緊急時対応に関する文書を含めること、レビューの視点として、最新知見の反映、緊急時対応の手順が明確であることを明記した。
当該事故に対する教育・訓練の実施状況				
内容	実施日	対象範囲・人数	受講率	評価方法 (理解度確認等)
【教育】 ・燃料研究棟 作業要領制定教育①（燃料研究棟特定施設作業要領「No.46 給水設備の巡視点検及び減圧弁の交換頻度」及び燃料研究棟本体施設・特定施設共通作業要領「No31 管理区域内共通設備・資材の点検要領」の制定に伴い、周知教育を実施。）	H29.10.24 ～11.8	燃料研究棟の放射線業務従事者（35人/35人）	100 %	教育後のアンケート
【教育】 ・プルトニウムの取り扱い教育 (プルトニウムの取り扱いについて周知教育を実施。)	H29.11.13 ～11.15	燃料試験課放射線業務従事者（51人/51人）	100 %	講師から受講者に対し口頭質問及び教育後のアンケート
【教育】 ・燃料研究棟 作業要領改正教育②（燃料研究棟本体施設・特定施設共通作業	H29.12.08 ～12.15	燃料研究棟の放射線業務従事者（36人/36	100 %	教育後のアンケート

要領「No.3 燃料研究棟における作業計画区分」、「No.6 燃料研究棟における放射線安全チェックリストの運用」及び「No. 33 緊急防護機材の点検要領」の改正教育を実施。)		人)		
【教育】 ・QA改正教育③(燃料材料試験施設に係る要領書「福島燃料材料試験部安全検討会運営要領」(燃材-QAS-施-01-01)、「レビュー要領」(燃材-QAS-施-01-03)、「コミュニケーション要領」(燃材-QAS-施-01-04)及び「教育・訓練の管理と重要業務に係る力量評価マニュアル」(燃材-QAS-施-大07-01)の制改正教育を実施。)	H29. 12. 26 ～ H30. 1. 10	燃料試験課の使用施設等に関する保安活動を行う者 (61人/61人)	100 %	講師から受講者に対し口頭質問、教育後のアンケート及び小テスト
【教育】 ・燃料研究棟使用手引及び作業要領の制改正教育(燃料研究棟使用手引、燃料研究棟本体施設作業要領「No. 47 核燃料物質の取扱い(貯蔵に関する事項)」、「No48 貯蔵中の核燃料物質の定期点検」及び燃料研究棟本体施設・特定施設共通作業要領「No.3 燃料研究棟における作業計画区分」の制改正教育を実施。)	H30. 1. 31 ～2. 9	燃料研究棟の使用施設等に関する保安活動を行う者 (33人/33人)	100 %	教育後のアンケート
【教育】 ・(北地区)核燃料物質使用変更許可申請書及び(北地区)核燃料物質使用施設等保安規定の変更に係る教育(保安規定の改正教育を実施。)	H30. 2. 8 ～2. 16	燃料試験課の使用施設等に関する保安活動を行う者 (59人/59人)	100 %	教育後のアンケート
【教育】 ・燃料研究棟の事故事例研究②(燃料研究棟の事故事例を基に事故概要の周知教育を実施。また潜在的なリスクについて業務に潜むリスクの改善を図るため、グループ討議を実施。)	H30. 2. 22 ～3. 2	燃料試験課の使用施設等に関する保安活動を行う者 (56人/56人)	100 %	理解度確認テスト及び教育後のアンケート
【教育】 ・燃料研究棟使用手引及び作業要領の制改正教育(燃料研究棟使用手引、燃料研究棟本体施設作業要領「No. 49 核燃料物質の取扱い(使用に関する事項)」及び燃料研究棟本体施設・特定施設共通作業要領	H30. 3. 22 ～3. 30	燃料研究棟の使用施設等に関する保安活動を行う者 (34人/34人)	100 %	教育後のアンケート

「No.1 燃料研究棟安全検討会運営要領」の制改正教育を実施。)				
【教育】 ・大洗研究開発センター(北地区)核燃料物質使用施設等保安規定の改正教育(保安規定の改正教育を実施。)	H30.3.27 ～3.30	燃料研究棟の使用施設等に関する保安活動を行う者 (36人/36人)	100 %	教育後のアンケート
【教育】 ・QA改正教育⑥(燃料材料試験施設に係る要領書「レビュー要領」(燃材-QAS-施-01-03)の改正教育を実施。)	H30.3.30 ～4.6	燃料試験課の使用施設等に関する保安活動を行う者 (56人/56人)	100 %	講師から受講者に対し口頭質問及び教育後のアンケート
【教育】 ・マスク装着等に関する教育 (マスクの種類、マスク装着方法及びマスクの選択方法の教育を実施。)	H29.7.21 ～7.28	放射線管理第2課員(27人/27人)	100 %	教育実施後にアンケートを実施し、各人の理解度を確認
【教育】 ・身体汚染時の除染方法及び身体サーベイに係る教育 (身体汚染時の除染手順及び非常事態の対応手順の教育を実施。)	H29.11.30 ～12.5	放射線管理第2課員(27人/27人)	100 %	教育実施後にアンケートを実施し、各人の理解度を確認
【教育】 ・放射線管理マニュアル改正教育 (核燃料物質等で身体汚染した場合の身体汚染測定に関する方法や手順、教育訓練の実施に伴う改正の教育を実施。)	H29.12.26 ～12.27	放射線管理第2課員(27人/27人)	100 %	教育実施後にアンケートを実施し、各人の理解度を確認
【教育】 ・安全取扱手引の改正教育 (呼吸保護具の点検項目・基準・頻度、半面マスクの使用前点検、顔面近傍に汚染が付着している場合の対応、身体汚染時の退出基準、汚染拡大防止策、資機材の維持管理方法の追加に伴う改正の教育を実施。)	H30.1.19 ～1.22	放射線管理第2課員(27人/27人)	100 %	教育実施後にアンケートを実施し、各人の理解度を確認
【教育】 ・大洗汚染事象を踏まえた管理基準及びガイドラインに関する教育 (「核燃料物質の取扱い等に関する管理基準」及び「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」の教育を実施。)	H30.1.19 ～1.22	放射線管理第2課員(27人/27人)	100 %	教育実施後にアンケートを実施し、各人の理解度を確認
【教育】 ・燃研棟の汚染事故事例研究に係る教育 (汚染事故の根本原因につ	H30.1.26 ～2.1	放射線管理第2課員(27人/27人)	100 %	教育実施後にアンケートを実施し、各人の理解度を確認

	いての教育を実施。)				
	【教育】 ・保安規定改定教育（（北地区）核燃料物質使用施設等保安規定の一部改正についての教育を実施。)	H30. 2. 23 ～2. 28	放射線管理第2課員（27人/27人）	100 %	教育実施後にアンケートを実施し、各人の理解度を確認
	【教育】 ・安全取扱手引の改正教育（3H作業に対するホールドポイントを含む作業計画の作成基準を明確にする改正の教育を実施。)	H30. 3. 28 ～3. 29	放射線管理第2課員（27人/27人）	100 %	教育実施後にアンケートを実施し、各人の理解度を確認
	【教育】 ・保安規定改定教育（（北地区）核燃料物質使用施設等保安規定の一部改正についての教育を実施。)	H30. 3. 28 ～3. 29	放射線管理第2課員（27人/27人）	100 %	教育実施後にアンケートを実施し、各人の理解度を確認
	【教育】 ・関係法令及び規則・要領の遵守意識の醸成教育（燃研棟汚染事故の事例教育を実施。)	H30. 6. 22 ～6. 27	放射線管理第2課員（27人/27人）	100 %	教育実施後にアンケートを実施し、各人の理解度を確認
	【訓練】 ・マスク装着訓練（半面マスクのマスクマンテスト受験を実施。)	H29. 7. 19 ～7. 28	放射線管理第2課員（汚染の発生のある作業を実施する作業員：21人/21人）	100 %	マスクマンテストを受験し全員が合格したことを確認
	【訓練】 ・身体汚染発生時の汚染検査訓練（汚染面とサーベイメータの距離の違いによる計測率の確認、サーベイ速度による応答性等の訓練を実施。)	H29. 12. 5 ～12. 6	放射線管理第2課員（汚染の発生のある作業を実施する作業員及び管理職：25人/25人）	100 %	訓練実施後アンケート及び訓練の感想聴取から理解度を確認
	【訓練】 ・グリーンハウスの設置訓練（燃料研究棟での事故を想定した各部屋において、実際にグリーンハウスを設置する訓練を実施。)	H30. 3. 5 ～3. 30	燃料研究棟の放射線業務従事者（28人/28人）	100 %	各設置訓練において評価者を配置し、良好事例、改善点を共有
	【訓練】 ・身体汚染発生時の汚染検査訓練（汚染面とサーベイメータの距離の違いによる計測率の確認、サーベイ速度による応答性等の訓練を実施。)	H30. 5. 22 ～5. 24	放射線管理第2課員（汚染の発生のある作業を実施する作業員及び管理職：24人/24人）	100 %	訓練実施後アンケート及び訓練の感想聴取から理解度を確認

	【訓練】 ・身体汚染発生時の汚染検査訓練 (汚染面とサーベイメータの距離の違いによる計測率の確認、サーベイ速度による応答性等の訓練を実施。)	H31.9.6 ～9.11	放射線管理第2課員(汚染の発生のある作業を実施する作業員及び管理職:27人/27人)	100%	訓練実施後アンケート及び訓練の感想聴取から理解度を確認
7 水平展開の実施状況	水平展開の実施の有無及び判断根拠				
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) 「不適合事項等水平展開実施規則」に基づき、大洗研究所内の水平展開を実施し、品質保証推進委員会で審議した。			
	水平展開の実施(範囲・方法等の決定を含む)に係る担当部署・責任者				
	担当部署		責任者		
	大洗研究開発センター(発災当時)		管理責任者(発災当時)		
	水平展開の範囲				
	大洗研究開発センターの品質保証体制に該当する全部署				
	水平展開の実施方法				
	所規則「不適合事項等水平展開実施規則」に基づき、所内に水平展開を実施した。				
	○実施内容				
	①汚染事故対応に必要な設備の状況及び要領等の整備、設備点検、訓練の状況の調査				
	②貯蔵容器等の総点検結果を踏まえた安全性評価の実施				
	③グリーンハウス設置・身体除染訓練の実施				
	④①で行った緊急時対応設備の再調査				
	⑤作業室内全域の汚染及び重度の身体汚染を想定した訓練及びグリーンハウスの設置に係る訓練の実実施計画の策定				
	⑥「核燃料物質の取扱い等に関する管理基準」に基づく要領等の見直し				
	⑦「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」改訂に伴う要領等の見直し				
	⑧個別業務の計画管理要領の策定、事故事例研究及び部レベルの是正措置プログラム(CAP)の導入、実施				
	○実施期間				
	①: 所内展開H29.8.31～9.6 終了H29.9.11				
	②: 所内展開H29.9.6～9.8 終了H29.9.12				
	③: 所内展開H29.11.8～12.1 終了H29.12.4				
	④: 所内展開H29.11.17～11.29 終了H29.12.4				
	⑤: 所内展開H29.12.13～12.21 終了H29.12.25				
	⑥: 所内展開H30.1.12～1.26 終了H30.4.16				
	⑦: 所内展開H30.1.12～3.19 終了H30.4.16				
	⑧: 所内展開H30.1.18～3.14 終了H30.4.16				
	○周知方法				
	不適合事項等水平展開実施規則に基づき、③⑥⑦⑧を改善指示、①②④⑤を調査・検討指示として実施。				
8 再発防止対策及び水平展開の評価体制	再発防止対策・水平展開の進捗管理の状況				
	【進捗管理の有無】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	【方法】 再発防止対策及び水平展開の改善指示の対応状況を、品質保証推進委員会で審議した。	【頻度】 再発防止対策:18回 水平展開:6回		
	対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠				
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) ○再発防止対策 「大洗研究所品質保証に係る不適合管理並びに是正処置及び予防処置要領」に基づき、燃料研究棟の汚染事故は不適合事象として品質保証活動を展開し、品質保証推進委員会で是正処置計画、是正処置報告及び有効性のレビューについて審議した。 ○水平展開			

		「不適合事項等水平展開実施規則」に基づき、大洗研究所内の水平展開を実施し、品質保証推進委員会で審議した。
	対策の有効性評価に係る担当部署・責任者	
	担当部署	責任者
	大洗研究所	品質保証管理責任者
	対策の有効性評価の方法	
	実施項目毎に評価指標を定め、評価結果を品質保証推進委員会で審議した。	

② 情報交流棟第2計算室における火災（機構原科研）

調査事項	状 況				
1 事案の名称	情報交流棟第2計算室における火災				
2 発生日	平成30年7月9日（月）				
3 発生場所	情報交流棟南ウイング地下1階第2計算機室（非管理区域）				
4 事案の概要	<p>原子力科学研究所中央変電所の変圧器更新工事のため、7月7～8日に所内全域停電作業を実施していた。</p> <p>7月9日午前8時30分ごろ、情報交流棟南ウイング地下1階第2計算機室（非管理区域）において計算機システムの電源を投入したところ、8時32分頃に無停電電源装置（UPS）より発火を確認した。</p>				
5 原因	<p>無停電電源装置（UPS）の部品の一つであるコンデンサに導電性異物が製造時に混入していたため、UPSの運用を継続している過程で徐々に電流が流れやすい状態（インピーダンス低下状態）になっていた。そのような状態になっているUPSを起動したためコンデンサに過電流が流れ、コンデンサに接続された抵抗が赤熱し飛散、コンデンサ外装樹脂材料に付着し発火に至った。なお、メーカー報告によれば、本事象は部品偶発故障であり、同型製品への波及性はない。</p>				
6 再発防止対策の実施状況	保安規定・マニュアルの制改定の状況				
	対策名	実施期間	内容		
	同型UPSの使用中止	H30.7.13	同型UPSは起動時において火災に至る可能性があるため、所内調査を実施し、使用している部署においては使用中止とした。		
	当該事故に対する教育・訓練の実施状況				
	内容	実施日	対象範囲・人数	受講率	評価方法（理解度確認等）
	<p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生会議での注意喚起 放射線安全研修（再教育） 	<p>H30.7.13～9.26</p> <p>H31.4.17</p>	<p>システム計算科学センター（24名）</p> <p>原子力科学研究所及び駐在部門（314名）</p>	<p>100%</p> <p>100%</p>	<p>教育実施後の質疑応答により教育訓練の理解度を確認した。</p> <p>担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。</p>
	<p>【訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回非常事態総合訓練 	H30.7.24	原子力科学研究所、機構本部及び公設消防（267名）	100%	訓練モニタ（原子力科学研究所の職員）による訓練目標の達成度評価及び公設消防による防護活動に対する評価を受けている。
7 水平展開の実施状況	水平展開の実施の有無及び判断根拠				
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<p>（左欄の判断根拠）</p> <p>本事象は、UPSを使用している他部署で発生する可能性があることから、原子力科学研究所内で同様の事象を発生させないために水平展開を実施する。</p>			
	水平展開の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る担当部署・責任者				
	担当部署	責任者			
	保安管理部	保安管理部長			
	水平展開の範囲				
	原子力科学研究所及び駐在部門				
	水平展開の実施方法				
	<p>1. 本事象における注意事項の周知</p> <p>業務連絡書（平成30年7月12日発信）にて、本事象が停電・復電作業後に発生した事象であることから、停電時及び復電時の作業において、以下の項目を注意し、安全確認を行うよう周知徹底を図った。</p> <p>①復電時の電源投入は決められた手順に従い、複数人で確認しながら行う。</p> <p>②電源投入後は、機器からの異常音、異臭、異常発熱等が無いかを確認する。</p> <p>特に、大容量の無停電電源装置（UPS）や高経年化した機器についてはトラブル</p>				

	<p>発生リスクが大きいことを認識して対応する。</p> <p>2. 所内において同型UPSは起動時において火災に至った事例が存在することを周知した。同型UPSについて所内調査を実施し、使用している部署においては使用中止とし、今後は導入しないこととした。</p> <p>調査開始：平成30年7月11日 調査回答：平成30年7月12日 調査結果：平成30年7月13日UPS停止</p> <p>3. 本事象の継続教育「過去の事故事例（風化させないために）」の実施 放射線安全研修(再教育)の教育資料に追加：平成31年4月17日</p>		
<p>8 再発防止対策及び水平展開の評価体制</p>	再発防止対策・水平展開の進捗管理の状況		
	<p>【進捗管理の有無】</p> <p>■有 □無</p>	<p>【方法】</p> <p>1. 業務連絡書（平成30年7月12日発信）による本事業における注意事項の周知 2. 同種UPSの使用状況調査</p>	<p>【頻度】</p> <p>1回 1回</p>
	対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠		
	<p>■有 □無</p>	<p>（左欄の判断根拠） 実施した再発防止対策の内容を検証することにより、より確実な事故の再発防止対策とするため。</p>	
	対策の有効性評価に係る担当部署・責任者		
	担当部署		責任者
	保安管理部		保安管理部長
	対策の有効性評価の方法		
<p>対策実施後は、再発または類似事象は発生していないことから今回の対策は有効であったと評価する。（保安管理部長）</p>			

③ プルトニウム燃料第二開発室の管理区域内における汚染（機構サイクル研）

調査事項	状 況		
1 事案の名称	プルトニウム燃料第二開発室の管理区域内における汚染		
2 発生日	平成31年1月30日（水）14時24分頃		
3 発生場所	プルトニウム燃料第二開発室粉末調整室(A-103) (管理区域)		
4 事案の概要	<p>平成31年1月30日、核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第二開発室粉末調整室(A-103) (管理区域)において、核燃料物質を収納している金属製の貯蔵容器2本(アルミニウム製のもの(以下「アルミ缶」という。))とステンレス鋼製のもの(以下「ステンレス缶」という。))をそれぞれ二重に梱包している樹脂製の袋の交換作業中に、ステンレス缶を梱包している二重目の樹脂製の袋表面等から汚染が検出されるとともに、14時24分、粉末調整室(A-103)に設置されたα線用空気モニタ(α-8)の指示値が上昇し(約3,100cpmから1週間の平均濃度として評価した濃度9.1×10^{-7} Bq/cm³)、警報設定値(290cpmから1週間の平均濃度として評価した濃度7×10^{-8} Bq/cm³)を超え、警報が吹鳴した。また、14時27分、当該室に設置されたα線用空気モニタ(α-10)の指示値が上昇し(約1,000cpmから1週間の平均濃度として評価した濃度2.9×10^{-7} Bq/cm³)、警報が吹鳴した。</p> <p>これらの値は、法令に定める放射線業務従事者の呼吸する空气中濃度限度(プルトニウム-238(不溶性の酸化物以外の化合物)：三月間における平均濃度7×10^{-7} Bq/cm³)を超えるおそれがあることから、14時50分に粉末調整室(A-103)を立入制限区域に設定した。15時22分に法令報告事象と判断した。</p> <p>警報が吹鳴した時点で、当該室には作業員9名がおり、全員半面マスクを着用していた。このうち6名は当該室から炉室(A-102)、仕上室(A-101)、廊下に設置されたグリーンハウスを経由して廊下に退出した。残りの3名は仕上室(A-101)からグリーンハウスを経由せずに廊下に退出した。</p> <p>作業衣・半面マスク脱装後の作業員9名に対する仕上室(A-101)、グリーンハウス内での複数回の身体汚染検査の結果、検出下限値(α：0.04 Bq/cm²)未満であったことをもって皮膚汚染はないと判断した。また、作業員9名全員の鼻腔汚染検査の結果が検出下限値(α：0.07 Bq)未満であったこと及び半面マスク面体内側の汚染検査の結果が検出下限値(α：0.04 Bq/cm²)未満であったことをもって内部被ばくはないと判断した。</p> <p>事象発生時、同施設の給排気設備は運転を継続し、管理区域内の負圧を正常に維持しており、周辺監視区域内のモニタリングポスト(空間γ線量率)及び同施設の排気モニタ(全α放射能)の指示値は全て通常の変動範囲内であった。また、平成31年1月25日～2月22日の期間に同施設の排気モニタのろ紙に捕集された排気中放射性物質(全α放射能)を測定し、その濃度を評価した結果、検出下限値(α：1.5×10^{-10} Bq/cm³)未満であった。さらに、平成31年1月29日～2月26日の期間に周辺監視区域内3か所に設置されたダストサンプラのろ紙に捕集された空气中放射性物質(全α放射能)を測定し、その濃度を評価した結果、通常の変動範囲内であった。以上のことから、本事象による環境への影響はないと判断した。</p>		
5 原因	<p>本事象の原因は、ステンレス缶表面が核燃料物質により汚れた状態でステンレス缶のバッグアウト作業を行ったこと、その過程で一重目の樹脂製の袋に穴が開いたことにより汚染が発生し、その穴は目視で確認できるほどの穴(直径約5mm)であったにもかかわらず、それに気付かずにバッグアウト作業を継続したこと、バッグアウト作業後の梱包物表面の汚染検査、外観確認を行わずに二重梱包作業に移行したことにより汚染を拡大させたことであり、それにより立入制限区域設定を必要とする空気汚染に至ったものと考えられる。</p>		
6 再発防止対策の実施状況	保安規定・マニュアルの制改定の状況		
	対策名	実施期間	内容
	(プルトニウム燃料技術開発センター) 【安全作業基準】 ・B-21汚染リスクの高い作業における年間請負作業の安全管理の制定 ・B-21汚染リスクの高	H31.4.26 R1.5.20	・年間請負において実施している汚染リスクの高い作業について、その作業管理を強化するため新規制定 ・「本安全作業基準を遵守すべき関

<p>い作業における年間請負作業の安全管理の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B-12 再使用する物品（排気カート、局所排気装置及び局所排気用バッグ、保管物）の保管の改訂 <p>【基本動作マニュアル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ II-1 汚染発生時の対応手順の改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ I-7 バッグイン・バッグアウト作業の改訂 ・ I-8 ビニルバッグ交換作業の改訂 ・ I-9 排気カート式グローブ交換作業の改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ I-22 ビニルバッグで梱包された貯蔵容器の管理及びビニルバッグの交換作業の制定 <ul style="list-style-type: none"> ・ I-22 ビニルバッグで梱包された貯蔵容器の管理及びビニルバッグの交換作業の改訂 <p>【事故対策手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場指揮所対応手順書の制定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故対策手順の改訂 	<p>R1. 11. 12</p> <p>H31. 3. 28</p> <p>R1. 5. 27</p> <p>R1. 8. 19</p> <p>H31. 4. 26</p> <p>H31. 3. 29</p> <p>H31. 4. 26</p> <p>R1. 11. 12</p> <p>R1. 5. 16</p> <p>R1. 5. 27</p>	<p>連基本動作マニュアル及び作業マニュアル一覧」を削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 局所排気装置の保管方法追加に伴う改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空気汚染発生時の初期対応、退避行動の明確化及び汚染が発生した部屋からの退出にあたっての基本的な考え方の追記による改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」の改訂及び実態に即した訓練結果の反映に伴う改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ タイベックススーツを使用した汚染固定及び脱装方法を考案し追加したことによる改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本動作マニュアルのうち、汚染発生リスクの高い作業について、法令報告に記載された改善策の取入れ等に伴う改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ ビニルバッグで梱包された貯蔵容器の管理及びビニルバッグの交換作業については、一般的なバッグ・バッグアウト作業と異なる留意点もあることから、第二開発室の汚染事象に係る再発防止策及び改善策を反映した基本動作マニュアルを新規制定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線安全管理の記載追記や作業手順の見直し、ビニルバッグ点検記録の追加等に伴う改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ 局所排気装置を導入するため核燃料物質を収納する容器を梱包しているビニルバッグの交換手順に、局所排気装置を用いた手順を追加したことに伴う改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場指揮所の適切かつ円滑な運用を図ることを目的に、事故発生時における現場指揮所構成員の標準的な行動を示すために新規制定 <ul style="list-style-type: none"> ・ α線用空気モニタ警報の吹鳴及び屋内空気汚染の発生及び発生する可能性がある場合の汚染事故時の行動について、改訂された「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」に沿った必要な改訂
--	---	---

<p>【マニュアル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工程室退避手順及びグリーンハウス設置マニュアルの制定 <p>【品質保証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文書管理要領書の改訂 ・ 教育・訓練要領書の改訂 ・ 教育・訓練要領書の改訂 ・ 実務教育基本要領の改訂 <p>【研究所安全作業基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業責任者等認定制度の運営要領の改訂 <p>(放射線管理部) 汚染事象発生時の放管員の対応要領、手順書の改訂</p>	<p>R1. 5. 30～5. 31</p> <p>H31. 4. 26</p> <p>R1. 6. 28</p> <p>R1. 9. 18</p> <p>R1. 5. 1</p> <p>H31. 3. 26～4. 22</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ II-1 汚染発生時の対応手順に基づき工程室において、α線用空気モニタの警報吹鳴時又は空気汚染の可能性がある場合の作業員の退避手順及び退避時に使用するグリーンハウス設置手順を制定 <p>文書改訂の際、実践的なものとなっているか確認する手順の追加に伴う改訂 従業員等の力量に係る記載の明確化に伴う改訂</p> <p>管理者層の力量評価及び教育に係る記載の追加等に伴う改訂</p> <p>作業責任者、現場責任者（年間請負作業）等の役割の明確化等に伴う改訂</p> <p>法令報告に記載した放管員の改善すべき対応について、放射線管理部及び放射線管理第1課の要領書並びに手順書を改訂</p>
---	--	---

当該事故に対する教育・訓練の実施状況				
内容	実施日	対象範囲・人数	受講率	評価方法 (理解度確認等)
<p>(ブルトニウム燃料技術開発センター)</p> <p>【教育】</p> <p>○安全作業基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B-2 1 汚染リスクの高い作業における年間請負作業の安全管理制定 ・ B-2 1 汚染リスクの高い作業における年間請負作業の安全管理改訂 ・ B-1 2 再使用する物品（排気カート、局所排気装置及び局所排気用バッグ、保管物）の保管の改訂 <p>○基本動作マニュアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ II-1 汚染発生時の対応手順改訂 	R1. 5. 7～5. 15	当該作業を実施する作業員 (391人/391人)	100%	・ 教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
	R1. 5. 22～6. 4	当該作業を実施する作業員 (391人/391人)	100%	・ 教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
	R1. 12. 27～ R2. 1. 21	排気カート等を使用する課室の作業員 (188人/188人)	100%	・ 教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
	H31. 4. 1～4. 12	放射線作業従事者 (418人/418人)	100%	・ 教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
	R1. 5. 27～6. 4	放射線作業従事者 (423人/423人)	100%	・ 教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
R1. 8. 26	放射線作業従	100%	・ 教育実施の効果確認票	

	～9.20	事者（424人/424人）		にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
I-7 バッグイン・バッグアウト作業改訂	R1.5.8～5.15	当該作業を実施する作業員（332人/332人）	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
・I-8 ビニルバッグ交換作業改訂	R1.5.8～5.15	当該作業を実施する作業員（332人/332人）	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
・I-9 排気カート式グローブ交換作業改訂	R1.5.8～5.15	当該作業を実施する作業員（332人/332人）	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
・I-22 ビニルバッグで梱包された貯蔵容器の管理及びビニルバッグの交換作業制定	H31.4.1～4.12	当該作業を実施する作業員（169人/169人）	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
・I-22 ビニルバッグで梱包された貯蔵容器の管理及びビニルバッグの交換作業の改訂	R1.5.8～5.15	当該作業を実施する作業員（176人/176人）	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
	R1.12.24～ R2.1.28	当該作業を実施する作業員（168人/168人）	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
【事故対策手順】 ・現場指揮所対応手順書の制定	R1.5.23～6.4	プルセンター現場指揮所要員（67人/67人）	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
・事故対策手順の改訂	R1.5.29～6.25	放射線作業従事者（425人/425人）	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
○マニュアル ・工程室退避手順及びグリーンハウス設置マニュアル	R1.5.31～6.7	汚染発生の可能性のある作業を実施する課室の作業員（382人/382人）	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認
【品質保証】 ・文書管理要領書の改訂	R1.5.8～5.27	プルセンター内従業員（436人/436人）	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
・教育・訓練要領書の改訂	R1.7.3～7.31	プルセンター内従業員（435	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確

<ul style="list-style-type: none"> ・教育・訓練要領書の改訂 ・実務教育基本要領の改訂 <p>【研究所安全作業基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業責任者等認定制度の運営要領 <p>(放射線管理部)</p> <p>汚染事象発生時の放管員の対応要領、手順書の改訂</p>	R1. 9. 24 ～11. 15	プルセンター 内従業員 (437 人/437人)	100%	認、又は回覧等により周知 ・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
	R1. 5. 8 ～5. 10	放射線作業従事者 (425人 /425人)	100%	・教育実施の効果確認票にて理解度を課長が確認、又は回覧等により周知
	H31. 4. 16 ～4. 19	放射線管理第1課員 (48人 /48人)	100%	教育実施後に記述式アンケートを実施し、各人が改訂内容を理解していることを確認した。
<p>(プルトニウム燃料技術開発センター)</p> <p>【訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体汚染時対応訓練 (机上訓練) <ul style="list-style-type: none"> ・身体汚染時対応訓練 (空気汚染発生時の退避訓練計画書に基づく訓練) <ul style="list-style-type: none"> ・身体汚染時対応訓練 (工程室退避手順及びグリーンハウス設置マニュアルに基づく訓練) <p>センター全体身体汚染時対応訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター全体訓練 (第1回目) <ul style="list-style-type: none"> ・センター全体訓練 (第2回目) 	H31. 4. 1 ～4. 5	核燃料物質等を取り扱う作業員 (330人 /330人)	100%	・訓練報告書にて理解度を課長が確認
	H31. 4. 12 ～4. 26	汚染発生の可能性のある工程室で作業を実施する作業員 (345人/345人)	100%	・訓練報告書にて理解度を課長が確認
	R1. 6. 3 ～7. 17	汚染発生の可能性のある工程室で作業を実施する作業員及びグリーンハウス設置作業を実施する作業員 (365人/365人)	100%	・訓練報告書にて理解度を課長が確認
	H31. 4. 19	現場指揮所要員、汚染発災課作業員及び放射線管理第1課員 (141人/143人)	99%	訓練後モニター会議を実施し確認 ・汚染発生時の隣室への速やかな退避等重要事項について適切に対応できることの確認 ・前回訓練の改善事項の確認及び汚染レベルの低い作業員の効率的・優先的に退避させる手順等の確認
	R1. 6. 26	プルセンター内従業員及び放射線管理第1課員 (466人/481人)	97%	

	・センター全体訓練（第3回目）	R1. 9. 25	プルセンター内従業員、放射線管理第1課員及び警備員（492人/532人）	92%	
7 水平展開の実施状況	水平展開の実施の有無及び判断根拠				
	■有 □無	(左欄の判断根拠) 本事象は、核燃料サイクル工学研究所内で発生したトラブルであり、所内にグローブボックス作業を行う部署もあることから同様の事象を発生させないため。(なお、本水平展開は機構大で実施)			
		水平展開の実施(範囲・方法等の決定を含む)に係る担当部署・責任者			
	担当部署		責任者		
	保安管理部		保安管理部長		
	水平展開の範囲				
	核燃料サイクル工学研究所				
	水平展開の実施方法				
	所規則「水平展開実施要領」に基づき所内に水平展開を実施した。				
	○実施内容 ①本事象を自らの職場に置き換えた事例研究 ②作業手順等の見直し・改善 ③緊急時対応の機能向上のための訓練の実施 ④「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」等の見直し ⑤作業責任者等認定制度の制定又は見直し ⑥原子力機構職員による現場巡視のルール化 ⑦現場責任者等の専任のルール化 ⑧汚染拡大防止措置に係る検討と改善 ⑨「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」改訂に伴う要領等の見直し				
○実施期間 所内展開①～⑧：R1. 4. 19 ⑨：R1. 6. 12 終了①、⑥、⑦：R1. 8. 2 ④、⑤：R1. 5. 22 ⑧、⑨：R1. 9. 26 ③：R2. 3. 2 ②：R2. 7. 20					
○周知方法 所内水平展開実施要領に基づき改善指示として実施					
8 再発防止対策及び水平展開の評価体制	再発防止対策・水平展開の進捗管理の状況				
	【進捗管理の有無】 ☑有 □無	【方法】 所会議体(品質保証委員会)の中で水平展開の進捗状況を確認した。(保安管理部) プルトリウム燃料技術開発センターにおいて、Pu-2汚染事象を踏まえた改善活動の状況を『改善活動進捗会議』で進捗管理した。	【頻度】 1回/月 (令和2年7月まで) 1回/週 (令和元年9月まで) 1回/2週 (令和2年3月まで)		

対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠	
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) 各部・センターから水平展開の実施結果を受け、その有効性を確認するため、現場確認やインタビューを実施した。 Pu-2汚染事象は不適合事象として品質保証活動を展開しており、プルトニウム燃料技術開発センター不適合管理検討部会で是正処置計画・是正処置報告の審議を実施した。なお、是正処置事項が再発防止に有効に機能していることの確認については、是正処置のレビューで確認しており、対策実施後これまでの間、再発または類似事象は発生していない。 また、核燃料サイクル工学研究所においては、品質保証委員会では是正処置計画・是正処置報告の審議を実施した。 さらに理事長マネジメントレビュー (R2. 11. 4) 及び原子力安全監査 (R2. 12. 1~12. 4) においてその内容や有効性を確認した。
	対策の有効性評価に係る担当部署・責任者
担当部署	責任者
保安管理部 プルトニウム燃料技術開発センター 理事長マネジメントレビュー 原子力安全監査	保安管理部長 センター長 理事長 監査の職
対策の有効性評価の方法	
改善内容について文書・記録による確認、及び現場観察により対策の有効性を評価した。	

④ 第2研究棟パイロット室における火災（日揮）

調査事項	状 況				
1 事案の名称	第2研究棟パイロット室における火災				
2 発生日	平成31年2月5日（火）				
3 発生場所	第2研究棟 パイロット室				
4 事案の概要	<p>超臨界水分解試験装置の原料油供給ポンプの動作確認のため、ポンプで原料油を送液する試験を行う予定であった。その事前準備として、13時過ぎに研究員Aが原料油供給ラインのトレースヒータの電源を投入し、当該ヒータの温度調節計を50℃に設定して昇温を確認後、100℃に設定した。</p> <p>その後、13時12分頃に、「パン」という大きな音とともに煙が発生し、同時に漏れ出た重質油に火がついていることを研究員Aが目視で確認した。このため、研究員Aが近くに設置されていた粉末消火器1本で消火作業を行い、直ちに消火した。その後、研究員Aとともに当該試験を担当していた研究員Bが、所長に火災発生を口頭で連絡した。</p> <p>なお、パイロット室には火災報知器（熱感知器）が設置されていたが、発熱が少量であったため、火災報知器は火災を感知しなかった。</p>				
5 原因	重質油に満たされた配管が閉塞により密閉状態となり、この配管をヒータで異常に加熱したことにより、熱膨張による内圧上昇によって配管の一部が破損した。配管中の重質油が噴出し、出火した。				
6 再発防止対策の実施状況	保安規定・マニュアルの制改定の状況				
	対策名	実施期間	内容		
	試験装置におけるトレースヒータの設計・施工・検査要領の制定	H31.2.28	トレースヒータ設置に関する、設計・施工および点検方法		
	当該事故に対する教育・訓練の実施状況				
	内容	実施日	対象範囲・人数	受講率	評価方法 (理解度確認等)
	【教育】 1. 安全に関する全体会議（危険予知訓練、火災の情報共有、安全評価・変更管理の方法、最近のヒヤリハット事例およびトレースヒータ設置要領） 2. 電気安全に関する保安講習会	H31.4.4	研究を行う所員 (36人)	72%	質疑応答
	【訓練】 1. 危険予知講習会（本社の安全担当者による危険予知の訓練、グループ討議） 2. リスクアセスメント講習会（本社の安全担当者による訓練、グループ討議）	H31.4.17 R1.12.19	研究を行う所員 (36人) 同上	67% 78%	質疑応答 質疑応答
7 水平展開の実施状況	水平展開の実施の有無及び判断根拠				
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	（左欄の判断根拠） 安全管理および秘密保持に関する基本指針			
	水平展開の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る担当部署・責任者				
	担当部署	責任者			
	安全衛生委員会	所長			
	水平展開の範囲				
	全所員				
	水平展開の実施方法				

	リボンの劣化の有無を目視点検。絶縁抵抗の測定。漏電・過電流遮断器が設置されていることの確認。コンセント回りに異常がないかの確認。温度センサの設置状況の確認。局所過熱がないことの確認。ヒータと温度調節器が1:1となっているかの確認。温度の設定値と測定値に過度な相違がないかの確認。	
8 再発防止対策及び水平展開の評価体制	再発防止対策・水平展開の進捗管理の状況	
	【進捗管理の有無】 ■有 □無	【方法】 安全衛生委員会で進捗状況を書面及び現場で確認。
	【頻度】 1回/2週間	
	対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠	
	■有 □無	(左欄の判断根拠) 安全管理および秘密保持に関する基本指針
	対策の有効性評価に係る担当部署・責任者	
	担当部署	責任者
	安全衛生委員会	所長
対策の有効性評価の方法		
試運転で確認		

⑤ 第1研究棟におけるノートパソコンからの発煙（機構原科研）

調査事項	状 況				
1 事案の名称	第1研究棟におけるノートパソコンからの発煙				
2 発生日	平成31年2月8日（金）				
3 発生場所	第1研究棟247号室（非管理区域）				
4 事案の概要	ノートパソコンの廃棄に当たり、ノートパソコンの内蔵記録媒体の物理的破壊を行うため分解作業を行った。当該ノートパソコンの本体裏側のカバーを外し、内蔵バッテリー（リチウムポリマーバッテリー）をペンチで挟んだところ、13時48分頃に発煙を確認した。直ちに119番通報を行い、公設消防により14時19分に「火災」と判断された。				
5 原因	ノートパソコンの廃棄にあたり、内蔵記録媒体を取り出して物理的破壊を行うための分解作業中にペンチでバッテリーをはさんだ直後に発煙が発生した。バッテリーに大きな圧力を加えたためバッテリー内部が破損し、正極と負極の短絡により過電流が流れ、発熱・発煙を生じた。なお、当該ノートパソコンの製造メーカーからは、「今回の事象は、バッテリーセルに対する外部圧力により、セル内でショートが発生した可能性が高い。一般的に、バッテリーに想定外の外圧を加えた場合、このような症状を発生する可能性がある。」との見解を得ている。				
6 再発防止対策の実施状況	保安規定・マニュアルの制改定の状況				
	対策名	実施期間	内容		
	「PC等情報機器の情報セキュリティ実施手順書」の改訂	平成31年4月1日改訂	内蔵記録媒体の処分方法に関し、故障の場合を除きデータ消去用ソフトウェアをパソコン内のデータを消去するために利用することとし、システム計算科学センターIT化推進室が貸し出しているデータ抹消ソフトウェアを利用することを追記した。		
	当該事故に対する教育・訓練の実施状況				
	内容	実施日	対象範囲・人数	受講率	評価方法 (理解度確認等)
	【教育】 ・「第1研究棟におけるノートパソコンからの発煙事象」に係る安全教育	H31.4.17 ～ H31.4.26	原子力基礎研究センター (219名)	100%	教育実施後の質疑応答により教育訓練の理解度を確認した。
	・放射線安全研修(再教育)	H31.4.17	原子力科学研究所及び駐在部門 (314名)	100%	担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。
	・「安全作業ハンドブック」の改訂に伴う教育	R1.6.4～ R1.6.28	原子力科学研究所及び駐在部門 (2025名)	100%	担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。
	【訓練】 ・第1回非常事態総合訓練	R1.7.23	原子力科学研究所及び公設消防 (256名)	100%	訓練モニタ（原子力科学研究所の職員）による訓練目標の達成度評価及び公設消防による防護活動に対する評価を受けている。
7 水平展開の実施状況	水平展開の実施の有無及び判断根拠				
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	（左欄の判断根拠） 本事象は、他部署で発生する可能性があることから、原子力科学研究所内で同様の事象を発生させないために水平展開を実施する。			

	水平展開の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る担当部署・責任者		
	担当部署	責任者	
	保安管理部	保安管理部長	
	水平展開の範囲		
	原子力科学研究所及び駐在部門		
	水平展開の実施方法		
	<p>1. 所内水平展開の実施</p> <p>内蔵バッテリーを有するノートパソコン等の機器を分解する作業及びそれに類似した作業について、本事象の原因及び再発防止対策を踏まえ、以下の対策を会議及び教育訓練等にて周知を図った。</p> <p>①バッテリー等の取り扱い時の注意事項を改めて周知徹底する。</p> <p>②内蔵記録媒体の処分方法に関し、故障の場合を除きデータ消去用ソフトウェアを利用する。</p> <p>③やむを得ずパソコンの分解をする際には、事前に内部構造及び作業手順を確認する。十分な情報が得られない場合は、専門知識を有する者を参加させ現物を見て作業手順とホールドポイントを確認し、危険源の抽出と安全対策の検討を行い、リスクアセスメント及びKY・TBMに反映させること。</p> <p>○所内展開：H31. 4. 4</p> <p>○実施期間：H31. 4. 5～H31. 4. 16</p> <p>2. 「安全作業ハンドブック」の改訂に伴う教育</p> <p>所内の発生するおそれのある災害の未然防止等を目的とした「安全作業ハンドブック」に本事象の火災原因でもあるノートパソコンに使用しているリチウムポリマーバッテリー及びリチウムイオン電池の取扱いの項目を追記し、教育を実施した。</p> <p>○所内展開：R1. 6. 3</p> <p>○実施期間：R1. 6. 4～R1. 6. 28</p> <p>3. 本事象の継続教育「過去の事故事例（風化させないために）」の実施 放射線安全研修(再教育)の教育資料に追加：H31. 4. 17</p>		
8 再発防止対策及び水平展開の評価体制	再発防止対策・水平展開の進捗管理の状況		
	【進捗管理の有無】	【方法】	【頻度】
	■有 □無	1. 所内水平展開の実施状況確認 2. 「安全作業ハンドブック」の改訂に伴う教育実施状況確認	1回 1回
	対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠		
	■有 □無	(左欄の判断根拠) 実施した再発防止対策の内容を検証することにより、より確実な事故の再発防止対策とするため。	
	対策の有効性評価に係る担当部署・責任者		
	担当部署	責任者	
	保安管理部	保安管理部長	
対策の有効性評価の方法			
対策実施後は、再発または類似事象は発生していないことから今回の対策は有効であったと評価する。（保安管理部長）			

⑥ 構内駐車場付近での火災（那珂核融合研究所での火災）（量研機構那珂）

調査事項	状 況				
1 事案の名称	構内駐車場付近での火災（那珂核融合研究所での火災）				
2 発生日	令和元年7月10日（水）				
3 発生場所	那珂核融合研究所 JT-60制御棟駐車場付近（非管理区域）				
4 事案の概要	7月10日（水）13時頃から、公益社団法人那珂市シルバー人材センターの男性作業員（69歳 経験5年）がチェーンソー(*)を使用し、JT-60制御棟駐車場付近の樹木の剪定作業を行っていたところ、焼損面積8m×14m、約112㎡の枯草が燃える火災が発生した。(*)：日立工機製（型番：CS33EDTP9）、平成28年10月28日購入。				
5 原因	<p>(1) 直接的要因・・・「作業は地面から約30cmのところで行っていたため、マフラーからの排気熱が原因で枯草に発火した可能性がある」との推定がなされている。また、発火時に風が強く吹いたことも焼損面積の拡大につながったと思われる。</p> <p>(2) 間接的要因（作業手順・作業管理）・・・本作業場所は、約一週間前に刈払いした枯草が一部残されたままの状態であったが、その状態のまま作業を行っていた。また、消火器の常備はなく火災を想定していなかった。</p>				
6 再発防止対策の実施状況	保安規定・マニュアルの制改定の状況				
	対策名	実施期間	内容		
	那珂核融合研究所構内での作業中における安全対策について	R1.7.19～	構内で作業する際の安全対策実施に係るマニュアル。（機器の使用前点検、消火器の常備等）		
	当該事故に対する教育・訓練の実施状況				
	内容	実施日	対象範囲・人数	受講率	評価方法 (理解度確認等)
	【教育】 ・作業開始にあたって (①火災を想定し、作業区域の環境整備。②作業前にKY活動実施、機器の使用前点検。③作業時には必ず消火器を車両に常備。④緊急時の連絡体制を事前に把握。)	R1.7.26	作業員及び監督員（庶務課厚生担当） 4人	100%	①～④について理解し、確認することができた。
	【訓練】 ・消火器取扱訓練(R1年度) ・消火器取扱訓練(R2年度)	R2.2.26 R2年度中に実施予定	那珂研職員(22人) 那珂研職員	100%	
7 水平展開の実施状況	水平展開の実施の有無及び判断根拠				
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) 事業所内で発生した事故であり、全ての職員が理解する必要があるため。また、より一層職員の安全意識の向上のため。			
	水平展開の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る担当部署・責任者				
	担当部署	責任者			
	管理部庶務課	庶務課長			
	水平展開の範囲				
	・ 所長、副所長、各部課の職員 ・ 機構内各拠点安全担当部				
	水平展開の実施方法				
	・ メールによる周知 ・ 機構HP掲載 ・ 各拠点安全管理担当会議での報告				

8 再発防止対策及び水平展開の評価体制	再発防止対策・水平展開の進捗管理	
	【進捗管理の有無】 ■有 □無	【方法】 作業開始前、終了後に毎回再発防止対策に係る確認を行っている。
	【頻度】 1回／作業時	
	対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠	
	■有 □無	(左欄の判断根拠) 再発防止対策の有効性評価については、直接的要因、間接的要因それぞれの観点から検討することで、より確実に同様の事故の再発を防止するため実施した。
	対策の有効性評価に係る担当部署・責任者	
	担当部署	責任者
	那珂核融合研究所	所長
	対策の有効性評価の方法	
	事故に対する教育内容については毎回確認を行っており、対策について有効性が認められると評価した。	

⑦ 材料試験炉 (JMTR) 二次冷却系統の冷却塔倒壊 (機構大洗)

調査事項	状況											
1 事案の名称	材料試験炉 (JMTR) 二次冷却系統の冷却塔倒壊											
2 発生日	令和 元年 9月 9日 (月)											
3 発生場所	JMTR二次冷却系統冷却塔 (非管理区域)											
4 事案の概要	<p>令和元年9月9日(月)7時40分頃、請負作業員3名が交替勤務の引継ぎ前の安全確認のためJMTR施設のパトロール中に、冷却塔の倒壊を確認した。なお、同日6時頃に行ったタンクヤードの現場確認時には冷却塔が倒壊していないことを目視で確認していたことから、冷却塔の倒壊時刻は、6時頃から7時40分頃までの間と推定される。冷却塔は、東側から西側に向けて倒壊し、冷却塔に接続している4本の二次冷却系配管は、冷却塔と共に倒れて、立ち上がり部で4本とも破損が生じていることが確認された。倒壊に伴う負傷者の発生はなかった。倒壊した冷却塔の周辺について、放射線管理第2課員による線量当量率測定を実施した結果、全てバックグラウンド値であり、線量当量率に異常は認められなかった。また、ポンプ室(二次冷却系統・UCL (Utility Cooling Loop) 系統) 地下部 (Bトレンチ内、非管理区域) にある二次冷却系配管のフランジ部からの水の漏えいを確認した。その時点で漏えい量は30~40L程度で、漏えい率は約150mL/分であった。漏えい水についてサンプリングを行い、放射線管理第2課員によるゲルマニウム半導体検出器を用いた測定を実施した結果、検出されたのは天然放射性核種のみであり、異常は認められなかった。なお、二次冷却系統にはろ過水を使用し、防食剤を添加して水質管理している。漏えいを停止させるため、二次冷却系配管の水抜きを行い、水位を下げた。漏えいが停止するまでのフランジ部からの漏えい量は80~90L程度であった。なお、事象発生時、ポンプ室(二次冷却系統・UCL 系統) に設置されている二次冷却系統の循環ポンプ4台及び補助ポンプ2台は全て停止していた。また、ポンプ室(二次冷却系統・UCL 系統) に設置されているUCL 系統の循環ポンプ3台のうち1台及び揚水ポンプ3台のうち2台によるUCL 系統の運転を行っていた。事象発生後においてもこれらのポンプに異常はなく、冷却塔倒壊によるUCL 系統の運転への影響はなかった。</p> <p>一方、倒壊した冷却塔の部材の接触等により、隣接する排風機室のスレート外壁(2箇所)の破損が生じていることを確認した。排風機室(第2種管理区域)の破損箇所について放射線管理第2課員による線量当量率測定及び表面密度測定を実施した。その結果、線量当量率は全てバックグラウンド値であること及び表面密度測定結果は検出下限値未満であり、異常は認められなかった。</p>											
5 原因	<p>二次冷却系統冷却塔の倒壊に至った経緯の推定に基づき、原因分析を行った結果、以下に示す4つの原因が重なって生じることにより冷却塔の倒壊に至ったと特定した。</p> <p>(1) 冷却塔の特殊な構造について十分把握していなかったこと。 冷却塔の特殊な構造について十分把握できていなかった。そのため、これに見合った保守・点検計画になっていなかった。</p> <p>(2) 実施していた点検では、木材内部の腐朽を把握できていなかったこと。 冷却塔については目視による点検を実施していたが、木材内部の腐朽を考慮しておらず、このような点検方法では、木材内部の腐朽が把握できなかった。</p> <p>(3) 使用環境が大きく変わったこと。 冷却塔を長期間使用しないことにより木材の腐朽の条件が整いやすくなり、使用環境が大きく変わった。また、その際に、保守・点検計画の見直しを行っていなかった。</p> <p>(4) 影響が最も大きくなる風向で水平荷重(風荷重)を受けたこと。 台風15号により、水平荷重(風荷重)に対して最も影響を受ける真東の強風を受けた。</p>											
6 再発防止対策の実施状況	<p>・倒壊した冷却塔は、機能維持の必要がなく、建て替えを行わないことから、倒壊事象が再発することはないため、<u>再発防止対策(是正処置)</u>は必要ないと判断。当該冷却塔と同種である<u>木造のUCL系統冷却塔の倒壊を防止するため、倒壊に至った原因に対する予防処置(未然防止処置)を実施。</u></p>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="392 1939 1436 1977">保安規定・マニュアルの制改定の状況</th> </tr> <tr> <th data-bbox="392 1977 603 2016">対策名</th> <th data-bbox="603 1977 967 2016">実施期間</th> <th data-bbox="967 1977 1436 2016">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 2016 603 2114">UCL系統冷却塔に対する未然防止処置</td> <td data-bbox="603 2016 967 2114">R1. 10月~R3. 3月</td> <td data-bbox="967 2016 1436 2114">(1) 構造計算の実施 (2) 木材の健全性調査 (3) 点検・保守、補修計画の策定</td> </tr> </tbody> </table>			保安規定・マニュアルの制改定の状況			対策名	実施期間	内容	UCL系統冷却塔に対する未然防止処置	R1. 10月~R3. 3月	(1) 構造計算の実施 (2) 木材の健全性調査 (3) 点検・保守、補修計画の策定
保安規定・マニュアルの制改定の状況												
対策名	実施期間	内容										
UCL系統冷却塔に対する未然防止処置	R1. 10月~R3. 3月	(1) 構造計算の実施 (2) 木材の健全性調査 (3) 点検・保守、補修計画の策定										

		<p>(4) 小型冷却設備の計画 (5) 原子炉保安規定の変更認可申請 (6) 廃止措置計画変更認可申請</p>
(1) UCL系統冷却塔の構造計算の実施	R2. 1月～R2. 3月	<p>UCL系統冷却塔の構造計算は、メーカーで保管・管理されていなかったが、二次冷却系統冷却塔と同じ設計思想で設置されていることを確認し、設置当時の建築基準法及び最新の建築基準法に基づいた風荷重に対する構造計算を行った。 その結果、旧建築基準法及び現行建築基準法の共に設計上は問題ないことを確認した。</p>
(2) UCL系統冷却塔の木材健全性調査	R1. 10月～R2. 3月	<p>①針貫入試験 二次冷却系統冷却塔の針貫入試験と同様な方法で基礎部（最下段）筋かいの下端部（接合部）及び中央部で行った。針貫入試験では針直径約2mmの治具を用い、その深さを測定し、木材の残存断面積比も算出した。 その結果、基礎部筋かいの下端部及び中央部とも針貫入深さが6mm～16mmの範囲であること、残存断面積比もほとんどの箇所が7割以上が維持でき、ほぼ一定であることを確認できた。これより、二次冷却系統冷却塔の結果と比較して、UCL系統冷却塔は劣化の進行度が小さいことを確認した。</p> <p>②第三者機関による診断 第三者機関による木材の健全性確認を行った。健全性確認では、1次診断として視診、打診及び触診、2次診断として高周波式含水率計、超音波測定器等による計測機器を用いて行った。測定箇所は、主構造部材である筋かい、柱、横材等の基礎部及び天井部について行った。 その結果、常時運転状態であることから、一部の箇所を除き腐朽菌が定着するには至らず、明確に腐朽が進行している状態であることは確認できなかった。一方、冷却塔上部は、冷却塔の循環運転中、冷却ファンの強制風により、気化熱で発生した水蒸気及び雨水の影響により木材が劣化している部分が確認された。劣化した木材については、R2年度中に補修（R3. 2. 8完了）を行った。</p>
(3) 点検・保守、補修計画の策定	R2. 1月～R2. 7月	<p>点検・保守については、R2年4月にJMTR運転手引（特定施設）を改正し、1日1回以上の巡視における「木材の劣化状態（腐朽・腐食等）の確認」、1年に1回以上の「打診、触診等による主な構造部材（柱、梁、筋交い等）の劣化状態（腐朽、腐食等）の確認」を巡視及び点検の項目に追加した。</p>

			また、補修・交換については、健全性調査の結果に基づき、現状の木材の劣化状況を把握し交換する筋かいを特定し、補修・交換工事の計画を策定した。補修・交換工事については、2回に分けて行い、R2年度内に完了（R3.2.8完了）した。		
(4) 小型冷却設備（空気系統用冷却設備）の計画	R2.1月～R2.7月		小型冷却設備（空気系統用冷却設備）の計画については、廃止措置計画認可申請書に記載し、R3年3月末までに小型冷却設備（空気系統用冷却設備）の設計を行い、R3年4月～12月の予定期間で小型冷却設備（空気系統用冷却設備）の設置工事を行う。		
(5) 大洗研究所（北地区）原子炉施設保安規定の改正	R2.3.24（認可）		二次冷却系統冷却塔の撤去状況に応じた保安のため、原子炉の運転を行わないこと、本体施設等の警報装置の除外条件の追加、施設定期自主検査に係る記載の追加、巡視及び点検に係る記載の追加の変更を行った。		
(6) 廃止措置計画変更認可申請	R1.9.18（申請）		新設する小型冷却設備（空気系統用冷却設備）の設置内容については、廃止措置計画認可申請書に記載した。設置工事はR3年12月に完了予定。		
(7) J M T R 運転手引（特定施設）の改正	・R2.4.3（改正） ・R2.4.7（施行）		U C L 系統冷却塔の点検項目について、1日1回以上の巡視における「木材の劣化状態（腐朽・腐食等）の確認」を巡視及び点検の項目に追加した。また、1年1回以上塔上部及び下部付近で、人が容易にアクセスできる箇所の構造部材（柱、梁、筋かい等）の劣化状態（腐朽、腐食等）について、打診、触診等により確認することを追加した。		
当該事故に対する教育・訓練の実施状況					
	内容	実施日	対象範囲・人数	受講率	評価方法（理解度確認等）
	【教育】 ①（北地区）原子炉施設保安規定改正時の教育	① R2.3.27 ～ R2.4.13	① 材料試験炉 部内職員、 請負業者 （45名/45名）	①100%	①、②の教育後、アンケート実施により教育内容が理解したことを確認。
	② J M T R 運転手引（特定施設）改正時の教育	②R2.4.6 ～ R2.4.13	② 材料試験炉 部内職員、 請負業者 （45名/45名）	②100%	
	【訓練】 再発防止策として冷却塔倒壊に特化した訓練は行っていないが、緊急時の対応として総合訓練を実施し、迅速な通報連絡の対応について確認。	R3.6.4	大洗研究所現地 対策本部員等 （211名/233名）	90%	訓練実施結果について、訓練実施後、大洗研究所内に周知を実施。

7 水平展開の実施状況	水平展開の実施の有無及び判断根拠		
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) 「不適合事項等水平展開実施規則」に基づき、品質保証管理責任者（当時）の指示により、大洗研究所内の水平展開を実施し、取り纏め結果を保安管理部の品質保証技術検討会で審議した。 ①木造の建家・設備に対する倒壊の可能性の調査 ②屋外にある木造以外の設備の調査 (条文) 4.2 機構内の水平展開 (1)機構内の水平展開指示等 ② 調査・検討指示 所長は、安全・核セキュリティ統括部長から調査・検討指示があった場合には、品質保証管理責任者を通じて部長に必要な指示とその結果の妥当性の確認を指示する。	
		水平展開の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る担当部署・責任者	
	担当部署	責任者	
	大洗研究所	品質保証管理責任者（当時）	
	水平展開の範囲		
	①屋外にあり、かつ、建築基準法に基づく一般的な木造建築とは異なる構造である木造の原子力施設の設備 ②原子力施設の建家に隣接している木造以外の設備、原子力施設の屋上に設置されている木造以外の設備		
	水平展開の実施方法		
	○実施内容 ①原子力施設の建家に隣接している木造の建家・設備を調査（水平展開管理番号：2019内021） ②原子力施設の建家に隣接している木造以外の建家・設備を調査（水平展開管理番号：2019内022） ○実施期間 ①R2.1.9～R2.3.31 ②R2.2.13～R2.3.31 ○周知方法 「不適合事項等水平展開実施規則」に基づき、各部長に対して必要な指示とその結果の妥当性の確認を業務連絡書により指示する。		
	8 再発防止対策及び水平展開の評価体制	再発防止対策・水平展開の進捗管理	
【進捗管理】 の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		【方法】 ・JMTR冷却塔倒壊に係る是正処置計画書及びUCL冷却塔の倒壊に係る予防処置計画書について品質保証推進委員会で審議した。 ・機構内水平展開の対応状況を保安管理部品質保証技術検討会で審議した。	【頻度】 ①品質保証推進委員会 再発防止対策：1回 予防処置計画：1回 ②保安管理部品質保証技術検討会：5回
対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠			
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) JMTRは廃止措置計画の認可申請済であり、倒壊した冷却塔は建て替えないため、再発防止対策（是正処置）は不要と判断されたことから、その有効性評価も不要となった。水平展開（未然防止処置）の有効性については、UCL系統冷却塔を小型冷却塔に更新（R3年度）する計画であるため、その処置後に実施する。（R3年度内実施予定） (条文) 「大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領（大洗QAM-03）」 8.2.2 機構内の水平展開 (1)機構内の水平展開指示等 ② 調査・検討指示		

	<p>所長は、安全・核セキュリティ統括部長から調査・検討指示があった場合には、品質担当副所長を通じて部長に必要な指示とその結果の妥当性の確認を指示する。調査・検討指示に係る改善等は、(省略) 様式-8-12 機構内の水平展開指示に基づく未然防止処置の有効性のレビュー)。</p>
対策の有効性評価に係る担当部署・責任者	
担当部署	責任者
材料試験炉部	材料試験炉部長
対策の有効性評価の方法	
「大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領 (大洗QAM-03)」に基づき未然防止処置の有効性のレビューを行う。	

⑧ 研究棟排気筒倒壊について（東北大学）

調査事項	状 況				
1 事案の名称	研究棟排気筒倒壊について				
2 発生日	令和2年4月13日（月）				
3 発生場所	東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター研究棟				
4 事案の概要	令和2年4月13日（月）14時55分、強風により研究棟の排気筒（鋼板製、角柱型、縦1.2m、横1.2m、高さ7.5m）が倒壊した。研究棟は核燃料物質と放射性同位元素の使用施設であり、排気筒は排気設備として排気機械室の屋上に設置されていた。14時40分から15時00分までの間に地上高10mにおいて最大瞬間風速35.3m/s、10分間平均風速15.6m/sの北北東の風が観測されていた。排気筒倒壊後、茨城県原子力安全協定に基づき通報連絡を行うとともに、18時00分、「核燃料物質の使用等に関する規則」第6条の10第2号に定める使用施設等の故障に該当するものとして「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第62条の3に基づく法令報告事象として原子力規制庁に報告した。本事象による怪我、被ばく、汚染、周辺環境への影響は確認されなかった。				
5 原因	排気筒基礎部の溶接箇所が破断しており（本事象以前に破断していたと推定）、風荷重に対する強度が建設時から大幅に低下していた可能性が高い。建設時の資料が存在せず、排気筒接合部が長期の耐久性と保守管理を考慮していた設計ではなかったことを認識していなかったため、点検が不十分であったことが本事象の原因である。接合部の状態を認識していなかったこと、当該接合部が安全上の重要度が比較的高い設備である排気筒の構造強度を担うことの認識も不十分であったことから、結果としてリスクの評価が不十分となり、補修の優先順位を低く見積もっていたことも背景にある。				
6 再発防止対策の実施状況	保安規定・マニュアルの制改定の状況				
	対策名	実施期間	内容		
	・「自主点検実施要領」の改訂	R2. 9. 29	排気設備に係る点検項目と頻度の見直し		
	・「施設の維持管理に関する申合せ」の制定	R2. 12. 2	文書の保存と保管、定期的な巡視や点検、臨時的な点検、応急措置、維持管理に関わる評価を規定		
	・「品質管理に関する申合せ」の制定	R2. 12. 2	品質保証体制、文書及び記録の管理、保安活動の実施、教育を規定		
	・「通報連絡班マニュアル」の改訂	R2. 9. 10	事象発生時は第1報ファックス前に茨城県・大洗町へ迅速な電話連絡をすることを明記		
	当該事故に対する教育・訓練の実施状況				
	内容	実施日	対象範囲・人数	受講率	評価方法 (理解度確認等)
	【教育】 ・「通報連絡班マニュアル」の改訂に伴う教育	R2. 9. 10	通報連絡班 (10人/10人)	100%	マニュアルの配布と質疑応答
	・排気筒の点検に関する教育	R2. 12. 25	点検従事者 (8人/8人)	100%	現場確認と質疑応答
	【訓練】 ・総合訓練	R2. 8. 3	緊急体制人員、 学生、派遣職員 (38人/38人)	100%	反省会を実施
	・茨城県通報連絡訓練	R2. 9. 4	緊急体制人員、 派遣職員 (29人/29人)	100%	反省会を実施

7 水平展開の実施状況	水平展開の実施の有無及び判断根拠		
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) 類似事故防止のため。「品質保証に関する申合せ」第3条、「施設の維持管理に関する申合せ」第7条。	
	水平展開の実施(範囲・方法等の決定を含む)に係る担当部署・責任者		
	担当部署		責任者
	量子エネルギー材料科学国際研究センター		センター長
	水平展開の範囲		
	①量子エネルギー材料科学国際研究センター ②東北大学		
	水平展開の実施方法		
8 再発防止対策及び水平展開の評価体制	再発防止対策・水平展開の進捗管理		
	【進捗管理の有無】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	【方法】 定例会で再発防止対策及び水平展開について報告している。	【頻度】 1回/週
	対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠		
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) 類似事故防止のため。「品質保証に関する申合せ」第3条、「施設の維持管理に関する申合せ」第7条。	
	対策の有効性評価に係る担当部署・責任者		
	担当部署		責任者
	量子エネルギー材料科学国際研究センター		センター長
	対策の有効性評価の方法		
各担当者からの報告を受けて、点検結果等に異常がないこと、類似事故の発生がないことで対策の有効性を評価している。			

⑨ 大洗研究所ナトリウム分析室における火災について（機構大洗）

調査事項	状 況				
1 事案の名称	大洗研究所ナトリウム分析室における火災について				
2 発生日	令和2年9月10日（木）				
3 発生場所	ナトリウム分析室				
4 事案の概要	令和2年9月10日（木）11時40分頃、ナトリウム分析室（放射性物質取扱室B）に設置している分電盤の上流側のNFBがトリップした原因を調査中に、外観目視・検電・絶縁抵抗測定（動作中であった非常系電源供給機器を除く。）による確認を実施した上で、分電盤の直上のNFBを投入したところ、電磁接触器から発火したため、初期消火を行うとともに、119番及び所内緊急電話へ通報した。同日13時10分に大洗町消防本部により鎮火が確認されるとともに、本事象は火災と判断された。				
5 原因	<p>1. 火災の原因（直接的な原因）</p> <p>火災の発生した電磁接触器（以下「当該電磁接触器」という。）について、製造メーカーが行った分解調査より、非常系側給電ラインの1相の電源端子と負荷側の1相の電源端子固定ネジの間にトラッキングの痕跡が確認された。当該電磁接触器において、長期間の使用により、絶縁抵抗の劣化が進む中で、電源供給が非常系から商用系に切り替わったタイミングで、上記固定ネジの間に電位差が生じ、トラッキングを原因とする漏電が発生したことが、火災の原因と判断した。</p> <p>2. トラッキングによる漏電の発生の原因（保守管理に関する要因）</p> <p>製造メーカーの取扱説明書の電磁接触器保守点検要項では、以下を交換推奨時期の目安としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動作回数が規格に定める規定回数（25万回）を超えた場合 ・使用開始後10年を経過した場合 <p>当該電磁接触器は、使用開始後約34年が経過しており、交換推奨時期を大幅に超過したものを使用していたため、トラッキングによる漏電が発生したと判断した。</p>				
6 再発防止対策の実施状況	保安規定・マニュアルの制改定の状況				
	対策名	実施期間	内容		
	ナトリウム分析室における火災が発生した電磁接触器及び同型のもの（4か所）については、当該システムを商用系からのみ電源を供給する構成として、電磁接触器を撤去することで再発を防止しており、保安規定・マニュアルを制改定したものはない。	R3.2.17 改正 R3.3.1 施行	大洗研究所内の水平展開の結果を踏まえて、大洗研究所電気工作物保安要領の下部要領である「分電盤等の管理要領」に当該電磁接触器と同タイプである双投形の電磁接触器について、使用開始後10年を目安に計画的に交換又は撤去することを明示する。		
	当該事故に対する教育・訓練の実施状況				
	内容	実施日	対象範囲・人数	受講率	評価方法 (理解度確認等)
	【教育】 保安管理部が提供する資料を用いて、事象の発生経緯や原因調査結果に係る周知教育を実施し、電気機器の操作・取扱い等において、保安の確保に細心の注意を払うことを徹底。	R2.12.2 ～ R2.12.11	高速実験炉部内 従業員（172名 /172名）	100%	教育後のアンケート
	【訓練】 再発防止対策、水平展開とは別に火災への対応訓練として、大洗研として電気設備等を原因とする事故を想定し、広域消防と連携した総合訓練を実施して、火災対応能力の向上を図った。	R3.6.4	大洗研究所現地 対策本部員等 （211名/233 名）	90%	訓練実施結果について、訓練実施後、大洗研究所所内に周知を実施。

7 水平展開の実施状況	水平展開の実施の有無及び判断根拠		
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) 「大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領（大洗QAM-03）」に基づき研究所内水平展開を実施し、品質保証推進委員会で審議した。 (条文) 8.2.1 研究所で発生した不適合情報等の水平展開 研究所の原子力施設等及び業務において発生した不適合情報等に関する水平展開は、次の手順に従って実施する。 (省略) (1) 水平展開指示事項検討の指示 所長は、ランクA又はBの不適合情報等が発生し、研究所内で改善等が必要と判断した場合には、品質担当副所長に情報の分析、水平展開指示事項の検討等を指示する。 (以下、省略)	
		水平展開の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る担当部署・責任者	
	担当部署	責任者	
	大洗研究所	品質担当副所長	
	水平展開の範囲		
	大洗拠点において電気設備を有する全施設		
	水平展開の実施方法		
	<input type="checkbox"/> 実施内容 (1) 双投形電磁接触器*の交換、撤去等 ①使用開始後10年を経過した双投形の電磁接触器については、原則として交換又は撤去する。 ②10年を経過して使用する場合は、給電ラインの電源端子と負荷側の電源端子の間の絶縁抵抗を確認した上で、使用を継続する。 ③当該絶縁抵抗測定にあつては、負荷を停止する必要がある。施設の安全上の理由等により、負荷を停止することが困難な場合には、放射温度計又はサーモグラフィにより異常な過熱がないことを確認することで代替する。 * 双投形電磁接触器：スイッチを操作することで2つの回路を切り替え可能な電磁接触器。 (2) 周知教育の実施 事象の発生経緯や原因調査結果について周知教育を実施し、電気機器の操作・取扱い等において、保安の確保に細心の注意を払うことを徹底する。（保安管理部が提供する資料を用いて実施） <input type="checkbox"/> 実施期間 所内展開：R2. 11. 17～R2. 12. 17 但し、(1)①の実施が期間内に困難な場合には、②③を期間内に実施し、早急に未然防止対応を図る。 <input type="checkbox"/> 周知方法 「大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領（大洗QAM-03）」に基づき各部長に対して具体的な改善などを指示する。		
	8 再発防止対策及び水平展開の評価体制	再発防止対策・水平展開の進捗管理	
【進捗管理の有無】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		【方法】 「大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領（大洗QAM-03）」に基づき、是正処置計画及び是正処置報告並びに水平展開の実施状況を品質保証推進委員会で審議した。	【頻度】 再発防止対策：2回 水平展開：3回
対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠			
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) 「大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領（大洗QAM-03）」に基づき、是正処置の有効性レビューを行い、品質保証推進委員会で審議した。 (条文) 7. 是正処置 (6) 是正処置の有効性のレビュー		

	<p>① 原子力施設検査室長及び課長は、当該是正処置で採用した処置の有効性が確認できる時期（要領書等については使用時、設備・機器にあつては、次回の点検時等）に是正処置報告書（省略）に是正処置の有効性のレビュー結果を記載し、部長に報告する。</p> <p>② 所長又は部長は、不適合の区分に応じて以下に示す手順で是正処置の有効性レビューの妥当性を確認する。</p> <p>(a) ランク A 及び B</p> <p>是正処置の有効性レビューの妥当性を部内技術検討会等で審議し、部長が確認の上、施設安全課へ提出する。センターに属する部署は、施設安全課長に提出する前にセンター長の確認を受ける。その後、品質保証推進委員会で審議し、品質担当副所長に報告した上で所長の承認を得る。（以下、省略）</p>
対策の有効性評価に係る担当部署・責任者	
担当部署	責任者
大洗研究所	品質担当副所長
対策の有効性評価の方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災の原因となった双投型電磁接触器及び同型のはナトリウム分析室から全て撤去されており、再発の恐れはないことから、是正処置は有効であると判断した。 ・ 是正処置の有効性レビューの妥当性を品質保証推進委員会で審議した。 	

⑩ FNS 棟消火栓ポンプ室における火災について（機構原科研）

調査事項	状 況
1 事案の名称	FNS棟消火栓ポンプ室における火災について
2 発生日	令和2年10月7日(水)
3 発生場所	FNS棟消火栓ポンプ室(非管理区域)
4 事案の概要	<p>10月7日(水)13時30分頃、FNS棟消火栓ポンプ室において請負企業作業員4名(A、B、C、D)は消火栓設備の定期点検を開始した。消火栓ポンプ呼水槽内面の清掃が終了し、消火栓ポンプ呼水槽内部に水を注水した。15時50分頃、請負企業作業員Aが消火栓ポンプ呼水槽の側面から水が漏洩(2mm程度のピンホールが1箇所)していることを発見したため、作業を中断し、15時53分頃、請負企業作業員Bが発災部署の作業責任者(以下「作業責任者」という。)に連絡した。作業責任者の判断で、作業手順を確認後の16時10分頃から消火栓ポンプ呼水槽のピンホール補修作業を開始し、16時11分、消火栓ポンプ呼水槽内の水を排水し、16時16分に外側側面の補修を始めた。</p> <p>請負企業作業員Aは、消火栓ポンプ呼水槽外側側面の補修を終え、消火栓ポンプ呼水槽内面補修(補修シートを貼付)に際し消火栓ポンプ呼水槽内面が濡れていたため長袖をまくった状態で作業を開始した。請負企業作業員Aは、ヒートガンで補修部を乾燥させた後、脱脂するためにパーツクリーナー液(有機溶剤[イソオクタン、イソヘキサン他]及び有機溶剤を噴出させるためのプロパンガス)を吹き付けた。補修部の乾燥状態を確認したところ、乾燥が不十分だったため再度ヒートガンを使用した。使用開始後10秒程度経過したところで、小規模な爆発(滞留したガスの異常燃焼)が発生し、熱風により請負企業作業員Aが負傷(出血なし、意識あり)した。</p> <p>補修作業開始からの主な時系列は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16時20分 請負企業作業員Aは、FNS棟消火栓ポンプ呼水槽内面が濡れていたため長袖をまくった状態で作業を開始した。消火栓ポンプ呼水槽内面補修(補修シートを貼付)に際し、請負企業作業員Aは、ヒートガンで補修部を乾燥させ、パーツクリーナー液を吹き付けて脱脂した。 ・16時30分頃 請負企業作業員Aが補修部の乾燥状態を確認したところ、乾燥が不十分だったため再度ヒートガンを使用した。使用開始後10秒程度経過したところで、小規模な爆発(滞留したガスの異常燃焼)が発生した。 ・17時19分 作業責任者は、請負企業作業員A(負傷者)を自身の車両にて村内の病院に搬送したが、当該病院の判断を受けて、公設消防に119番通報(救急要請)した。 ・17時25分 作業責任者は負傷者の被災内容を公設消防に説明した。 ・17時40分 発災部署2名が公設消防から現場確認したいとの連絡を受けた。 ・17時52分 公設消防車1台(3名)が原子力科学研究所に入構した。 ・18時00分 公設消防により「鎮火」が確認された。 ・18時05分 公設消防により「火災」と判断された。 ・18時08分 負傷者を乗せた救急車が村外の病院に到着した。 ・18時41分 現地対策本部から関係機関へFAX第1報を発信した。 ・19時35分 病院にて負傷者処置終了。顔及び両腕に火傷(軽傷)と診断された。 <p>請負企業作業員等は、本事象について、火災に該当すると直ちに認識できず、119番通報を行わなかった。このため、茨城県原子力安全協定に基づく事故・故障等の連絡等に遅れが生じた。</p>

<p>5 原因</p>	<p>1. 火災（爆発）に至った要因</p> <p>①引火性物質と発火源の同時使用 消火栓ポンプ呼水水槽の漏洩箇所の補修に際し、パーツクリーナー液を吹きかけたことにより約300ccのプロパンガス（発火点約490℃）が消火栓ポンプ呼水水槽（容積約140L）の底部に滞留した。漏洩箇所を乾燥させるため、ヒートガン（電源を投入したところ、ヒートガンから吹き出す温風により消火栓ポンプ呼水水槽の底部に滞留していたプロパンガスが巻き上げられ、空気との攪拌が進行し、局所的にプロパンガスの爆発範囲となる約2～9%程度の混合気体が生成された。約10秒経過した時に、ヒートガンの吸い込み口から爆発範囲となったプロパンガスと空気の混合気体が吸い込まれ、ヒートガン内部のモータによる火花若しくは高温となった電熱線との接触によりプロパンガスに引火し、小規模な爆発（滞留したガスの異常燃焼）が発生した。</p> <p>②引火性物質の取扱い及び一般工具に対する知識不足 発災部署は、作業実施に先立ち作業員の資格等の確認は実施していたものの、補修作業に関して個別の力量確認は行っておらず、有機溶剤及びヒートガンを扱う知識が不足している作業員を充てていた。</p> <p>③ルール遵守の不徹底 発災部署の課員及びその請負企業作業員は、定められた要領に従い作業の軽重に関わらず作業リスクを確認する必要があることを理解していなかった。補修作業は、通常の保守点検業務において異常が認められた時の応急措置の範囲と考え、計画外作業に該当するとの認識はなく、必要な手順書の作成及び作業に係るリスクアセスメントを実施していなかった。また補修対象が消火栓設備であることから、手順書の見直しよりも、補修作業を緊急で実施した方がよいとの意識もあった。</p> <p>④監督者の役割に対する認識不足 発災部署の作業責任者（監督者）は、作業監督の本質的な役割まで理解できていなかった。また、防火上重要な消火栓設備を、定時に復旧させることに意識が向いていたとの背景もあり、有機溶剤塗布後のヒートガンの使用を阻止することができなかった。</p> <p>2. 通報遅れに至った要因</p> <p>①火災の定義・種別に対する認識不足 火災の定義や種別等、火災について深く認識していなかったため、作業責任者を含めた当事者らは、「パン」あるいは「ドン」という音は確認したが、「爆発」が発生したとの認識に至ることができなかった。しかし、火災の定義等を深く認識するとともに、作業前に十分なリスクアセスメントを行っていれば、引火性物質の異常燃焼による爆風で生じた傷、熱風による火傷症状と連鎖的に判断を進め、迅速に火災のおそれがある事象と判断し119番通報することができたと考えられる。</p> <p>②3現主義の徹底不足 発災部署は、火災事象の発生時に「一次情報」の収集（3現主義：現場で、現物を見て、現実を認識して対応する）を怠り、現場の状況を確認しなかった。そのため、事象の正確・迅速な把握ができず、初動の遅れを招いた。</p> <p>③事故対応者の役割に対する認識不足 発災部署は、課員及び請負企業作業員に対して、事故対応に当たる者の役割とその意味を具体的に理解させていなかった。また、所の要領では、事故発生後の発見者又は当事者は事故現場指揮所等で事故対応にあたることが明確にされていない。そのため、作業責任者及び請負企業作業担当者がともに負傷者と病院に向かってしまい、事象の経緯及び状況を説明できる者が現場に不在となった。</p> <p>④関係者への通報連絡の失念 発災部署は、施設ごとに定められた通報連絡手順に従った連絡の必要性には思いが至らず、事故現場の責任者である施設管理者への通報連絡を失念した。そのため、事故現場指揮所の設定等、初動の遅れを招いた。</p> <p>⑤公的機関から現場確認を受ける際の対応ルールの未整備 所の要領では、消防・警察から現場確認の打診を受けた場合の対応がルール化されていない。そのため、発災部署の課長は、公設消防から現場確認する旨の連絡を受けたことについて、施設管理者に連絡しなかった。</p>
-------------	--

6 再発防止対策の実施状況		
保安規定・マニュアルの制改定の状況		
対策名	実施期間	内容
1. 火災（爆発）発生 1.1 発災部署の対応 ・「工務第1課の点検時の管理要領」の改定	R2. 11. 5改定	以下の事項を追記 ①引火性物質と発火源の同時使用 ・引火性物質と発火源となる機器との同時使用禁止、また、必ず「使用上の注意」を確認すること。 ②引火性物質の取扱い及び一般工具に対する知識不足 ・KY・TBM時に一般工具も含め、作業員の経験及び知識の有無並びに3Hに該当するかを確認すること。 ③ルール遵守の不徹底 ・リスク発現を阻止するため必要事項及び手順書作成の意義、リスクアセスメント、KY・TMB実施の意義が定着していることを、MO実施時に課員に対し抜き打ちで問いかけを行い確認すること、また、定着していない場合再教育すること。 ④監督者の役割に対する認識不足 ・ホールドポイントを必ず確認し、安全が確認でき次第、次の手順に移行すること。
・「工務技術部の補修作業実施要領」の制定	R2. 11. 9制定	新たに制定 ②引火性物質の取扱い及び一般工具に対する知識不足 ・課長は補修作業前に、潜在するリスク、3H、知識・経験、使用する工具・補修材・引火性物質の有無の確認、また、補修材の使用経験者を充てることを記載した。
1.2 原科研の対応 ・「安全作業ハンドブック」の改定	R2. 11. 13改定	以下の事項を追記 ①引火性物質と発火源の同時使用 ・使用上の確認として、工具・器具類を使用する前に、取扱説明書やパッケージをよく見て、使用上の注意を確認することを追記した。（例：ヒートガン等の高温の熱源のあるところでスプレー缶を使用しない。） ・引火性ガスは高温の熱源等（ヒートガン等）を使用すると爆発の危険性があり、日常的に使用している物のリスクを見逃さないことを追記した。
・「危険予知（KY）活動及びツールボックスミー	R2. 11. 13改定	以下の事項を追記 ②引火性物質の取扱い及び一般工

<p>ディング (TBM) 実施要領」の改定</p> <p>「工事・作業の安全管理基準」の改定</p> <p>2. 通報遅れ 2.1 工務技術部の対応 ・「工務技術部防護活動手引」の改定</p>	<p>R2. 11. 13改定</p> <p>R2. 11. 5改定</p>	<p>具に対する知識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KY活動の方法として、作業員に、一般工具の取扱も含め、経験及び知識があるか確認する旨を追記した。また、作業方法の変更等が生じた場合の作業担当課長への報告義務を追記した。 <p>以下の事項を追記</p> <p>③ルール遵守の不徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業計画書等の作成に当たり、使用する工具・器具及び資材等の取扱説明書の使用上の注意及び付随する可能性のある作業についてのリスクアセスメント実施結果を確認し、反映させること。 <p>④監督者の役割に対する認識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールドポイントで確認した作業を次工程に進める場合、作業担当者（請負作業（スポット）の場合は現場責任者）に監視させるなど、適切な監督を行わせること、作業を監督する者（作業担当者（請負作業（スポット）の場合は現場責任者）は作業管理において積極的な声掛けを行うこと。 <p>以下の事項を追記</p> <p>①火災の定義・種別に対する認識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定義の1項目に、”火災などの各種法令に定める事故・故障”と記載していたが、”火災（爆発事象含む）などの各種法令に定める事故・故障”と改めた。 <p>②3 現主義の徹底不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長並びにトラブル通報を受けた工務第1課長又は工務第2課長は、直ちに現場確認を行うこと。 <p>③事故対応者の役割に対する認識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブル発生時には、その経緯及び状況を説明できるものを現場に配置すること。 <p>④関係者への通報連絡の失念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報連絡時に工務技術部関係者が即座・容易に通報連絡先を判断可能な施設ごとの通報連絡系統図ポスター等を課内の目に付く場所及び作業現場に掲示すること。 <p>⑤公的機関から現場確認を受ける際の対応ルールの未整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生したトラブルに関連して、
---	--	--

	<p>2.2 原科研の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「原子力科学研究所事故故障発生時の通報連絡基準」の改定 	<p>R2. 11. 4改定</p>	<p>消防・警察により現場確認を求められた場合は、消防・警察に現場確認事項を確認した上で、施設管理者等へ速やかに通報すること。</p> <p>以下の事項を追記</p> <p>①火災の定義・種別に対する認識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表1の備考に、“火災の場合直ちに通報する”と記載していたが、“火災（爆発事象含む）の場合直ちに通報する”と改めた。 <p>⑤公的機関から現場確認を受ける際の対応ルールの未整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表1の通報連絡が必要な事象に、消防・警察から現場確認のため緊急自動車として入構する旨の連絡を受けた場合を追記した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「原子力科学研究所事故対策規則」の改定 	<p>R2. 11. 4改定</p>	<p>以下の事項を追記</p> <p>③事故対応者の役割に対する認識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対策会議の定義」、「火災の定義」、及び「火災の三要素」を追記するとともに、トラブル対応時における事故発見者又は当事者の役割として、事故現場指揮所又は現地対策本部において、事故対応にあたることを追記した。 ・現地対策本部の本部長の業務として、プレス対応者の確認及び対応指示の追加、プレスQ&A作成班長にはプレスQ&Aに関する情報収集を行う等を追記した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の「通報連絡基準」 	<p>R2. 11. 4～11. 13改定</p>	<p>以下の事項を追記</p> <p>⑤公的機関から現場確認を受ける際の対応ルールの未整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防・警察から現場確認のため緊急自動車として入構する旨の連絡を受けた場合を追記した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「通報連絡の初動対応要領」の制定 	<p>R2. 11. 4制定</p>	<p>新たに制定</p> <p>③事故対応者の役割に対する認識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の機構内外への情報発信を的確に実施できるよう、初動対応において、事故現場指揮所から現地対策本部へ提供すべき情報等が何であるかを事前に整理し共有することを目的としてチェックリストとして組み込んだ。

<ul style="list-style-type: none"> 「FNS 棟施設防護活動手引」の改定 	R2. 11. 17改定	<p>以下の事項を追記 ③事故対応者の役割に対する認識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生時の機構内外への情報発信を的確に実施できるよう、初動対応において、事故現場指揮所から現地対策本部へ提供すべき情報等が何であるかを事前に整理し共有することを目的としてチェックリストとして組み込んだ。
--	--------------	--

当該事故に対する教育・訓練の実施状況				
内容	実施日	対象範囲・人数	受講率	評価方法 (理解度確認等)
1. 火災（爆発）発生				
1.1 発災部署の対応 ・「工務第1課の点検時の管理要領」の改定	R2. 11. 6～ 11. 11	職員及び請負 企業作業員等 (104名)	100%	担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。
・「工務技術部の補修作業実施要領」の制定	R2. 11. 10～ 11. 16	職員及び請負 企業作業員等 (238名)	100%	担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。
1.2 所の対応 ・「安全作業ハンドブック」の改定	R2. 11. 13～ 11. 26	原子力科学研究所及び駐在 部門 職員及び請負 企業作業員等 (2025名)	100%	担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。
・「危険予知 (KY) 活動及びツールボックスミーティング (TBM) 実施要領」の改定	R2. 11. 13～ 11. 26	原子力科学研究所及び駐在 部門 職員及び請負 企業作業員等 (2025名)	100%	担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。
「工事・作業の安全管理基準」の改定	R2. 11. 13～ 11. 26	原子力科学研究所及び駐在 部門 職員及び請負 企業作業員等 (2025名)	100%	担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。
2. 通報遅れ				
2.1 工務技術部の対応 ・「工務技術部防護活動手引」の改定	R2. 11. 6～ 11. 12	職員及び請負 企業作業員等 (238名)	100%	担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。
2.2 原科研の対応 ・「原子力科学研究所事故故障発生時の通報連絡	R2. 11. 5～ 11. 25	原子力科学研究所及び駐在	100%	担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて

<p>基準」の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「原子力科学研究所事故対策規則」の改定 ・各部の「通報連絡基準」の改定 ・「通報連絡の初動対応要領」の制定 ・「FNS棟施設防護活動手引」の改定 <p>【水平展開(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要因分析チームの報告書「FNS棟における消火栓ポンプ室の火災」の教育 <p>【訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブル対応時における改善と現地対策本部の統率者の力量を確認するため、FNS棟事故現場指揮所と現地対策本部の情報共有訓練を行った。 	<p>R2. 11. 5～11. 25</p>	<p>部門 職員及び請負 企業作業員等 (2025名)</p> <p>原子力科学研究所及び駐在部門 職員及び請負 企業作業員等 (2025名)</p>	<p>100%</p>	<p>理解度を確認している。</p> <p>担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。</p>				
	<p>R2. 11. 5～11. 25</p>	<p>原子力科学研究所 職員及び請負 企業作業員等 (570名)</p>	<p>100%</p>	<p>担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。</p>				
	<p>R2. 11. 9～11. 18</p>	<p>保安管理部 職員及び請負 企業作業員等 (142名)</p>	<p>100%</p>	<p>担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。</p>				
	<p>R2. 11. 30</p>	<p>バックエンド 技術部廃止措置課 職員及び請負 企業作業員等 (16名)</p>	<p>100%</p>	<p>担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。</p>				
	<p>R2. 11. 9～11. 26</p>	<p>原子力科学研究所 職員及び請負 企業作業員等 (944名)</p>	<p>100%</p>	<p>担当課長等が教育実施後の理解度確認票にて理解度を確認している。</p>				
	<p>R2. 11. 24</p>	<p>FNS棟関係者 及び現地対策 本部員：44名</p>	<p>100%</p>	<p>訓練終了後の反省会にて課題等の抽出を行っている。</p>				
<p>7 水平展開の実施状況</p>	<p>水平展開の実施の有無及び判断根拠</p> <p>(左欄の判断根拠)</p> <p>■有 □無</p> <p>本事象は、原子力科学研究所内で発生したトラブルであり、作業安全の確保、災害時の対応の基本に関わるものであることから、各現場の状況確認及び改善が必要であり、同様の事象を発生させないために水平展開を実施する。 (なお、本水平展開は、機構大で実施)</p> <p>水平展開の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る担当部署・責任者</p> <table border="1"> <tr> <td>担当部署</td> <td>責任者</td> </tr> <tr> <td>保安管理部</td> <td>保安管理部長</td> </tr> </table> <p>水平展開の範囲</p> <p>原子力科学研究所及び駐在部門</p> <p>水平展開の実施方法</p>				担当部署	責任者	保安管理部	保安管理部長
担当部署	責任者							
保安管理部	保安管理部長							

	<p>所規則「原子力科学研究所水平展開要領」に基づき所内に水平展開を実施した。</p> <p>○実施内容</p> <p>1. 所内水平展開の実施</p> <p>(1) 関連する要領に以下の点を規定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引火性物質（危険物・有機溶剤等）とヒートガンその他の火花を発する機器及び高温となり発火源となり得る機器との同時使用は絶対に行わないよう管理する。 ・引火性物質（危険物・有機溶剤等）を使用する時は、必ず「使用上の注意」を確認し、引火性ガスの滞留を防止するため、換気を徹底する。 ・KY・TBM 実施時に一般工具も含め、作業員の経験及び知識の有無を確認するプロセスを追加する。 ・作業工程ごとの作業監督時の立ち位置も含めた監督のあり方を再検証したうえで、各プロセスをリリースする際の監視・監督義務等を明文化する。 (対応部署：安全対策課) <p>○所内展開：令和2年10月30日</p> <p>○実施期間：令和2年11月13日～令和2年11月26日 (関連する要領の改定後の教育実施日)</p> <p>(2) 関係する施設ごとに、各自がどこどこに連絡しなければならないかという切り口での通報連絡系統図を整備するとともに、ポスター化又は携帯する等いつでも通報連絡先を確認できるようにするため、原子力科学研究所事故対策規則に基づく「施設防護活動手引」をレビューし必要に応じて改定すること。 (対応部署：「施設防護活動手引」の文書管理責任者)</p> <p>○所内展開：令和2年10月30日</p> <p>○実施期間：令和2年11月25日～令和2年11月27日 (施設防護活動手引の改定日)</p> <p>(3) 本事象の原因、本質などを周知し、教訓とするため、要因分析チームの報告書を用いて教育を実施すること。 (対応部署：各課)</p> <p>○所内展開：令和2年10月30日</p> <p>○実施期間：令和2年11月9日～令和2年11月26日 (要因分析チームの報告書の教育実施日)</p> <p>○周知方法 「原子力科学研究所水平展開要領」に基づき調査・改善指示として実施</p>																											
8 再発防止対策及び水平展開の評価体制	<table border="1"> <tr> <td colspan="3" data-bbox="399 1303 1410 1339">再発防止対策・水平展開の進捗管理の状況</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1339 558 1512"> 【進捗管理の有無】 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 </td> <td data-bbox="558 1339 1212 1512"> 【方法】 原子力科学研究所内において、FNS棟消火栓ポンプ室における火災事象についての対応チームを立ち上げ、抽出された課題を踏まえた改善活動の状況を「FNS火災対応連絡会」で進捗管理した。 </td> <td data-bbox="1212 1339 1410 1512"> 【頻度】 5回/週 (R2年11月まで) </td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="399 1512 1410 1547">対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1547 494 1825"> <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 </td> <td colspan="2" data-bbox="494 1547 1410 1825"> (左欄の判断根拠) 発災部署の水平展開の実施結果を受け、その有効性を確認するため、現場確認やインタビューを実施した。 FNS棟消火栓ポンプ室における火災事象は不適合事象として管理しており、不適合管理専門部会で是正処置計画及び是正処置の妥当性について審議を行った。なお、是正処置が再発防止に有効に機能していることの確認については、令和3年5月を目途に是正処置のレビューで確認する。 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="399 1825 1410 1861">対策の有効性評価に係る担当部署・責任者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1861 909 1897">担当部署</td> <td colspan="2" data-bbox="909 1861 1410 1897">責任者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1897 909 1933">保安管理部</td> <td colspan="2" data-bbox="909 1897 1410 1933">保安管理部長</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="399 1933 1410 1968">対策の有効性評価の方法</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="399 1968 1410 2038">改善内容について改定した文書等の確認及び現場観察により対策の有効性を評価する。</td> </tr> </table>	再発防止対策・水平展開の進捗管理の状況			【進捗管理の有無】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	【方法】 原子力科学研究所内において、FNS棟消火栓ポンプ室における火災事象についての対応チームを立ち上げ、抽出された課題を踏まえた改善活動の状況を「FNS火災対応連絡会」で進捗管理した。	【頻度】 5回/週 (R2年11月まで)	対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠			<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) 発災部署の水平展開の実施結果を受け、その有効性を確認するため、現場確認やインタビューを実施した。 FNS棟消火栓ポンプ室における火災事象は不適合事象として管理しており、不適合管理専門部会で是正処置計画及び是正処置の妥当性について審議を行った。なお、是正処置が再発防止に有効に機能していることの確認については、令和3年5月を目途に是正処置のレビューで確認する。		対策の有効性評価に係る担当部署・責任者			担当部署	責任者		保安管理部	保安管理部長		対策の有効性評価の方法			改善内容について改定した文書等の確認及び現場観察により対策の有効性を評価する。		
再発防止対策・水平展開の進捗管理の状況																												
【進捗管理の有無】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	【方法】 原子力科学研究所内において、FNS棟消火栓ポンプ室における火災事象についての対応チームを立ち上げ、抽出された課題を踏まえた改善活動の状況を「FNS火災対応連絡会」で進捗管理した。	【頻度】 5回/週 (R2年11月まで)																										
対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠																												
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(左欄の判断根拠) 発災部署の水平展開の実施結果を受け、その有効性を確認するため、現場確認やインタビューを実施した。 FNS棟消火栓ポンプ室における火災事象は不適合事象として管理しており、不適合管理専門部会で是正処置計画及び是正処置の妥当性について審議を行った。なお、是正処置が再発防止に有効に機能していることの確認については、令和3年5月を目途に是正処置のレビューで確認する。																											
対策の有効性評価に係る担当部署・責任者																												
担当部署	責任者																											
保安管理部	保安管理部長																											
対策の有効性評価の方法																												
改善内容について改定した文書等の確認及び現場観察により対策の有効性を評価する。																												

⑪ 那珂核融合研究所草置き場における火災について（量研機構那珂）

調査事項	状 況				
1 事案の名称	那珂核融合研究所草置き場における火災について				
2 発生日	令和2年10月30日（金）				
3 発生場所	那珂核融合研究所草置き場				
4 事案の概要	令和2年10月30日（金）に那珂核融合研究所構内の東地区開発予定地内に位置している草置き場にて火災が発生し、公設消防による消火活動が行われ、翌日の10月31日（土）13時40分に鎮火が確認された。 当該草置き場は、平成19年度頃より、構内の除草作業で刈り取った草や剪定枝等の草ごみの置き場として使用され、面積約2000㎡の集積場となっていた。				
5 原因	那珂核融合研究所長の諮問に基づき、廃棄物管理の専門家である国立環境研究所福島支部 遠藤和人氏（汚染廃棄物管理研究室長、工学博士）を外務委員に含めた一般施設等安全審査委員会において、積み重ねた草ごみ等の発酵、蓄熱、酸化による温度上昇で蓄熱火災（自然発火）に至ったものと判断する。				
6 再発防止対策の実施状況					
保安規定・マニュアルの制改定の状況					
対策名	実施期間		内容		
事故報告書（第2報）の提出が完了次第、再発防止策の内容をマニュアル化し、今後構内の草ごみ等の処分作業時は周知徹底の上、運用していく。	R3.3～（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は発災場所を含め、所内に処分を目的とした草置き場を設けない。 ・ 今後の除草作業において発生する草ごみ等については、随時所外へ搬出・処分する。仮置きする際は、1カ月を目途に搬出・処分する。 ・ 所外へ搬出されるまでの草刈り場所での仮置きについては、積み上げられる山の高さは2m、面積は100㎡を超えないようにする。また、複数の山にして仮置きする場合、積み上げられる山と山との離間距離は2m以上（万が一の延焼防止と円滑な消火活動のため）空けて分散させる。 ・ 燃え残った草ごみ等（炭化した草木）について、再び蓄熱しないよう土中埋設を完了後、概ね1年間は当該草置き場において、定期的に見視及び定点（表層から1m程度の深さで3か所）での温度測定を行う。 		
当該事故に対する教育・訓練の実施状況					
内容	実施日	対象範囲・人数	受講率	評価方法（理解度確認等）	
【教育】 ・ 一般施設等安全審査委員会で調査及び審議した結果を庶務課厚生担当に周知する。	R3.1.13	庶務課厚生担当	100%	原因と再発防止対策について理解し、確認することが出来た。	
【訓練】 ・ 消火器取扱訓練（R2年度）	R2年度中に実施予定	那珂研職員	%		
7 水平展開の実施状況					
水平展開の実施の有無及び判断根拠					
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 （左欄の判断根拠） 事業所内で発生した事故であり、全ての職員が理解する必要があるため。また、より一層職員の安全意識の向上のため。					
水平展開の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る担当部署・責任者					
担当部署			責任者		
管理部庶務課			庶務課長		
水平展開の範囲					
・ 所長、副所長、各部課の職員					

	<ul style="list-style-type: none"> ・機構内各拠点安全担当部 	
	水平展開の実施方法	
	<ul style="list-style-type: none"> ・メールによる周知 ・機構HP掲載 ・各拠点安全管理担当会議での報告 	
8 再発防止対策及び水平展開の評価体制	再発防止対策・水平展開の進捗管理	
	【進捗管理の有無】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	【方法】 <ul style="list-style-type: none"> ・以下の再発防止策をマニュアル化し、作業時は周知徹底する。 ・今後は発災場所を含め、所内に処分を目的とした草置き場を設けない。 ・今後の除草作業において発生する草ごみ等については、随時所外へ搬出・処分する。仮置きする際は、1カ月を目途に搬出・処分する。 ・所外へ搬出されるまでの草刈り場所での仮置きについては、積み上げられる山の高さは2m、面積は100㎡を超えないようにする。また、複数の山にして仮置きする場合、積み上げられる山と山との離間距離は2m以上（万が一の延焼防止と円滑な消火活動のため）空けて分散させる。 ・燃え残った草ごみ等(炭化した草木)について、再び蓄熱しないよう土中埋設を完了後、概ね1年間は当該草置き場において、定期的に目視及び定点（表層から1m程度の深さで3か所）での温度測定を行う。 ・今回の消火活動時に、通用門付近の構内消火栓の埋設配管の破断が発生したことから、今後の消火活動に支障を来さないよう補修作業を行う。
		【頻度】 随時 随時 随時 随時 随時 完了
	対策の有効性評価の実施の有無及び判断根拠	
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	（左欄の判断根拠） 確実に同様の事故の再発を防止するため実施する。
	対策の有効性評価に係る担当部署・責任者	
	担当部署	責任者
	那珂核融合研究所	所長
	対策の有効性評価の方法	
	定期的な目視及び定点での温度測定により得られた結果を実績として蓄積することで、対策の有効性を評価する。	

【別表2-1】

事故情報の収集状況・周知状況（発災事業所を除く）

① 燃料研究棟における汚染（機構大洗）（H29.6.6発生）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
機構原科研	安全対策課長	・他事業所 HP ・電子メール （安全・核セキュリティ統括部）	概要	H29.6.6	有	職員の安全確保への意識の更なる向上を図るため。（原子力科学研究所水平展開要領）	保安管理部 部長	H29.6.7	所内（施設管理統括者、原子炉施設施設管理者、核燃料物質使用施設等（41条該当、非該当）施設管理者、RI施設区域管理者、所長、副所長、原子炉主任技術者、核燃料取扱主任者、廃止措置施設保安主務者、保安管理部等）	Eメールにて保安管理部から情報共有した後、各部において情報展開した。
			原因	H29.7.11						
			再発防止対策	H29.9.29						
機構サイクル研	保安管理部長	・原子力規制庁 HP ・機構本部	概要	H29.6.6	有	原子力施設等に係るトラブルであり、迅速な情報提供することで各部署が自主的改善を図ることを促すため。（核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領）	保安管理部 部長	H29.6.7	サイクル研究所全従業員	Eメールにて保安管理部から所内関係部署に情報提供した。 なお、本件については、別途、水平展開を実施した。
			原因	H29.10.2 H29.12.28 H30.2.15						
			再発防止対策	H29.10.2 H29.12.28 H30.2.15						
機構大洗										

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
量研機構那珂	管理部庶務課長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要 原因 再発防止対策	H29. 6. 8 H30. 2. 14 H30. 2. 14	有	近隣の原子力事業所における事故のため。 職員の安全意識の向上のため。	管理部庶務課 庶務課長	H29. 6. 8	所長、副所長、部長、課長等	メール 会議における報告（所内運営連絡会議：週1回、課内会議：月1回）
原電	総務マネージャー、本店発電管理室プラント管理グループマネージャー	・東海 NOAH ・電事連トラブル検討会資料	概要 原因 再発防止対策	H29. 6. 8 H30. 12. 7 H30. 12. 7	有	他事業所で発生した事象の情報共有。	総務室 総務マネージャー	H29. 6. 9	発電所幹部、各室・センター長	社内メール
JCO	安全管理者（社長）	・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP ・令和元年度平常時立入調査結果資料	概要 原因 再発防止対策	H29. 6. 8～ H29. 7. 3 H29. 7. 21 R2. 10. 15 H29. 7. 21 R2. 10. 15	有	当社でも考慮すべき事例と判断したため。 「類似災害防止活動要領」	①総務グループ ②安全管理グループ 安全管理者（社長）	①H29. 6. 8 H29. 6. 14 H29. 6. 17 H29. 6. 19 H29. 6. 26 H29. 6. 29 H29. 7. 3 H29. 7. 21 ②R2. 10. 23	①全社員、協力会社 ②全管理社員	①東海ノアからの情報提供メールを社内へ配信、協力会社は口頭等 ②情報提供メールを社内へ配信
三菱原燃	安全・品質保証部長	・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP	概要 原因 再発防止対策	H29. 7. 21 H29. 9. 29 H29. 12. 27 H30. 2. 14 H29. 9. 29 H29. 12. 27 H30. 2. 14	有	法令報告であるため。 STD-SC0119 保安情報共有会議規則	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	H29. 8. 29	・保安管理組織の各部課長、核燃料取扱主任者 ・各課員	・会議時に概要を説明 ・部門長より課員へ説明

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
積水メディカル	管理推進室長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要 原因 再発防止対策	H29. 6. 8 H30. 1. 17 H30. 1. 17	有	近隣原子力事業所の事故情報であり、放射線業務従事者の防災意識向上に必要と判断した。	管理推進室 管理推進室長	H30. 2. 16 H30. 3. 23	放射線業務従事者全員	H29 年度放射線業務従事者定期教育において概要説明
東京大学	主査（連絡責任者）	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要 原因 再発防止対策	H29. 6. 8 H30. 2. 14 H30. 2. 14	有	安全体制の確保、事故災害の発生防止、安全意識の向上を図ることを目的に情報共有をする。	事務室 主査	H29. 6. 8	専攻の全教職員	一斉送信メール
東北大学	事務係長 安全管理部長	・他事業所 HP ・発災事業所からの異常事象等状況報告書 FAX 及び TEL ・新聞記事	概要 原因 再発防止対策	H29. 6. 6 H29. 6. 7 H29. 6. 8 H29. 6. 9 H29. 6. 12 H29. 6. 13 H29. 6. 23 H29. 12. 27	有	・近隣の施設における事故であったため。 ・類似事故防止のため。	事務係 事務係長	H29. 6. 6 H29. 6. 7 H29. 6. 8 H29. 6. 9 H29. 6. 12 H29. 6. 13 H29. 6. 14 H29. 6. 28 H29. 9. 12 H29. 9. 29 H29. 12. 27 H30. 2. 14	センター教職員、常駐の委託業者	メール周知、定例会報告
日本核燃	管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要 原因 再発防止対策 最終報	H29. 6. 6 随時収集 随時収集 H29. 9. 29	有	・当社でも類似の核燃料粉末等を使用する作業を行うため。 ・平成 29 年 6 月 8 日実施の保安検査の席上、保安検査官より対応の指示があったため。	管理部 管理部長 保安管理部 保安管理部長 安全管理グループ 安全管理グループリーダー	①H29. 6. 6 ②H29. 9. 1 ③H29. 12. 1 ④H30. 2. 1 ⑤H30. 5. 29 ⑥H29. 9. 29 ⑦H30. 3. 30	①部長会議メンバー、グループリーダー ②全従業員 ③全従業員 ④全従業員 ⑤全従業員 ⑥全従業員 ⑦全従業員	①社内メール ②全社集会 ③全社集会 ④全社集会 ⑤保安教育 ⑥電子掲示板（トラブル事例） ⑦電子掲示板（トラブル事例）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
核管センター	所長	・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP ・県 HP ・ニュース	概要 原因 再発防止対策	H29. 6. 6 H29. 10. 3 H29. 10. 3	有	他事業所における事故・トラブル等についてセンター朝会で情報提供・周知、類似する不適合の発生が予想されると所長が判断した場合、予防処置を要求。 「不適合管理、是正処置及び予防処置要領書(6.1 予防処置の要求)」	センター朝会 所長	H29. 6. 8 H29. 10. 5	所長以下、管理職及び職員等	センター朝会にて情報提供・周知 課長は課内にて課員に周知
原燃工	品質・安全管理室長 業務管理部長	・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP	概要 原因 再発防止対策	H29. 6. 1～ H29. 6. 30 H29. 9. 1～ H29. 9. 30 H29. 9. 1～ H29. 9. 30	有	・第 295 回（平成 29 年 10 月 25 日）、第 304 回（平成 29 年 12 月 13 日）核燃料安全委員会での審議の結果、「水平展開」と判断した。 ・核燃料物質の取扱作業における実施状況を再確認し、必要な対策を検討することとしたため。 （追加対策） ・JAEA 大洗における内部被ばく事故に加えて、その後に発生した原燃工熊取事業所における管理区域内空気中放射性物質濃度上昇事	核燃料安全委員会 核燃料取扱主任者	①H30. 1. 10 ②H30. 10. 5	①燃料製造部 環境安全部 品質保証部 新型炉燃料部 ②設備管理部 燃料製造部 環境安全部 品質保証部	①環境安全部から関係部長、G 長に電子メールにて依頼 ②環境安全部から関係部長、G 長に電子メールにて依頼

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）										
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法								
						<p>象を踏まえた追加対応として、廃棄物も検討対象に追加し再検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 320 回（平成 30 年 6 月 28 日）核燃料安全委員会で水平展開の追加検討案を審議。 ・第 324 回（平成 30 年 8 月 30 日）核燃料安全委員会で再検討された対応方法の報告。 ・第 327 回（平成 30 年 9 月 28 日）核燃料安全委員会で検討内容及び対象部署を審議。 												
日揮	管理チームマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・他事業所 HP 	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td>記録無し</td> </tr> <tr> <td>原因</td> <td>記録無し</td> </tr> <tr> <td>再発防止対策</td> <td>記録無し</td> </tr> </table>	概要	記録無し	原因	記録無し	再発防止対策	記録無し		無	<p>廃棄物の種類および保管状況が大きく異なることから、事業所内の施設で類似の事故・故障等が発生するおそれがないため。</p>	管理チーム 管理チームマネージャー	—	—	—		
概要	記録無し																	
原因	記録無し																	
再発防止対策	記録無し																	
三菱マテリアル	安全管理グループリーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP 	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td>H29. 6. 8</td> </tr> <tr> <td>原因</td> <td>H29. 10. 10</td> </tr> <tr> <td>再発防止対策</td> <td>H29. 10. 10</td> </tr> <tr> <td>補正報告書</td> <td>H30. 2 月</td> </tr> </table>	概要	H29. 6. 8	原因	H29. 10. 10	再発防止対策	H29. 10. 10	補正報告書	H30. 2 月		有	<p>フードボックス内で貯蔵容器（密閉容器）を介しての取り扱い作業等があるため</p>	安全管理グループ グループリーダー	H29. 6. 8	那珂エネルギー開発研究所所長以下全員	平成 29 年 6 月 6 日付大洗研究開発センター発表のプレス文を回覧
概要	H29. 6. 8																	
原因	H29. 10. 10																	
再発防止対策	H29. 10. 10																	
補正報告書	H30. 2 月																	

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
NDC	安全管理室長	・原子力規制庁HP ・プレス発表	概要	H29. 6. 8	有	NDC のフード内での放射性物質取扱作業について安全取り扱いの徹底と関連規定の点検のため指示・水平展開が必要。	安全管理室 安全管理室長	①H29. 6. 8 ②H29. 10. 5	①試験部 燃料・炉心研究部 ②環境技術研究部	①社内公簡により周知及び注意喚起 ②社内公簡により水平展開依頼
			原因	H29. 9. 29						
			再発防止対策	H29. 9. 29						
日本照射	照射サービス部 技術担当課長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H29. 6. 8	有	類似の設備、作業はなく、事故・故障等が発生する可能性はないが参考情報として周知。	照射サービス部 技術担当課長	H29. 6. 8 R3. 1. 5	全管理社員 全社員	電子メールにて周知 月例教育にて周知
			原因	H29. 6. 26						

② 情報交流棟第2計算機室における火災（機構原科研）（H30.7.9発生）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
機構原科研										
機構サイクル研	保安管理部長	・機構本部	概要	H30.7.9	有	原子力施設等に係るトラブルであり、迅速な情報提供することで各部署が自主的改善を図ることを促すため。(核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領)	保安管理部部长	H30.7.9	サイクル研究所全従業員	Eメールにて保安管理部から所内関係部署に情報提供した。 なお、本件については、別途、水平展開を実施した。
		原因	H30.9.11							
		再発防止対策	H30.9.11							
機構大洗	施設安全課	・機構内水平展開	概要	H30.7.9	有	他拠点の事故・トラブル情報を共有するため。(不適合事項等水平展開実施規則に基づき、水平展開(調査・検討指示)を実施)	①施設安全課課長 ②品質保証管理責任者副所長	①H30.7.9	①各部長、各課長 ②各部長	①電子メール ②業務連絡書(水平展開)
		原因	H30.9.11	②H30.9.12						
		再発防止対策	H30.9.11							
量研機構那珂	管理部庶務課長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H30.7.9	有	近隣の原子力事業所における事故のため。 職員の安全意識の向上のため。	管理部庶務課庶務課長	H30.7.9	所長、副所長、部長、課長等	メール 会議における報告(所内運営連絡会議：週1回、課内会議：月1回)
		原因	H30.9.18	H30.9.18						
		再発防止対策	H30.9.18							
原電	総務マネージャー	・東海 NOAH	概要	H30.7.9	有	他事業所で発生した事象の情報共有。	総務室 総務マネージャー	H30.7.9	発電所幹部、各室・センター長	社内メール
JCO	安全主管者(社長)	・東海 NOAH ・令和元年度平常時立入調査結果資料	概要	H30.7.9	有	当社でも考慮すべき事例と判断したため。 「類似災害防止活動要領」	①総務グループ ②安全管理グループ 安全主管者(社長)	①H30.7.9	①全社員、協力会社 ②全管理社員	①東海ノアからの情報提供メールを社内へ配信、協力会社は口頭等 ②情報提供メールを社内へ配信
		原因	R2.10.15	②R2.10.23						
		再発防止対策	R2.10.15							

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
三菱原燃	安全・品質保証部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H30.7.9	有	原子力施設のトラブル情報のため。	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	H30.7.10	安全・品質保証部（部長、副部長、課長）、核燃料取扱主任者、安全・品質保証課員	社内 LAN（メッセージの送付）
積水メディカル	管理推進室長	・東海 NOAH	概要	H30.7.9	無	同型の UPS は使用しておらず、また、定期的に点検を実施しているため。	管理推進室 管理推進室長	—	—	—
東京大学	主査（連絡責任者）	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H30.7.9	有	安全体制の確保、事故災害の発生防止、安全意識の向上を図ることを目的に情報共有をする。	事務室 主査	H30.7.9	専攻の全教職員	一斉送信メール
			原因	H30.9.27						
			再発防止対策	H30.9.27						
東北大学	事務係長 安全管理部長	・発災事業所からのメール連絡	概要	H30.7.9	有	・添付資料付きで発災事業所からの情報展開があったため。 ・類似事故防止のため。	事務係 事務係長	H30.7.9	センター教職員、常駐の委託業者	メール周知
日本核燃	管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H30.7.9	有	当社でも類似の火災事象が発生する可能性があるため。	管理部 管理部長 安全管理グループリーダー	H30.7.17	役員、部長	部長会議
			原因	随時収集				R1.12.26	全従業員	電子掲示板（トラブル事例）
			再発防止対策	随時収集						

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
核管センター	所長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県 HP	概要	H30. 7. 9	有	他事業所における事故・トラブル等についてセンター朝会で情報提供・周知、類似する不適合の発生が予想されると所長が判断した場合、予防処置を要求。 「不適合管理、是正処置及び予防処置要領書(6.1 予防処置の要求)」	センター朝会 所長	H30. 7. 10	所長以下、管理職及び職員等	センター朝会にて情報提供・周知 課長は課内にて課員に周知
原燃工	品質・安全管理室長 業務管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H30. 7. 1 ～ H30. 7. 31	無	第 327 回（平成 30 年 9 月 28 日）核燃料安全委員会での審議の結果、詳細な情報がないため、処置不要と判断した。	核燃料安全委員会 核燃料取扱主任者	—	—	—
日揮	管理チームマネージャー	・東海 NOAH	概要 原因 再発防止対策	記録無し 記録無し 記録無し	有	蓄電池を使用しているため。	管理チーム 管理チームマネージャー	記録無し	管理チーム、安全担当	電子メール 打合せ（口頭指示）
三菱マテリアル	安全管理グループリーダー	・他事業所 HP	概要	H30. 7. 9	有	連続監視装置等に無停電電源装置（UPS）を使用しているため	安全管理グループ グループリーダー	H30. 7. 9	那珂エネルギー開発研究所所長以下全員	平成 30 年 7 月 9 日付の本原子力開発機構発表のプレス文を回覧
NDC	社防火管理者 安全管理室長	・東海 NOAH	概要	H30. 7. 9	有	NDC でも UPS を多く使用していることから類似災害防止のため水平展開が必要。	安全管理室 安全管理室長 防火管理者	①H30. 7. 9 ②H30. 7. 11	管理部 安全管理室 試験部	①社内メールにより関係者周知 ②保安品質保証不適合通知票（予防処置書）により周知

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
日本照射	照射サービス部 技術担当課長	・東海 NOAH	概要	H30.7.9	有	UPS を運用しているため。	照射サービス部 技術担当課長	H30.7.9 R3.1.5	全管理社員 全社員	電子メールにて周知 月例教育にて周知

③ プルトニウム燃料第二開発室の管理区域内における汚染（機構サイクル研）（H31.1.30発生）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
機構原科研	安全対策課長	・他事業所 HP ・電子メール（安全・核セキュリティ統括部）	概要	H31.1.31	有	職員の安全確保への意識の更なる向上を図るため。（原子力科学研究所水平展開要領）	保安管理部 部長	H31.1.31	所内（施設管理統括者、原子炉施設 施設管理者、核燃料物質使用施設等（41条該当、非該当）施設管理者、RI施設区域管理者、所長、副所長、原子炉主任技術者、核燃料取扱主任者、廃止措置施設保安主務者、保安管理部等）	Eメールにて保安管理部から情報共有した後、各部において情報展開した。
		原因	H31.3.13							
		再発防止対策	H31.3.13							
機構サイクル研										
機構大洗	施設安全課	・機構内水平展開	概要	H31.1.30	有	他拠点の事故・トラブル情報を共有するため。（不適合事項等水平展開実施規則に基づき、水平展開（改善指示）を実施）	①施設安全課課長 ②品質保証管理責任者副所長	①H31.1.30 ②H31.4.2 H31.4.25	①各部長、各課長 ②各部長	①電子メール ②業務連絡書（水平展開）
		原因	H31.3.15 H31.4.12							
		再発防止対策	H31.3.15 H31.4.12							
量研機構那珂	管理部庶務課長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H31.1.31	有	近隣の原子力事業所における事故のため。職員の安全意識の向上のため。	管理部庶務課 庶務課長	H31.2.13	所長、副所長、部長、課長等	会議における報告（所内運営連絡会議：週1回、課内会議：月1回）
		原因	H31.3.27							
		再発防止対策	H31.3.27							

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
原電	総務マネージャー、本店発電管理室プラント管理グループマネージャ	・東海 NOAH ・電事連トラブル検討会資料	概要	H31. 1. 31	有	他事業所で発生した事象の情報共有。	総務室 総務マネージャー	H31. 1. 31	発電所幹部、各室・センター長	社内メール
		原因	R1. 5. 9							
		再発防止対策	R1. 5. 9							
JCO	安全主管者(社長)	・東海 NOAH ・令和元年度平常時立入調査結果資料	概要	H31. 1. 31	有	当社でも考慮すべき事例と判断したため。 「類似災害防止活動要領」	①総務グループ ②安全管理グループ 安全主管者(社長)	①H31. 1. 31 H31. 3. 27 ②R2. 10. 23	①全社員、協力会社 ②全管理社員	①東海ノアからの情報提供メールを社内へ配信、協力会社は口頭等 ②情報提供メールを社内へ配信
		原因	H31. 3. 27 R2. 10. 15							
		再発防止対策	H31. 3. 27 R2. 10. 15							
三菱原燃	安全・品質保証部長	・東海 NOAH ・原子力規制庁HP	概要	H31. 2. 8	有	法令報告であるため。 STD-SC0119 保安情報共有会議規則	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	H31. 3. 26	保安管理組織の各部課長、核燃料取扱主任者	会議時に概要を説明
		原因	H31. 3. 13 H31. 4. 4							
		再発防止対策	H31. 3. 13 H31. 4. 4							
積水メディカル	管理推進室長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H31. 1. 31	有	近隣原子力事業所の事故情報であり、放射線業務従事者の防災意識向上に必要と判断した。	管理推進室 管理推進室長	H31. 3. 7 H31. 3. 15	放射線業務従事者全員	H30 年度放射線業務従事者定期教育において概要説明
		原因	H31. 2. 20							
		再発防止対策	H31. 2. 20							
東京大学	主査(連絡責任者)	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H31. 1. 31	有	安全体制の確保、事故災害の発生防止、安全意識の向上を図ることを目的に情報共有をする。	事務室 主査	H31. 1. 31	専攻の全教職員	一斉送信メール
		原因	H31. 3. 27							
		再発防止対策	H31. 3. 27							

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
東北大学	安全管理部長	・東海 NOAH ・発災事業所からのメール連絡	概要 原因 再発防止対策	H31. 1. 30 H31. 3. 27 H31. 3. 27	有	・添付資料付きで発災事業所からの情報展開があったため。 ・類似事故防止のため。	事務係 事務係長	H31. 1. 31 H31. 2. 12 H31. 3. 27	センター教職員、常駐の委託業者	メール周知
日本核燃	管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要 原因 再発防止対策	H31. 1. 31 随時収集 随時収集	有	当社でも類似のグローブボックス作業を行うため。	①保安管理部 保安管理部長 ②保安管理部 保安管理部長 ③保安管理部 保安管理部長 ④安全管理グループ 安全管理グループリーダー ⑤保安管理部 保安管理部長	①H31. 1. 31 ②H31. 3. 25 ③H31. 3. 25 ④H31. 3. 29 ⑤R1. 5. 28	①役員、部長、グループリーダー ②保安管理部内 ③放射線安全委員会委員 ④全従業員 ⑤全従業員	①社内メール ②部内安全ミーティング ③放射線安全委員会 ④電子掲示板（トラブル事例） ⑤保安教育
核管センター	所長	・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP ・県 HP ・ニュース	概要 原因 再発防止対策	H31. 1. 31 H31. 2. 12 H31. 2. 12	有	他事業所における事故・トラブル等についてセンター朝会で情報提供・周知、類似する不適合の発生が予想されると所長が判断した場合、予防処置を要求。 「不適合管理、是正処置及び予防処置要領書(6.1 予防処置の要求)」	センター朝会 所長	H31. 1. 31 H31. 2. 13	所長以下、管理職及び職員等	センター朝会にて情報提供・周知 課長は課内にて課員に周知

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
原燃工	品質・安全管理室長 業務管理部長	・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP	概要	H31. 1. 1 ～ H31. 1. 31	有	第 342 回（平成 31 年 4 月 25 日）核燃料安全委員会での審議の結果、「事例周知」と判断した。バグイン・バグアウトの作業内容、汚染サーベイ方法の問題点であるため。さらに NRA 評価内容を確認し、第 348 回（令和元年 7 月 22 日）、核燃料安全委員会での再審議の結果、水平展開と判断した。 類似の作業として、HEPA フィルタ交換作業時のバグイン・バグアウト作業におけるシーラー溶着がある。 溶着部切断時の汚染確認などについて今回の事例を参考にする必要があるため。	核燃料安全委員会 核燃料取扱主任者	①R1. 5. 10 ②R1. 7. 23	①燃料製造部 設備管理部 品質保証部 環境安全部 ②設備管理部 環境安全部	①環境安全部から関係部長、G 長に電子メールにて部内周知の依頼 ②環境安全部から関係 G 長に電子メールにて依頼
			原因	H31. 3. 1 ～ H31. 3. 31						
			再発防止対策	H31. 4. 1 ～ H31. 4. 30						
			NRA 評価	H31. 6. 1 ～ H31. 6. 30						

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
日揮	管理チームマネージャー	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要 原因 再発防止対策	記録無し 記録無し 記録無し	無	使用している放射性物質の種類が異なることから、事業所内の施設で類似の事故・故障等が発生するおそれがないため。	管理チーム 管理チームマネージャー	—	—	—
三菱マテリアル	安全管理グループリーダー	・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP	概要 原因 再発防止対策	H31. 1. 31 H31. 3. 27 R1. 5. 17 H31. 3. 27 R1. 5. 17	有	フードボックス作業（放射性物質の搬入、搬出等）があるため	安全管理グループ グループリーダー	H31. 1. 31	那珂エネルギー 開発研究所所長 以下全員	平成 31 年 1 月 30 日付の本原子力 開発機構のプレス 文を回覧
NDC	安全管理室長	・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP	概要 原因 再発防止対策	H31. 2. 22 H31. 2. 27 H31. 2. 27	有	NDC においてもグローブボックスの取扱作業があることから、類似事象有無を調査し必要により改善を図るとともに、グローブボックスの取扱安全について関係部門に周知徹底することが必要。	安全管理室 安全管理室長	H31. 3. 4	試験部 燃料・炉心研究部 環境技術研究部	社内公簡により周知及び水平展開 依頼
日本照射	照射サービス部 技術担当課長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要 原因 再発防止対策	H31. 1. 31 H31. 3. 14 H31. 3. 14	有	類似の設備、作業はなく、事故・故障等が発生する可能性はないが参考情報として周知。	照射サービス部 技術担当課長	H31. 1. 31 R3. 1. 5	全管理社員 全社員	電子メールにて周知 月例教育にて周知

④ 第2研究棟パイロット室における火災（日揮）（H31.2.5発生）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
機構原科研	安全対策課長	・東海 NOAH	概要	H31.2.5	有	原子力科学研究所でも直近で火災が発生しており、火災予防意識の向上を図るため。（保安管理部の業務の計画及び実施に関する要領）	保安管理部 部長	H31.2.5	所内（所長、副所長、部長、施設管理者等）	Eメールにて保安管理部から情報共有した後、各部において情報展開した。
機構サイクル研	保安管理部長	・東海 NOAH ・茨城県からの文書	概要	H31.2.6	有	原子力施設等に係るトラブルであり、迅速な情報提供することで各部署が自主的改善を図ることを促すため。（核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領）	保安管理部 部長	H31.2.6	サイクル研究所 全従業員	Eメールにて保安管理部から所内関係部署に情報提供した。
			原因	R1.12.16						
			再発防止対策	R1.12.16						
機構大洗	危機管理課、施設安全課	・東海 NOAH ・茨城県からの文書	概要	H31.2.6	有	他事業者の事故・トラブル情報を共有するため。（不適合事項等水平展開実施規則に基づき、水平展開（情報提供）を実施）	①危機管理課 課長 ②施設安全課 課長	①H31.2.6	①各部長	①電子メール
			原因	R1.12.16				②R1.12.24	②各部長、各課長	②電子メール
			再発防止対策	R1.12.16						
量研機構那珂	管理部 庶務課長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H31.2.6	有	近隣の原子力事業所における事故のため。職員の安全意識の向上のため。	管理部庶務課 庶務課長	H31.2.13	所長、副所長、部長、課長等	会議における報告（所内運営連絡会議：週1回、課内会議：月1回）
			原因	R1.12.16						
			再発防止対策	R1.12.16						
原電	総務マネージャー	・東海 NOAH	概要	H31.2.6	有	他事業所で発生した事象の情報共有。	総務室 総務マネージャー	H31.2.6	発電所幹部、各室・センター長	社内メール

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
JCO	安全主管者（社長）	・東海 NOAH ・令和元年度平常時立入調査結果資料	概要	H31. 2. 5 H31. 2. 6	有	当社でも考慮すべき事例と判断したため。 「類似災害防止活動要領」	①総務グループ ②安全管理グループ 安全主管者（社長）	①H31. 2. 5 H31. 2. 6 ②R2. 10. 23	①全社員、協力会社 ②全管理社員	①東海ノアからの情報提供メールを社内へ配信、協力会社は口頭等 ②情報提供メールを社内へ配信
			原因	R2. 10. 15						
			再発防止対策	R2. 10. 15						
三菱原燃	安全・品質保証部長	・東海 NOAH ・ニュースサイト ・茨城県 HP	概要	H31. 2. 6	有	原子力施設のトラブル情報のため。	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	H31. 2. 6	安全・品質保証部（部長、副部長、課長）、管理総括者、核燃料取扱主任者、安全・品質保証課員	社内LAN（メッセージの送付）
積水メディカル	管理推進室長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H31. 2. 5	有	近隣原子力事業所の事故情報であり、放射線業務従事者の防災意識向上に必要と判断した。	管理推進室 管理推進室長	H31. 3. 7 H31. 3. 15	放射線業務従事者全員	H30 年度放射線業務従事者定期教育において概要説明
			原因	H31. 2. 20						
			再発防止対策	H31. 2. 20						
東京大学	主査（連絡責任者）	・東海 NOAH	概要	H31. 2. 5	有	安全体制の確保、事故災害の発生防止、安全意識の向上を図ることを目的に情報共有をする。	事務室 主査	H31. 2. 5	専攻の全教職員	一斉送信メール
			原因	H31. 3. 28						
			再発防止対策	H31. 3. 28						
東北大学	事務係長 安全管理部長	・東海 NOAH ・発災事業所からのメール連絡	概要	H31. 2. 5 H31. 2. 6	無	発災事業所からの情報展開があったが、添付資料はなく詳細が不明であったため。	安全管理部 安全管理部長	—	—	—

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
日本核燃	管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・当該事業所からの通報文 FAX	概要	H31. 2. 5	有	当社でも類似の火災事象が発生する可能性があるため。	管理部 管理部長	H31. 2. 18	役員、部長	部長会議（通報文 FAX を展開）
			原因	随時収集						
			再発防止対策	随時収集						
			通報文	H31. 2. 5						
核管センター	所長	・東海 NOAH ・県 HP ・ニュース	概要	H31. 2. 5	有	他事業所における事故・トラブル等についてセンター朝会で情報提供・周知、類似する不適合の発生が予想されると所長が判断した場合、予防処置を要求。 「不適合管理、是正処置及び予防処置要領書(6.1 予防処置の要求)」	センター朝会 所長	H31. 2. 6	所長以下、管理職及び職員等	センター朝会にて情報提供・周知 課長は課内にて課員に周知
原燃工	品質・安全管理室長 業務管理部長	・東海 NOAH ・東京新聞	概要	H31. 2. 1 ～ H31. 2. 28	有	第 340 回（平成 31 年 3 月 29 日）核燃料安全委員会での審議の結果、「事例周知」と判断した。HTR 燃料製造施設の設備には、配管にヒータを装着している箇所もあるため。	核燃料安全委員会 核燃料取扱主任者	H31. 4. 10	燃料製造部	環境安全部から関係部長、G 長に電子メールにて部内周知の依頼
			原因	H31. 2. 1 ～ H31. 2. 28						
日揮										
三菱マテリアル	安全管理グループリーダー	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H31. 2. 5	有	ヒータ等火災の原因となる装置を装備した試験設備があるため	安全管理グループ グループリーダー	H31. 2. 12	那珂エネルギー開発研究所所長以下全員	平成 31 年 2 月 5 日付の日揮技術研究所発プレス文を研究所会議にて紹介

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
NDC	社防火管理者 安全管理室長	・東海 NOAH	概要	H31. 2. 6	無	関連部門において同類事象が発生する可能性がないため。	安全管理室 防火管理者	—	—	—
日本照射	照射サービス部 技術担当課長	・東海 NOAH	概要	H31. 2. 5	有	類似の設備はなく、事故・故障等が発生する可能性はないが参考情報として周知。	照射サービス部 技術担当課長	H31. 2. 5 R3. 1. 5	全管理社員 全社員	電子メールにて周知 月例教育にて周知

⑤ 第1研究棟におけるノートパソコンからの発煙（機構原科研）（H31.2.8発生）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
機構原科研										
機構サイクル研	保安管理部長	・機構本部	概要 原因 再発防止対策	H31.2.8 H31.3.27 H31.3.27	有	原子力施設等に係るトラブルであり、迅速な情報提供することで各部署が自主的改善を図ることを促すため。（核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領）	保安管理部部长	H31.2.8	サイクル研究所全従業員	Eメールにて保安管理部から所内関係部署に情報提供した。 なお、本件については、別途、水平展開を実施。
機構大洗	施設安全課	・機構内水平展開	概要 原因 再発防止対策	H31.2.8 H31.3.27 H31.3.27	有	他拠点の事故・トラブル情報を共有するため。（不適合事項等水平展開実施規則に基づき、水平展開（自主的改善）を実施）	①施設安全課課長 ②保安管理部部长	①H31.2.8 ②H31.4.8	①各部長、各課長 ②各部長	①電子メール ②業務連絡書（水平展開）
量研機構那珂	管理部庶務課長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要 原因 再発防止対策	H31.2.8 R1.12.16 R1.12.16	有	近隣の原子力事業所における事故のため。 職員の安全意識の向上のため。	管理部庶務課庶務課長	H31.2.12	所長、副所長、部長、課長等	メール 会議における報告（所内運営連絡会議：週1回、課内会議：月1回）
原電	総務マネージャー	・東海 NOAH	概要	H31.2.8	有	他事業所で発生した事象の情報共有。	総務室 総務マネージャー	H31.2.8	発電所幹部、各室・センター長	社内メール

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
JCO	安全主管者（社長）	・東海 NOAH ・令和元年度平常時立入調査結果資料	概要	H31. 2. 8	有	当社でも考慮すべき事例と判断したため。「類似災害防止活動要領」	①総務グループ ②安全管理グループ 安全主管者（社長）	①H31. 2. 8 ②R2. 10. 23	①全社員、協力会社 ②全管理社員	①東海ノアからの情報提供メールを社内へ配信、協力会社は口頭等 ②情報提供メールを社内へ配信
			原因	R2. 10. 15						
			再発防止対策	R2. 10. 15						
三菱原燃	安全・品質保証部長	・他事業所 HP ・茨城県 HP	概要	H31. 2. 12	有	原子力施設のトラブル情報のため。	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	H31. 2. 12	安全・品質保証部（部長、副部長、課長）、管理総括者、核燃料取扱主任者、情報システム室長、安全・品質保証課員	社内LAN（メッセージの送付）
積水メディカル	管理推進室長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H31. 2. 8	有	近隣原子力事業所の事故情報であり、放射線業務従事者の防災意識向上に必要と判断した。	管理推進室 管理推進室長	H31. 3. 7 H31. 3. 15	放射線業務従事者全員	H30 年度放射線業務従事者定期教育において概要説明
			原因	H31. 2. 20						
			再発防止対策	H31. 2. 20						
東京大学	主査（連絡責任者）	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H31. 2. 8	有	安全体制の確保、事故災害の発生防止、安全意識の向上を図ることを目的に情報共有をする。	事務室 主査	H31. 2. 8	専攻の全教職員	一斉送信メール
			原因	H31. 2. 8						

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
東北大学	事務係長 安全管理部長	・発災事業所からのメール連絡	概要	H31.2.8	有	・添付資料付きで発災事業所からの情報展開があったため。 ・類似事故防止のため。	事務係 事務係長	H31.2.12	センター教職員、常駐の委託業者	メール周知
日本核燃	管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H31.2.8	有	当社でも類似のノートパソコンの使用があるため。	①管理部 管理部長 ②情報機器システム委員会 情報機器システム委員長（研究部長） ③安全管理グループ 安全管理グループリーダー	①H31.2.8 ②H31.2.20 ③R1.12.26	①役員、部長、グループリーダー ②全従業員 ③社内	①社内メール ②電子掲示板（社内インフォメーション） ③電子掲示板（トラブル事例）
			原因	随時収集						
			再発防止対策	随時収集						
核管センター	所長	・他事業所 HP ・県 HP	概要	H31.2.8	有	他事業所における事故・トラブル等についてセンター朝会で情報提供・周知、類似する不適合の発生が予想されると所長が判断した場合、予防処置を要求。 「不適合管理、是正処置及び予防処置要領書(6.1 予防処置の要求)」	センター朝会 所長	H31.2.13	所長以下、管理職及び職員等	センター朝会にて情報提供・周知 課長は課内にて課員に周知

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
原燃工	品質・安全管理室長 業務管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	H31. 2. 1 ～ H31. 2. 28	有	第 340 回（平成 31 年 3 月 29 日）核燃料安全委員会での審議の結果、「事例周知」と判断した。所内でもパソコンの廃棄に当たり分解作業を伴うため。	核燃料安全委員会 核燃料取扱主任者	H31. 4. 10	業務管理部	環境安全部から関係部長に電子メールにて周知の依頼。 平成 31 年 4 月 12 日に業務管理部システムグループから、所全員に注意喚起メールが出された。
日揮	管理チームマネージャー	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	記録無し	有	PC 他リチウム電池搭載機器を使用しているため。	管理チーム 管理チームマネージャー	記録なし	管理チーム、安全担当 所員全員	打合せ(口頭指示)
			原因	記録無し						
			再発防止対策	記録無し						
三菱マテリアル	安全管理グループリーダー	・他事業所 HP	概要	H31. 2. 8	有	火災の原因となったバッテリーを装備した電子機器（ノートパソコン等）があるため	安全管理グループ グループリーダー	H31. 2. 12	那珂エネルギー開発研究所所長 以下全員	平成 31 年 2 月 5 日付の機構原科研究プレス文を研究所会議にて紹介
NDC	社防火管理者 安全管理室長	・茨城県（平常時立入調査実施説明会）	概要	R1. 12. 16	有	NDC においても同様の作業があり、バッテリー内臓のノート PC を分解するときの注意事項を周知する必要がある。	安全管理室 防火管理者 安全管理室長 廃棄物管理者	R1. 12. 25	全社員	全社教育の中で周知
			原因	R1. 12. 16						
			再発防止対策	R1. 12. 16						
日本照射	照射サービス部 技術担当課長	・東海 NOAH	概要	H31. 2. 11	有	薄型ノートパソコンの分解の実績はないが、今後発生が予想されるため。	照射サービス部 技術担当課長	①H31. 2. 11 ②不明 ③R3. 1. 5	①全管理社員 ②全社員 ③全社員	①電子メールにて周知 ②朝会にて周知 ③月例教育にて周知

⑥ 構内駐車場付近での火災（那珂核融合研究所での火災）（量研機構那珂）（R1.7.10発生）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
機構原科研	安全対策課長	・茨城県からの注意喚起文	概要	R1.8.7	有	原子力科学研究所でも直近で火災が発生しており、火災予防意識の向上を図るため。（保安管理部署の業務の計画及び実施に関する要領）	保安管理部署長	R1.8.20	所内各部（門）庶務担当課長	業務連絡書により周知した後、各部において情報展開した。
			原因	R1.8.7						
			再発防止対策	R1.8.7						
機構サイクル研	保安管理部署長	・茨城県からの注意喚起文	概要	R1.8.16	有	原子力施設等に係るトラブルであり、迅速な情報提供することで各部署が自主的改善を図ることを促すため。（核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領）	保安管理部署長	R1.9.17	サイクル研究所全従業員	Eメールにて保安管理部署から所内関係部署に情報提供した。
			原因	R1.8.16						
			再発防止対策	R1.8.16						
機構大洗	危機管理課、施設安全課	・茨城県からの注意喚起文	概要	R1.8.16	有	他事業者の事故・トラブル情報を共有するため。（不適合事項等水平展開実施規則に基づき、水平展開（情報提供）を実施）	①危機管理課課長 ②施設安全課課長	①R1.8.19	①各部長 ②各部長、各課長	①業務連絡書 ②電子メール
			原因	R1.8.16				②R1.12.24		
			再発防止対策	R1.8.16						
量研機構那珂										

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
原電	プラント管理マネージャー、安全・防災マネージャー	・他事業所 HP ・茨城県からの注意喚起文	概要 原因 再発防止対策	R1.7.10 R1.8.13 R1.8.13 R1.8.13	有	那珂核融合研究所での火災を踏まえた火災予防のため。	安全防災室 安全・防災マネージャー	R1.8.30	発電所各室・センター各マネージャー、協力会社社長	事務連絡文書
JCO	安全主管者（社長）	・茨城県からの注意喚起文 ・令和元年度平常時立入調査結果資料	概要 原因 再発防止対策	R1.8.7 R1.8.7 R2.10.15 R1.8.7 R2.10.15	有	当社でも考慮すべき事例と判断したため。「類似災害防止活動要領」	①②安全管理グループ 安全主管者（社長）	①R1.8.7 R.1.9.20 R1.10.10 ②R2.10.23	①全社員、協力会社 ②全管理社員	①県原子力安全対策課からの注意喚起文書（原対第187号）を全社員に教育・周知。協力会社へはメールで周知 ②情報提供メールを社内へ配信
三菱原燃	安全・品質保証部長	・他事業所 HP ・茨城県からの注意喚起文	概要 原因 再発防止対策	R1.7.11 R1.8.16 R1.8.16	有	原子力施設のトラブル情報のため。	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	R1.7.11	安全・品質保証部（部長、副部长、課長）、管理総括者、核燃料取扱主任者、安全・品質保証課員	社内LAN（メッセージの送付）
積水メディカル	管理推進室長	・茨城県からの注意喚起文	概要 原因 再発防止対策	R1.8.19 R1.8.19 R1.8.19	有	近隣原子力事業所の事故情報であり、放射線業務従事者の防災意識向上に必要と判断した。	管理推進室 管理推進室長	R1.8.19 R2.2.16 R2.3.23	組織幹部職全社員 放射線業務従事者全社員	電子メールにて周知 令和2年度放射線業務従事者定期教育において概要説明

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
東京大学	主査（連絡責任者）	・茨城県からの注意喚起文	概要 原因 再発防止対策	R1. 8. 15 R1. 8. 15 R1. 8. 15	有	安全体制の確保、事故災害の発生防止、安全意識の向上を図ることを目的に情報共有をする。	事務室 主査	H31. 8. 15	専攻の全教職員	一斉送信メール
東北大学	安全管理部長	・他事業所 HP ・茨城県からの注意喚起文	概要 原因 再発防止対策	H31. 7. 10 H31. 8. 7 H31. 8. 7	有	・茨城県からの注意喚起の文書があったため。 ・類似事故防止のため	事務係 事務係長	H31. 8. 16	センター教職員、常駐の委託業者	メール周知
日本核燃	管理部長	・茨城県からの通知文	概要 原因 再発防止対策	R1. 8. 7 R1. 8. 7 R1. 8. 7	有	当社でも類似の除草作業を実施するため。	総務グループ 管理部長	R3. 1. 12	部長会議メンバー、技術管理本部	社内メール
核管センター	所長	・他事業所 HP ・県 HP ・ニュース ・茨城県からの注意喚起文	概要 原因 再発防止対策	R1. 7. 11 R1. 8. 13 R1. 8. 13	有	他事業所における事故・トラブル等についてセンター朝会にて情報提供・周知、類似する不適合の発生が予想されると所長が判断した場合、予防処置を要求。 「不適合管理、是正処置及び予防処置要領書(6.1 予防処置の要求)」	センター朝会 所長	R1. 7. 11 R1. 8. 14	所長以下、管理職及び職員等	センター朝会にて情報提供・周知 課長は課内にて課員に周知

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
原燃工	業務管理部長	・茨城県からの注意喚起文	概要	R1.8.7	有	類似の作業として緑化作業担当者等に事例周知した。	業務管理部 業務管理部長	R1.8.21	業務管理部	業務管理部から緑化担当者等に朝礼で周知を実施
			原因	R1.8.7						
			再発防止対策	R1.8.7						
日揮	管理チームマネージャー	・茨城県からの注意喚起文	概要	記録無し	有	同種の作業を構内で行う可能性があるため。	管理チーム 管理チームマネージャー	記録なし	管理チーム、安全担当	口頭指示
			原因	記録無し						
			再発防止対策	記録無し						
三菱マテリアル	安全管理グループリーダー	・他事業所 HP ・茨城県からの注意喚起文	概要	R1.7.10	有	チェーンソーと同様に動力をエンジンとした草刈り機を使用しているため	安全管理グループ グループリーダー	R1.7.16	那珂エネルギー開発研究所所長以下全員	令和元年7月10日付の量子研発プレス文を研究所会議にて紹介
			原因	R1.8.20						
			再発防止対策	R1.8.20						
NDC	社防火管理者 安全管理室長	・茨城県からの注意喚起文	概要	R1.8.19	有	NDC から委託している緑地管理業者での対応状況を確認することが必要。	安全管理室 防火管理者	R1.8.19	緑地管理業者	管理状況確認のため、関係者との打ち合わせにより周知
			原因	R1.8.19						
			再発防止対策	R1.8.19						
日本照射	照射サービス部 技術担当課長	・茨城県からの注意喚起文	概要	R1.8.19	有	緑地の管理に関しては、JCO に業務委託しているが火災予防のため。	照射サービス部 技術担当課長	①R1.8.19 ②不明 ③R3.1.5	①全管理社員 ②全社員 ③全社員	①注意喚起分を回覧 ②朝会にて周知 ③月例教育にて周知
			原因	R1.8.19						
			再発防止対策	R1.8.19						

⑦ 材料試験炉(JMTR)二次冷却システムの冷却塔倒壊（機構大洗）（R1.9.9発生）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
機構原科研	安全対策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・電子メール（県、安全・核セキュリティ統括部） 	概要	R1.9.9、 R1.9.19	有	職員の安全確保への意識の更なる向上を図るため。（原子力科学研究所水平展開要領）	保安管理部部長	R1.9.9	所内（所長、副所長、各部・センター庶務担当課長等）	Eメールにて保安管理部から情報共有した後、各部において情報展開した。
			原因	R1.12.26、 R2.2.4						
			再発防止対策	R1.12.26、 R2.2.4						
機構サイクル研	保安管理部部長	<ul style="list-style-type: none"> ・機構本部 	概要	R1.9.9 R1.9.24	有	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力施設等に係るトラブルであり、迅速な情報提供することで各部署が自主的改善を図ることを促すため。 ・安核部指示により、水平展開として、同種の事象を防止するため。（核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領） 	保安管理部部長	R1.9.10 R1.9.24 R2.1.8 R2.2.14	サイクル研究所全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・Eメールにて保安管理部から所内関係部署に情報提供した。 ・水平展開を実施するため業務連絡発信を以て周知した。
			原因	R1.12.26						
			再発防止対策	R1.12.26 R2.2.4						
機構大洗										
量研機構那珂	管理部庶務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・他事業所 HP 	概要	R1.9.30	有	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の原子力事業所における事故のため ・職員の安全意識の向上のため 	管理部保安管理課 保安管理課長	R2.7.16	所長、副所長、部長、課長等	メール会議における報告（所内運営連絡会議：週1回、課内会議：月1回）
			原因	R2.7.15						
			再発防止対策	R2.7.15						

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
原電	総務マネージャー、本店発電管理室プラント管理グループマネージャー、プラント管理マネージャー	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・電事連トラブル検討会資料 ・茨城県からの要請文書 	概要 原因 再発防止対策 強風対策	R1. 9. 9 R2. 3. 17 R2. 3. 17 R2. 4. 16	有	他事業所で発生した事象の情報共有。	総務室 総務マネージャー	R1. 9. 10	発電所幹部、各室・センター長	社内メール
JCO	安全主管者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・他事業所 HP ・メール（県原子力安全対策課） 	概要 原因 再発防止対策	R1. 9. 10 R1. 12. 25 R2. 7. 15 R1. 9. 10 R1. 12. 25 R2. 7. 15 R1. 12. 25 R2. 7. 15	有	当社でも考慮すべき事例と判断したため。「類似災害防止活動要領」	①総務グループ ②安全管理グループ 安全主管者（社長）	①R1. 9. 10 R1. 12. 27 ②R2. 7. 16	①全社員、協力会社 ②全管理社員	①東海ノアからの情報提供メールを社内へ配信、協力会社は口頭等 ②県原子力安全対策課からの情報提供メールを社内へ配信
三菱原燃	安全・品質保証部長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP ・メール（県原子力安全対策課） 	概要 原因 再発防止対策	R1. 9. 9 R1. 9. 30 R1. 12. 25 R2. 7. 15 R1. 12. 25 R2. 7. 15 R1. 12. 25 R2. 7. 15	有	法令報告であるため。	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	R1. 12. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・保安管理組織の各部課長、核燃料取扱主任者 ・全社員 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有会議にて概要を説明（予防処置要否判断） ・社内 LAN にて情報を掲示 ・職場懇談会、TBM 等で周知

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
積水メディカル	管理推進室長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要 原因 再発防止対策	R1. 9. 9 R2. 9. 11 R2. 9. 11	有	近隣原子力事業所の事故情報であり、放射線業務従事者の防災意識向上に必要と判断した。	管理推進室 管理推進室長	R1. 9. 9 R2. 2. 16 R2. 3. 23	組織幹部職全員 放射線業務従事者全員	電子メールにて周知 令和2年度放射線業務従事者定期教育において概要説明
東京大学	主査（連絡責任者）	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・メール（県原子力安全対策課）	概要 原因 再発防止対策	R1. 9. 9 R1. 9. 9 R1. 12. 20	有	安全体制の確保、事故災害の発生防止、安全意識の向上を図ることを目的に情報共有をする。	事務室 主査	R1. 9. 9	専攻の全教職員	一斉送信メール
東北大学	事務係長 安全管理部長	・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP ・発災事業所からの報告書 FAX、TEL	概要 原因 再発防止対策 進捗	R1. 9. 9 R1. 9. 19 R1. 12. 20 R1. 12. 20 R2. 2. 27	有	・添付資料付きで発災事業所から情報展開があったため。 ・類似事故防止のため。	事務係 事務係長	R1. 9. 9 R1. 9. 11 R1. 10. 30	センター教職員、学生、常駐の委託業者	メール周知、定例会報告
日本核燃	管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・発災事業所からの報告書 FAX ・メール（県原子力安全対策課）	概要 原因 再発防止対策 対策要請	R1. 9. 9 R1. 9. 9 R2. 3. 4 R2. 7. 15 R2. 3. 4 R2. 7. 15 R2. 4. 16	有	当社でも類似の建屋倒壊の可能性があるため。	総務グループ 管理部長	①R1. 9. 9 ②R2. 3. 4 ③R2. 7. 15	①②③役員、部長、グループリーダー	社内メール

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
核管センター	所長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP ・ニュース 	概要 原因 再発防止対策 県要請	R1. 9. 9 R1. 9. 25 R1. 12. 23 R1. 12. 23 R2. 4. 16、 R2. 8. 19	有	他事業所における事故・トラブル等についてセンター朝会で情報提供・周知、類似する不適合の発生が予想されると所長が判断した場合、予防処置を要求。「不適合管理、是正処置及び予防処置要領書(6.1 予防処置の要求)」	センター朝会 所長	R1. 9. 10 R1. 9. 25 R1. 12. 25 R2. 4. 17 R2. 8. 20	所長以下、管理職及び職員等	センター朝会にて情報提供・周知 課長は課内にて課員に周知
原燃工	品質・安全管理室長 環境安全部長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP ・メール：県原子力安全対策課 	概要 原因 再発防止対策 NRA 評価	R1. 9. 9 R1. 9. 19 R1. 12. 20 R1. 12. 20 R2. 2. 27 R2. 6. 3	有	核燃料安全委員会（R2. 1. 23 開催）において審議した結果、当該事例の原因は、保守・点検計画が木造の冷却塔という特殊な構造に適した内容でなかった等は教訓となるため、周知が必要と判断した。	核燃料安全委員会 （保安上の重要案件を審議する会議体） 核燃料取扱主任者（核燃料安全委員会委員長）	R2. 2. 27	・設備管理部	・核燃料安全委員会事務局から設備管理部長宛に電子メールで指示を行い、部長から電子メールで部内に周知済み。
日揮	管理チームマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・他事業所 HP 	概要 原因 再発防止対策	R1. 9. 9 R1. 12. 20 R1. 12. 20	有	事故情報共有及び所内強風対策対応のため	管理チーム 管理チームマネージャー	R2. 7. 15	管理チーム、安全担当	電子メール
三菱マテリアル	安全管理グループリーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・他事業所 HP 	概要 原因 再発防止対策	R1. 9. 9 R1. 9. 9 R2. 8. 19	有	強風により倒壊の可能性が考えられる建築物を有しているため	安全管理グループ グループリーダー	（研究所会議） R01. 9. 10	那珂エネルギー開発研究所所長以下全員に周知	令和元年9月9日付のJAEA大洗研発プレス文を研究所会議にて紹介

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
NDC	管理部長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・他事業所 HP ・メール：県原子力安全対策課 	概要	R1. 9. 9	有	同種の冷却塔があるかどうかを確認するため。	管理部 防火管理者 社 原子力 3S 統括者	R1. 9. 9	社内各部署	社内メールにより 関係者周知
			原因	R1. 9. 9				R2. 8. 21		
			再発防止対策	R2. 8. 21				管理部、安全管理室、試験部、研究部		
日本照射	照射サービス部 技術担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP 	概要	R1. 9. 9	有	放射性同位元素等規制法に該当する排気設備は無いが、換気のための排気筒を有するため	照射サービス部 技術担当課長	R1. 9. 9	全管理社員 全管理社員 全管理社員 全管理社員 全社員	電子メールにて周知 電子メールにて周知 電子メールにて周知 電子メールにて周知 月例教育にて周知
			原因	R1. 9. 30				R1. 9. 30		
			再発防止対策	R1. 12. 25				R2. 7. 15 R3. 1. 5		

⑧ 研究棟排気筒倒壊について（東北大学）（R2. 4. 13発生）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
機構原科研	安全対策課長	・東海 NOAH ・電子メール（県、安全・核セキュリティ統括部）	概要	R2. 4. 14	有	職員の安全確保への意識の更なる向上を図るため。（原子力科学研究所水平展開要領）	保安全管理部部長	R2. 4. 14	所内（所長、副所長、各部・センター庶務担当課長等）	Eメールにて保安全管理部から情報共有した後、各部において情報展開した。
			原因	R2. 8. 7						
			再発防止対策	R2. 8. 7						
機構サイクル研	保安全管理部長	・機構本部 ・電子メール（茨城県）	概要	R2. 4. 14 R2. 4. 22	有	安核部指示により、水平展開として、同種の事象を防止するため。 （核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領）	保安全管理部部長	R2. 4. 14 R2. 9. 9	サイクル研究所全従業員	・Eメールにて保安全管理部から所内関係部署に情報提供した。 ・水平展開を実施するため業務連絡発信を以て周知した。
			原因	R2. 7. 16						
			再発防止対策	R2. 7. 16						
機構大洗	危機管理課、施設安全課、総務・共生課	・原子力規制庁 HP ・発災事業所からの通報連絡 ・電子メール（安核部、茨城県） ・機構内水平展開	概要	R2. 4. 13 R2. 7. 15 R2. 8. 4	有	①他事業者の事故・トラブル情報を共有するため【大洗 QAM-03】**1 ②他事業者の事故・トラブル情報を共有するため【大洗 QAM-03】**1 ③他事業者の事故・トラブル情報を共有するため（機構内水平展開を受けて水平展開（調査・検討指示）を実施）【大洗 QAM-03】**1	①危機管理課課長 ②施設安全課課長 ③品質担当副所長	①R2. 4. 13 ②-1 R2. 4. 13 ②-2 R2. 7. 22 ③ R2. 8. 19	①所長、副所長 ②-1 部長、課室長 ②-2 所長、センター長、部長、課室長 ③センター長、各部長	①電子メール ②-1 電子メール ②-2 電子メール ③業務連絡書（水平展開）
			原因	R2. 7. 15 R2. 8. 4						
			再発防止対策	R2. 7. 15 R2. 8. 4						
			その他（機構内水平展開）	R2. 8. 7						

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
						**1) 大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領				
量研機構那珂	管理部 庶務課長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・茨城県 HP	概要	R2. 4. 14	有	・近隣の原子力事業所における事故のため ・職員の安全意識の向上のため	管理部保安全管理課 保安全管理課長	R2. 4. 15 R2. 7. 16	所長、副所長、部長、課長等	メール 会議における報告（所内運営連絡会議：週1回、課内会議：月1回）
			原因	R2. 7. 15						
			再発防止対策	R2. 7. 15						
原電	総務マネージャー、本店発電管理室プラント管理グループマネージャー、プラント管理マネージャー	・東海 NOAH ・電事連トラブル検討会資料 ・茨城県からの要請文書	概要	R2. 4. 14	有	他事業所で発生した事象の情報共有。	総務室 総務マネージャー	R2. 4. 15	発電所幹部、各室・センター長	社内メール
			原因	R2. 9. 1						
			再発防止対策	R2. 9. 1						
			強風対策	R2. 4. 16						
JCO	安全主管者(社長)	・東海 NOAH ・メール（県原子力安全対策課）	概要	R2. 4. 14 R2. 7. 15	有	当社でも考慮すべき事例と判断したため。 「類似災害防止活動要領」	①総務グループ ②安全管理グループ 安全主管者（社長）	①R2. 4. 15 ②R2. 7. 16	①全社員、協力会社 ②全管理社員	①東海ノアからの情報提供メールを社内へ配信、協力会社は口頭等 ②県原子力安全対策課からの情報提供メールを社内へ配信
			原因	R2. 7. 15						
			再発防止対策	R2. 7. 15						

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
三菱原燃	安全・品質保証部長	・東海 NOAH ・メール（県原子力安全対策課）	概要	R2. 4. 14 R2. 7. 15	有	法令報告であるため。	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	R2. 7. 30	保安管理組織の各部課長、核燃料取扱主任者	・情報共有会議にて概要を説明（予防処置要否判断） ・社内 LAN にて情報を掲示 ・職場懇談会、TBM 等で周知
			原因	R2. 7. 15						
			再発防止対策	R2. 7. 15						
積水メディカル	管理推進室長	・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要	R2. 4. 14	有	近隣原子力事業所の事故情報であり、放射線業務従事者の防災意識向上に必要と判断した。	管理推進室 管理推進室長	R2. 4. 15	組織幹部職全員	電子メールにて周知
			原因	R2. 9. 11						
			再発防止対策	R2. 9. 11						
東京大学	主査（連絡責任者）	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	R2. 4. 14	有	安全体制の確保、事故災害の発生防止、安全意識の向上を図ることを目的に情報共有をする。	事務室 主査	R2. 4. 14	専攻の全教職員	一斉送信メール
			原因	R2. 8. 18						
			再発防止対策	R2. 8. 18						
東北大学										
日本核燃	管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・メール（県原子力安全対策課）	概要	R2. 4. 14	有	当社でも類似の建屋倒壊の可能性があるため。	総務グループ 管理部長	R2. 4. 14 R2. 7. 15	役員、部長、グループリーダー	社内メール
			原因	R2. 7. 15						
			再発防止対策	R2. 7. 15						
			対策要請	R2. 4. 16						

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）					
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法			
核管センター	所長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP ・ニュース 	概要	R2. 4. 14、 R2. 5. 19	有	<p>他事業所における事故・トラブル等についてセンター朝会で情報提供・周知、類似する不適合の発生が予想されると所長が判断した場合、予防処置を要求。 「不適合管理、是正処置及び予防処置要領書(6.1 予防処置の要求)」</p>	センター朝会 所長	R2. 4. 14 R2. 4. 15 R2. 4. 17 R2. 5. 20 R2. 8. 20	所長以下、管理職及び職員等	センター朝会にて情報提供・周知 課長は課内にて課員に周知			
			原因	R2. 8. 19									
			再発防止対策	R2. 8. 19									
			県要請	R2. 4. 16、 R2. 8. 19									
原燃工	品質・安全管理室長 環境安全全部長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・メール：県原子力安全対策課 	概要	R2. 4. 13	有	<p>茨城県からの事故・故障等発生報告書（発生報告）の連絡を受け、環境安全全部担当より情報共有した（R2. 4. 17）。CAP 委員会（R2. 4. 22 開催）において審議した結果、加工施設が設計上強風による倒壊する設備があるか確認した結果をもって発生防止対策の検討をすることとした。 また、この時点において得ていた情報は、R2. 4. 17 の情報共有により周知済みであり、CAP 委員</p>	CAP 委員会 （R2. 4. 1 新検査制度施行に伴い設置。前出の核燃料安全委員会から、他の原子力施設の事故・故障等について発生防止対策や周知の必要性の審議を移行） 環境安全全部長 （CAP 委員会委員長）	R2. 4. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料製造部 ・設備管理部 ・業務管理部 ・品質保証部 ・環境安全部 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全部担当より、所長及び左記の関係する部長、G 長に電子メールにて情報共有した。 			
			原因	R2. 4. 23				R2. 7. 15			R2. 7. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料製造部 ・設備管理部 ・業務管理部 ・品質保証部 ・環境安全部 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全部担当より、所長及び左記の関係する部長、G 長に電子メールにて情報共有した。
			再発防止対策	R2. 7. 15									

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
						<p>会から追加の周知は必要ないと判断した。</p> <p>茨城県からの事故・故障等発生報告書（原因・対策報告）の連絡を受け、環境安全部担当より情報共有した（R2.7.15）。</p> <p>これらの周知情報を踏まえて、当事業所内の設備、建物社内での類似事象の発生の可能性を評価し、CAP委員会（R2.7.1、7.10、8.19開催）において審議した。その結果、当該事例と類似の構造がないこと、かつ当該事象の原因となった台風を包含する竜巻（藤田スケール1）で東海事業所の建物健全性を評価した結果、全ての建屋で倒壊するおそれなかったことから、追加の周知は必要ないと判断した。</p>				

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
日揮	管理チームマネージャー	・東海 NOAH ・県原子力安全対策課 HP	概要 原因 再発防止対策	R2. 4. 14 R2. 7. 15 R2. 7. 15	有	事故情報共有及び所内強風対策対応のため	管理チーム 管理チームマネージャー	R2. 7. 15	管理チーム、安全担当	電子メール
三菱マテリアル	安全管理グループリーダー	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要 原因 再発防止対策	R2. 4. 14 R2. 9. 7 R2. 9. 7	有	強風により倒壊の可能性が考えられる建築物を有しているため	安全管理グループ グループリーダー	(回覧) R02. 4. 14 (研究所会議) R02. 4. 14	那珂エネルギー開発研究所所長以下全員に周知	令和2年4月13日付の茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課発信のプレス発表文を回覧するとともに、4月14日開催の研究所会議で紹介した
NDC	管理部長	・東海 NOAH ・メール：県原子力安全対策課	概要 原因 再発防止対策	R2. 4. 14 R2. 4. 14 R2. 8. 21	有	各施設の排気筒(口)に係わる点検もしくは健全性評価が実施されているかどうかを確認するため。	管理部 防火管理者 社 原子力3S統括者 安全管理部 安全管理部長 社 原子力3S統括者	R2. 4. 14 R2. 4. 17 R2. 4. 28 R2. 8. 21	社内各部署 管理部、安全管理室、試験部、研究部 社内各部署	社内メールにより関係者周知 メールにより、県要請の周知、高経年化設備の中長期計画に補修計画を織り込む等を指示。 水平展開要否表(3月分)を社内メールにより、社長、各技師長、原子力3S統括者、各部長へ配布。 社内メールにより県からの再発防止対策を関係者周知

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
日本照射	照射サービス部 技術担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・県原子力安全対策課 HP 	概要	R2. 4. 15	有	放射性同位元素等規制法に該当する排気設備は無いが、換気のための排気筒を有するため	照射サービス部 技術担当課長	R2. 4. 15	全管理社員 全管理社員 全管理社員 全社員	電子メールにて周知 電子メールにて周知 電子メールにて周知 月例教育にて周知
			原因	R2. 8. 19				R2. 8. 19		
			再発防止対策	R2. 8. 19						

⑨ 大洗研究所ナトリウム分析室における火災について（機構大洗）（R2.9.10発生）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
機構原科研	安全対策課長	・東海 NOAH ・電子メール（県、安全・核セキュリティ統括部）	概要 原因 再発防止対策	R2.9.10 R2.12.8 R2.12.8	有	職員の安全確保への意識の更なる向上を図るため。（原子力科学研究所水平展開要領）	保安管理部 部長	R2.9.10	所内（所長、副所長、各部・センター庶務担当課長等）	Eメールにて保安管理部から情報共有した後、各部において情報展開した。
機構サイクル研	保安管理部長	・機構本部 ・電子メール（茨城県）	概要 原因 再発防止対策	R2.9.10 R2.9.24 R2.12.8 R2.12.8	有	・原子力施設等に係るトラブルであり、迅速な情報提供することで各部署が自主的改善を図ることを促すため。 ・安核部指示により、水平展開として、同種の事象を防止するため。 （核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領）	保安管理部 部長	R2.9.11 R2.12.21	サイクル研究所全従業員	・Eメールにて保安管理部から所内関係部署に情報提供した。 ・水平展開を実施するため業務連絡発信を以て周知した。
機構大洗										
量研機構那珂	管理部庶務課長	・東海 NOAH	概要	R2.9.11	有	・近隣の原子力事業所における事故のため ・職員の安全意識の向上のため	管理部保安管理課 保安管理課長	R2.9.11	所長、副所長、部長、課長等	メール会議における報告（所内運営連絡会議：週1回、課内会議：月1回）
原電	総務マネージャー	・東海 NOAH	概要	R2.9.11	有	他事業所で発生した事象の情報共有。	総務室 総務マネージャー	R2.9.11	発電所幹部、各室・センター長	社内メール

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
JCO	安全主管者（社長）	・東海 NOAH ・メール（原子力規制庁、県原子力安全対策課）	概要 原因	R2. 9. 11 R2. 9. 22 R2. 10. 13 R2. 10. 13	有	当社でも考慮すべき事例と判断したため。 「類似災害防止活動要領」	①総務グループ ②③安全管理グループ 安全主管者（社長）	①R2. 9. 11 ②R2. 9. 22 ③R2. 10. 13	①全社員、協力会社 ②③全管理社員	①東海ノアからの情報提供メールを社内へ配信、協力会社は口頭等 ②原子力安全対策課からの情報提供メールを社内へ配信 ③原子力規制庁からの情報提供メールを社内へ配信
三菱原燃	安全・品質保証部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・メール（県原子力安全対策課）	概要	R2. 9. 11 R2. 9. 18	有	原子力施設のトラブル情報のため。	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	R2. 10. 13	保安管理組織の各部課長、核燃料取扱主任者	・情報共有会議にて概要を説明（予防処置要否判断） ・社内 LAN にて情報を掲示 ・職場懇談会、TBM 等で周知
積水メディカル	管理推進室長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要	R2. 9. 11	有	近隣原子力事業所の事故情報であり、放射線業務従事者の防災意識向上に必要と判断した。	管理推進室 管理推進室長	R2. 9. 11	組織幹部職全員	電子メールにて周知
東京大学	主査（連絡責任者）	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	R2. 9. 11	有	安全体制の確保、事故災害の発生防止、安全意識の向上を図ることを目的に情報共有をする。	事務室 主査	R2. 9. 11	専攻の全教職員	一斉送信メール

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
東北大学	事務係長 安全管理部長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・他事業所 HP ・発災事業所からの報告書 FAX 及び TEL ・メール（県原子力安全対策課） 	概要	R2. 9. 10 R2. 9. 11 R2. 9. 18	有	<ul style="list-style-type: none"> ・添付資料付きで発災事業所から情報展開があったため。 ・類似事故防止のため。 	事務係 事務係長	R2. 9. 10	センター教職員、学生、常駐の委託業者	メール周知
日本核燃	管理部長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・発災事業所からの報告書 FAX ・メール（県原子力安全対策課） 	概要	R2. 9. 10 R2. 9. 11 R2. 9. 18 R3. 2. 5	有	当社でも類似の火災事象が発生する可能性があるため。	総務グループ 管理部長	①R2. 9. 23 ②R3. 2. 6	①役員、部長、グループリーダー ②部長会議メンバー、技術管理本部	①②社内メール
			原因	R3. 2. 5						
			再発防止対策	R3. 2. 5						
核管センター	所長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP ・ニュース 	概要	R2. 9. 11、 R2. 9. 19	有	他事業所における事故・トラブル等についてセンター朝会にて情報提供・周知、類似する不適合の発生が予想されると所長が判断した場合、予防処置を要求。 「不適合管理、是正処置及び予防処置要領書(6.1 予防処置の要求)」	センター朝会 所長	R2. 9. 11 R2. 9. 19 R2. 12. 2	所長以下、管理職及び職員等	センター朝会にて情報提供・周知 課長は課内にて課員に周知
			原因	R2. 12. 2						

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
原燃工	品質・安全管理室長 環境安全全部長	・東海 NOAH ・原子力規制庁 HP ・他事業所 HP ・メール：県原子力安全対策課	概要 原因	R2. 9. 10 R2. 9. 28 R2. 12. 9	有	茨城県からの事故・故障等発生報告書（発生報告）の連絡を受け、環境安全全部担当より情報共有した（R2. 9. 24）。CAP委員会（R2. 9. 30開催）において審議した結果、原因、対策が出てから発生防止対策の検討をすることとした。また、この時点において得ていた情報は、R2. 9. 24の情報共有により周知済みであり、CAP委員会から追加の周知は必要ないと判断した。次いで、JAEA HPより原因、対策情報を入手した（R2. 12. 9）。CAP委員会（R2. 12. 16開催）において審議した結果、東海事業所においても当該事例と類似の電磁接触器を使用しているため、発生防止対策が必要と判断した。	CAP委員会 環境安全部長 （CAP委員会委員長）	R2. 9. 24 R2. 12. 17	・燃料製造部 ・設備管理部 ・業務管理部 ・品質保証部 ・環境安全部 ・設備管理部	・環境安全部担当より、所長及び左記の関係する部長、G長に電子メールにて情報共有した。 ・CAP委員会事務局から設備管理部長、G長に電子メールにて発生防止対策（水平展開）を指示した。

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
日揮	管理チームマネージャー	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要	R2. 9. 10	有	事故情報共有及び所内で電磁接触器を多数使用しているため	管理チーム 管理チームマネージャー	R2. 9. 10	全所員	電子メール
三菱マテリアル	安全管理グループリーダー	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要	R2. 9. 10	有	火災の原因となったものと同様の電磁接触器を使用した分電盤を有しているため	安全管理グループグループリーダー	(回覧) R02. 9. 14 (研究所会議) R02. 9. 15	那珂エネルギー開発研究所所長以下全員に周知	令和 2 年 9 月 10 日付 J A E A 大洗研発プレス発表文を回覧するとともに 9 月 15 日開催の研究所会議で紹介した
			原因	R2. 11. 13						
NDC	管理部長	・他事業所 HP ・社内記事発信	概要	R2. 9. 11	有	分電盤内からの発火という事象であるので、同様の事象が起こりえるかもしれないため。	技術推進・品質保証部 技術推進・品質保証部長	R2. 9. 29	社内各部署	水平展開要否表(9 月分) を社内メールにより、社長、各技師長、原子力 3S 統括者、各部長へ配布。
日本照射	照射サービス部技術担当課長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要	R2. 9. 11	有	原因調査中であるが同様の電気設備を有するため	照射サービス部 技術担当課長	R2. 9. 11 R2. 9. 18 R3. 1. 5	全管理社員 全管理社員 全社員	電子メールにて周知 電子メールにて周知 月例教育にて周知

⑩ FNS棟消火栓ポンプ室における火災について（機構原科研）（R2.10.7発生）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
機構原科研										
機構サイクル研	保安管理部長	・機構本部 ・電子メール（茨城県）	概要 原因 再発防止対策	R2.10.7 R2.10.20 R2.12.11 R2.10.20 R2.12.11	有	・原子力施設等に係るトラブルであり、迅速な情報提供することで各部署が自主的改善を図ることを促すため。 ・課内規「安全ニュース等の発行要領」に基づき安全衛生情報として周知するため。 ・原子力施設等に係るトラブルであり、各部署が自主的改善を図ることを促すため。 ・安核部指示により、水平展開として、同種の事象を防止するため。 (核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領)	保安管理部 部長	R2.10.8 R2.10.23 R2.11.9 R3.1.15	サイクル研究所 全従業員	・Eメールにて保安管理部から所内関係部署に情報提供した。 ・安全衛生瓦版を発行した。 ・Eメールにて保安管理部から所内関係部署に情報提供した。 ・水平展開を実施するため業務連絡発信を以て周知した。
機構大洗	危機管理課、施設安全課、安全対策課	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・安核部 ・茨城県 HP ・機構内水平展開	概要 原因 再発防止対策	R2.10.7 R2.10.8 R2.10.16 R2.10.20 R2.10.16 R2.10.20 R2.10.16 R2.10.20	有	①他事業者の事故・トラブル情報を共有するため【大洗 QAM-03】**1 ②他事業者の事故・トラブル情報を共有するため【大洗 QAM-03】**1	①危機管理課 課長 ②施設安全課 課長 ③安全対策課 課長 ④品質担当 副所長	①-1 R2.10.8 ①-2 R2.10.8 ②-1 R2.10.8 ②-2 R2.10.20	①-1 所長、副所長 ①-2 所長、センター長、部長、課室長 ②-1 所長、センター長、部長、課室長	①-1 電子メール ①-2 電子メール ②-1 電子メール ②-2 電子メール ③電子メール ④業務連絡書（水平展開）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
			その他（機構内水平展開）	R2.12.14		③他事業者の事故・トラブル情報を共有するため【大洗 QAM-03】**1 ④他事業者の事故・トラブル情報を共有するため（機構内水平展開を受けて水平展開（調査・検討指示）を実施）【大洗 QAM-03】**1 **1) 大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領		③R2.10.19 ④R3.2.1	②-2 所長、センター長、部長、課室長 ③所長、センター長、部長、課室長 ④センター長、各部長	
量研機構那珂	管理部庶務課長	・東海 NOAH	概要	R2.10.7	有	・近隣の原子力事業所における事故のため ・職員の安全意識の向上のため	管理部保安管理課 保安管理課長	R2.10.19	所長、副所長、部長、課長等	メール 会議における報告（所内運営連絡会議：週1回、課内会議：月1回）
原電	総務マネージャー	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要 原因	R2.10.8 R2.10.16	有	他事業所で発生した事象の情報共有。	総務室 総務マネージャー	R2.10.8 R2.10.20	発電所幹部、各室・センター長	所内会議議事録 社内メール
JCO	安全主管者（社長）	・東海 NOAH ・メール（原子力規制庁、県原子力安全対策課）	概要 原因	R2.10.8 R2.10.13 R2.10.16 R2.10.13 R2.10.16	有	当社でも考慮すべき事例と判断したため。 「類似災害防止活動要領」	①総務グループ ②③安全管理グループ 責任者 安全主管者（社長）	①R2.10.8 ②R2.10.13 ③R2.10.19	①全社員、協力会社 ②③全管理社員	①東海ノアからの情報提供メールを社内へ配信、協力会社は口頭等 ②原子力安全対策課からの情報提供メールを社内へ配信

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
										③原子力規制庁からの情報提供メールを社内へ配信
三菱原燃	安全・品質保証部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・メール（県原子力安全対策課）	概要	R2. 10. 8 R2. 10. 16	有	原子力施設のトラブル情報のため。	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	R2. 10. 13	・保安管理組織の各部課長、核燃料取扱主任者 ・全社員	・情報共有会議にて概要を説明（予防処置要否判断） ・社内 LAN にて情報を掲示 ・職場懇談会、TBM 等で周知
積水メディカル	管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要	R2. 10. 8	有	近隣原子力事業所の事故情報であり、放射線業務従事者の防災意識向上に必要と判断した。	管理部 管理部長	R2. 10. 8 R2. 10. 19	組織幹部職全 員	電子メールにて周知
東京大学	主査（連絡責任者）	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	R2. 10. 8	有	安全体制の確保、事故災害の発生防止、安全意識の向上を図ることを目的に情報共有をする。	事務室 主査	R2. 10. 8	専攻の全教職員	一斉送信メール
東北大学	事務係長 安全管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP ・メール（県原子力安全対策課）	概要 原因 再発防止対策	R2. 10. 8 R2. 10. 16 R2. 10. 16	有	・東海ノア、茨城県から情報展開があったため。 ・類似事故防止のため。	事務係 事務係長 安全管理部 安全管理部長	R2. 10. 8 R2. 10. 19	センター教職員、学生、常駐の委託業者	メール周知
日本核燃	管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・メール（県原子力安全対策課）	概要 原因 再発防止対策	R2. 10. 8 R3. 1. 22 R3. 1. 22	有	当社でも類似の火災事象が発生する可能性があるため。	総務グループ 管理部長	①R2. 10. 8 ②R3. 1. 25	①役員、部長、グループリーダー ②部長会議メンバー、技術管理本部	①②社内メール

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
核管センター	所長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP ・ニュース 	概要 原因 再発防止対策	R2. 10. 8 R2. 10. 20 R2. 10. 20	有	他事業所における事故・トラブル等についてセンター朝会にて情報提供・周知、類似する不適合の発生が予想されると所長が判断した場合、予防処置を要求。 「不適合管理、是正処置及び予防処置要領書(6.1 予防処置の要求)」	センター朝会 所長	R2. 10. 8 R2. 10. 27	所長以下、管理職及び職員等	センター朝会にて情報提供・周知 課長は課内にて課員に周知
原燃工	品質・安全管理室長 環境安全部長	<ul style="list-style-type: none"> ・東海 NOAH ・他事業所 HP ・メール：県原子力安全対策課 	概要 原因	R2. 10. 7 R2. 10. 16	有	東海ノアからの連絡を受け、環境安全部長より、情報共有した（R2. 10. 8）。CAP委員会（R2. 10. 14 開催）において審議した結果、原因、対策が出てから発生防止対策の検討をすることとした。また、この時点において得ていた情報は、R2. 10. 8の情報共有により周知済みであり、CAP委員会から追加の周知は必要ないと判断した。茨城県からの事故・故障等発生報告書（発生報告）の連絡を受け、	CAP委員会 環境安全部長 （CAP委員会委員長）	R2. 10. 8 R2. 10. 19 R2. 10. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料製造部 ・設備管理部 ・業務管理部 ・品質保証部 ・環境安全部 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料製造部 ・設備管理部 ・業務管理部 ・品質保証部 ・環境安全部 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料製造部 ・設備管理部 ・業務管理部 ・品質保証部 ・環境安全部 ・燃料技術部 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全部担当より、所長及び左記の関係する部長、G長に電子メールにて情報共有した。 ・環境安全部担当より、所長及び左記の関係する部長、G長に電子メールにて情報共有した。 ・CAP委員会事務局から左記の関係する部長に電子メールにて部内周知の依頼。 →各部長等から部内に周知済み。

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
						環境安全部担当より、情報共有した（R2.10.19）。CAP委員会（R2.10.21開催）において審議した結果、東海事業所では当該事例と類似の作業がないが、火災の判断（爆発も火災に含まれる）について再認識するため周知が必要と判断した。				
日揮	管理 チーム マネージャー	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要 原因	R2.10.8 R2.10.16	有	事故情報共有及び同種の作業を構内で行う可能性があるため	管理チーム 管理チームマネージャー	R2.10.8	全所員	電子メール
三菱マテリアル	安全管理 グループリーダー	・県原子力安全対策課 HP	概要	R2.10.8	有	装置の解体作業等にて、火災の原因となった脱脂剤（引火性ガス）と火気を同場所にて使用する可能性があるため	安全管理グループ グループリーダー	（回覧） R02.10.8 （研究所会議） R02.10.13	那珂エネルギー開発研究所所長以下全員に周知	令和2年10月7日付の茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課発信のプレス発表文を回覧するとともに、10月13日開催の研究所会議で紹介した

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
NDC	管理部長 原子力3S統括者	・他事業所HP ・社内記事発信 ・メール：県原子力安全対策課	概要	R2.10.8	有	パーツクリーナー液（引火性ガス）を使用していた際の事象であり、NDCにおいても塗料スプレーや引火性有機溶媒の使用の例があり、同様の事象が起りえるかもしれないため。	技術推進・品質保証部 技術推進・品質保証部長	R2.10.28	社内各部署 社長及び委員会出席者	水平展開要否表（10月分）を社内メールにより、社長、各技師長、原子力3S統括者、各部長へ配布。第4回放射線安全委員会で報告、周知。
			原因	R2.10.19				R2.11.25		
日本照射	照射サービス部 技術担当課長	・東海NOAH ・他事業所HP ・県原子力安全対策課HP	概要	R2.10.9	有	発生原因となったヒートガンのあるため	照射サービス部 技術担当課長	R2.10.9	全管理社員 全管理社員 全社員 全社員 全社員	電子メールにて周知 電子メールにて周知 月例教育にて周知 // //
			原因	R2.10.18				R2.10.16 R2.11.4 R2.12.2 R3.1.5		

⑪ 那珂核融合研究所草置き場における火災について（量研機構那珂）（R2. 10. 30発生）

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
機構原科研	安全対策課長	・東海 NOAH ・電子メール（県、那珂核融合研究所）	概要	R2. 11. 2	有	原子力科学研究所でも火災が発生しており、火災予防意識の向上を図るため。（保安管理部の業務の計画及び実施に関する要領）	保安管理部 部長	R2. 11. 2	所内（所長、副所長、各部・センター庶務担当課長等）	Eメールにて保安管理部から情報共有した後、各部において情報展開した。
機構サイクル研	保安管理部長	・東海 NOAH ・電子メール（茨城県）	概要	R2. 11. 2	有	原子力施設等に係るトラブルであり各部署が自主的改善を図ることを促すため。（核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領）	保安管理部 部長	R2. 12. 4	サイクル研究所全従業員	Eメールにて保安管理部から所内関係部署に情報提供した。
			原因	R2. 11. 10						
			再発防止対策	R2. 11. 10						
機構大洗	危機管理課、施設安全課、総務・共生課	・東海 NOAH ・安核部 ・電子メール（茨城県）	概要	R2. 11. 2 R2. 11. 9	有	① 他事業者の事故・トラブル情報を共有するため【大洗 QAM-03】**1 ② 他事業者の事故・トラブル情報を共有するため【大洗 QAM-03】**1 **1) 大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領	① 危機管理課 課長 ② 施設安全課 課長	① R2. 11. 2 ② R2. 11. 11	① 所長、センター長、部長、課室長 ② 所長、センター長、部長、課室長	① 電子メール ② 電子メール
			原因	R2. 11. 9						
量研機構那珂										

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
原電	総務マネージャー	・東海 NOAH	概要	R2. 11. 2	有	他事業所で発生した事象の情報共有。	運営管理室 プラント管理マネージャー	R2. 11. 2	発電所幹部、各室・センター長	所内会議議事録
JCO	安全主管者（社長）	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・メール（県原子力安全対策課）	概要	R2. 11. 2 R2. 11. 9	有	当社でも考慮すべき事例と判断したため。 「類似災害防止活動要領」	①総務グループ ②安全管理グループ 安全主管者（社長）	①R2. 11. 2 ②R2. 11. 10	①全社員、協力会社 ②全管理社員	①東海ノアからの情報提供メールを社内へ配信、協力会社は口頭等 ②県原子力安全対策課からの情報提供メールを社内へ配信
三菱原燃	安全・品質保証部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・メール（県原子力安全対策課）	概要	R2. 11. 2 R2. 11. 9	有	原子力施設のトラブル情報のため。	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	R2. 11. 17	保安管理組織の各部署課長、核燃料取扱主任者、総務課長	・情報共有会議にて概要を説明（予防処置を実施） ・社内 LAN にて情報を掲示 ・職場懇談会、TBM 等で周知
積水メディカル	管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要	R2. 11. 2	有	近隣原子力事業所の事故情報であり、放射線業務従事者の防災意識向上に必要と判断した。	管理部 管理部長	R2. 11. 2 R2. 11. 10	組織幹部職全員	電子メールにて周知
東京大学	主査（連絡責任者）	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	R2. 11. 2	有	安全体制の確保、事故災害の発生防止、安全意識の向上を図ることを目的に情報共有をする。	事務室 主査	R2. 11. 2	専攻の全教職員	一斉送信メール
			原因	R2. 11. 9						
			再発防止対策	R2. 11. 9						

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
東北大学	事務係長 安全管理部長	・東海 NOAH ・県原子力安全対策課 HP ・メール（県原子力安全対策課）	概要	R2. 11. 2 R2. 11. 9	有	・東海ノア、茨城県から情報展開があったため。 ・類似事故防止のため。	事務係 事務係長 安全管理部 安全管理部長	R2. 11. 2 R2. 11. 9	センター教職員、学生、常駐の委託業者	メール周知
日本核燃	管理部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP	概要	R2. 11. 2	有	当社でも類似の火災事象が発生する可能性があるため。	総務グループ 管理部長	R2. 11. 4	部長会議メンバー、技術管理本部	社内メール
			原因	随時収集						
			再発防止対策	随時収集						
核管センター	所長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP ・ニュース	概要	R2. 11. 4	有	他事業所における事故・トラブル等についてセンター朝会にて情報提供・周知、類似する不適合の発生が予想されると所長が判断した場合、予防処置を要求。 「不適合管理、是正処置及び予防処置要領書(6.1 予防処置の要求)」	センター朝会 所長	R2. 11. 4 R2. 11. 10	所長以下、管理職及び職員等	センター朝会にて情報提供・周知 課長は課内にて課員に周知
			原因	R2. 11. 10						
			再発防止対策	R2. 11. 10						
原燃工	品質・安全管理室長 環境安全部長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・メール：県原子力安全対策課 ・ニュース	概要	R2. 10. 30 R2. 10. 31 R2. 11. 2 R2. 11. 9	有	茨城県からの事故・故障等発生報告書（発生報告）の連絡を受け、環境安全部担当より情報共有した（R2. 11. 10）。 CAP 委員会（R2. 11. 11 開催）において審議した結果、東海事業所でも規模は違うが当該	CAP 委員会 環境安全部長（CAP 委員会委員長）	R2. 11. 10 R2. 11. 16	・燃料製造部 ・設備管理部 ・業務管理部 ・品質保証部 ・環境安全部 ・業務管理部	・環境安全部担当より、所長及び左記の関係する部長、G長に電子メールにて情報共有した。 ・CAP 委員会事務局から業務管理部長、G長に電子メールにて発生防止対

事業所名	事故情報を収集する体制		事故情報の収集状況		周知の実施（範囲・方法等の決定を含む）に係る判断体制・組織			周知状況（実施が有の場合）		
	責任者	収集方法	収集内容	収集日	実施の有無	左欄の判断根拠	担当部署及び責任者	周知日	周知範囲	周知方法
						事例と類似の作業があるため、発生防止対策が必要と判断した。				策（水平展開）を指示した。
日揮	管理チームマネージャー	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要 原因	R2. 11. 2 R2. 11. 9	有	事故情報共有及び同種の作業を構内で行う可能性があるため	管理チーム 管理チームマネージャー	R2. 11. 2	全所員	電子メール
三菱マテリアル	安全管理グループリーダー	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要	R2. 11. 2	有	情報共有として周知	安全管理グループ グループリーダー	(回覧) R02. 11. 4 (研究所会議) R02. 11. 4	那珂エネルギー開発研究所所長以下全員に周知	令和2年10月30日付那珂核融合研究所発信のプレス発表文を回覧するとともに、10月31日付のプレス発表文を11月4日開催の研究所会議で紹介した
NDC	管理部 長 社 防 火 管 理 者	・他事業所 HP ・メール：他事業所、県原子力安全対策課	概要 原因	R2. 11. 2 R2. 11. 10	有	除草作業で集めた草からの出火という事象であるので、NDCでも除草作業があり、同様の事象が起こりえるかもしれないため。	技術推進・品質保証部 技術推進・品質保証部長	R2. 11. 30 R2. 12. 24	社内各部署 社長及び委員会出席者	水平展開要否表(11月分)を社内メールにより、社長、各技師長、原子力3S統括者、各部長へ配布。第5回放射線安全委員会で報告、周知。
日本照射	照射サービス部 技術担当課長	・東海 NOAH ・他事業所 HP ・県原子力安全対策課 HP	概要	R2. 11. 2	有	原因調査中であるが火災予防のため	照射サービス部 技術担当課長	R2. 11. 2 R2. 11. 10 R2. 11. 30 R3. 1. 5	全管理社員 全管理社員 全管理社員 全社員	電子メールにて周知 電子メールにて周知 会議体(MS委員会)にて周知 月例教育にて周知

事象を踏まえた発生防止対策の検討・実施状況（発災事業所を除く）

① 燃料研究棟における汚染（機構大洗）（H29.6.6発生）

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構原科研	有	汚染事故対応に必要な設備の状況を調査し、GHの設置及び身体除染の訓練等について定めた要領の整備が必要と判断した。（原子力科学研究所 水平展開要領）	保安管理部 保安管理部 長	各部において、燃研棟における汚染を踏まえた自主改善により、グリーンハウス設置訓練、身体汚染訓練等を複数回実施することにより、関係者全ての者が事故に対する対応や判断ができる事を目的とした訓練を実施した。また、保安管理部は、各部の訓練に立会い、適切に行われていることを評価した。この他、機構文書である「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」、「核燃料物質の取扱いに関する管理基準」に基づき、所文書の「放射線安全取扱手引」、各部文書要領等に反映する改正を行った。反映内容については、所内安全審査会等での審議により確認している。制改正した文書は教育訓練を行い、理解度を確認した。	H29.11～ H30.6	各部において予防処置計画を作成し、各部会議体において水平展開の予防処置の進捗状況により確認した（課内会議等において1回/週、随時実施）。	予防処置のレビューにより有効性を評価した。また、年間計画の下、定期的に訓練を実施し、適宜改善を行っている。
機構サイクル研	有	「核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領」に基づき水平展開を実施した。	保安管理部 部長	①貯蔵容器等の安全性の評価 ②グリーンハウス設置・身体除染訓練の実施及び継続的な年間計画への反映 ③緊急時対応設備の改善及び整備・点検方法等の要領書への反映 ④各拠点・各施設の要領等に対する「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」及び「核燃料物質の取扱い等に関する管理基準」の反映 ⑤是正措置プログラム（CAP）の導入	H29.8.28～ H30.4.4 （なお、CAPについては、試行運用を経て、R2.4.1から正式導入）	所内において品質保証委員会で進捗状況を確認した（1回/月の頻度で実施）。	保安管理部が各施設における実施内容を取りまとめ、確認している。
機構大洗							

事業所名		発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
		実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
量研機構那珂	検討前	無	事業所内の施設で類似の事故等が発生する可能性がないため。	所長	—	—	—	—
	再検討結果	有	事業所内でプルトニウムの取扱い及びα線放出核種と有機物が混在する容器の取扱いはないが、作業中に想定外の事象が発生した場合の対応について、再確認が必要であると判断した。	所長	作業中に想定外の事象が発生した場合の対応について、教育時に使用している組立作業の注意事項に「作業要領に則した作業を行うこと。もし、想定外の事象等が発生した場合には作業を中断し、関係者と協議し安全を確保した上で作業を再開すること」の記載があることを再確認した。今後は想定外の事象が発生した場合の対応について、ルール化の検討を行う。	R3.4	—	作業前には、対応する「作業前教育資料」を確実に履修した上で作業を開始するよう、改めて教育を行う。
原電		無	原子力発電所以外の国内他施設の不適合情報で、法令報告対象のトラブルのため、当社もメンバーである電事連 故障トラブル情報検討会で水平展開を検討した結果、以下の理由から他プラントへの水平展開検討の対象外となった。 <理由> ・発電所内で通常は非密封のプルトニウムを扱うことがないこと。 ・原子力規制庁が、関連する規則及び審査基準を改正したこと。	本店発電管理室 プラント管理グループ マネージャー	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
		【関連規定】 未然防止処置対応要領、トラブル検討会運営手引書					
JCO	有	ウラン廃棄物の維持・管理処理等において廃棄物が封入されたプラスチックバッグが内圧上昇で膨れた場合、内部被ばくの恐れがあるため。 【規程類】 類似災害防止活動要領、核燃料物質の使用に係る保安規則、放射線管理細則	安全衛生委員会事務局 安全主管者	①半面マスク、全面マスク着用時のフィッティングテスト徹底周知（協力会社） ②廃棄物が封入されたプラスチックバッグ等が内圧で膨れている場合の対応を協力会社へ指示 ③スモークテストによるグリーンハウス（GH）内空気流線測定、GH 排気口の面速測定（協力会社） ④マスクフィッティングテストによる半面マスク漏洩率測定（社員及び協力会社）	①H29. 6. 7 ②H29. 6. 13 ③H29. 7. 10～9. 22 ④H29. 11. 1～11. 16	①使用の都度 ②事態発生なし ③GH 使用の都度 ④1 回	①フィッティングテストの実施を朝会等で報告 ③日々始業前に、GH の健全性（外観、局所排気装置排気口の面速、負圧）を確認し、チェックリストに記録 ④不適切な半面マスク着用で漏洩率が増加することを体験
三菱原燃	有	当社においても同様の事象が発生する可能性があるため。 （STD-SC0119 保安情報共有会議規則）	保安情報共有会議 安全・品質保証部長	・被ばく事故に関する一般教育 ・核燃料物質の安定保管のための貯蔵・管理に関する技術情報の確認 ・作業計画作成方法の見直し ・防じんマスクの取扱方法の見直し ・除染用洗浄設備の点検、管理要領の見直し ・身体除染の方法や測定方法に関する手順の明確化	H29. 10. 11～11. 30	保安情報共有会議で実施状況を報告。	担当課長が処置完了の3ヶ月後に有効性の評価を実施し、その妥当性については保安情報共有会議で検討している（3ヶ月の間に同様の作業がない場合は、その作業が実施された後に有効性の評価を実施する）。
積水メディカル	有	弊社においても、長期保管廃棄物があるため対応を実施。	管理推進室 管理推進室長	廃棄物保管マニュアルを作成し、四半期に1度室長及びRI主任者が記録の確認を実施することと定めた。また、その結果について放射線管理委員会で周知を行っている。	H30. 2. 1	発生防止対策が1日で完了したため、実績なし。	担当者、責任者が放射線管理委員会で他部署と点検結果の共有化を行い、点検の重要性を再周知及び認識させた。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
東京大学	無	被ばくや汚染のおそれのある作業については作業要領※を定めた上で当該作業を実施していることから、発生防止対策を「無」としている。 ※（作業目的、手順、指揮体制、被ばく及び汚染の防止のための措置、作業変更時の手順を規定。）	事務室 主査	—	—	—	—
東北大学	有	核燃料物質の使用・貯蔵があるため。	安全管理部 安全管理部長	①核燃料物質等の貯蔵状態の確認（自主点検）。 ②グリーンハウスを用いた汚染・被ばくを想定した訓練の実施。	①H29.7.10～ 12.8 ② H29.8.29 以降、年1回 程度	①定例会にて確認作業の計画と終了を報告。作業日報により放射線管理室長に報告。 ②—	①貯蔵状態に問題がないことを継続的に確認している。 ②訓練実施時には反省会を実施し、改善点などを話しあう。
日本核燃	有	当社でも類似の核燃料粉末を使用する作業を行うため。かつ、保安検査時に保安検査官からコメントがあった。	保安管理部 保安管理部長 技術管理本部 技術管理本部長	社内予防処置 ・教育の実施 ・関連規程の改訂 ・訓練 社内予防処置	H29.6～ H31.3 H30.1.30	放射線安全委員会で確認。 保安検査時に保安検査官に確認。 予防処置計画（予防処置報告書）に基づき確認。	同様の不適合発生がないことから有効と判断。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
核管センター	有	(1) 2017年6月19日付け法令報告書では、原因は調査中とのことであったが、当事業所でも核燃料物質の取扱い作業を行っているため、その時点で想定される問題に関し調査、対策を講じることとした。	(1) センター朝会 所長	(1) 【調査内容①】作業計画書の作成又は作業マニュアルに従い作業を実施しているか。また、計画外（想定外）の作業が発生した場合、作業中断が明記されているか。 【実施内容①】各課とも作業計画書の作成又は作業マニュアルに従い作業を実施している。 【調査内容②】作業計画書又は作業マニュアルにおいて作業時のリスク評価を行い、リスク発生時の対応と体制について明記しているか。 【実施内容②】（分析課）非定常作業については、一般安全チェックリスト及び放射線安全チェックリストを用いてリスク評価、対策を行っている。定常作業についても当日の朝に作業のKYを行うことをマニュアルに追記する。 （安全管理課）安全管理作業要領の異常事象発生時の対応方針、対応組織、現場での措置活動等の記載について内容の見直しを行う。 【調査内容③】汚染発生時に使用する除染用シャワー、除染キット、グリーンハウス等の資機材について適切に管理しているか。 【実施内容③】（分析課）除染用シャワーの点検方法をマニュアルに追記する。グリーンハウスの設営方法等をマニュアルに定める。 （安全管理課）各建屋に配備している汚染発生時に準備する除染キットの点検回数を多くする。	(1) （分析課） H29.6.20～ 10.10 （安全管理課） H29.6.20～ 10.2 （検査課） H29.6.20～ 10.13	(1) 朝会、センター検討会議において、予防処置計画、予防処置計画にレビュー、予防処置の実施結果の報告を適宜実施。	(1) 【実施内容①】各課とも作業計画書の作成又は作業マニュアルに従い作業を実施していること、計画外（想定外）の異常事象が生じた場合は作業の中断等が作業マニュアルに明記されていることから朝会で対策の必要なしと評価した。 【実施内容②】（分析課）フード・グローブボックス取扱マニュアルに分析課朝会において当日の定常作業のKYを行うことを追記した対策は朝会で有効と評価した。 （安全管理課）安全管理作業要領の異常事象発生時の対応方針、対応組織、現場での措置活動等について、内容を充実させた対策は朝会で有効と評価した。 【実施内容③】（分析課）除染用シャワーの点検方法を管理区域内点検マニュアルに追記、グリーンハウスの使用方法、設営方法を記載したグリーンハウス使用マニュアル及びグリーンハウス設営マニュアルを制定した対策は朝会で有効と評価した。 （安全管理課）各建屋に配備している汚染発生時に準備する除染キットの月例点検を実施する対策は朝会で有効と評価した。 【実施内容④】（分析課）放射線防護具着脱装マニュアルを制定し、毎年着脱装訓練を実施する対策は朝会で有効と評価した。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
		(2) 本事故の原因が明らかになったことから、核燃料物質の貯蔵及び取扱いに関連して調査、対策を講じることとした。	(2) センター朝会 所長	<p>【調査内容④】半面マスクの着脱訓練を定期的実施しているか。</p> <p>【実施内容④】(分析課)放射線防護具の着脱装については課内訓練、緊急時作業訓練、自衛消防隊の訓練を兼ねて毎年実施しているが、放射線防護具の着脱装マニュアルがないことから制定し、訓練を毎年実施することを定める。</p> <p>(安全管理課)半面マスク貸与時に着脱装訓練を行っているが、定期的実施していないことから放射線管理マニュアルを改訂し、1回/年実施することを定める。</p> <p>(検査課)分析課において計画・実施している訓練に参加する。今後は、検査課において半面マスク着脱装マニュアルを制定し、教育・訓練を年1回以上実施する。</p>	(2) (分析課) H29.10.10～ 12.1	(2) 朝会、センター 検討会議において、予防処置 計画、予防処置 レビュー、予防処 置の実施結果 の報告を適宜 実施。	<p>(安全管理課)放射線管理マニュアルを改訂し、毎年着脱装訓練を実施する対策はセンター検討会議で有効と評価した。</p> <p>(検査課)半面マスク着脱装マニュアルを制定し、毎年着脱装訓練を実施する対策は朝会で有効と評価した。</p>
				<p>(2) 【調査内容①】貯蔵している核燃料物質の内容物、保管期間等に関する記録の有無を調査・確認し、無い場合は作成する。</p> <p>【実施結果①】(分析課)貯蔵している核燃料物質の貯蔵記録を所持している。</p> <p>【調査内容②】Puを保管しているビニルバッグ内に有機物(エポキシ樹脂)が混入しているもの、あるいは内容物が不明なものについて調査し、必要な対策を講じる。</p> <p>【実施結果②】(分析課)貯蔵記録を基にPuをビニルバッグにて保管密封した容器の中に有機物(エポキシ樹脂)が含有されていないことを確認した。</p> <p>【調査内容③】Puを保管するビニルバッグ内に有機物(エポキシ樹脂)が混入した場合の管理方法について仕組みを構築する。</p>			<p>(2) 【実施結果③】(分析課)現状の処理手順では有機物(エポキシ樹脂)混入する操作はないが、処理手順の変更に伴い有機物が混入することを防止するためにPu系廃液処理マニュアルに廃液処理作業の中和・乾固処理においては有機物(エポキシ樹脂)を混入しないことを追記した対策は朝会で有効と評価した。</p>

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
	(3) JAEAが実施する水平展開の内容を踏まえ対策を講じることとした。	(3) センター朝会 所長	(3) センター朝会 所長	<p>【実施結果③】（分析課）現状の処理手順では有機物（エポキシ樹脂）混入はないが、処理手順を変更しても有機物が混入することを防止するための記載を Pu 系廃液処理マニュアルに追記する。</p> <p>(3) 【予防処置①】Puを貯蔵した容器について、定期的な点検を行う仕組みを構築する。 【実施結果①】（分析課）核燃料物質を貯蔵する容器の点検方法を定めた核燃料物質の貯蔵容器点検確認マニュアルを作成する。 【予防処置②】身体汚染が発生した場合の措置対応について、マニュアル等の確認を行い、必要に応じて改訂する。 【実施結果②】（安全管理課）安全管理作業要領の汚染時の対応について、内容の見直しを行い、より確実なものとする。 【予防処置③】各課は当該事故の事例研究の一環として読み合わせを行い、教育報告書を作成する。 【実施結果③】（分析課）当該事故第3報補正報告書及び茨城県への報告概要を用いて事例研究教育を実施し、報告書を作成する。 （安全管理課）当該事故第3報補正報告書及び茨城県への報告概要について課内教育を実施し、報告書を作成する。 （検査課）当該事故第3報補正報告書及び茨城県への報告概要を用いて課内教育を実施し、報告書を作成する。</p>	<p>(3) （分析課） H30.1.19～ 3.7 （安全管理課） H30.1.19～ 5.24 （検査課） H30.1.19～ 3.23 （管理課） H30.1.19～ H30.2.23</p>	(3) 朝会、センター検討会議において、予防処置計画、予防処置計画にレビュー、予防処置の実施結果の報告を適宜実施。	<p>(3) 【実施結果①】（分析課）核燃料物質を貯蔵する容器の点検方法を記載した核燃料物質の貯蔵容器点検確認マニュアルを制定した対策は朝会で有効と評価した。 【実施結果②】（安全管理課）安全管理作業要領の汚染時（空気汚染、身体汚染、設備汚染等）の対応内容を確実なものとする見直しは朝会で有効と評価した。 【実施結果③】（分析課）事例研究を通して、日々の業務に向き合う意識を高めた対策は朝会で有効と評価した。 （安全管理課）汚染事故に対し、事例研究による事故発生防止の知識の向上及び汚染発生時の対応強化を行ったことにより、起こり得る不適合の予防、拡大防止につながる対策は朝会で有効と評価した。 （検査課）課員が事故防止に係る知識を向上させるとともに常に常にリスクを想定して行動することの重要性について認識することで、事故防止に対する意識を高めた対策は朝会で有効と評価した。</p>

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
				(管理課) 当該事故第3報補正報告書及び茨城県への報告概要を用いて課内及び警備員に読み合わせ教育を実施し、報告書を作成する。			(管理課) 当該事故に関する読み合わせ教育を実施後、発生事象、原因、背景について話し合い、理解を深めた対策は朝会で有効と評価した。
原燃工	有	第295回(平成29年10月25日)、第304回(平成29年12月13日)、第320回(平成30年6月28日)、第324回(平成30年8月30日)、第327回(平成30年9月28日)核燃料安全委員会での審議の結果、「水平展開」と判断した。 当事業所でも同様の作業があり、類似の事象が発生するおそれがあるため。	核燃料安全委員会 核燃料取扱主任者	・保安に係るトラブル・改善報告書を参照(管理No.17-1213、17-1214、17-1215、17-1216、17-1217) ・保安に係るトラブル・改善報告書を参照(管理No.18-1009、18-1010、18-1011、18-1012、18-1015)	①H30.1.11～H31.3.29 ②H30.10.15～H31.3.8	環境安全部が、各部の進捗状況を確認し、遅れが見られた場合に進捗状況の確認を行い、月例の核燃料安全委員会にて報告。	対策実施後3ヶ月間運用した結果、事象の発生はなく問題ないと判断した。
日揮	無	事業所内の施設で類似の事故・故障等が発生するおそれがないため。	管理チーム 管理チーム マネージャー	—	—	—	—
三菱マテリアル	有	フードボックス内で貯蔵容器(密閉容器)を介しての取り扱い作業等があるため。	安全管理グループ 所長	①保管容器の健全性確認 ②電動ファン付マスクへ変更	①H31.3 ②H30.7～R2.9	①棚卸時 ②順次	①作業員および安全管理グループで対策が良好であることを確認 ②同上
NDC	有	NDCにおいても樹脂付試料保管容器がありガス発生が考えられるため。	安全管理室 安全管理室 長	・関連標準の見直し。 ・試料保管容器の健全性評価。 ・試料保管容器の開放点検。	H29.6.28～H31.3.1	試料保管容器の開放点検計画を策定し進捗フォロー。	容器の健全性評価、標準類見直し、開放点検結果を取りまとめ、社内周知するとともに放射線安全委員会にて審議・評価している。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
日本照射	無	防災管理規程に発生する恐れのある非常事態の予防保全等を規定し適切な安全対策を講じており、類似の設備、作業はなく、事故・故障等が発生する可能性がないため。	照射サービス部 技術担当課長	—	—	—	—

② 情報交流棟第2計算機室における火災（機構原科研）（H30.7.9発生）

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構原科研							
機構サイクル研	有	「核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領」に基づき水平展開を実施した。	保安全管理部部長	Eメールにて保安全管理部から所内関係部署に情報提供した。（H30.7.9） また、原因を踏まえて調査を行い（H30.9.11）、同型のUPSの使用がないことを確認し、再発防止対策は不要と判断した。	—	—	—
機構大洗	有	不適合事項等水平展開実施規則に基づき、水平展開（調査・検討指示）を実施。	各部各部長	①同型UPSの使用の有無を確認。 ②使用中の同型UPSを確認した場合は、安全に係る措置を施し直ちに使用を中止。 ③同型UPSの使用を中止した場合は、使用の中止に伴い行った措置を報告。 ④今後は、同型UPSの導入は行わない。	H30.9.12～ 9.19	各部の実施結果を品質保証管理責任者が確認した（同型UPSなし）。頻度：1回	—
量研機構那珂	検討前	無	情報展開、注意喚起することで同類の事象について意識の向上を図ったため。	所長	—	—	—
	再検討結果	無	原因はUPS内部のコンデンサ製造時に異物が混入したことによる部品偶発故障であり、メーカーからの報告によれば同型製品への波及性はないこと及び事業所内のUPSは定期点検を実施していることから、周知のみと判断した。	所長	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
原電	無	原子力発電所以外の国内他施設の不適合情報で、法令報告対象外のトラブルのため。 【関連規定】 未然防止処置対応要領、トラブル検討会運営手引書	本店発電管理室 プラント管理グループ マネージャー	—	—	—	—
JCO	無	火災が発生したものと同型のUPSを使用していないため。 【規程類】 類似災害防止活動要領	安全衛生委員会事務局 安全主管者	—	—	—	—
三菱原燃	無	製造時の不良が原因のため。	安全・品質保証部 安全・品質保証部長	—	—	—	—
積水メ ディカル	無	原因：UPS 製造時、UPS 内部コンデンサに異物が混入し、使用の経過と共に火災が発生した。 判断：UPS は定期点検を実施しており、また、設置場所は限られた担当者のみからの出入りであることから異物混入のリスクは低く、事象の周知と教育のみで十分と判断した。	管理推進室 管理推進室長	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
東京大学	無	専攻内に一斉メールで情報共有しており、必要に応じて検討することとしているため。 また、現在の安全対策、規程類で安全が確保できると判断したため。	事務室 主査	—	—	—	—
東北大学	無	UPS は一般的な電子機器であり、周知による注意喚起で十分と判断した。	安全管理部 安全管理部長	—	—	—	—
日本核燃	無	当社では同型製品の使用がないため。	放射線安全委員会 放射線安全委員長（取締役）	—	—	—	—
核管センター	無	原因が明確になった時点で予防処置を検討することとしたが、その後原因についての情報が入手できなかった。	センター朝会 所長	—	—	—	—
原燃工	無	・第 327 回（平成 30 年 9 月 28 日）核燃料安全委員会での審議の結果、処置不要と判断した。 ・詳細な情報がないため。	核燃料安全委員会 核燃料取扱主任者	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
日揮	無	蓄電池の定期点検記録を確認し、対策が不要であることが確認されたことから、事業所内の施設で類似の事故・故障等が発生するおそれがないと判断した。	管理チーム 管理チーム マネージャー	—	—	—	—
三菱マテリアル	有	連続監視装置等に無停電電源装置（UPS）を使用しているため。	安全管理グループ 所長	①塵等異物吸入予防策として機器を床からラック上に移動。 ②機器の清掃。	①H30.7.9 ②4 半期毎	①実施時 ②安全衛生週間、年末夏季休暇前	①安全管理グループで対策が良好であることを確認 ②同上
NDC	有	各部門で同類の UPS を使用しており、同類事象が発生する可能性があるため。	技術開発推進室（技術推進・品質保証部） 管理部長	・UPS リスト作成・提出。 ・UPS 周囲の異常（変色、発熱異常、ごみ、ほこり等）有無確認。 ・長期休み中稼働する場合は特に複数人で確認する。	H30.7.11～ H30.7.23	—	社内 UPS について点検し異常のないことを確認するとともに点検結果を保安品証責任者が評価し社長承認している。
日本照射	有	個別機器における事象であるが UPS を使用しているため。	照射サービス部 技術担当課長	UPS の使用環境について水のかかるような場所、熱の発生する機器の近傍、直射日光のあたる場所でないこと及び、周辺で火気の使用がないことを確認。	H30.7.10	発生防止対策が1日で終了したため、実績なし。	—

③ プルトニウム燃料第二開発室の管理区域内における汚染（機構サイクル研）（H31.1.30発生）

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構原科研	有	事象の検証において人的要因が多く抽出されたことを踏まえ、教育・訓練の充実、また KY・TBM 等に関しても汚染発生の対応の観点で適切に実施できるような体制が必要と判断した。（原子力科学研究所 水平展開要領）	保安管理部 保安管理部長	保安管理部から情報共有された後、安全・核セキュリティ統括部からの水平展開指示に基づき、各部において下記対応を実施している。 ・本事象を自らの職場に置き換えた事例研究（2019 内 001） ・作業手順等の見直し・改善（2019 内 002） ・緊急時対応の機能向上のための訓練の実施（2019 内 003 r 1） ・「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」等の見直し（2019 内 004） ・作業責任者等認定制度の制定又は見直し（2019 内 005） ・原子力機構職員による現場巡視のルール化（2019 内 005） ・現場責任者等の専任のルール化（2019 内 005） ・汚染拡大防止措置に係る検討と改善（2019 内 006） ・「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」改訂に伴う要領等の見直し（2019007） ・管理者の力量評価及び教育実施内容の妥当性確認（2019 内 013）	R1. 4. 26～7. 20 R1. 4. 26～10. 1 R1. 5. 7～R2. 2. 28 R1. 4. 19～5. 20 R1. 4. 26～5. 20 R1. 4. 26～7. 22 R1. 4. 26～7. 22 R1. 5. 7～7. 31 R1. 6. 13～8. 26 R1. 9. 26～R2. 4. 30	各部の会議体において進捗管理を実施した。	各部の会議体において発生防止対策の実施完了後、以下の観点で有効性を評価している（随時実施）。 ・同様の事象が発生していないか。 ・原因の特定は適切であったか。 ・発生防止に有効であったか。
機構サイクル研							

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構大洗	有	不適合事項等水平展開実施規則に基づき、水平展開（改善指示）を実施。	各部 各部長	①本事象を自らの職場に置き換えた事例研究 ②作業手順等の見直し・改善 ③緊急時対応の機能向上のための訓練の実施 ④「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」等の見直し ⑤作業責任者等認定制度の制定又は見直し ⑥原子力機構職員による現場巡視のルール化 ⑦現場責任者等の専任のルール化 ⑧汚染拡大防止措置に係る検討と改善 ⑨プルトニウムを取扱うグローブボックス作業の改善	H31.4.2～ R2.3.3	各部の実施結果を保安管理部が確認し、品質保証推進委員会で審議した。頻度：1回及び項目ごと	各部の実施結果を保安管理部が確認した。
量研機構那珂	検討前	無	事業所内の施設で類似の事故等が発生する可能性がないため。	所長	—	—	—
	再検討結果	有	事業所内の施設にはグローブボックス内でのPu等の放射性物質の取り扱い及びバックイン、バックアウトを行う作業はないため、類似の事故・故障等の発生のおそれはないが、非密封の放射性物質の取扱いがあるため、規程類の確認が必要と判断した。	所長	放射線作業時の放射線管理を徹底するために放射線管理手引等の作業時の放射線管理手順等の再確認を実施し、改訂等の必要性の検討を行う。 また、作業における責任者等の役割の明確化について規程等に記載することを検討する。	R3.4	課内会議で課員への教育及び理解度確認を実施する。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
原電	無	<p>原子力発電所以外の国内他施設の不適合情報で、法令報告対象のトラブルのため、当社もメンバーである電事連 故障トラブル情報検討会で水平展開を検討した結果、他プラントへの水平展開検討の対象となったため、当社への水平展開について検討の結果、以下の理由から不要と判断した。</p> <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚染物品を取り扱う作業に当たっては、汚染レベルに応じて線量低減及び汚染拡大防止措置等を立案し、実施するよう社内規程で定めていること。 ・発電所においては、燃料集合体以外の核燃料物質（ウラン、プルトニウム等）を取り扱う作業はなく、同様の事象が発生するとは考えられないこと。 	本店 発電管理室 プラント管理グループ マネージャー	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
		【関連規定】 未然防止処置対応要領、トラブル検討会運営手引書、電事連故障トラブル情報検討会運用要領					
JCO	無	汚染リスクの高い作業にとどまらず請負作業におけるJCOと請負の役割分担や安全対策等を構内工事外注作業規則に規定し、適切な安全対策を講じているため新規の発生防止対策は不要と判断した。 【規程類】 ・類似災害防止活動要領 ・構内工事外注作業規則	安全衛生委員会事務局 安全管理者	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
三菱原燃	無	<p>バッグイン・バッグアウト作業がないこと、及び汚染物の取扱い等については「放射線安全作業要領」に定めているため。</p> <p>また、核燃料物質の取扱いにおいては、原則、請負による作業はないが、請負作業がある場合は、前述の作業要領に従うことはもちろん、作業責任者（事業者）や現場責任者（請負先）等の役割分担を作業計画書に規定し、適切な安全対策を講じているため。</p> <p>（STD-SC0119 保安情報共有会議規則）</p>	保安情報共有会議 安全・品質保証部長	—	—	—	—
積水メディカル	無	<p>請負作業における放射性物質の取扱い作業実績は無く、自社員に関しては、適切な安全管理及び教育を徹底しているため、発生防止対策「無」としている。</p>	管理推進室 管理推進室長	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
東京大学	無	被ばくや汚染のおそれのある作業については作業要領※を定めた上で当該作業を実施していることから、発生防止対策を「無」としている。 ※（作業目的、手順、指揮体制、被ばく及び汚染の防止のための措置、作業変更時の手順を規定。）	事務室 主査	—	—	—	—
東北大学	有	グローブボックスでのバックイン・アウト作業がある。	安全管理部 安全管理部長	作業計画、作業手順、作業者の役割分担、作業前打ち合わせ、トレーニング（コールドラム）の重要性を再確認した。	H31.3.27 以降、当該作業計画のあるとき	定例会にて作業の計画と終了を報告。作業日誌により安全管理部長（放射線管理室長）に報告。	報告により作業に問題がないことを確認している。
日本核燃	有	当社でも類似のグローブボックス作業を行うため。	放射線安全委員会 放射線安全委員長（取締役）	技術連絡票発行	H31.4.17	—	同様の不適合発生がないことから有効と判断。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
核管センター	有	当事業所において同様の作業を行っているため、リスクの低減を図る対策を講じることとした。	センター朝会 所長	ビニルバッグと熱溶着装置先端部の接触可能性のリスク低減を図るため以下の予防処置を実施した。 (分析課)フード・グローブボックス取扱マニュアルを改訂する。 (安全管理課)放射線管理マニュアルを改訂する。	(分析課) H31.3.14～ R1.12.16 (安全管理課) H31.3.14～	朝会、センター検討会議において、予防処置計画、予防処置計画にレビュー、予防処置の実施結果の報告を適宜実施。	(分析課) バッグイン、バッグアウトの際に熱溶着装置のヘッド部分がビニルバッグにぶつからないようにするための具体的な手順やホールドポイントでは立ち止まり確認することを徹底することをマニュアルに定められたこと、改訂内容の教育が実施され、改訂されたマニュアルを用い作業が問題なく実施出来たことから対策はセンター検討会議で有効と評価した。 (安全管理課)放射線管理マニュアルの排気フィルタのバッグアウト作業に係る作業手順（外観確認、熱溶着装置の先端部に養生、作業時の注意等）を明記した対策はセンター検討会議で有効と評価した。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
原燃工	有	<ul style="list-style-type: none"> ・第 342 回（平成 31 年 4 月 25 日）核燃料安全委員会での審議の結果、「事例周知」と判断した。 ・さらに NRA 評価内容を確認し、第 348 回（令和元年年 7 月 22 日）、核燃料安全委員会での再審議の結果、「水平展開」と判断した。 ・類似の作業として、HEPA フィルタ交換作業時のバックイン・バッグアウト作業におけるシーラー溶着がある。溶着部切断時の汚染確認などについて今回の事例を参考にする必要があるのであるため。 	核燃料安全委員会 核燃料取扱主任者	・保安に係るトラブル・改善報告書を参照（管理No.19-0702、19-0703）	R1. 7. 23～ R2. 4. 24 完了 予定	環境安全部が、各部の進捗状況を確認し、遅れが見られた場合に進捗状況の確認を行い、月例の核燃料安全委員会での報告。	対策実施後 3 ヶ月間運用状況を確認した上で判断する。
日揮	無	管理区域内での試験及び研究は協力会社等への請負で行わないため。	管理チーム 管理チーム マネージャー	—	—	—	—
三菱マテリアル	有	フードボックス作業（放射性物質の搬入、搬出等）があるため。	安全管理グループ 所長	管理区域からの搬出時の汚染検査の徹底を再周知	H31. 1. 31	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
NDC	有	NDC においてもグローブボックス、セル等からの試料取り出し時に同類事象が発生する可能性があるため。	安全管理室 管理部長	<ul style="list-style-type: none"> 配下社員への注意喚起。 関連標準等を点検・見直しを実施。 	H31.3.4～ 3.29	—	関連標準の見直しを放射線安全委員会でフォローし見直し結果の審議・評価を行っている。
日本照射	無	防災管理規程に発生する恐れのある非常事態の予防保全等を規定し適切な安全対策を講じており、類似の設備、作業はなく、事故・故障等が発生する可能性がないため。	照射サービス部 技術担当課長	—	—	—	—

④ 第2研究棟パイロット室における火災（日揮）（H31.2.5発生）

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構原科研	無	現在ある規定・規則、設備で十分安全が確保できると判断したため。（保安管理部の業務の計画及び実施に関する要領）	保安管理部 保安管理部長	保安管理部から情報共有された後、各部において情報展開をしている。	—	—	—
機構サイクル研	無	保安管理部長の諮問機関である水平展開検討会で再発防止対策は不要と判断されたため。（注意喚起として周知した。）	保安管理部 部長	—	—	—	—
機構大洗	無	類似の事故・故障等が発生する可能性がないため。	各部 各部長	—	—	—	—
量研機構那珂	検討前	無	情報展開、注意喚起することで同類の事象について意識の向上を図ったため。	所長	—	—	—
	再検討結果	無	原因は重質油をヒータにより配管内で過熱したことで、圧力が高まり配管を破損したことであり、事業所内に燃料が入った配管を加熱するような装置はなく、事故・故障等の発生する可能性がないため周知のみと判断した。	所長	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
原電	無	原子力発電所以外の国内他施設の不適合情報で、法令報告対象外のトラブルのため。 【関連規定】 未然防止処置対応要領、トラブル検討会運営手引書	本店発電管理室 プラント管理グループ マネージャー	—	—	—	—
JCO	無	配管が閉塞するような重質油は使用しないため。 【規程類】 類似災害防止活動要領	安全衛生委員会事務局 安全主管者	—	—	—	—
三菱原燃	無	同様の機構を持つ設備を有していないため。	安全・品質保証部 安全・品質保証部長	—	—	—	—
積水メ ディカル	無	原因：重質油が配管内を閉塞させ、配管をヒータで異常加熱させたことにより内圧が高まり配管が破損し出火した。 判断：配管を加熱する作業は存在しないため、事象の周知教育のみで十分と判断した。	管理推進室 管理推進室長	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
東京大学	無	専攻内に一斉メールで情報共有しており、必要に応じて検討することとしているため。 また、現在の安全対策、規程類で安全が確保できると判断したため。	事務室 主査	—	—	—	—
東北大学	無	類似の設備がなく、事故詳細が不明であるため。	安全管理部 安全管理部長	—	—	—	—
日本核燃	無	当社では類似設備がないため。	放射線安全委員会 放射線安全委員長（取締役）	—	—	—	—
核管センター	無	類似の装置はないが、原因が明確になった時点で予防処置を検討することとしたが。その後原因についての情報が入手できなかった。	センター朝会 所長	—	—	—	—
原燃工	無	・第340回（平成31年3月29日）核燃料安全委員会での審議の結果、「事例周知」と判断した。 ・同様の設備は無いため、水平展開を不要とした。	核燃料安全委員会 核燃料取扱主任者	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
日揮							
三菱マテリアル	有	ヒータ等火災の原因となる装置を装備した試験設備があるため。	安全管理グループ 所長	可燃性ガスを用いた試験設備の安全性確認。	H31.7	現場設備確認 ・設置時 ・巡視時	作業員および安全管理グループで現場を確認し、対策が良好であることを確認。
NDC	無	NDC 各部門へメールにて同類事象有無を確認し発生する可能性がないことを確認したため。	安全管理室 核燃料取扱 主務者	—	—	—	—
日本照射	無	類似の設備、作業はなく、事故・故障等が発生する可能性がないため。	照射サービス部 技術担当課 長	—	—	—	—

⑤ 第1研究棟におけるノートパソコンからの発煙（機構原科研）（H31.2.8発生）

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構原科研							
機構サイクル研	有	「核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領」に基づき水平展開）を実施した。	保安全管理部部長	調査を行い同型の PC の使用がないことを確認した。 保安全管理部から安全衛生瓦版を発行し本事象について改めて注意喚起した。	H31.2.12 H31.4.9	—	—
機構大洗	有	不適合事項等水平展開実施規則に基づき、水平展開（自主的改善）を実施。	各部 各部長	ノートパソコン等の機器を分解する作業及び類似した作業の際には以下の措置を講じる。 ①バッテリー等の取り扱い時の注意事項を改めて周知徹底すること。 ②内蔵記録媒体の処分時には、パソコン用データ抹消ソフトウェアを用いて、データ抹消を行うことを徹底すること。 ③やむを得ず機器分解を行う場合は、事前に内部構造を調査しリスクを把握した上で、災害防止対策の実施を徹底させること。	H31.4.8～ 4.19	各部の実施結果を水平展開検討分科会が確認した。頻度：1回	—
量研機構那珂	検討前	無	情報展開、注意喚起することで同類の事象について意識の向上を図ったため。	所長	—	—	—
	再検討結果	無	原因はバッテリー部への衝撃(圧力)による発煙であり、ノートパソコンの廃棄については、ハードディスクの物理的破壊のみを行うこととしており、不要決定時にはハードディスクの破損状況の写真を残し確認しているため、周知のみと判	所長	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
	無	断した。また、年度末に廃棄を実施することが多くなるため再度周知を行い、注意喚起を行った。					
原電	無	原子力発電所以外の国内他施設の不適合情報で、法令報告対象外のトラブルのため。 【関連規定】 未然防止処置対応要領、トラブル検討会運営手引書	本店発電管理室 プラント管理グループ マネージャー	—	—	—	—
JCO	無	ノートパソコンは分解せず、データ消去はソフトを使用するため。 【規程類】 類似災害防止活動要領	安全衛生委員会事務局 安全主管者	—	—	—	—
三菱原燃	無	各課でのパソコンの廃棄は禁止、情報システム室ですべて対応するため。 HDDは抜くが破壊処理は専門業者に委託するため。	情報システム室 情報システム室長	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
積水メ ディカル	無	原因：分解作業中にバッテリーに大きな圧力を加えた。 判断：PCはリース品であり、事業所で分解作業を実施しないため、事象の周知教育のみで十分と判断した。	管理推進室 管理推進室長	—	—	—	—
東京大学	無	専攻内に一斉メールで情報共有しており、必要に応じて検討することとしているため。 また、現在の安全対策、規程類で安全が確保できると判断したため。	事務室 主査	—	—	—	—
東北大学	無	ノート PC は一般的な電子機器であり、周知による注意喚起で十分と判断した。	安全管理部 安全管理部長	—	—	—	—
日本核燃	有	当社でも類似のノートパソコンの使用があるため。	情報機器システム委員会 情報機器システム委員長（研究部長）	電子掲示板 ・使用方法を周知 ・社内ルールの再徹底	H31.2.20	—	同様の不適合発生がないことから有効と判断。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
核管センター	無	パソコンのデータ抹消は専用のデータ抹消ソフトウェアを用いることとしており、分解することはない。(31 総情(業連)015 により周知)。	センター朝会 所長	—	—	—	—
原燃工	無	第 340 回(平成 31 年 3 月 29 日)核燃料安全委員会での審議の結果、「事例周知」とした。 一般的なパソコンの解体作業にかかる事象であるため、事例周知で十分と判断した。	核燃料安全委員会 核燃料取扱主任者	—	—	—	—
日揮	無	PC 類は、基本的にレンタル品であることから、事業所内での解体は行われなことから、事業所内の施設で類似の事故・故障等が発生するおそれがないため。	管理チーム 管理チーム マネージャー	—	—	—	—
三菱マテリアル	有	火災の原因となったバッテリーを装備した電子機器（ノートパソコン等）があるため。	安全管理グループ 所長	「記憶媒体のデータ消去のみとしバッテリーには触れないこと」また、「熟練した担当者が行うこと」を周知。	H31. 2. 12	—	—
NDC	有	OA 機器廃却時の規定はあるが、本事象に関しては、注意喚起する必要があるため。	技術推進・品質保証部 社廃棄物管理者	バッテリー内蔵のノート PC を分解するときの注意事項を周知する必要がある。	R1. 12. 25	—	全社教育において周知し理解度テストにより評価している。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
日本照射	有	薄型ノートパソコンの分解の実績はないが、今後発生が予想されるため。	照射サービス部 技術担当課長	担当者に分解時のバッテリーの取扱について注意喚起。 分解を行わなくてもデータ消去が行えるかソフトウェアの確認。 薄型ノートパソコンは、分解せずデータ消去後廃棄業者に廃棄委託する。	H31.2.12	発生防止対策が1日で終了したため、実績なし。	—

⑥ 構内駐車場付近での火災（量研機構那珂）（R1. 7. 10発生）

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構原科 研	無	現在ある規定・規則、設備で十分安全が確保できると判断したため。（保安管理部の業務の計画及び実施に関する要領）	保安管理部 保安管理部 長	保安管理部から情報共有された後、各部において情報展開をしている。	—	—	—
機構サイ クル研	無	保安管理部長の諮問機関である水平展開検討会で再発防止対策は不要と判断されたため。（注意喚起として周知した。）	保安管理部 部長	—	—	—	—
機構大洗	有	①チェーンソーの使用はないが、草刈り作業を行う際は、エンジン動力の刈り払い機を使用しているため。 ②気象観測塔の補修作業において、火気の使用（高所のアーク溶接作業）を予定しているため。	①燃料材料開発部 部長 ②放射線管理部 部長	①燃料研究施設保全課では、エンジン動力の刈り払い機を使用する際、付近に枯草等の可燃物がある場合は、マフラーからの排気熱が可燃物にかからないよう十分な距離を確保するとともに、消火器を備えて作業を行うこととする。 ②環境監視線量計測課では、以下の対策を実施する。 ・火花の飛散防止のため強風時の作業を禁止。 ・溶接部位（地上40m）の周辺を防災シートで養生し、現場に消火器を配置。 ・気象観測塔周辺の枯草除去及び屋外消火栓による散水を実施。	作業実施前 R2. 1. 30～2. 3	各部の実施結果を保安管理部が確認した。 頻度：1回	—
量研機構 那珂							

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
原電	有	法令報告対象外のトラブルであるが、茨城県より火災予防の注意喚起文書が発出されたため、発電所として水平展開が必要と判断した。 【関連規定】 溶接・溶断時等の火気作業手引書	保守室 保守運営マネージャー	QMS 規程「溶接・溶断時等の火気作業手引書」にチェーンソー作業時の注意点を追記。	R2. 2. 21	—	今後、チェーンソー作業時の火災が発生した場合に実施予定。
JCO	有	敷地内の剪定作業等で、枯草により火災が発生する恐れがあるため。 【規程類】 類似災害防止活動要領	安全衛生委員会事務局 安全主管者	敷地内剪定作業等における火災予防対策として以下の内容を、外注業者へ指導。 ・チェーンソーを使用する場合は、マフラーから可燃物（枯草等）までの距離を十分確保し、随時周囲の状況を確認しながら作業すること。 ・作業時には近くに消火器を常備しておくこと。	R1. 10. 16～	外注業者へのスポット発注であり、都度指導。	—
三菱原燃	有	当社においても同様の事象が発生する可能性があるため。	総務課 総務課長	・関係会社との対策の検討（検討結果は当社社長、工場長まで報告）。 ・当該（チェーンソー）作業中は消火器、緊急連絡先を常備 ・作業員への教育	R1. 8. 20～	—	対策の検討結果を社長、工場長（管理総括者）、関係者へ報告し、妥当性を確認した。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
積水メ ディカル	無	原因：一週間前に刈 払いした枯草が一部 残った状態で作業を 行った。 判断：刈払いした枯 草は、適宜適切な場 所へ廃棄しており、 同作業時は『周辺に 可燃物が無いこと』 の確認を基本動作と しているため、事象 の周知教育のみで十 分と判断した。	管理推進室 管理推進室 長	—	—	—	—
東京大学	無	専攻内に一斉メール で情報共有しており、 必要に応じて検討 することとしている ため。 また、現在の安全対 策、規程類で安全が 確保できると判断し たため。	事務室 主査	—	—	—	—
東北大学	無	チェーンソーは一般 的な工具であり、周 知による注意喚起で 十分と判断した。	安全管理部 安全管理部 長	—	—	—	—
日本核燃	無	発火元となる枯草の 回収は速やかに行っ ているため、同様な 火災は発生しないた め。	緊急点検要 否会議 管理部長、研 究部長、保安 管理部長	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
核管センター	無	外部委託する除草作業では、通常チェーンソーを使用しないこと、また、除草した草は、当日収集し、残すことがないことから同様の火災が発生する可能性が低い。なお、業者等が剪定作業等チェーンソーを使用する場合は、依頼担当課が作業前に本事例を基にした KY 活動を実施することとした。	センター朝会 所長	—	—	—	—
原燃工	無	一般的な剪定作業であるため、事例周知で十分と判断した。	業務管理部 業務管理部 長	—	—	—	—
日揮	有	同種の作業を構内で行う可能性があるため。	管理チーム 管理チーム マネージャー	除草等の作業の発注時に、防火対策の指示を加えている。	R2.1～	—	—
三菱マテリアル	有	チェーンソーと同様に動力をエンジンとした草刈り機を使用しているため。	安全管理グループ 所長	安全作業手順書「刈払機による草刈り作業手順」を作成し、作業前点検として草、塵等のつまり、燃料漏れの無いことを確認。	H31.8.29	適宜	実作業で手順を確認した後、安全管理グループで審議し対策が良好であることを確認。
NDC	有	NDC の緑地管理業者での対応状況（同類事象がありうるか等）を確認する必要があるため。	管理部 管理部長	<ul style="list-style-type: none"> 消火器の設置。 今回事象の周知と教育の実施。 	R1.8.19～ 8.23	—	NDC の緑地管理業者より実情を聴取したとともに、追加対策実施済の報告受け社防火管理者が確認し社長に報告している。
日本照射	無	緑地の管理に関しては、JCO に業務委託しているため。	照射サービス部 技術担当課 長	—	—	—	—

⑦ 材料試験炉(JMTR)二次冷却システムの冷却塔倒壊（機構大洗）（R1.9.9発生）

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構原科研	有	発生した事象を踏まえ、原子力施設に影響のある設備の倒壊事象の発生を防止するため、所内の施設において調査が必要であると判断した。 （原子力科学研究所 水平展開要領）	保安管理部 保安管理部 長	安全・核セキュリティ統括部からの水平展開指示に基づき、各部において調査をした結果、倒壊により安全上重要な設備に影響を与えるおそれのある設備について、定期的な点検により劣化の状態を把握しており、新たな対策は不要であることを確認した。	R2.1.6～8.19	—	—
機構サイクル研	有	「核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領」に基づき水平展開を実施した。	保安管理部 部長	①JMTR 二次冷却システムの冷却塔倒壊に係る法令報告を踏まえた水平展開について（別表3に記載） ②JMTR 二次冷却システムの冷却塔倒壊事象を踏まえた屋外にある木造以外の設備に対する水平展開について（別表3に記載）	①R2.1.8～ 1.10 ②R2.2.14～ 9.9	必要に応じ、メール等で進捗を確認した。	②所品質保証委員会にて有効性評価を実施した。
機構大洗							
量研機構那珂	有	事業所内の施設で類似の事故を未然に防ぐ必要があるため。	所長	放射線施設の屋外排気ダクトについての点検作業	R2.7.20～ 8.31	一回/年電子メールによる回答の収集。	・点検で得られた結果を実績として蓄積し、施設の健全性を保持していく。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
原電	無	原子力発電所以外の国内他施設の不適合情報で、法令報告対象のトラブルのため、当社もメンバーである電事連 故障トラブル情報検討会で水平展開を検討した結果、他プラントへの水平展開検討の対象となったため、当社への水平展開について検討の結果、以下の理由から不要と判断した。 <理由> 構造材に木材を使用している設備はないため。	本店発電管理室 プラント管理グループ マネージャー 運営管理室 プラント管理 マネージャー	—	—	—	—
JCO	無	構造物の特徴を踏まえた維持管理の計画として長期整備計画を作成し、適切な保全策を講じているため、新規の発生防止対策は不要と判断した。 【規程類】 ・類似災害防止活動要領 ・長期整備計画	安全衛生委員会事務局 安全主管者	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
三菱原燃	無	施設の維持管理のための点検要領を付帯設備運転管理標準に規定し、定期的に点検を実施しているため。（木造の建築物や設備はない。） （保安情報共有会議規則）	安全法務課 安全・品質保証部長	—	—	—	—
積水メディカル	有	当災害は、弊社において、十分起こりうる事象と判断した。	管理推進室 管理推進室長	事業所内で自然災害におけるリスクアセスメントを実施し、リスクがあると判断された避雷針の耐震診断を実施した。 また、安全上の観点から事業所における最古建屋解体についても、迅速に進めることとした。	R1.9.9～継続中	管理推進室会議において進捗状況を確認。 月：1回	専門業者に耐震評価依頼を行い、災害リスクを担当者に意識させた。
東京大学	有	耐震性については、従来から確認をしていたが、それに加えて、強風対策という観点からも施設の点検を行う。	技術室 技術室長	別表3に記載	—	—	—
東北大学	有	近隣の施設における自然現象による事故であるため。	安全管理部 安全管理部長	研究棟排気筒についてワイヤー補強を行った。	R1.9.13	センター長・安全管理部長・関係者へメール連絡。	対策後の強風発生時に異常がないことを確認した。
日本核燃	有	当社でも強風に対する対策を検討する必要があるため。	放射線安全委員会 放射線安全委員長（取締役）	別表3に記載	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
核管センター	無	構築物の特徴を踏まえた維持管理を「構築物の点検要領書」に規定し、適切な安全対策を講じているため、発生防止対策「無」にしている。	センター朝会 所長	—	—	—	—
原燃工	無	核燃料安全委員会（R2.1.23開催）において審議した結果、当該事例と類似の木造施設はない。また、構造物の特徴を踏まえた維持管理を保安規定に従った下部規定に規定し、適切な安全対策を講じているため、発生防止対策は必要ないと判断した。	核燃料安全委員会（保安上の重要案件を審議する会議体） 核燃料取扱主任者（核燃料安全委員会委員長）	—	—	—	—
日揮	無	建屋の老朽化のため事故前より対策を実施しているため。	管理チーム 管理チーム マネージャー	—	—	—	—
三菱マテリアル	有	強風により倒壊の可能性が考えられる建築物を有しているため。	安全管理グループ 所長	第三者機関である建築診断協会による排気塔の健全性診断を実施（別表3に記載）	R2.10.7	—	専門機関による診断。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
NDC	無	各施設の排気筒（口）は鉄筋コンクリート製又は鋼鉄製であるが、構造物の特徴を踏まえた維持管理を保全計画に規定し、適正な安全対策を講じているため。	安全管理室 安全管理室長	—	—	—	—
日本照射	有	茨城県からの要請文（R2. 4. 16）	社長	構造健全性の確認 排気ダクトサポートの補強	R2. 7. 20～ 8. 17 R2. 10. 12～ 10. 13	適宜確認	補強により、強風に対する強度が確保されることを確認した。

⑧ 研究棟排気筒倒壊について（東北大学）（R2. 4. 13発生）

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構原科研	有	発生した事象を踏まえ、同種の事象の発生を防止するため、倒壊した排気筒と同様の方法で固定された排気筒について調査が必要であると判断した。（原子力科学研究所 水平展開要領）	保安管理部 保安管理部長	・安全・核セキュリティ統括部からの水平展開指示に基づき、各部において調査をした結果、倒壊した排気筒と同様の方法で固定された排気筒を有しておらず対策は不要であることを確認した。	R2. 8. 17 ～ 8. 27	—	—
機構サイクル研	有	「核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領」に基づき水平展開を実施した。	保安管理部 部長	東北大研究棟の排気筒と同仕様の排気筒の有無の調査を実施し、該当する排気筒が無いことを確認した。（別表3に記載）	R2. 9. 9～ R2. 9. 11	—	—
機構大洗	有	① 研究所内水平展開指示事項の妥当性について水平展開検討分科会で審議【大洗 QAM-03】*1 ② 機構内水平展開を受けて水平展開[調査・検討指示]を実施【大洗 QAM-03】*1 *1) 大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領	① 品質担当 副所長 ② 各部 各部長	① 機構内水平展開[調査・検討指示]で対応（別表3に記載） ② 別表3に記載	① R2. 8. 7～ 8. 31 ② R2. 8. 7～ 8. 31	① 各部の実施結果を保安管理部が確認した。頻度：1回 ② 各部の実施結果を保安管理部が確認した。頻度：1回	① 各部において自主的に実施する。 ② 各部において未然防止処置の有効性のレビューを行い、各部長が妥当性を確認する。
量研機構那珂	有	事業所内の施設で類似の事故を未然に防ぐ必要があるため。	所長	放射線施設の屋外排気ダクトについての点検作業	R2. 7. 20～ R2. 8. 31	一回/年 電子メールによる回答の収集	・点検で得られた結果を実績として蓄積し、施設の健全性を保持していく。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
原電	無	原子力発電所以外の国内他施設の不適合情報で、法令報告対象のトラブルのため、当社もメンバーである電事連 故障トラブル情報検討会で水平展開を検討した結果、以下の理由から他プラントへの水平展開検討の対象外となった。 ＜理由＞ 発電所の煙突状の設備に対し、同様な構造の設備はないため。	本店発電管理室 プラント管理グループ マネージャー	—	—	—	—
JCO	無	構造物の特徴を踏まえた維持管理の計画として長期整備計画を作成し、適切な保全策を講じているため、新規の発生防止対策は不要と判断した。 【規程類】 ・類似災害防止活動要領 ・長期整備計画	安全衛生委員会事務局 安全主管者	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
三菱原燃	無	施設の維持管理のための点検要領を付帯設備運転管理標準に規定し、定期的に点検を実施しているため。（倒壊するような細長い排気塔はない。） （保安情報共有会議規則）	設備技術課 安全・品質保証部長	—	—	—	—
積水メディカル	有	当災害は、弊社において、十分起こりうる事象と判断した。	管理推進室 管理推進室長	事業所内で自然災害におけるリスクアセスメントの実施し、リスクがあると判断された避雷針の耐震診断を実施した。 また、安全上の観点から事業所における最古建屋解体についても、迅速に進めることとした。	R2.4.15～継続中	管理推進室会議において進捗状況を確認。 月：1回	専門業者に耐震評価依頼を行い、災害リスクを担当者に意識させた。
東京大学	有	耐震性については、従来から確認をしていたが、それに加えて、強風対策という観点からも施設の点検を行う。	技術室 技術室長	別表3に記載	—	—	—
東北大学							
日本核燃	有	当社でも強風に対する対策を検討する必要があるため。	放射線安全委員会 放射線安全委員長（取締役）	別表3に記載	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
核管センター	無	構築物の特徴を踏まえた維持管理を「構築物の点検要領書」に規定し、適切な安全対策を講じているため、発生防止対策「無」にしている。	センター朝会 所長	—	—	—	—
原燃工	無	CAP 委員会*1 (R2.8.19 開催)において審議した結果、当該事例と類似の構造がないこと、かつ当該事象の原因となった台風を包含する竜巻（藤田スケール1）で東海事業所の建物健全性を評価した結果、全ての建屋で倒壊するおそれはない。 また、構築物の特徴を踏まえた維持管理を保安規定に従った下部規定に規定し、適切な安全対策を講じているため、発生防止対策は必要ないと判断した。 *1 CAP 委員会にて R2.4.22、7.1、7.10、8.19の4回に渡って審議を行った。	CAP 委員会 (R2.4.1 新検査制度*2 施行に伴い設置。前出の核燃料安全委員会から、他の原子力施設の事故・故障等について発生防止対策や周知の必要性の審議を移行) 環境安全部長 (CAP 委員会委員長) *2 原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
日揮	無	建屋の老朽化のため事故前より対策を実施しているため。	管理チーム 管理チームマネージャー	—	—	—	—
三菱マテリアル	有	強風により倒壊の可能性が考えられる建築物を有しているため。	安全管理グループ 所長	第三者機関である建築診断協会による排気塔の健全性診断を実施（別表3に記載）	R2. 10. 07	—	専門機関による診断。
NDC	有	NDC 排気筒(口)は強風による被害はなかったが、各施設の排気筒(口)について点検もしくは健全性評価等を行う必要があるため。	安全管理部 安全管理部長 技術推進・品質保証部 技術推進・品質保証部長	各施設の排気筒(口)に関する保守（社内規定に基づく点検、健全性評価（構造等も考慮）、外壁塗装実績等）の状況を整理し、施設毎に必要な応じた点検もしくは健全性評価を実施。	R2. 10. 5～ 11. 10	—	燃料、材料ホットラボ施設及び燃料実験施設については、健全性評価に問題なし。ウラン実験施設及び材料ホットラボ施設については、点検専門業者により排気筒(口)に着目した健全性評価を実施中。
日本照射	有	茨城県からの要請文（R2. 4. 16）	社長	構造健全性の確認 排気ダクトサポートの補強	R2. 7. 20～ 8. 17 R2. 10. 12～ 10. 13	適宜確認	補強により、強風に対する強度が確保されることを確認した。

⑨ 大洗研究所ナトリウム分析室における火災について（機構大洗）（R2.9.10発生）

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構原科研	有	発生した火災事象を踏まえ、所内の施設において同様の火災事象が発生する可能性があるため水平展開が必要と判断した。（原子力科学研究所 水平展開要領）	保安管理部 保安管理部 長	・安全・核セキュリティ統括部からの水平展開指示に基づき、同仕様電磁接触器の有無の調査を行い、該当機器の点検を行う。 また、原因、取扱いに係る周知教育を行う。	R2.12.21～ R3.2.24	各部において不適合管理及び是正処置並びに未然防止処置要領に基づき未然防止処置計画を作成し、管理する。	未然防止処置完了後のレビューで対策の有効性を評価する。
機構サイクル研	有	「核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領」に基づき水平展開を実施した。	保安管理部 部長	・同仕様電磁接触器の有無の調査 ・該当機器の点検 ・原因、取扱いに係る周知教育	R2.12.21～ R3.2.26	必要に応じ、メール等で進捗を確認する。	調査中 ・改善する箇所が確認された場合、有効性レビューを実施する予定。 ・教育実施内容を確認する。
機構大洗							
量研機構那珂	検討前	無	事業所内の施設で類似の事故等が発生する可能性がないため。	所長	—	—	—
	再検討結果	無	第一報の情報を展開し、注意喚起することで、同類の事象について意識の向上を図っているが、詳しい検討内容については、第2報を受けて決定する。	所長	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
原電	無	原子力発電所以外の国内他施設の不適合情報で、法令報告対象外のトラブルのため。 【関連規定】 未然防止処置対応要領、トラブル検討会運営手引書	本店発電管理室 プラント管理グループ マネージャー	—	—	—	—
JCO	無	ほこり等が堆積し、それらが発火した事例との情報（10/13）。 JCOでは毎月配電盤の検査を実施しているため発生防止の新規の対策は不要と判断（なお、コンセントの点検も年1回実施） 【規程類】 類似災害防止活動要領、電気工作物保安規程	品質保証責任者 安全主管者	—	—	—	—
三菱原燃	有	原因や対策が報告されたため、予防処置の可否を検討する。（保安情報共有会議規則）	設備技術課 安全・品質保証部長	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
積水メディカル	有	分電盤内点検は、電気事業法における電気設備定期点検時に、絶縁抵抗試験を含め、目視点検を行っているが、それだけでは不十分と判断した。	管理部 管理部長	分電盤をサーモカメラで見る点検方法を取り入れ、分電盤火災予防体制の構築を図った。	R2. 12. 9	発生防止対策が1日で完了したため、実績なし。	施設・RI グループ長が、点検結果を確認する。
東京大学	有	古い配電盤の使用にあたっての注意喚起、同時期に製造された電磁接触器の有無の確認。	技術室 技術室長	専攻内の全ての施設を調査したところ、製造から10年以上経過した電磁接触器が263個あることが判明した。当該器については全て交換する予定である。なお交換費用として約680万円を予算計上している。	年度内に95個、次年度内に168個の交換を予定している。	進捗状況の管理は技術室長（教授）がおこない、実務担当者として技術員3名を置いている。	本専攻の上部機関である工学系環境安全管理室による評価を得る予定である。また、本件については原子力規制事務所長とも相談の上、対応した。
東北大学	有	分電盤はセンター内に多数存在する重要な電気設備であり、改めて調査が必要と判断したため。	安全管理部 センター長 安全管理部長	分電盤の設置年及び使用状況について調査を行った。	R2. 9. 10、9. 11	関係者へメール連絡して調査を実施。調査結果をセンター長・安全管理部長へ報告。	報告により異常がないことを確認した。設備更新計画のリストへ調査結果を反映させ、適時評価している。
日本核燃	有	当社でも類似設備があるため。	放射線安全委員会 放射線安全委員長（取締役）	<ul style="list-style-type: none"> 緊急点検を行う。 類似設備の点検を行う。 類似設備の更新を行う。 	R2. 9 R3 年度 R4 年度	予防処置計画（予防処置報告書）に基づき確認	同様の不適合事象がないことで有効と判断
核管センター	無	火災の原因となった電磁接触器と同類の機器を使用していないため。なお、同様な機能を有する機器については、1回/2月の頻度で外観点検等を実施している。	センター 朝会 所長	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
原燃工	有	CAP委員会*1 (R2.12.16開催)において審議した結果、東海事業所においても当該事例と類似の電磁接触器を使用しているため、周知及び発生防止対策が必要と判断した。その結果、絶縁抵抗測定を点検項目に追加すること等の対策の検討を行うこととした。 *1 CAP委員会にてR2.9.30、12.16の2回に渡って審議を行った。	CAP委員会 環境安全部長(CAP委員会委員長)	現在、設備管理部において、絶縁抵抗測定を点検項目に追加すること等の発生防止対策を検討している。(保安に係るトラブル・改善報告書(管理No. 20-1201))	R2.12.18～ 現在実施中	「保安に係るトラブル・改善報告書」事務局の環境安全部が、進捗状況についてフォローを行い、月例の核燃料安全委員会で進捗状況を報告する。	—
日揮	無	建屋の老朽化のため事故前より対策を実施しているため。	管理チーム 管理チーム マネージャー	—	—	—	—
三菱マテリアル	有	火災の原因となったものと同様の電磁接触器を使用した分電盤を有しているため。	安全管理グループ 所長	定期的な電気設備の更新を計画しており、確実な実施を関係部署に指示した。	R2.9.15	方法：年間実施計画確認時に関係部署担当者にて確認。頻度：毎年	関係部署担当者にて計画および進捗を相互確認する
NDC	—	原因判明次第、再発防止対策（水平展開）可否を判断する。	技術推進・品質保証部 技術推進・品質保証部長	原因判明次第、水平展開要否判断し、対応する。	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
日本照射	無	原因調査中のため。	照射サービス部 技術担当課長	—	—	—	—

⑩ FNS棟消火栓ポンプ室における火災について（機構原科研）（R2.10.7発生）

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構原科研							
機構サイクル研	有	「核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領」に基づき水平展開を実施した。	保安管理部 部長	<ul style="list-style-type: none"> 要領書類の改定 事例研究 規則類を変更した場合の教育 	R3.1.15～ R3.2.26	必要に応じ、メール等で進捗を確認する。要領書の改訂等については、関係する委員会の審議状況（手続き）について確認する。	改善実施中 <ul style="list-style-type: none"> 要領書類の改定に係る運用状況等について、有効性レビューを実施する予定。 事例研究、教育実施内容を確認する。
機構大洗	有	機構内水平展開を受けて水平展開[改善指示]を実施【大洗QAM-03】*1 *1)大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領	各部 各部長	(1)火災(爆発)に至った要因に対する対応 ①要領書類の改訂 ②事例研究の実施 (2)通報遅れに至った要因に対する対応 ①火災の定義の明確化 ②現地対策本部等が情報収集するために必要な現場の体制及び情報収集すべき項目の明確化 ③事故・故障発生時の事故対応組織(現地対策本部、対策会議など)の設置要件の明確化 ④上記①～③を踏まえた教育	(2)④以外: R3.2.1～(R2年度内完了見込み) (2)④:別途、保安管理部の指示に基づき実施	各部の実施結果を保安管理部で取り纏めて、水平展開検討分科会で審議した。今後、品質保証推進委員会で審議する。頻度:1回	—
量研機構那珂	検討前	無	事業所内の施設で類似の事故等が発生する可能性がないため。	所長	—	—	—
	再検討結果	無	火気と有機溶剤の同時使用を禁止していること及びいずれの使用時においても必ずマニュアルに基づ	所長	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
	無	く事前教育を行っているため、「無」と判断した。なお、情報展開、注意喚起は行っており、同類の事象について意識の向上を図っている。					
原電	無	原子力発電所以外の国内他施設の不適合情報で、法令報告対象外のトラブルのため。 【関連規定】 未然防止処置対応要領、トラブル検討会運営手引書	本店発電管理室 プラント管理グループ マネージャー	—	—	—	—
JCO	無	ヒートガンで加熱時に、室内に溜まった引火性ガスに引火し小爆発した事例。JCOでは引火性ガス使用時の火気使用を禁止しているため新規の対策は不要と判断。 【規程類】 類似災害防止活動要領、防火管理規程	品質保証責任者 安全主管者	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
三菱原燃	有	社内における可燃性スプレー缶の取扱いについて、要領書に規定されていることを確認したが、当該要領書の内容を職場懇談会資料としてまとめ、全社的に注意喚起を図ることとした。 （保安情報共有会議規則）	安全・品質保証課 安全・品質保証部長	可燃性スプレー缶の取扱いについて規定されている「可燃物管理要領」を11月の職場懇談会資料としてまとめ、各部門において必ず月1回は実施する“職場懇談会”における教育テーマとして指定し、全社的に注意喚起を図った。	R2.11	職場懇談会議事録の提出確認。	労安・防火内部監査により妥当性を確認する。
積水メディカル	有	当災害は、弊社において、十分起こりうる事象と判断した。	管理部 管理部長	外部業者出入りに関しては、スプレー缶使用有無について事前調査を行う体制とした。また、当災害事例の周知を行う体制とした。	R2.12.9	発生防止対策が1日で完了したため、実績なし。	事前持ち込み申請を受けることにより、当災害の認知度を確認する。
東京大学	無	専攻内に一斉メールで情報共有しており、必要に応じて検討することとしているため。 また、現在の安全対策、規程類で安全が確保できると判断したため。	事務室 主査	—	—	—	—
東北大学	無	ヒートガンは一般的な工具であり、周知による注意喚起で十分と判断した。	安全管理部 安全管理部長	—	—	—	—
日本核燃	有	当社でも類似作業があるため。	安全衛生委員会 安全衛生委員長（取締役）	類似作業の要領書に危険物と火気作業が混在しない様、対策を反映する。	R3.2～R3.3	予防処置計画（予防処置報告書）に基づき確認	同様の不適合事象がないことで有効と判断

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
核管センター	無	作業要領に火災が発生する可能性がある場合の対策等を実施することを定めており、追加の対策の必要性はない。	センター朝会 所長	—	—	—	—
原燃工	—	CAP 委員会 *1 (R2. 10. 21 開催) において審議した結果、東海事業所では当該事例と類似の作業がないため、追加の原因及び対策の報告がなされてから発生防止対策の要否について検討することとした。 *1 CAP 委員会にて R2. 10. 14、10. 21 の 2 回に渡って審議を行った。	CAP 委員会 環境安全部長 (CAP 委員会委員長)	—	—	—	—
日揮	有	事故情報共有及び同種の作業を構内で行う可能性があるため。	管理チーム 管理チーム マネージャー	<ul style="list-style-type: none"> 火気使用作業の注意の徹底。 火気使用届へヒートガンを追加。 	R2. 10～	—	—
三菱マテリアル	有	装置の解体作業等にて、火災の原因となった脱脂剤等（引火性ガス）と火気を同場所にて使用する可能性があるため。	安全管理グループ 所長	同様の作業を実施する際には、作業計画書に明記し関係者に周知するとともに、作業前の KY ミーティングにて再度作業員へ周知徹底する。	R2. 10. 13	—	作業員、工事担当グループおよび安全管理グループで現場を確認し、対策が良好であることを確認。

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
NDC	無	各部では、パーツクリーナー及び塗料スプレー等の引火性の製品を使用する場合は、換気するよう指導している。さらに、KYK、TBM 等にてリスクアセスメントを実施し、リスクを抽出し低減しているため。	技術推進・品質保証部 技術推進・品質保証部長	—	—	—	—
日本照射	有	発生原因となったヒートガンの使用があるため。	照射サービス部 技術担当課長	リスク登録票の改訂 月例教育にて教育 月例教育にて教育	R2. 11. 2 R2. 11. 4 R2. 12. 2	適宜教育を実施	—

⑪ 那珂核融合研究所草置き場における火災について（量研機構那珂）（R2. 10. 30発生）

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
機構原科研	無	原科研においては、除草作業終了後に速やかに回収し、搬出していることから、安全が確保できると判断した。	保安管理部 保安管理部長	保安管理部から情報共有された後、各部において情報展開をしている。	—	—	—
機構サイクル研	有	原子力施設等に係るトラブルであり各部署が自主的改善を図ることを促すため情報周知を行った。 （核燃料サイクル工学研究所水平展開実施要領）	保安管理部 部長	所内各部・センターに情報周知し、注意喚起を行った。また、那珂研草置き場と類似した場所の管理を行う関係部署においては、管理状況を確認した。 ※ 立入調査終了後、東海村から、東海村廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、事業所内に堆積させた木材チップについて撤去指示があった（撤去完了済）。	R2. 12. 4	—	—
機構大洗	有	不具合情報等に係る未然防止処置の必要性を検討【大洗 QAM-03】*1 *1) 大洗研究所不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領	各部 各部長	—	—	—	—
量研機構 那珂							

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
原電	無	原子力発電所以外の国内他施設の不適合情報で、法令報告対象外のトラブルのため。 なお、当所において、草刈及び剪定した枝等は、速やかに搬出し処分することを工事等仕様書で要求しており、野積された状態で長期間放置されることはない。 【関連規定】 未然防止処置対応要領、トラブル検討会運営手引書	本店発電管理室 プラント管理グループ マネージャー	—	—	—	—
JCO	無	JCOでは定期的に草刈りを外部委託し、刈った草は積み上げないようにしており、枯草により火災が発生するリスクは低く、かつ、まだ原因が特定されていないため対策は未実施。 【規程類】 類似災害防止活動要領	品質保証責任者 安全主管者	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
三菱原燃	有	当社において除草作業を実施した際は、専用のコンテナ（金属製）に保管されているため、万一火災が発生しても延焼は防止できるが、火災の発生自体を防止するため、予防処置を実施することとした。（保安情報共有会議規則）	総務課 安全・品質保証部長	①除草作業後の草を保管しているコンテナに火元責任者を選任した。また、コンテナ近傍に火元責任者の明示を行なった。 ②11月20日より点検を開始し、確認日誌への記録も併せて開始した。 ③本事象の周知及び対策について、関係者に教育を実施した。	R2. 11. 20	保安予防処置管理表により、処置計画から処置完了までを保安情報共有会議（毎週開催）にて進捗フォローしている。 （保安情報共有会議規則、保安是正・予防処置標準）	担当課長が処置完了の3ヶ月後に有効性の評価（未然防止できているか）を実施し、その妥当性については保安情報共有会議で確認する。
積水メディカル	有	枯草は適宜適切な場所へ廃棄することとなっているが、協定事業所内での火災が頻発していることから、当災害を重く受け対策を実施することとした。	管理部 管理部長	草刈り作業手順を作成し、草刈り後の枯草に関しては、1日以内に撤去するルールを規定した。また、仮置き期間が1日以上となる場合は、防火シートを被せるルールについても規定した。	R2. 12. 9	発生防止対策が1日で完了したため、実績なし。	施設・RIグループ長は、手順が遵守されているかを確認し、管理部長に報告する。
東京大学	無	専攻内に一斉メールで情報共有しており、必要に応じて検討することとしているため。 また、現在の安全対策、規程類で安全が確保できると判断したため。	事務室 主査	—	—	—	—
東北大学	無	事故詳細が不明であるため。	安全管理部 安全管理部長	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
日本核燃	無	発火元となる枯草の回収は速やかに行っており、同様な火災は発生しないため。	緊急点検要否会議 管理部長、研究部長、保安管理部長	—	—	—	—
核管センター	無	那珂核融合研究所での火災発生への対応を継続。 外部委託する除草作業では、通常チェーンソーを使用しないこと、また、除草した草は、当日収集し、残すことがないことから同様の火災が発生する可能性が低い。なお、業者等が剪定作業等チェーンソーを使用する場合は、依頼担当課が作業前に本事例を基にした KY 活動を実施することとした。	センター朝会 所長	—	—	—	—

事業所名	発生防止対策の検討に係る体制・組織			発生防止対策の実施（実施が有の場合）			
	実施の有無	判断根拠	判断部署及び判断責任者	実施内容	実施期間	進捗管理の方法・頻度	対策の有効性評価の方法
原燃工	有	CAP委員会（R2.11.11開催）において審議した結果、当該事例のように数日放置することはなく、東海事業所では除草した草木は当日のうちに搬出してしまいが、社内文書に明確化されていないため、発生防止対策が必要と判断した。	CAP委員会 環境安全部長（CAP委員会委員長）	業務管理部において、作業標準「緑化業務（MC-000043）」に管理方法「除草作業で発生した草木等は外部専門協力が社が速やかに所外へ搬出し、処分すること」を規定し、明確化した（保安に係るトラブル・改善報告書（管理 No. 20-1108））。	R2.11.16～ R3.3.15 完了予定（対策完了済み、効果の確認待ち）	「保安に係るトラブル・改善報告書」事務局の環境安全部が、進捗状況についてフォローを行い、月例の核燃料安全委員会で進捗状況を報告する。	—
日揮	有	同種の作業を構内で行う可能性があるため。	管理チーム 管理チーム マネージャー	除草作業後、作業場所の確認の徹底	R2.11～	—	—
三菱マテリアル	無	原因が公表された時点で発生防止対策を検討する。	—	—	—	—	—
NDC	—	原因判明次第、再発防止対策（水平展開）可否を判断する。	技術推進・品質保証部 技術推進・品質保証部長	原因判明次第、水平展開要否判断し、対応する。	—	—	—
日本照射	有	原因調査中であるが火災予防のため	照射サービス部 技術担当課長	月例教育にて教育	R2.11.4、12.2	適宜教育を実施	—

事象を踏まえた発生防止対策の新しい検討体制

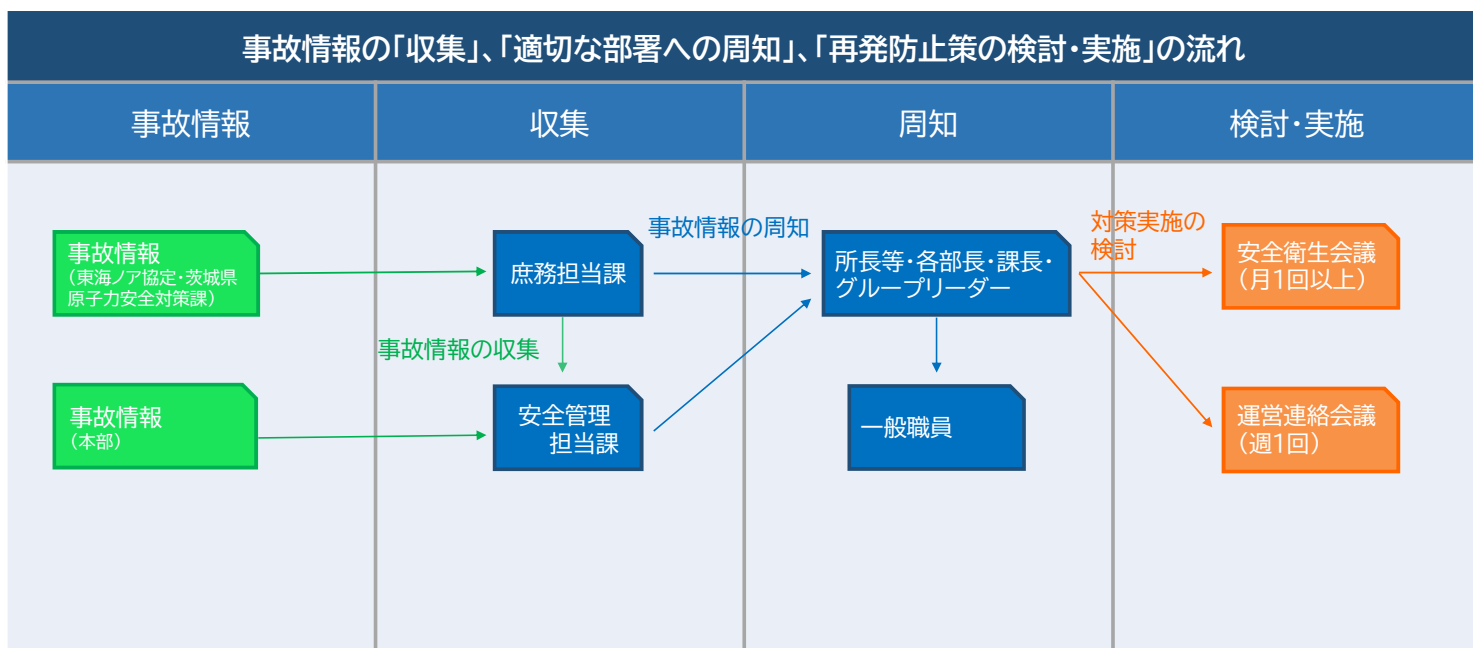


図1 現体制

現体制の問題点は、事故情報の周知徹底に重点が置かれたところにある。

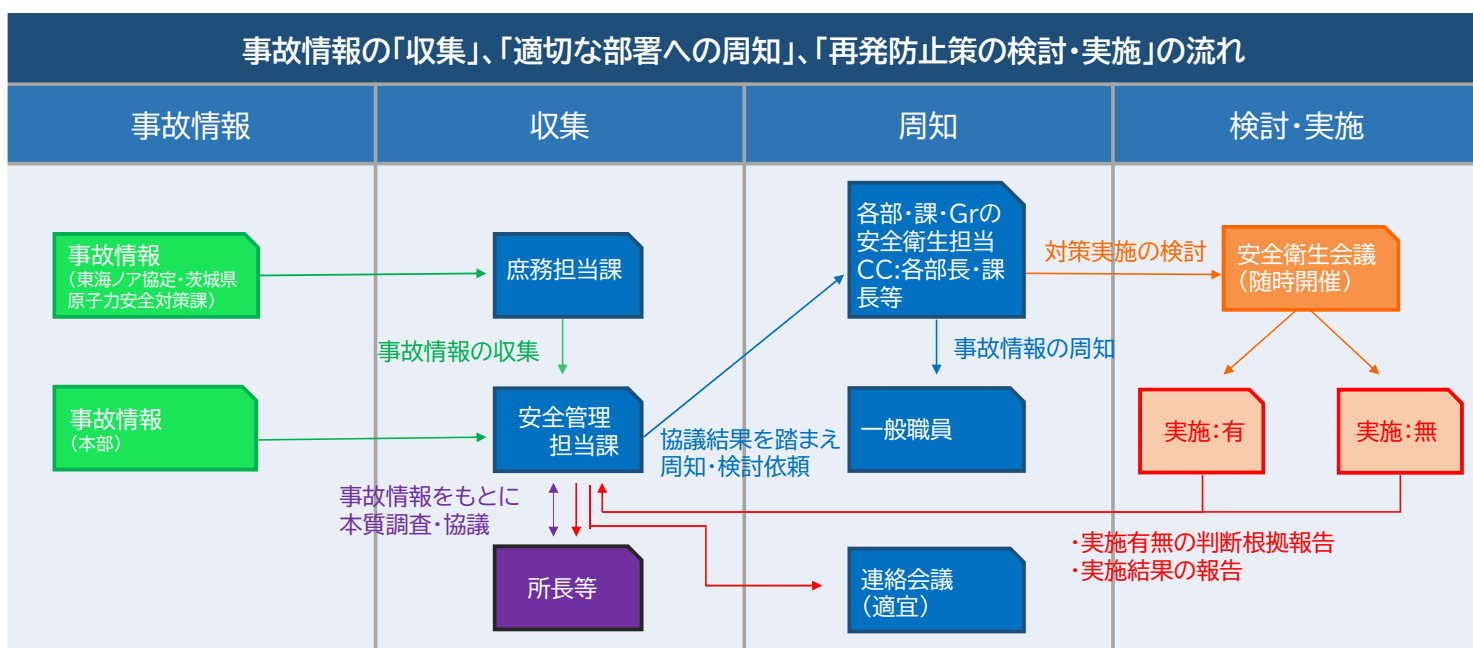


図2 新体制

今後は、現体制の問題点を克服するため、以下のとおり体制を強化する。

- ・収集した事故情報は、安全管理担当課と所長等により本質調査・協議を行い、周知するとともに、必要に応じて対策実施の回答を安全管理担当課がとりまとめて所長等に報告する。

原子力施設における強風対策の実施状況

○機構原科研

【対象施設の絞り込み条件】

1) JMTR 二次冷却系統冷却塔の倒壊における原因として、冷却塔の特殊な構造について十分把握していなかったこと、木材内部の腐朽を把握できていなかったこと等が挙げられた。これを踏まえ、原子力機構では以下の水平展開を実施した。

①令和元年度水平展開 2019 内 021 において、「木造の原子力施設」及び「原子力施設の安全上重要な設備に影響を与えるおそれがある木造の建家・設備」の有無を調査した。その結果、「木造の原子力施設」及び「原子力施設の安全上重要な設備に影響を与えるおそれがある木造の建家・設備」が原子力科学研究所に存在しないことを確認している。

②令和元年度水平展開 2019 内 024 において、屋外にある木造以外の設備で、原子力施設の安全上重要な設備に影響を与えるおそれがあるものの有無の調査を実施した。

- ・原子力施設に隣接する木造以外の設備
- ・原子力施設に隣接していない木造以外の設備
(設備の倒壊、または当該設備の倒壊により別の設備を破壊させたことが原因で原子力施設の安全上重要な設備に影響を与えるおそれもあるもの)
- ・原子力施設の屋上に設置された木造以外の設備

上記調査の結果、該当する設備を抽出し、当該設備について点検状況を調査した結果、抽出した全ての設備について点検が適切に実施されており、設備の状態を把握できていることを確認した。(抽出した設備を本様式に記載)

2) 東北大学研究棟の排気筒倒壊における原因として、排気筒一屋根基礎部の接合部・溶接箇所劣化が挙げられた。これを踏まえ、原子力機構では以下の水平展開を実施した。

①令和2年度水平展開 2020 外 001 において、以下に示す東北大学研究棟の排気筒と同様の接合方法を採用した排気筒の有無を調査した。

- ・金属製排気筒
- ・基礎から顕出した鉄筋に排気筒底面鉄骨部をスポット溶接で固定している排気筒
- ・固定箇所が気中に露出している排気筒 (スカートの有無に限らない。)

上記調査の結果、東北大学研究棟の排気筒と同様の接合方法を採用した排気筒が原子力科学研究所に存在しないことを確認している。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
第1廃棄物処理棟 (排気筒)	S54	■有 □無	バックエンド技術部大雨・大風等対応要領に基づく点検 ・外観目視(1回/暴風警報発報時(解除後)) 直近の実施日 R2.4.14	□有 ■無	現状の点検で劣化状態を適切に確認しており、設備に劣化がないことから、追加対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	設備構造を踏まえ、点検計画の見直しが必要ないかについて、課内技術検討会で審議し、現状の点検で十分な管理が可能であると

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
			廃棄物処理場本体施設運転手引に基づく点検 ・外観目視 (1回/月) 直近の実施日 R3.1.29				判断している。
第1 廃棄物処理棟 (外気取入口 (ダクト))	S54	■有 □無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観目視 (1回/年) 直近の実施日 : R2.7.29	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
第3 廃棄物処理棟 (排気筒)	H6	■有 □無	バックエンド技術部大雨・大風等対応要領に基づく点検 ・外観目視 (1回/暴風警報発報時 (解除後)) 直近の実施日 R2.4.14 廃棄物処理場本体施設運転手引に基づく点検 ・外観目視 (1回/月) 直近の実施日 R3.1.28	□有 ■無	現状の点検で劣化状態を適切に確認しており、設備に劣化がないことから、追加対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	設備構造を踏まえ、点検計画の見直しが必要ないかについて、課内技術検討会で審議し、現状の点検で十分な管理が可能であると判断している。
第3 廃棄物処理棟 (消火水槽 (消火設備))	H6	■有 □無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観目視 (1回/年) 直近の実施日 : R2.10.14	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
圧縮処理施設（解体処理施設排風機・フィルタ装置）	S42	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観点検（1回/年） 直近の実施日：R2.7.9	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
固体廃棄物一時保管棟（排気筒）	H3	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	バックエンド技術部大雨・大風等対応要領に基づく点検 ・外観目視（1回/暴風警報発報時（解除後）） 直近の実施日 R2.4.14 廃棄物処理場本体施設運転手引に基づく点検 ・外観目視（1回/月） 直近の実施日 R3.1.29	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現状の点検で劣化状態を適切に確認しており、設備に劣化がないことから、追加対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設備構造を踏まえ、点検計画の見直しが必要ないかについて、課内技術検討会で審議し、現状の点検で十分な管理が可能であると判断している。
液体処理場（排気2排風機・フィルタ装置）	S33	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観点検（1回/年） 直近の実施日：R2.9.8	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
汚染除去場（排気1排風機・フィルタ装置）	S33	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観点検（1回/年） 直近の実施日：R2.7.9	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
保管廃棄施設・L (保管体取出装置)	H27	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	バックエンド技術部大雨・大風等対応要領に基づく点検 ・外観目視（1回/暴風警報発報時（解除後）） 直近の実施日 R2.4.14 保管廃棄施設・L（優先度区分A）の保管体健全性確認作業要領書 ・外観目視（1回/週） 直近の実施日 R3.2.4	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現状の点検で劣化状態を適切に確認しており、設備に劣化がないことから、追加対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設備構造を踏まえ、点検計画の見直しが必要ないかについて、課内技術検討会で審議し、現状の点検で十分な管理が可能であると判断している。
第2廃棄物処理棟 (排気筒)	S55	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	バックエンド技術部大雨・大風等対応要領に基づく点検 ・外観目視（1回/暴風警報発報時（解除後）） 直近の実施日 R2.4.14 廃棄物処理場本体施設運転手引に基づく点検 ・外観目視（1回/月） 直近の実施日 R3.1.29	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現状の点検で劣化状態を適切に確認しており、設備に劣化がないことから、追加対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設備構造を踏まえ、点検計画の見直しが必要ないかについて、課内技術検討会で審議し、現状の点検で十分な管理が可能であると判断している。
第2廃棄物処理棟 (外気処理装置 (給気設備))	S55	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観目視（1回/年） 直近の実施日：R2.9.8	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
減容処理棟（排気筒）	H15	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	バックエンド技術部大雨・大風等対応要領に基づく点検 ・外観目視（1回/暴風警報発報時（解除後）） 直近の実施日 R2.4.14 廃棄物処理場本体施設運転手引に基づく点検 ・外観目視（1回/月）	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現状の点検で劣化状態を適切に確認しており、設備に劣化がないことから、追加対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設備構造を踏まえ、点検計画の見直しが必要ないかについて、課内技術検討会で審議し、現状の点検で十分な管理が可能であると判断している。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
			直近の実施日 R3. 1. 18				
J R R - 2 (チラー冷凍機(冷房設備))	S35	■有 □無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観目視 (1回/年) 直近の実施日 : R2. 9. 15	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
J R R - 3 (排気筒)	S36	■有 □無	J R R - 3 本体施設自主点検要領(Ⅱ)に基づく点検 ・外観点検 (1回/年) 直近の実施日 : R3. 2. 4	□有 ■無	R2年度、耐震改修工事にて、排気筒の周囲に支持鉄塔を設置し、当該設備が十分な強度を有していることは、設工認申請書の中で確認しているため。	□有 ■無	定期事業者検査で施設の健全性確認に係る点検を年1回実施しているため。
J R R - 3 (排気ダクト)	S63	■有 □無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観目視 (1回/年) 直近の実施日 : R2. 7. 30	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
J R R - 4 (排気筒)	S40	■有 □無	J R R - 4 安全パトロール実施要領に基づく点検 ・外観目視 (1回/月) R3. 2. 5	□有 ■無	鉄筋コンクリート製の排気筒であり、H23年に実施したシュミットハンマー試験で設計強度を上回る結果を得ているため。	□有 ■無	鉄筋コンクリート製の排気筒であり、H24年にひび割れ補修及び連続繊維工法による転倒防止対策を施している。また、JRR-4安全パトロール実施要領に基づく月1回の点検におい

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
							て劣化の兆候のないことを確認していることから、追加対策は必要ない。
J R R - 4 (冷却塔 (原子炉用))	S40	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	J R R - 4 安全パトロール実施要領に基づく点検 ・外観目視 (1回/月) R3. 2. 5	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	鉄筋コンクリート製の冷却塔であり、H29年に実施した中性化試験で基準を満足しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	鉄筋コンクリート製の冷却塔であり、H29年に実施した中性化試験で基準を満足している。また、JRR-4 安全パトロール実施要領に基づく月1回の点検において劣化の兆候のないことを確認していることから、追加対策は必要ない。
N S R R (排気筒)	S49	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	N S R R 原子炉施設施設定期自主検査要領書 (N S R R 本体施設) に基づき、施設定期自主検査の都度、外観検査を実施。直近の検査は R1. 12. 5 に実施している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年1回の自主的な検査で設備の健全性を確認できており、劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年1回の自主的な検査で設備の健全性を確認できており、劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
N S R R (塩酸・苛性タンク)	S63	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	補機系点検等作業 作業要領書に基づき、施設定期自主検査の都度、補機系設備点検の外観検査を実施。直近の検査は R1. 10. 31 に実施している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年1回の自主的な検査で設備の健全性を確認できており、劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年1回の自主的な検査で設備の健全性を確認できており、劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
N S R R (冷却塔 (冷房設備))	S49	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観目視 (1回/年) 直近の実施日 : R2. 6. 17	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
NSRR (EG用マフラー)	S49	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・施設定期自主検査の都度、外観検査を実施。 直近の実施日：R1.11.27	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を検査期間毎に実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を検査期間毎に実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
NSRR (原子炉棟排気ダクト)	S49	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・施設定期自主検査の都度、外観検査を実施。 直近の実施日：R1.7.5	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を検査期間毎に実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を検査期間毎に実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
NSRR (原子炉棟排気合流管)	S49	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・施設定期自主検査の都度、外観検査を実施。 直近の実施日：R1.7.5	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を検査期間毎に実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を検査期間毎に実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
NSRR (照射物管理棟ダクト)	S49	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・施設定期自主検査の都度、外観検査を実施。 直近の実施日：R1.7.5	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を検査期間毎に実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を検査期間毎に実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
NSRR (燃料棟排気筒)	S49	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・施設定期自主検査の都度、外観検査を実施。 直近の実施日：R1.7.5	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を検査期間毎に実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を検査期間毎に実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
FCA (排気筒)	S42	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	臨界技術第2課自主点検要領(本体施設)に基づく点検 ・外観目視 (年1回：R2.9.9)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設備の倒壊により安全上重要な設備に影響を与える恐れのある屋外にある木造以外の設備(排気筒)については、H24年度に圧縮強度試験を実施し設計基準強度に対して十分強度を有していることを確認している。併せて中性化試験も実施し、基準を満たしていることを確認しているため。また、排気筒を含め、建家等を自主点検(外観目視：1回/年)において劣化の状況を確認しており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の理由からすべて現状の点検で十分な管理が可能であると判断。
FCA (スクリー一冷凍機用冷却塔(冷房設備))	S40	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観点検(1回/年) 直近の実施日：R2.6.10	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
					る。		
TCA (炉室排気系等)	S36	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観点検 (1回/年) 直近の実施日：R2.12.4	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
NUCEF (排気筒)	H6	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	定期事業者検査 (原子炉施設) に係る自主検査要領書 (TRACY 施設本体施設) 及びバックエンド研究施設 (BECKY) 本体施設自主検査要領に基づく検査 ・外観点検 (年1回：R2.2.28、R3.1.12)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年1回の自主検査を実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年1回の自主検査において、劣化の進行が無いことを確認している。
NUCEF (常用・非常用空気圧縮機系冷却塔等)	H5	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観点検 (1回/年) 直近の実施日：R2.4.9、10	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
ホットラボ (スタック (主排気筒))	S36	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観点検 (年1回：R2.11.11)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ない

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
					は必要ないと判断している。		と判断している。
ホットラボ (スタック (副排気筒))	S40	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観点検 (年1回: R2. 11. 11)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
ホットラボ (排気マフラー (非常用電源設備) 等)	S40	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観点検 (年1回: R2. 11. 11)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
燃料試験施設 (排気筒)	S53	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	燃料試験施設本体施設の自主検査要領に基づく点検 ・外観目視 (年1回: R2. 6. 24)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	H27年、28年に中性化評価結果に基づく補修を実施し、年1回の定期点検において、表面状態のひび割れ、剥離等の変化を確認し、適切に設備の状態を確認できており、追加の対策は必要ないと判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	H27年、28年に中性化評価結果に基づく補修を実施し、年1回の定期点検において、表面状態のひび割れ、剥離等の変化を確認し、適切に設備の状態を確認できており、追加の対策は必要ないと判断している。
廃棄物安全試験施設 (排気筒)	S57	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	廃棄物安全試験施設(WASTE F) 本体施設の自主検査要領に基づく検査 ・外観目視 (年1回: R2. 4. 15)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	課の要領に基づき、年1回自主検査を実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年1回の自主検査において、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
					の対策は必要ないと判断している。		している。
放射線標準施設棟 (排気筒(気体廃棄設備))	H14	■有 □無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観目視(1回/年) 直近の実施日: R2.12.8	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
タンDEM加速器建家 (排気ダクト(気体廃棄設備))	S51	■有 □無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観目視(1回/年) 直近の実施日 R2.8.17	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
JRR-1(排気ダクト(気体廃棄設備))	S59	■有 □無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観目視(1回/年) 直近の実施日 R2.7.21	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
ラジオアイソトープ製造棟(200、300、400、600エリア排気筒等)	S39	■有 □無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 外観目視(1回/年) (R2.9.14)	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ない

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
					は必要ないと判断している。		と判断している。
ラジオアイソトープ製造棟（排気ダクト(排気設備)）	S39	■有 □無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 外観目視（1回/年） （R2.9.14）	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。
トリチウムプロセス研究棟（排気筒）	S59	■有 □無	排気筒は鉄筋コンクリート製であり、「放射線障害予防規程第74条第2項に基づき定める定期自主点検に関する点検細目等について（トリチウムプロセス研究棟）」に基づく定期自主点検で亀裂、破損、腐食等の有無を確認し、健全性を評価している。（定期自主検査：年2回、直近の実施日：R2.9.30）	□有 ■無	現状の点検で劣化状態を適切に確認しており、設備に劣化がないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	設備構造を踏まえ、点検計画の見直しが必要ないかについて、課内で審議し、現状の点検で十分な管理が可能であると判断している。
トリチウムプロセス研究棟（排気ダクト（気体廃棄設備））	S59	■有 □無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検 ・外観目視（1回/年） 直近の実施日 R3.2.24	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	工務技術部設備機器の点検標準に基づく点検を年1回実施し、適切に設備の状態を確認できており、現状劣化の兆候はないことから、追加の対策は必要ないと判断している。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
F N S 建家 (FNS 棟排気筒)	S54	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	バックエンド技術部大雨・大風等 対応要領に基づく点検 ・外観目視 (1回/暴風警報 発報時 (解除後)) 直近の実施日 R2. 4. 14 FNS 建家排気筒の保守管理要領に 基づく点検 ・外観点検 (1回/年以上) 直近の実施日 R2. 12. 22	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現状の点検で劣化状態を 適切に確認しており、設 備に劣化がないことか ら、追加対策は必要ない と判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設備構造を踏まえ、点検計 画の見直しが必要ないか について、課内技術検討会 で審議し、現状の点検で十 分な管理が可能であると 判断している。
再処理特別研究棟 (第1スタック)	S42	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	バックエンド技術部大雨・大風等 対応要領に基づく点検 ・外観目視 (1回/暴風警報 発報時 (解除後)) 直近の実施日 R2. 4. 14 再処理特別研究棟本体施設使用 要領に基づく点検 ・外観点検 (1回/月) 直近の実施日 R3. 1. 29	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現状の点検で劣化状態を 適切に確認しており、設 備に劣化がないことか ら、追加対策は必要ない と判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設備構造を踏まえ、点検計 画の見直しが必要ないか について、課内技術検討会 で審議し、現状の点検で十 分な管理が可能であると 判断している。
再処理特別研究棟 (排気 20-1 排風 機・フィルタ装置 等)	S42	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点検標準 に基づく点検 ・外観点検 (1回/年) 直近の実施日 : R2. 7. 8、9	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点 検標準に基づく点検を年 1回実施し、適切に設備 の状態を確認できてお り、現状劣化の兆候はな いことから、追加の対策 は必要ないと判断してい る。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工務技術部設備機器の点 検標準に基づく点検を年 1 回実施し、適切に設備の状 態を確認できており、現状 劣化の兆候はないことか ら、追加の対策は必要ない と判断している。
バックエンド技術 開発建家 (排気 塔)	S46	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	バックエンド技術部大雨・大風等 対応要領に基づく点検 ・外観目視 (1回/暴風警報 発報時 (解除後)) 直近の実施日 R2. 4. 14 バックエンド技術開発建家使用 手引に基づく点検 ・巡視点検 (1回/月) (直近の実施日 : R3. 1. 14 ~	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現状の点検で劣化状態を 適切に確認しており、設 備に劣化がないことか ら、追加対策は必要ない と判断している。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設備構造を踏まえ、点検計 画の見直しが必要ないか について、課内技術検討会 で審議し、現状の点検で十 分な管理が可能であると 判断している。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
			R3. 1. 29) ・定期点検 (2回/年) (直近の実施日: R2. 9. 9)				
モニタリングポスト	MP-11、MP-16、MP-17、MP-19: S51 MP-18: S56	■有 □無	環境放射線管理マニュアル(環境放射線監視編)に基づく巡視 ・巡視 (1回/週) (直近の実施日: R3. 2. 15)	□有 ■無	現状の巡視(点検)で劣化状態を確認しており、設備に劣化がないことから、追加対策は必要ないと判断している。	□有 ■無	週1回の巡視(点検)を実施し、適切に設備等の健全性を確認できており、現状劣化の兆候がないことから、追加の対策は必要ないと判断している。

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○機構サイクル研

【対象施設の絞り込み条件】

- 1) JMTR 二次冷却系統冷却塔の倒壊における原因として、冷却塔の特殊な構造について十分把握していなかったこと、木材内部の腐朽を把握できていなかったこと等が挙げられた。これを踏まえ
- ①木造の建屋・設備について劣化状態の把握及び安全上重要な設備への影響について調査するため、屋外にある木造の原子力施設の設備の有無を調査した。
→該当なし
ここで、未然防止の観点から、木造の建屋・設備に限定せず、調査対象を拡大した。
- ②木造以外の設備に対する劣化状態の把握及び安全上重要な設備への影響について調査するため、屋外にある木造以外の設備（原子力施設、一般施設の設備全般）について、以下の観点で原子力施設の安全上重要な設備に影響を与えるおそれがあるものの有無を調査した。
- ・原子力施設に隣接する木造以外の設備
 - ・原子力施設に隣接していない木造以外の設備
(設備の倒壊、または当該設備の倒壊により別の設備を破壊させたことが原因で原子力施設の安全上重要な設備に影響を与えるおそれもあるもの)
 - ・原子力施設の屋上に設置された木造以外の設備
- 該当する設備あり：当該設備について点検状況を調査し、全て点検が実施されており問題の無い事を確認した。（本様式に記載：令和2年12月31日時点）
- 2) 東北大学研究棟の排気筒倒壊における原因として、排気筒一屋根基礎部の接合部・溶接箇所劣化が挙げられた。これを踏まえ
- ③以下に示す東北大学研究棟の排気筒と同様の接合方法を採用した排気筒の有無を調査した。
- ・金属製排気筒
 - ・基礎から頭出した鉄筋に排気筒底面鉄骨部をスポット溶接で固定している排気筒
 - ・固定箇所が気中に露出している排気筒（スカートの有無に限らない）
- 該当なし

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
プルトニウム燃料第三開発室排気筒	S59	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観等目視 (1回/年) 直近の実施日 R2. 4. 2	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
プルトニウム燃料PWF排気筒	S62	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観等目視 (1回/年) 直近の実施日 R2. 4. 3	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
燃料製造機器試験室排気筒	H22	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観等目視 (1回/年) 直近の実施日 R2. 4. 2	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
中間開閉所 冷却塔	S53	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	漏れ、破損等の外観目視点検 (1回/日) 機能点検 (1回/月) 直近の実施日 R2.12.3 外部業者による点検 (1回/年) 直近の実施日 R2.8.8	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
第2中間開閉所 冷却塔	S59	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	漏れ、破損等の外観目視点検 (1回/日) 機能点検 (1回/月) 直近の実施日 R2.12.4 外部業者による点検 (1回/年) 直近の実施日 R2.8.1	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
LWTF 発電棟 冷却塔	H16	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	漏れ、破損等の外観目視点検 (1回/日) 機能点検 (1回/月) 直近の実施日 R2.2.19 外部業者による点検 (1回/年) 直近の実施日 R1.8.22	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
中央運転管理室 煙突	H5	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	健全性(有害な破損、亀裂、詰まり、劣化等)目視 (1回/年) 直近の実施日 R2.10.28	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
中央運転管理室 受水タンク	H5	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	腐食、ひび割れ、塗装剥がれ、変色等目視 (1回/日)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
中央運転管理室 給水タンク	H5	■有 □無	腐食、ひび割れ、塗装剥がれ、変色等目視 (1回/日)	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
Pu 燃ユ-ティリティ (ガス貯蔵庫) 液化窒素貯槽	S59	■有 □無	一般高圧ガス製造施設定期自主検査の検査項目実施 (1回/年) 直近の実施日 R2. 6. 8	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
Pu 燃ユ-ティリティ (ガス貯蔵庫) 液化アルゴン貯槽	S59	■有 □無	一般高圧ガス製造施設定期自主検査の検査項目実施 (1回/年) 直近の実施日 R2. 6. 8	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
Pu 付属機械室 バッファタンク	H1	■有 □無	腐食、ひび割れ、塗装剥がれ、変色等目視 (1回/日)	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
CPF 排気筒	S56	■有 □無	異音振動、変形及び腐食等確認 (1回/年) 直近の実施日 R2. 3. 6	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
CPF 冷却塔	S55	■有 □無	漏れ、破損等の外観目視点検 (1回/日) 機能点検 (1回/月) 直近の実施日 R2. 12. 14 外部業者による点検 (1回/年) 直近の実施日 R2. 12. 5	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
L棟 屋外クレーン	S49	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	構造部材の外観 (始業前点検) 直近の実施日 R2. 12. 25 外観、変形、損傷、腐食等確認 (1回/月) 直近の実施日 R2. 12. 25 外観、変形、損傷、腐食等確認 (1回/年) 直近の実施日 R2. 12. 9	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
L棟 排気筒	S49	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	錆、変形等の損傷の有無 (1回/日) 外観、変形、損傷、腐食等確認 (1回/年) 直近の実施日 R2. 3. 19	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
第2ウラン貯蔵庫 屋外クレーン	S54	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	撤去済み 撤去日 R2. 8. 24	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	撤去済みのため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	撤去済みのため。
第2ウラン貯蔵庫 排気筒	S51	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	錆、変形等の損傷の有無 (1回/日) 外観、変形、損傷、腐食等確認 (1回/年) 直近の実施日 R2. 3. 19	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
J棟 排気筒	S48	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観、変形、損傷、腐食等確認 (1回/日)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
M棟 排気筒	S52	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	き裂、破損等 (1回/日)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
焼却施設 付属冷却塔	S53	■有 □無	漏れ破損 (1回/日) 機能に影響を及ぼす亀裂・損傷・ 緩み・変形 (1回/年) 直近の実施日 R2.8.24	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
焼却施設 苛性ソーダタンク	H24	■有 □無	漏れ、破損 (1回/日) 機能に影響を及ぼす亀裂・損傷・ 緩み・変形 (1回/年) 直近の実施日 R2.8.24	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
焼却施設 排気筒	S53	■有 □無	き裂、破損等 (1回/日) 外観 (1回/月) 直近の実施日 R2.12.18 外観 (1回/年) 直近の実施日 R2.3.31	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
廃水処理室 排気筒	S52	■有 □無	き裂、破損等 (1回/日) 外観 (1回/月) 直近の実施日 R2.12.16 外観 (1回/年) 直近の実施日 R2.2.19	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
FB キュービクル	H13	■有 □無	変形、損傷、発錆等確認 (1回/週) 直近の実施日 R2.12.15 外部業者による点検 (1回/年) 直近の実施日 R2.12.24	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
洗濯場排気筒	S58	■有 □無	損傷等目視により確認 (1回/日) 亀裂、破損の有無 (1回/半年) 直近の実施日 R2.9.30	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
クオリティ排気筒	H11	■有 □無	腐食、亀裂、破損等目視確認 (1回/半年) 直近の実施日 R2.9.4	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
応用試験棟 Aキュービクル	S55	■有 □無	変形、損傷、発錆等確認 (1回/週) 直近の実施日 R2.12.14 外部業者による点検 (1回/年) 直近の実施日 R2.12.23	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
応用試験棟排気筒	S55	■有 □無	構造部材の変形、損傷、腐食等確認 (1回/月) 直近の実施日 R2.12.24 (1回/半年) 直近の実施日 R2.9.30	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
A棟排気筒	S53	■有 □無	構造部材の変形、損傷、腐食等確認 (1回/半年) 直近の実施日 R2.9.30	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
応用試験棟 Bキュービクル	S57	■有 □無	変形、損傷、発錆等確認 (1回/週) 直近の実施日 R2.12.14 外部業者による点検 (1回/年) 直近の実施日 R2.12.23	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
B棟 排気筒	S37	■有 □無	変形、損傷、腐食等外観目視 (1回/半年) 直近の実施日 R2. 9. 30	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
安全管理棟 排気筒	S52	■有 □無	変形、損傷、腐食等外観目視 (1回/3カ月) 直近の実施日 R2. 12. 24 (1回/年 外部業者による点検) 直近の実施日 R1. 12. 18	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
再処理施設 第一付属排気筒	S57	■有 □無	外観目視確認 (1回/日) き裂、剥離・剥落及び腐食の有無等確認 (1回/年) 直近の実施日 R1. 10. 31	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
モニタリングポスト パンザマスト	H25 R2	■有 □無	外観点検等 (1回/週) 直近の実施日 R2. 12. 28	■有 □無	環境監視設備週点検作業手順書にパンザマストの点検を追記し、所掌部署で点検を実施することとした。 (R2. 6. 19 施行)	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
再処理施設 第二付属排気筒	H4	■有 □無	腐食等目視により確認 (1回/日) き裂、剥離・剥落及び腐食の有無等確認 (1回/年) 直近の実施日 R2. 12. 15	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
再処理施設 主排気筒	S55	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観点検等 (1回/日) き裂、剥離・剥落及び腐食の有無等確認 (1回/年) 直近の実施日 R2.3.6	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
TVF 冷却塔 (非常用発電機)	H2	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	漏れ、破損等の外観目視点検 (1回/日) 機能点検 (1回/月) 直近の実施日 R2.12.4 外部業者による点検 (1回/年) 直近の実施日 R2.2.5	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
クリプトン回収技術開発施設 水素ガス貯槽		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	撤去済み 撤去日 R2.12	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	撤去済みのため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	撤去済みのため。
TVF 冷却塔 (G83H10)	H4	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観、劣化の状態等確認 (1回/日) 主骨材の破損、変形、有意な錆等確認 (1回/年) 直近の実施日 R2.3.9-12	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。
TVF 冷却塔 (G83H20)	H4	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観、劣化の状態等確認 (1回/日) 主骨材の破損、変形、有意な錆等確認 (1回/年) 直近の実施日 R2.3.9-12	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的を確認しているため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
TVF 屋外排気ダクト	H4	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	傷、変形等確認、肉厚測定 (1回/年) 直近の実施日 R2. 6. 30	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
クリプトン回収技術開発施設 液体窒素貯槽、温室窒素発生器、温室窒素貯槽 冷窒素発生器	S56	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	劣化状態(外観上の錆、破損)確認 (日常点検) 高圧ガス保安法に基づく点検 (1回/年) 直近の実施日 R1. 6. 3-7. 10	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
プルトニウム転換技術開発施設 液体窒素貯槽	S58	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観の異常、ボルトの緩み等点検 (日常点検) 高圧ガス保安法に基づく点検 (1回/年) 直近の実施日 R1. 6. 21	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
プルトニウム転換技術開発施設 硝酸貯槽	S58	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観の異常、ボルトの緩み等点検 (日常点検) 有害物質貯蔵指定施設等の管理要領 (1回/年) 直近の実施日 R2. 1. 17	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
プルトニウム転換技術開発施設 屋外排気ダクト	S58	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観点検等 (1回/年) 直近の実施日 R1. 12. 3-4	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
再処理施設 (主排気筒) 屋外排気ダクト	S55	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外観点検等 (1回/年) 直近の実施日 R2. 3. 16	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
ユーティリティ施設 冷却塔 (T101)	H15	■有 □無	外観、劣化の状態等確認 (1回/日)	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
ユーティリティ施設 冷却塔 (再 UC)	H15	■有 □無	漏れ、破損等の外観目視点検 (1回/日) 機能点検 (1回/月) 直近の実施日 R2.12.1 外部業者による点検 (1回/年) 直近の実施日 R2.8.22	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。
高放射性廃液貯蔵場 冷却塔 (H81、 H82、H83)	S61	■有 □無	外観、劣化の状態等確認 (1回/日)	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。	□有 ■無	左記の点検を実施し、健全性を定期的に確認しているため。

※ 機構大洗の JMTR の冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○機構大洗

【対象施設の絞り込み条件】

(1) JMTR の冷却塔倒壊を踏まえた機構内水平展開により、①研究所内の木造の原子力施設の有無、劣化状態の把握及び倒壊防止対策の検討、②一般施設を含め、屋外にある木造の建屋・設備について原子力施設の安全上重要な設備に影響の恐れのあるもの有無、倒壊の可能性等の調査を実施。調査の結果、JMTR の UCL 系統冷却塔のみが倒壊の可能性があり、倒壊防止対策の検討が必要であることを確認。同冷却塔の補修・交換（下段部の木材（筋交い）の交換等）・補強（強風対策として4方向からワイヤーロープにより固定）を実施。更に、屋外の木造以外の設備の劣化状態の把握及び倒壊の可能性等の調査を実施した結果、該当設備の劣化状態に異常が無いことを確認。

(2) 鉄筋コンクリート造の排気筒、高架水槽等について、建築基準法に基づき、地震荷重と風荷重の大きい方に耐えられる設計になっていることを確認。

(3) 過去の水平展開等（H27:JMTR ホットラボ施設における排気筒アンカーボルトの減肉を踏まえた対応）により、金属製排気筒の固定ボルトの健全性に関する点検状況を確認し、同ホットラボ施設の排気筒以外の施設ではアンカーボルトの健全性は維持されており、倒壊の可能性は低いことを確認。

（JMTR ホットラボの旧排気筒は H27. 8 に撤去され、H30. 3 に更新済）

(4) 東北大金材研研究棟の排気筒倒壊事象については、同排気筒の基礎接合部が長期の耐久性に乏しい設計・施工によるものであったことが主原因とされたことから、同様の排気筒の有無を調査した結果、研究所内にはないことを確認。

今回の強風対策に係る調査では、先行実施した上記の調査及び対策の結果を踏まえ、その対象を原子力施設及び一般施設の**金属製排気筒に限定し、H27 に調査した固定ボルトの健全性が現在でも維持されていることを確認する方針**とした。

従って、強風対策に係る実施状況としては、①研究所内水平展開（R2. 7. 6～R2. 7. 22）による大洗研究所施設の金属製排気筒の健全性維持の確認結果及び②H27 の健全性確認以降に各部で自主的に講じられた改善事項への対応状況について記載する。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2 事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2 事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
【放射線管理部】 放射線管理棟	S46	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	【改善事項】 ・H29年度にボルトが健全であることを目視確認した。 ・排気筒の固定ボルトの健全性確認を5年に1回実施することをマニュアルに明記した。 [月例点検] ・点検項目：排気筒の腐食の兆候（塗装の変色、剥がれ、	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ①研究所内水平展開 (R2. 7. 6) ②機構内水平展開 (R2. 8. 19) <input type="checkbox"/> 無	①研究所内水平展開原子力施設及び一般施設の金属製排気筒について、H27に調査した固定ボルトの健全性が維持されていることを確認した。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	研究所内水平展開及び機構内水平展開による調査の結果、強風対策に係る施設の健全性が維持されていることが確認できたため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
			錆の発生等)を目視又は双眼鏡等で確認する。 ・点検頻度：1回/月 ・直近点検日：R3.1.27 [健全性確認] ・点検項目：保護キャップを取り外してボルトの劣化の状況を目視で確認する。 ・点検頻度：1回/5年 ・直近点検日：H30.2.27		②機構内水平展開 東北大金材研研究棟の排気筒と同様の排気筒が無いことを確認した。		
【高速実験炉部】 ①原子炉付属建家排気筒 ②第1SFF排気筒 ③第2SFF排気筒 ④メンテナンス建屋排気筒 ⑤ナトリウム分析室排気筒 ⑥ボイラ煙突	①S52 ②S52 ③H3 ④S48 ⑤S47 ⑥S47	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	【改善事項】 ・原子炉施設の全ての金属排気筒について定期的に外観点検を行うことにした。 ・ボイラ煙突について定期的に外観点検を行うことにした。 ①原子炉付属建家排気筒 ・点検項目 目視による腐食・損傷等の有無確認。ただし、本排気筒の基礎ボルト設置部分はカバーに覆われているため、カバーに雨水の浸入が懸念される腐食等がないことを確認する。 ・点検頻度：1回/年 ・直近点検日：R2.5.12 ②第1SFF排気筒 ・点検項目 目視による腐食・損傷等の有無確認。ただし、本排気筒の基礎ボルト設置部分はカバーに覆わ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	①研究所内水平展開 原子力施設及び一般施設の金属製排気筒について、H27に調査した固定ボルトの健全性が維持されていることを確認した。 ②機構内水平展開 東北大金材研研究棟の排気筒と同様の排気筒が無いことを確認した。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	研究所内水平展開及び機構内水平展開による調査の結果、強風対策に係る施設の健全性が維持されていることが確認できたため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
			<p>れているため、カバーに雨水の浸入が懸念される腐食等がないことを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検頻度：1回/年 直近点検日：R2.5.12 <p>③第2SFF排気筒</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検項目 <p>目視による腐食・損傷等の有無確認。ただし、本排気筒の基礎ボルト設置部分はカバーに覆われているため、カバーに雨水の浸入が懸念される腐食等がないことを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検頻度：1回/年 直近点検日：R2.5.12 <p>④メンテナンス建屋排気筒</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検項目 <p>目視による腐食・損傷等の有無確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検頻度：1回/年 直近点検日：R2.5.12 <p>⑤ナトリウム分析室排気筒</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検項目 <p>目視点検</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検頻度： <p>毎日の巡視点検及び年2回の詳細点検</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近点検日：R2.9.28 <p>⑥ボイラ煙突</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検項目 				

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
			ボイラ煙突及び連結(接続)ボルトの外観点検(異常な変形、損傷、腐食の有無) ・点検頻度:1回/年 ・直近点検日:R2.5.12				
【燃料材料開発部】 ①照射燃料集合体試験施設(FMF) ②照射燃料試験施設(AGF)	①S49 ②S46	■有 □無	【改善事項】 ・H29/2にFMFの排気筒内部へ下降し固定ボルトの確認を行った。 ・点検項目:外観及び寸法測定 ・点検頻度:1回のみ実施 ・直近点検日:H29.2.2 ・H30/8に排気筒外側の化粧モルタルを研り、固定ボルトの確認を行った。 ・H31/3にAGFのNo.2非常用発電機用排気管の更新を行った。 ・点検項目:外観点検 ・点検頻度:1回/年 ・直近点検日: R3.1.26~R3.1.28	■有 ①研究所内水平展開(R2.7.6) ②機構内水平展開(R2.8.19) □無	①研究所内水平展開 原子力施設及び一般施設の金属製排気筒について、H27に調査した固定ボルトの健全性が維持されていることを確認した。 ②機構内水平展開 東北大金材研研究棟の排気筒と同様の排気筒が無いことを確認した。	□有 ■無	研究所内水平展開及び機構内水平展開による調査の結果、強風対策に係る施設の健全性が維持されていることが確認できたため。
【材料試験炉部】 ①ホットラボ施設(排気筒) ②機械室(ボイラー設備煙突)	①H30 ②H20	■有 □無	【改善事項】 ・ホットラボ排気筒を更新した。更新後のアンカーボルト(コンクリート埋め込み)の埋め込み部分の外観検査を実施した。 ・点検項目:目視点検 ・点検頻度(1回/1年) ・直近点検日(R2.12.17) ・ボイラー設備の煙突について、	■有 ①研究所内水平展開(R2.7.6) ②機構内水平展開(R2.8.19) □無	①研究所内水平展開 原子力施設及び一般施設の金属製排気筒について、H27に調査した固定ボルトの健全性が維持されていることを確認した。 ②機構内水平展開	□有 ■無	研究所内水平展開及び機構内水平展開による調査の結果、強風対策に係る施設の健全性が維持されていることが確認できたため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
			定期的(1回/年)に点検を行うようにした。 ・点検項目1:外観点検 ・点検頻度:1回/年 ・直近点検日:R2.9.28		東北大金材研研究棟の排気筒と同様の排気筒が無いことを確認した。		
【環境保全部】 ・管理機械棟	S46	■有 □無	【改善事項】 ・管理機械棟ボイラ煙突の更新(H29/9)時に固定ボルト部にカバーを設置しないことにより外観点検を可能とした。 ・点検項目: 外観目視点検、肉厚測定 ・点検頻度:1回/年 ・直近点検日:R2.3.16	■有 ①研究所内水平展開 (R2.7.6) ②機構内水平展開 (R2.8.19) □無	①研究所内水平展開 原子力施設及び一般施設の金属製排気筒について、H27に調査した固定ボルトの健全性が維持されていることを確認した。 ②機構内水平展開 東北大金材研研究棟の排気筒と同様の排気筒が無いことを確認した。	□有 ■無	研究所内水平展開及び機構内水平展開による調査の結果、強風対策に係る施設の健全性が維持されていることが確認できたため。

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○量研機構那珂

【対象施設の絞り込み条件】

2 事象を踏まえ、同様の被害が起こる可能性のある「放射線施設の屋外排気ダクト」を対象とする。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2 事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2 事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
JT-60 実験棟	S58 年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・定期点検 (2 回/年) 直近の実施日 R2. 9. 15 ・外観目視 (1 回/月) 直近の実施日 R3. 1. 25	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2. 8. 28) <input type="checkbox"/> 無	・外観点検により腐食はなかった。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	・点検の結果、健全性は保たれている。
JT-60 廃棄物保管棟	H3 年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・定期点検 (2 回/年) 直近の実施日 R2. 9. 14 ・外観目視 (1 回/月) 直近の実施日 R3. 1. 29	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2. 8. 28) <input type="checkbox"/> 無	・外観点検により腐食はなかった。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	・点検の結果、健全性は保たれている。

※ 機構大洗の JMTR の冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○原電

【対象施設の絞り込み条件】

茨城県よりの要請文書受領後、2事象における発生原因から水平展開の可否を検討した。2事象の発生原因から水平展開としての対策は必要ないことを確認したが、強風による設備の損傷の可能性について現場巡視、机上検討を実施した。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
東海発電所	—	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・強風に特化した保全計画はないが、安全・防災室業務マニュアル「異常気象時対応業務マニュアル」により、異常気象の影響により災害発生のおそれがある場合、監視強化準備体制が発足し、各担当グループは巡視、必要な対策等（倒壊・飛散防止の措置、雨養生及び浸水対策）を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (2020.4.24～) <input type="checkbox"/> 無	・2事象の発生原因から水平展開の可否を検討し、水平展開の対象となる同様の構造の設備は無いことを確認したが、強風による設備の損傷の観点から、2事象の対象設備となる冷却塔、排気筒に限定せず、屋外全域の現場巡視を実施し、対策が必要な設備を抽出した。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (2020.4.24～) <input type="checkbox"/> 無	・左記現場巡視により抽出された事項について、一部設備の修繕を実施した。なお、規模が大きな修繕が必要な事項については、中長期的に計画的に対応することとした。 ・2事象の発生原因となった同様の構造の設備が無いことを確認した。その過程で強風対策としての保全計画の妥当性を検討し、見直しは必要ないと判断した。
東海第二発電所	—	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	同上	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (2020.4.24～) <input type="checkbox"/> 無	同上	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (2020.4.24～) <input type="checkbox"/> 無	同上
上記以外の一般設備	—	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	同上	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (2020.4.24～) <input type="checkbox"/> 無	同上	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (2020.4.24～) <input type="checkbox"/> 無	同上

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

【対象施設の絞り込み条件】

・周辺監視区域内の原子力関連施設に絞り行った。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
第1管理棟	1965	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：排気口含む外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2.10.9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.5.12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：排気口含む外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)
第2管理棟	1983	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：排気口含む外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2.10.9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.5.12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：排気口含む外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)
総合排水処理棟	1988	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：排気口含む外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2.10.9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.5.12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：排気口含む外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)
第3管理棟	1979	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2.10.9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.5.12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)
第5管理棟	1979	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：排気口含む外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2.10.9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.5.12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：排気口含む外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
第1 固体廃棄物保管棟	1977	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2. 10. 9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2. 5. 12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)
第2 固体廃棄物保管棟	1983	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2. 10. 9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2. 5. 12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)
第3 固体廃棄物保管棟	1975	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2. 10. 9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2. 5. 12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)
第4 固体廃棄物保管棟	1993	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2. 10. 9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2. 5. 12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)
第5 固体廃棄物保管棟	1989	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2. 10. 9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2. 5. 12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)
第6 固体廃棄物保管棟	1978	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2. 10. 9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2. 5. 12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)
第7 固体廃棄物保管棟	1978	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 頻度：強風発生後 実施日(直近)：R2. 10. 9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2. 5. 12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：外観(目視) 結果：異常なし その他：図面等による建屋構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため(従来から実施している巡視・事前対応等は実施)

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
蒸気管等高架	1983	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：方法等：管含む外観（目視） 頻度：強風発生後 実施日（直近）：R2.10.9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.5.12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：管含む外観（目視） 結果：異常なし その他：図面等による高架構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため（従来から実施している巡視・事前対応等は実施）
排水管等高架	1983	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	方法等：方法等：管含む外観（目視） 頻度：強風発生後 実施日（直近）：R2.10.9 結果：異常なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.5.12-15) <input type="checkbox"/> 無	方法等：管含む外観（目視） 結果：異常なし その他：図面等による高架構造確認	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事象にあるような構造物ではないため（従来から実施している巡視・事前対応等は実施）
(参考)敷地周辺の樹木	-	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	処置：伐木 対象：ヒマラヤ杉、桜 実施日：3月～4月 場所：県道沿い	-	-	-	2021年度から2022年度の間に残りのヒマラヤ杉、桜を伐木する予定

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○三菱原燃

【対象施設の絞り込み条件】

—

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
転換工場	S47	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：4回/年 直近の実施：R2.10.21 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、必要な対策を実施する。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。
成型工場	S45	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：4回/年 直近の実施：R2.10.29 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、必要な対策を実施する。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。
加工棟	S63	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：4回/年 直近の実施：R2.10.25 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、必要な対策を実施する。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
組立工場	S45	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：2回/年 直近の実施：R2.11.19 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、必要な対策を実施する。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。
原料貯蔵所	S59	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：2回/年 直近の実施：R2.11.19 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、必要な対策を実施する。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。
第3核燃料倉庫	H2	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：4回/年 直近の実施：R2.10.25 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、必要な対策を実施する。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。
劣化・天然ウラン倉庫	S60	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：2回/年 直近の実施：R2.11.19 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、追加対策の必要がないことを確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
第1廃棄物処理所	S52	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：4回/年 直近の実施：R2.10.25 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、必要な対策を実施する。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。
第2廃棄物処理所	S54	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：4回/年 直近の実施：R2.10.25 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、必要な対策を実施する。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。
シリンダ洗浄棟	S59	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：4回/年 直近の実施：R2.10.25 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、必要な対策を実施する。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。
廃棄物管理棟	H31	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：2回/年 直近の実施：R2.11.21 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価に基づく建屋を建設しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象 [*] を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象 [*] を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
第1廃棄物倉庫	S51	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：2回/年 直近の実施：R2.11.21 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	撤去する施設のため（点検等は撤去するまで実施）。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同左
第2廃棄物倉庫	S54	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：2回/年 直近の実施：R2.11.21 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	撤去する施設のため（点検等は撤去するまで実施）。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同左
第3廃棄物倉庫	S60	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：2回/年 直近の実施：R2.11.21 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新規基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、必要な対策を実施する。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。
汚染機材保管倉庫	S49	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：2回/年 直近の実施：R2.11.21 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	撤去する施設のため（点検等は撤去するまで実施）。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同左

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
放射線管理棟	S45	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：外観目視 頻度：4回/年 直近の実施：R2.10.29 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新規制基準の安全対策として、施設の耐竜巻評価を行い、必要な対策を実施する。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	左記対応により、2事象への対応も包絡するため。
燃料加工試験棟	S58	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 点検内容：— 頻度：— 直近の実施：— 台風襲来予報があった場合は、随時必要な点検及び対策を実施。 	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	鉄骨・鉄筋コンクリート造の建物であるため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同左

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○積水メディカル

【対象施設の絞り込み条件】

—

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
第一実験棟	S40	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	放射線障害予防規程に基づき、半年に1度施設自主点検を実施 (実施日： R2.11.18～R2.11.26) 計画：安全面を考慮し、建屋解体を計画している。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.8.24) <input type="checkbox"/> 無	点検：排気筒の打診検査の検討 保守：建屋の耐震補強の検討	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.12.9) <input type="checkbox"/> 無	センター長、管理部長を中心として、施設維持検討会を実施した。建屋解体を計画しているが、規制委員会に対する変更申請、施工業者選定等に時間を要すると判断し、取り急ぎ実行可能な排気筒の取り壊しについて計画を進めることとした。
第二実験棟	S50	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	計画：安全面を考慮し、建屋解体を計画している。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.8.24) <input type="checkbox"/> 無	点検：排気筒の打診検査の検討 保守：建屋の耐震補強の検討	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.12.9) <input type="checkbox"/> 無	センター長、管理部長を中心として、施設維持検討会を実施した。建屋解体を計画しているが、施工業者選定等に時間を要すると判断し、取り急ぎ実行可能な排気筒の取り壊しについて計画を進めることとした。
第三実験棟	S60	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	放射線障害予防規程に基づき、半年に1度施設自主点検を実施 (実施日： R2.11.18～R2.11.26)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.4.24) <input type="checkbox"/> 無	・業者による避雷針の耐震検査を実施 (実施日：R2.4.24)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.12.9) <input type="checkbox"/> 無	センター長、管理部長を中心として、施設維持検討会を実施した。次年度の予算に避雷針補強工事を盛り込み、管理部会議において進捗管理を実施していくこととした。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
第四実験棟	H2	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	放射線障害予防規程に基づき、半年に1度施設自主点検を実施 (実施日：R2.11.18～R2.11.26)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.4.24) <input type="checkbox"/> 無	・業者による避雷針の耐震検査を実施 (実施日：R2.4.24)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.12.9) <input type="checkbox"/> 無	センター長、管理部長を中心として、施設維持検討会を実施した。次年度の予算に避雷針補強工事を盛り込み、管理部会議において進捗管理を実施していくこととした。

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○東京大学

【対象施設の絞り込み条件】
台風や竜巻、地震等の自然災害の影響を顕著に受けることが予想される施設

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
ブランケット棟 屋上冷却塔	S 51年	■有 □無	<ul style="list-style-type: none"> 外観目視点検 (12回/年) 直近の実施日: 2020/01/20 	■有 (2020/01/20) □無	対象物の全面的撤去終了	□有 ■無	撤去済
ブランケット棟 屋上スタック	S 51年	■有 □無	<ul style="list-style-type: none"> 専門業者による現地調査及び補強対策検討作業: 2020/03/23 2020/11/02 2020/11/20 2020/12/18 2021/01/27 外観目視点検 (随時) 直近の実施日: 2021/01/27 	■有 (2020/12/11) □無	対象物の改修予定 <ul style="list-style-type: none"> 一部解体の上、ひび割れの補修を予定している。 なお、工期は約3ヶ月と見込んでいる。	□有 ■無	原子力規制庁へ RI 変更申請済みであり、現在審査中。 なお、当該改修の工期は約3ヶ月を見込んでいる。
研究棟 屋上スタック	S 45年	■有 □無	<ul style="list-style-type: none"> 専門業者による現地調査及び補強対策検討作業 2020/11/02 2020/11/20 2020/12/18 外観目視点検 (随時) 直近の実施日: 2020/12/18 	■有 (2020/12/18) □無	専門業者の判断により、改修は急務では無いとの見解を得ているが、予防措置として将来的には改修を検討したい。	□有 ■無	大学本部の施設部と連携し、今後の対応を検討する。
ライナック棟 屋上スタック	S 53年	■有 □無	<ul style="list-style-type: none"> 専門業者による現地調査及び補強対策検討作業 2020/03/23 2020/11/02 2020/11/20 2020/12/18 外観目視点検 (随時) 直近の実施日: 2020/12/18 	■有 (2020/12/18) □無	専門業者の判断により、改修は急務では無いとの見解を得ているが、予防措置として将来的には改修を検討したい。	□有 ■無	大学本部の施設部と連携し、今後の対応を検討する。

※ 機構大洗の JMTR の冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○東北大学

【対象施設の絞り込み条件】

対象施設・設備の考え方として、使用施設等の経年や自然災害等の影響によるリスクを適時評価し使用施設等の重要度（放射性物質の漏えいや被ばくの危険が生じる可能性がある施設・設備）を考慮して必要な措置を講じることを定め、「施設の維持管理に関する申合せ」に記載した。これに基づいて本センター施設・設備をスクリーニングした結果、3つの建屋（研究棟・ホットラボ実験棟・セラミックス棟）それぞれの放射線管理区域におけるガラス窓及びホットラボ実験棟、アクチノイド元素実験棟の排気筒が該当すると判断した。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
①研究棟 ②ホットラボ実験棟 ③セラミックス棟	①S44 ②S44 ③S45	■有 □無	施設全体の外観目視点検 (2回/年) 直近の実施日：R2.9.30	■有 (R2.6.17～ 6.24) □無	管理区域ガラス窓外側を厚さ5mmのアルミニウム合金板で覆った。	■有 (R2.12.2) □無	施設の管理区域境界における点検内容を具体化した（破損の有無など）
ホットラボ実験棟	S44	■有 □無	排気設備の外観目視点検 (2回/年) 直近の実施日：R2.9.30	■有 (R2.6.16) □無	専門業者による排気筒内外部、基礎部の目視検査を実施し、健全性を確認（なお、当該排気筒は2019年に改修補強工事済み）。	■有 (R2.12.2) □無	点検項目に排気口を追加し、点検内容を具体化した（排気筒の破損・劣化等の有無、接合部の異常の有無など）
アクチノイド元素実験棟	H2	■有 □無	排気設備の外観目視点検 (2回/年) 直近の実施日：R2.9.30	■有 (R2.6.15) □無	専門業者による排気筒の内外部、基礎部の目視検査、基部の鉄筋探査、コンクリート圧縮強度試験及び中性化試験を実施し、健全性を確認。	■有 (R2.12.2) □無	点検項目に排気口を追加し、点検内容を具体化した（排気筒の破損・劣化等の有無、接合部の異常の有無など）

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○日本核燃

【対象施設の絞り込み条件】
倒壊により放射性物質漏洩のおそれのある施設を対象としている

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
ホットラボ排気筒	S51年 (1976年)	■有 □無	<ul style="list-style-type: none"> 外観検査 (2回/年) (2020.7.6、2021.1.23) 強度評価 (2012.11) コンクリート圧縮強度測定他 補強工事 (2024年度予定) 耐震補強 	<ul style="list-style-type: none"> ■有 2020.4.14 □無 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急点検 (外観点検) 	<ul style="list-style-type: none"> ■有 2021.4 □無 	地震に対する強度評価に加え風や経年劣化を考慮した強度評価を中長期予防保全計画に反映する
ホットラボ施設	S51年 (1976年)	■有 □無	<ul style="list-style-type: none"> 外観検査 (2回/年) (2020.7.6、2021.1.23) 補強工法検討 (2020.3) 耐震補強工法立案と図面化 補強工事 (2022年度予定) 耐震補強 	<ul style="list-style-type: none"> ■有 2020.4.14 2021年度 □無 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急点検 (外観点検) 補強 (窓鉄格子追設) 	<ul style="list-style-type: none"> ■有 2021.4 □無 	地震に対する強度評価に加え風や経年劣化を考慮した強度評価を中長期予防保全計画に反映する
ウラン燃料研究棟	S63年 (1988年)	□有 ■無		<ul style="list-style-type: none"> ■有 2020.4.14 2021.3 2021年度 2021年度～ □無 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急点検 (外観点検) 強度評価 (図面評価) 補強 (窓鉄格子追設) 検査 (1回/年) (外観検査) 	<ul style="list-style-type: none"> ■有 2021.4 □無 	地震に対する強度評価に加え風や経年劣化を考慮した強度評価を中長期予防保全計画に反映する

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)	R2年 (2020年)	■有 □無	・外観検査 (1回/年、2021.1.14)	■有 2020.4.14 □無	・緊急点検 (外観点検)	■有 2021.4 □無	地震に対する強度評価に加え風や経年劣化を考慮した強度評価を中長期予防保全計画に反映する

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○核管センター

【対象施設の絞り込み条件】

—

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
新分析棟	H13	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・「構築物の点検要領書」に基づき、1回/年の頻度で健全性(有害な破損、亀裂、詰り、劣化等の有無)について、目視又は触診等にて実施。(直近の実施日：R2年3月) ・保安規定下部要領「安全管理作業要領」に基づき、事前対策、点検等を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (令和2年8月27日等) <input type="checkbox"/> 無	倒木による施設等の破損を未然に防ぐため、枯木等を伐採した。また、台風等接近時は、「安全管理作業要領」に基づき、事前に構内及び各建屋の巡視を行うと共に通過後に影響がなかったことの確認を行った。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (令和2年10月23日) <input type="checkbox"/> 無	台風等の自然災害の高頻度化、深刻化に備え、安全管理作業要領に事前対策等の見直しを行った。(添付資料 安全管理作業要領(抜粋))
保障措置分析棟	S53	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	同上	同上	同上	同上	同上
開発試験棟	S61	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	同上	同上	同上	同上	同上

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○原燃工

【対象施設の絞り込み条件】

当事業所の建屋は過去の事例と類似の木造の施設は存在しない。また建築基準法に従い設計・設置されており、この耐荷重は風速 44m/s の風荷重に相当するため、過去の施設倒壊の事例を包含する強風 35.3m/s が吹いた場合でも、建屋が倒壊するおそれはない。下記の施設は安全機能を内包する主要な施設であり、建築基準法に従った設計であることを使用前確認、また現状の健全性を点検、巡視等で確認している。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
加工工場	S54年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※対象施設の健全性確認に係る点検を以下に示す。 定期事業者検査:令和3年1月14日、15日、18日 月例点検:(令和3年1月15日) 日常巡視:令和3年1月29日	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	強風に耐える構造であることに加え、定期事業者検査、月例点検等で健全性を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	強風に耐える構造であることに加え、定期事業者検査、月例点検等で健全性を確認しているため。
機械棟	S54年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※対象施設の健全性確認に係る点検を以下に示す。 定期事業者検査:令和3年1月21日 日常巡視:令和3年1月29日	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	強風に耐える構造であることに加え、定期事業者検査及び日常巡視で健全性を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	強風に耐える構造であることに加え、定期事業者検査、日常巡視で健全性を確認しているため。
原料貯蔵庫 廃棄物倉庫 廃棄物倉庫 II	S58年 S54年 H11年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※対象施設の健全性確認に係る点検を以下に示す。 定期事業者検査:令和3年1月19日 日常巡視:令和3年1月29日	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	強風に耐える構造であることに加え、定期事業者検査及び日常巡視で健全性を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	強風に耐える構造であることに加え、定期事業者検査、日常巡視で健全性を確認しているため。
廃棄物貯蔵棟	S63年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※対象施設の健全性確認に係る点検を以下に示す。 定期事業者検査:令和3年1月19日 月例点検:(令和3年1月15日) 日常巡視:令和3年1月29日	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	強風に耐える構造であることに加え、定期事業者検査及び月例点検等で健全性を確認しているため。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	強風に耐える構造であることに加え、定期事業者検査、日常巡視で健全性を確認しているため。

※ 機構大洗の JMTR の冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○日揮

【対象施設の絞り込み条件】
 強風により破損する外部要因が無いことを安全衛生委員会で確認した。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
第1研究棟	S58	■有 □無	・外観検査 (1回/月)	□有 ■無	・建屋の老朽化のため事故前より対策を実施しているため	□有 ■無	建屋外装補修工事を実施し、破損する可能性がある外的要因を補修しているため
第2研究棟	S58	■有 □無	・外観検査 (1回/月)	□有 ■無	・建屋の老朽化のため事故前より対策を実施しているため	□有 ■無	建屋外装補修工事を実施し、破損する可能性がある外的要因を補修しているため
第3研究棟	H12	■有 □無	・外観検査 (1回/月)	□有 ■無	・建屋の老朽化のため事故前より対策を実施しているため	□有 ■無	建屋外装補修工事を実施し、破損する可能性がある外的要因を補修しているため
エネルギー棟	S58	■有 □無	・外観検査 (1回/月)	□有 ■無	・建屋の老朽化のため事故前より対策を実施しているため	□有 ■無	建屋外装補修工事を実施し、破損する可能性がある外的要因を補修しているため

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

○三菱マテリアル

【対象施設の絞り込み条件】

強風による倒壊の可能性が考えられるものとして「建物から突出している構造物である排気塔（スタック）」を選定した。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
開発試験第I棟 スタック(1)	昭和60年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・外観目視(建物の主要構造部等) 頻度:2回/年 直近の実施:R3.1.28 ・台風等強風情報が発表された場合は、必要な事前対策及び通過後の点検を実施。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.10.07) <input type="checkbox"/> 無	第三者機関による施設の健全性調査を実施。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	健全性調査の結果、追加対策不要と判断した。
開発試験第I棟 スタック(2)	平成2年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・外観目視(建物の主要構造部等) 頻度:2回/年 直近の実施:R3.1.28 ・台風等強風情報が発表された場合は、必要な事前対策及び通過後の点検を実施。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.10.07) <input type="checkbox"/> 無	第三者機関による施設の健全性調査を実施。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	健全性調査の結果、追加対策不要と判断した。
開発試験第IV棟 排気塔	昭和62年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・外観目視(建物の主要構造部等) 頻度:2回/年 直近の実施:R3.1.28 ・台風等強風情報が発表された場合は、必要な事前対策及び通過後の点検を実施。	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.10.07) <input type="checkbox"/> 無	第三者機関による施設の健全性調査を実施。	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	健全性調査の結果、追加対策不要と判断した。

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

【対象施設の絞り込み条件】

—

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象*を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象*を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
燃料ホットラボ施設 (F棟)	S61年 (1986年)	■有 □無	・建屋健全性評価* (頻度:1回/10年、H26年2月実施) ・定期自主点検 (外観点検) (頻度2回/年、R2年9月実施) ・建屋・排気筒の定期自主検査 (頻度1回/年、R3年1月実施)	■有 (R2.8.22) □無	・排気筒の外観点検実施 (R2.8.22実施)	□有 ■無	躯体コンクリート及び鉄筋に劣化は認められず建設当時の健全性が保たれている。
材料ホットラボ施設 (R棟)	S47年 (1972年)	■有 □無	・建屋健全性評価* (頻度:1回/10年、H25年1月実施) ・定期自主点検 (外観点検) (頻度2回/年、R2年9月実施) ・定期自主点検 (排気口内部点検) (頻度:1回/年、R2年12月実施)	■有 (R2.8.22) □無	・排気筒の外観点検実施 (R2.8.22実施) ・排気筒健全性評価* (R3.1.26~27実施。報告書は2/M受領予定)	□有 ■無	躯体コンクリート及び鉄筋に劣化は認められず建設当時の健全性が保たれている。
ウラン実験施設 (U棟)	S49年 (1974年)	■有 □無	・建屋・排気口健全性評価* (頻度:1回/10年、R3年1月実施)	■有 (R2.8.22) □無	・排気筒の外観点検実施 (R2.8.22実施) ・建屋・排気筒健全性評価* (R3.1.26~27実施。報告書は2/M受領予定)	■有 (R3.1.26~27) □無	R3年度以降に実施予定であった建屋健全性評価をR2年度に前倒しとした。
燃料・化学実験施設 (A棟)	S61年 (1986年)	■有 □無	・建屋健全性評価* (頻度:1回/10年、H30年6月実施) ・定期自主点検 (外観点検) (頻度2回/年、R2年9月実施)	■有 (R2.8.22) □無	・排気口の外観点検実施 (R2.8.22実施)	□有 ■無	躯体コンクリート及び鉄筋に劣化は認められず建設当時の健全性が保たれている。

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

*外観劣化調査、コンクリート圧縮強度試験、コンクリート中性化深さ測定、コンクリート塩化物含有量計測、鉄筋腐食度調査等

○日本照射

【対象施設の絞り込み条件】

放射性同位元素等規制法の排気設備に該当する設備は無いが、令和2年4月16日の「原子力施設における強風対策の徹底について（要請）」を受け、強風時に倒壊等の恐れがある構造物を特定し、構造健全性の確認を行うこととした。

施設の名称	施設の竣工年	強風に係る点検・保守計画の有無	強風に係る点検・保守内容 (頻度、直近の実施日含む)	2事象※を踏まえた強風に対する施設の点検・保守・追加対策		2事象※を踏まえた点検・保守計画及び追加対策計画の見直し状況	
				実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)	実施の有無 (実施日)	内容 (無の場合は、その根拠を記載)
電子線照射施設	H21	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	・強風により倒壊等の恐れがある該当設備等がないことから、点検・保守計画は無い	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R2.10.13) <input type="checkbox"/> 無	・構造健全性の確認 (R2.8.17実施) ・排気ダクトサポートの補強 (R2.10.13実施)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (R3.8より実施予定) <input type="checkbox"/> 無	・点検記録の内容を見直し排気ダクトの健全性についても点検を実施予定。

※ 機構大洗のJMTRの冷却塔倒壊、東北大の研究棟排気筒倒壊

保安管理物品の保管・管理状況

○機構原科研

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
NSRR	安全避難通路等に係る機器、施設間通信連絡設備、除灰に使用する資機材（原子力科学研究所原子炉施設保安規定）	1回以上/ 1ヶ月	・員数点検 ・物品の健全性点検 ・保管状況の点検	・原子力科学研究所原子炉施設保安規定 ・NSRR 非常用防護資機材管理要領	NSRR 管理課長	NSRR 非常用防護資機材管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	NSRR 管理課で管理している保安管理物品はすべて管理区域外で保管している。 これらの保管についてはワイヤーによる固定、ナンバーキーによる施錠、鍵付きキャビネットに保管する等の対応を行っている。
JRR-3	通信連絡設備、除灰に使用する資機材、BDBAに関する資機材（原子力科学研究所原子炉施設保安規定）	・日常巡視 ・1回以上/ 1ヶ月 ・1回以上/ 1年	・外観点検（員数確認含む） ・作動点検（員数確認含む） ・物品の健全性点検（据付状態含む）	・原子力科学研究所原子炉施設保安規定 ・JRR-3 本体施設自主点検要領（Ⅰ） ・JRR-3 本体施設自主点検要領（Ⅱ） ・JRR-3 通信連絡設備管理要領	JRR-3 管理課長	・放射線安全取扱手引 ・JRR-3 本体施設自主点検要領（Ⅰ） ・JRR-3 本体施設自主点検要領（Ⅱ） ・JRR-3 通信連絡設備管理要領 ・JRR-3 非常用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	JRR-3 管理区域内で保管している保安管理物品（固定式、緊急時等で即応性を求められる保安管理物品は除く）は、持出に際して、事前に「保安管理物品持出許可リスト」で許可を受ける。また、管理区域から搬出する

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
				・ JRR-3 非常用 防護資機材管理 要領		防護資機材管理 要領		際、第三者による 許可リストと照合 を受けた後、搬出 する。 又、管理区域外の 保安管理物品（固 定式、緊急時等で 即応性を求められる 保安管理物品は 除く）については、 倉庫等で保管し、 施錠管理及び鍵の 管理（暗証番号付 きキーボックスに て保管）を行って いる。
廃棄物処理場	施設間通信連絡設備、除灰に使用する 資機材（原子力科学研究所原子炉 施設保安規定）	1 回以上 / 1 ヶ月	・ 員数点検 ・ 物品の健全性点検 ・ 保管状況の点検	・ 原子力科学研 究所原子炉施設 保安規定 ・ 廃棄物処理場 本体施設運転手 引 ・ 廃棄物処理場 自然現象等対応 要領	放射性廃棄 物管理第 1 課長	・ 廃棄物処理場 本体施設運転手 引 ・ 廃棄物処理場 自然現象等対応 要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	放射性廃棄物管理 第 1 課で管理して いる保安管理物品 はすべて管理区域 外で保管してい る。 これらの保管につ いてはワイヤーに よる固定、ナンバ ーキーによる施 錠、鍵付きキャビ ネットに保管する 等の対応を行って いる。

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
屋外管理用放射線 管理設備	可搬型の放射線測定機器 (サーベイ メータ)	1回/月	・外観 ・動作状況	・原子力科学研 究所原子炉施設 保安規定 ・環境放射線管 理マニュアル (環境放射線監 視編)	環境放射線 管理課長	環境放射線管理 マニュアル(環境 放射線監視編)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	可搬型の放射線測 定機器 (サーベイ メータ)は、鍵付き の部屋に保管して いる。
廃棄物処理場 JRR-2 JRR-3 JRR-4 NSRR TCA FCA STACY TRACY プルトニウム研究 1棟 ホットラボ 燃料試験施設 廃棄物安全試験施 設 バックエンド研究 施設	放射線測定機器 (原子力科学研究所 原子炉施設保安規定、原子力科学研 究所核燃料物質使用施設等保安規 定)	1回/週	員数、動作点検	保安規定	線量管理課 長 放射線管理 第2課長	放射線安全取扱 手引	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	事前に「保安管理 物品持出許可リス ト」で許可を受け る。管理区域から 搬出する際、第三 者による許可リス トと照合を受けた 後、搬出する。

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
共通施設	施設間通信連絡設備、敷地内通信連絡設備※、敷地外通信連絡設備(原子力科学研究所原子炉施設保安規定)	1回以上/1ヶ月 ※:1回以上/3ヶ月	員数点検 性能点検	・原子力科学研究所原子炉施設保安規定 ・原子力科学研究所共通施設管理手引	危機管理課 長	原子力科学研究所共通施設管理手引	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	共通施設はすべて管理区域外で保管している。 これらの保管についてはワイヤーによる固定、施錠、鍵付きキャビネットに保管する等の対応を行っている。
共通施設	中央監視装置(原子力科学研究所原子炉施設保安規定)	1回以上/3ヶ月	性能点検	・原子力科学研究所原子炉施設保安規定 ・原子力科学研究所共通施設管理手引	危機管理課 長	原子力科学研究所共通施設管理手引	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同上
JRR-2 JRR-3 JRR-4 NSRR FCA TCA	放射線障害防護用器具、非常用通信機器、計測器等、その他資機材、統合原子力防災ネットワーク通信機器、消防車等、その他(原子力科学研究所原子力事業者防災業務計画)	1回以上/年	員数点検	原子力科学研究所原子力事業者防災業務計画	危機管理課 長	原子力科学研究所原子力事業者防災業務計画	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	防護資機材はすべて管理区域外で保管している。 これらの保管についてはワイヤーによる固定、施錠、鍵

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
STACY TRACY バックエンド研究 施設 廃棄物処理場 プルトニウム研究 1棟 燃料試験施設 廃棄物安全試験施 設 ホットラボ 廃棄物埋設施設								付きキャビネット に保管する等の対 応を行っている。 また、消防車等 についても鍵の管理 を実施している。
	1回/月 (モニタリ ングカー)	外観、機能、員数	環境放射線管理 マニュアル(環 境放射線監視 編)	環境放射線 管理課長	自動車管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	防護資器材(モニ タリングカー)は、 鍵付きの車庫内 で保管している。	
	1回/月 (空間放射 線積算線量 計)	外観、機能、員数	環境放射線管理 マニュアル(環 境放射線監視 編)	環境放射線 管理課長	異常等発生時に おける環境放射 線管理課の体制 及び行動要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	防護資器材(空間 放射線積算線量 計)は、鍵付きキ ャビネットに保管 している。	

○機構サイクル研

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
<ul style="list-style-type: none"> 再処理施設 分析所 	汚染防護服、呼吸用ボンベ付一体型 防護マスク、フィルター付防護マスク 【事故対策手順】 【原子力事業者防災業務計画 別表- 6】	1回/年	外観、機能、員数	<ul style="list-style-type: none"> 事故対策手順 緊急作業に係る放射線業務従事者の選出等に係る管理要領 	技術管理課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管しているため
<ul style="list-style-type: none"> 技術管理棟 2階 現場指揮所 	ホワイトボード、黒板、時計、テレビ 会議システム、パソコン、電話、 FAX、コピー機、パソコン、プリン タ、テレビ、ビデオ、机、書棚 【事故対策手順】	1回/6か月	員数	<ul style="list-style-type: none"> 事故対策手順 事故対応資機材の点検要領書 	技術管理課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管しているため
<ul style="list-style-type: none"> ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟 	空気圧縮機予備品 (サイレンサー、 ベアリング等)、冷却塔予備品 (メ カニカルシール、パッキン等)、一 次冷却水循環ポンプ予備品 (ベア リング、シャフトスリーブ等)、二次 冷却水循環ポンプ予備品 (メカニカ ルシール、ベアリング等) 【保安規定Ⅲ-18表】 負圧警報装置予備品 (差圧スイッ チ)、圧力上限緊急操作装置予備品 (警報設定器)	1回/年 1回/6ヵ月 1回/月	外観、員数、作動確 認	<ul style="list-style-type: none"> 保安規定 簡易型可燃性ガス検知器の管理要領書 	ガラス固化 管理課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
	【保安規定Ⅲ-19表】 建家及びセル換気系圧力計予備品 (差圧伝送器、指示調節計)、流量 計予備品(差圧伝送器) 【保安規定Ⅲ-20表】 簡易型可燃性ガス検知器 【事故対策手順】							
・ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	保管ピット流量計予備品(差圧伝送 器)、消防ホース等の付属品(消防 ホース、水中ポンプ等)、通信機材 (MCA携帯型無線機、衛星電話、簡 易無線機、トランシーバ)、蒸気用 ホース等の付属品(配管、フランジ 等) 【保安規定Ⅲ-18表】 緊急用グリーンハウス資機材 【事故対策手順】 照明機器(ヘッドライト、センサー ライト等)、保護具(ヘルメット、 RIゴム手袋等)、工具(工具セッ ト、ハサミ等) 【停電時の対応要領書】	1回/年 1回/6ヵ月 1回/月	外観、通信状態の確 認、員数、作動確認	・保安規定 ・停電時の対応 要領	ガラス固化 処理課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
・分離精製工場	MCA 携帯型無線機、衛星電話、簡易無線機、水中ポンプ、排水ホース、電工ドラム、延長ケーブル、消防ホース、温度計、スケール、ランタン、オイルフリーベビコン、シャワー設備等 【事故対策手順】	1回/年 1回/6ヶ月 1回/月	外観、員数、絶縁抵抗、作動	緊急資機材等管理要領書 (再S前施010)	前処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認
	シャワー設備 【事故対策手順】	1回/6ヶ月 1回/月 1回/週	外観、機能点検	前処理施設課可搬式温水シャワーの管理要領書 (再S前施021)	前処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認
	通信機材(MCA 無線機、衛星電話、簡易無線機) 【保安規程 第三-18表】	1回/年	外観、機能、員数確認	前処理施設課施設定期自主検査要領書 (再Q前施110)	前処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認
	緊急時安全対策用品(アンバー服、アンバー用帽子、アンバー用靴下、ヘルメット、懐中電灯、長靴、綿手袋、RI ゴム手袋、タイベックスーツ、酢ビスーツ、廃棄物容器、紙テープ、ハサミ、非常用トイレ式、トイレットペーパー、着替え TENT、絶縁手袋、鉛エプロン、ランタン、投光器、スタンド、コードリール、充電用タップ、ワンセグテレビ、液晶テレビ、DXアンテナ) 【事故対策手順】	1回/月	外観、員数	前処理施設課施設定期自主検査要領書 (再Q前施110)	前処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
・分離精製工場	セル等漏洩検知装置に係る漏洩検知器 【保安規程 第Ⅲ-19表】	1回/年 1回/月	作動	前処理施設課施設定期自主検査要領書(再Q前施110)	前処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	■有 □無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
	セル等温度警報装置に係る温度計 【保安規程 第Ⅲ-19表】	1回/年 1回/月	作動	前処理施設課施設定期自主検査要領書(再Q前施110)	前処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	■有 □無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
	溶解槽圧力上限緊急操作装置に係る圧力計 【保安規程 第Ⅲ-19表】	1回/年 1回/月	作動	前処理施設課施設定期自主検査要領書(再Q前施110)	前処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	■有 □無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
	溶解槽溶液受槽密度制御操作装置に係る密度計 【保安規程 第Ⅲ-19表】	1回/年 1回/月	作動	前処理施設課施設定期自主検査要領書(再Q前施110)	前処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	■有 □無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
	廃ガス貯槽槽内圧力上昇警報装置に係る圧力計 【保安規程 第Ⅲ-19表】	1回/年 1回/月	作動	前処理施設課施設定期自主検査要領書(再Q前施110)	前処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	■有 □無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
・分離精製工場	溶解槽 温度計 【保安規程 第Ⅲ-20表】	1回/年	計器校正	前処理施設課 設定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認
	溶解槽 圧力計 【保安規程 第Ⅲ-20表】	1回/年	計器校正	前処理施設課 設定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認
	廃ガス貯槽 圧力計 【保安規程 第Ⅲ-20表】	1回/年	計器校正	前処理施設課 設定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認
	溶解施設給液槽 流量計 【保安規程 第Ⅲ-20表】	1回/年	計器校正	前処理施設課 設定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認
	溶解施設給液槽 液位計 【保安規程 第Ⅲ-20表】	1回/年	計器校正	前処理施設課 設定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認
	溶解施設給液槽 密度計 【保安規程 第Ⅲ-20表】	1回/年	計器校正	前処理施設課 設定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
・分離精製工場	廃ガス貯槽 安全弁 【保安規程 第Ⅲ-21表】	1回/年	作動確認	前処理施設課施設定期自主検査要領書(再Q前施110)	前処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
・プラトニウム転換技術開発施設 駐車場	消防ホース、吸水管、エンジンポンプ、仮設組立て貯槽、小型発電機、発電機、照明付き発電機、カセットボンベ式発電機、仮設分電盤、発電機用電気ケーブル、電源車用電気ケーブル、 防雨型コードリール、ベルトポンプ、通信機材(簡易無線機) 【事故対策手順】	1回/年 1回/月	員数、外観、絶縁抵抗、作動	緊急資機材等管理要領書(再S前施010)	前処理施設課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管しているため
	通信機材(簡易無線機) 【保安規程 第Ⅲ-18表】	1回/年	外観、機能、員数確認	前処理施設課施設定期自主検査要領書(再Q前施110)	前処理施設課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管しているため
・再処理警備所	通信機材(衛星電話) 【保安規程 第Ⅲ-18表】	1回/年	外観、機能、員数確認	前処理施設課施設定期自主検査要領書(再Q前施110)	前処理施設課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管しているため

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
・再処理警備所	通信機材(衛星電話) 【事故対策手順】	1回/月	外観、機能、員数確認	前処理施設課施設 定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
・技術管理棟 (現場指揮所)	【通信機材】MCA無線機、衛星電 話、簡易無線機 【保安規程 第Ⅲ-18表】	1回/年	外観、機能、員数確 認	前処理施設課施設 定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	【通信機材】MCA無線機、衛星電 話、簡易無線機 【事故対策手順】	1回/月	外観、機能、員数確 認	前処理施設課施設 定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
・クリプトン回収 技術開発施設	送風機及び排風機予備品(ベアリン グ等) 【再処理施設保安規定 Ⅲ-18】	1回/年	インターロック機能	前処理施設課施設 定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
	空気圧縮機予備品(ベアリング等) 【再処理施設保安規定 Ⅲ-18】	1回/年	吐出圧力確認	前処理施設課施設 定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	負圧警報装置に係る負圧計 【再処理施設保安規定 Ⅲ-19】	1回/年 1回/月	作動確認 警報テスト	前処理施設課施設 定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
・クリプトン回収 技術開発施設	漏洩検知装置に係る漏洩検知器 【再処理施設保安規定 III-19】	1回/年 1回/月	作動確認 警報テスト	前処理施設課 設定定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
	無停電電源装置 【再処理施設保安規定 III-19】	1回/年 1回/月	作動確認、出力電 圧、周波数確認	前処理施設課 設定定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
	建家及びセル換気系圧力計 【再処理施設保安規定 III-20】	1回/年	計器校正	前処理施設課 設定定期自主検査 要領書 (再Q前施110)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
	電工ドラム、投光器、携帯用ライ ト、拡声器、トランシーバー、工具 類、区画設定用具類、 酸素濃度計、携帯用酸素吸入器、発 電機、局所排風機、担架、ゴム手 袋、シューズカバー、テープ、ビニ ル袋、ビニルシート 【事故対策手順】	1回/6ヶ月 1回/月	外観、員数、作動	緊急資機材等管 理要領書(再S 前施010)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
	シャワー設備 【事故対策手順】	1回/6ヶ月 1回/月 1回/週	外観、機能点検	前処理施設課 可搬式温水シャ ワーの管理要領 書 (再S前施123)	前処理施設 課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・分離精製工場	消防ホース等の付属品、通信機材	1回/年 1回/6ヶ月	外観、動作、員数、作 動、確認、分析確認、	・事故対策手順 に係る検査要領	化学処理施 設課長	再処理施設にお ける放射線作業	■有	・持ち出し前の事 前申請

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
	(MCA 携帯型無線機、簡易無線機、 トランシーバー)、エアロック用グ リーンハウス、高線量防護服類、蒸 気用ホース等の付属品 【保安規定Ⅲ-18 表】 液面制御装置に係る液面計、温度上 限操作上限警報装置に係る温度計、 電導度上限操作上限警報装置に係る 電導度計、電導度下限操作装置に係 る電導度計、密度下限操作装置に係 る密度計、流量低下緊急操作装置に 係る流量計、溶媒流量上限警報装置 に係る流量計、圧力上限緊急操作装 置に係る圧力計、温度上限緊急操作 装置に係る温度計、蒸発缶加熱蒸気 温度警報装置に係る温度計、加熱蒸 気凝縮水放射性物質検知装置に係る 放射性物質検知器、密度上限警報装 置に係る密度計、 液面上限緊急操作装置に係る液面 計、 圧力上限操作上限警報装置に係る圧 力計、ウラン濃縮度記録上限操作装 置に係る記録計、缶内圧力上限緊急 操作装置に係る圧力計、圧力上限操 作上限警報装置に係る圧力計、温度 上限操作上限警報装置に係る温度 計、液位下限警報装置に係る液位 計、 γ 線上限警報装置に係る γ 線 測定器、流量上昇警報装置に係る流 量計、温度上昇警報装置に係る温度	1 回/月 1 回/日	出力値確認	管理規則 ・事故対応資器 材等の整備要領 書 ・停電時の対応 要領書 ・施設定期自主 検査要領書 ・巡視点検要領		の基本動作要領 書	<input type="checkbox"/> 無	・持ち出し時の第 三者による物品確 認

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
	計、槽内圧力警報装置に係る圧力計、液位上昇警報装置に係る液位計、液位上限操作上限警報装置に係る液位計、温度警報装置に係る温度計、漏洩検知装置に係る漏洩検知器 【保安規定Ⅲ-19表】							
・分離精製工場	簡易型可燃性ガス検知器、トランシーバー、緊急用グリーンハウス、タングステン製防護服、タングステン製エプロン、鉛エプロン、 【事故対策手順】 照明機器（ヘッドランプ、ランタン、ハンドライト、スミスライト、コードリル）、 水素滞留防止（ホース、減圧弁等） タングステン製防護服、タングステン製エプロン、タイベックスーツ、 更なる安全対策（消防用ホース、バルブ、分岐管、ヘパフィルタ） 【停電時対応要領】 臨界ベルト 【事故対応資機材等の整備要領】	1回/年 1回/6ヵ月 1回/月 1回/日	外観、動作、員数、作動、確認、分析確認、出力値確認	・事故対策手順に係る検査要領 管理規則 ・事故対応資器材等の整備要領 書 ・停電時の対応要領書 ・施設定期自主検査要領書 ・巡視点検要領	化学処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	■有 □無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
・ウラン脱硝施設	密度指示上限操作装置に係る密度計、温度下限緊急操作装置に係る温度計、圧力上限緊急操作装置に係る圧力計、漏洩検知装置に係る漏洩検知器	1回/年 1回/日	外観、作動、出力値確認	・施設定期自主検査要領書 ・巡視点検要領書	化学処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	■有 □無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
	【保安規定Ⅲ-19表】							
・高放射性廃液貯蔵場	温度上昇警報装置に係る温度計、槽内圧力警報装置に係る圧力計、漏洩検知装置に係る漏洩検知器 【保安規定Ⅲ-19表】 スミスライト、コードリール、ホース、減圧弁等、分岐管、ヘパフィルタ、プレフィルタ、 【停電時対応要領】	1回/年 1回/6ヶ月 1回/日	外観、員数、通水、動作、機能	・停電時の対応要領書	化学処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	■有 □無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
・プルトニウム転換技術開発施設 駐車場	発電機、エンジン付ポンプ、吸入側ホース、吐出側ホース、組み立て式貯水槽、可搬型発電機、資機材運搬車、組立式リアカー、拡声器等 【事故対策手順】等	1回/年	外観、員数、作動	・停電時対応要領書	化学処理施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	■有 □無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
・プルトニウム転換技術開発施設	簡易型可燃性ガス検知器、硝酸ガドリニウム、電源接続盤、電源切替盤等 【事故対策手順 表-6】等	1回/年 1回/月	外観、員数	共通項 E-1-3 (7) 事故対応資機材及び緊急安全対策用資機材の点検要領書 (再S転換 E0103g)	転換施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	■有 □無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
・プルトニウム転換技術開発施設	送・排風機、空気圧縮機、圧力計、温度計、流量計、水素濃度計 【保安規定Ⅲ-18表】 【保安規定Ⅲ-19表】	1回/年 1回/月	外観、員数	施設定期自主検査要領書	転換施設課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	■有 □無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
・プルトニウム転換技術開発施設 管理棟	電工ドラム、投光器、携帯用ライト、拡声器、仮設電話、区画設定用具類、担架、緊急退避点呼表・集計	1回/6ヶ月 1回/月	外観、員数	共通項 E-1-3 (7) 事故対応資機材及び緊急	転換施設課長	—	□有 ■無	非管理区域に保管しているため

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
	表、警報配置パネル、作業衣類、安全靴、ゴム手袋、シューズカバー、テープ、ビニル袋、ビニルシート、可搬式発電機、携行缶、手動ポンプ、可搬式送風機、カセットボンベ式可搬型発電機、カセットボンベ等 【事故対策手順 表-6】			安全対策用資機材の点検要領書(再S転換E0103g)				
<ul style="list-style-type: none"> ・分離精製工場 ・高放射性廃液貯蔵場 ・廃棄物処理場 ・分析所 ・第二低放射性廃液蒸発処理施設 ・第三低放射性廃液蒸発処理施設 ・放出廃液油分除去施設 ・廃溶媒貯蔵場 ・第二スラッジ貯蔵場 ・ウラン脱硝施設 ・焼却施設 ・高放射性固体廃棄物貯蔵庫 ・第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 ・アスファルト固化処理施設 ・アスファルト固化体貯蔵施設 	送風機、排風機 (再処理施設保安規定 III-18)	1回/年	インターロック機能	施設保全第1課 建家及びセル換気系インターロックの作動試験(再Q保i201)	施設保全第1課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
<ul style="list-style-type: none"> 第二アスファルト固化体貯蔵施設 廃溶媒処理技術開発施設 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 								
<ul style="list-style-type: none"> ユーティリティ施設 高放射性廃液貯蔵場 焼却施設 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 第二アスファルト固化体貯蔵施設 	空気圧縮機 (再処理施設保安規定 III-18)	1回/年	吐出圧力確認	施設保全第1課 圧空設備圧縮機の性能検査(再Q保i204)	施設保全第1課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認
<ul style="list-style-type: none"> 資材庫 	浄水設備用ポンプ (585P10、585P11、285P12) (再処理施設保安規定 III-18)	1回/年	性能試験	施設保全第1課 浄水設備用ポンプの性能試験(再Q保i205)	施設保全第1課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認
<ul style="list-style-type: none"> ユーティリティ施設 	冷却水供給ポンプ (583P141、583P142、583P143) (再処理施設保安規定 III-18)	1回/年	性能試験	施設保全第1課 冷却水設備プロセス用ポンプの性能試験(再Q保i206)	施設保全第1課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請 持ち出し時の第三者による物品確認
<ul style="list-style-type: none"> 高放射性廃液貯蔵場 	冷却水設備プロセス用ポンプ (272P8160、272P8161、272P8162、272P8163) (再処理施設保安規定 III-18)	1回/年	性能試験	施設保全第1課 冷却水設備プロセス用ポンプの性能試験(再Q	施設保全第1課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出し前の事前申請

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
				保 i 206)				・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・分離精製工場	冷水設備用ポンプ (284P101、284P102) (再処理施設保安規定 III-18)	1回/年	性能試験	施設保全第1課 冷水設備用ポン プの性能試験 (再Q保 i 207)	施設保全第 1課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・高放射性廃液貯 蔵場	冷水設備ポンプ (272P901、272P911) (再処理施設保安規定 III-18)	1回/年	性能試験	施設保全第1課 施設保全第1課 冷水設備用ポン プの性能試験 (再Q保 i 207)	施設保全第 1課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・高放射性廃液貯 蔵場	冷水設備ポンプ(272P921、272P931) (再処理施設保安規定 III-18)	1回/年	性能試験	施設保全第1課 施設保全第1課 冷水設備用ポン プの性能試験 (再Q保 i 207)	施設保全第 1課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・分析所 ・分離精製工場 ・高放射性固体廃 棄物貯蔵庫 ・廃棄物処理場 ・第二低放射性廃 液蒸発処理施設 ・第三低放射性廃 液蒸発処理施設 ・第二スラッジ貯 蔵場 ・廃溶媒貯蔵場	負圧警報装置 (再処理施設保安規定 III-19)	1回/年 1回/月	作動確認 警報テスト	施設保全第1課 建家及びセル換 気系 負圧警報 装置 (再Q保 i 210)	施設保全第 1課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
<ul style="list-style-type: none"> ・放出廃液油分除去施設 ・ウラン脱硝施設 ・高放射性廃液貯蔵場 ・焼却施設 ・アスファルト固化体貯蔵施設 ・第二アスファルト固化体貯蔵施設 ・第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 ・アスファルト固処理施設 ・廃溶媒処理技術開発施設 								
<ul style="list-style-type: none"> ・分離精製工場 	温水器(282H50) 圧力下限警報装置 (再処理施設保安規定 III-19)	1回/年 1回/月	作動確認 警報テスト	施設保全第1課 温水器 (282H50) 温度 上限操作上限警 報装置 (再Q保i 209)	施設保全第 1課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ユーティリティ施設 	冷却水設備 圧力下限警報装置 (再処理施設保安規定 III-19)	1回/年 1回/月	作動確認 警報テスト	施設保全第1課 冷却水設備(ユ ーティリティ施 設) 圧力下限警 報装置 (再Q保i 211)	施設保全第 1課長	施設保全第1課 冷却水設備(ユ ーティリティ施 設) 圧力下限警 報装置 (再Q保i 211)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・非管理区域物品のため。

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
・ユーティリティ 施設	圧縮空気設備 圧力下限警報装置 (再処理施設保安規定 Ⅲ-19)	1回/年 1回/月	作動確認 警報テスト	施設保全第1課 圧縮空気設備 (ユーティリテ ィ施設) 圧力下 限警報装置 (再Q保 i 212)	施設保全第 1課長	施設保全第1課 圧縮空気設備 (ユーティリテ ィ施設) 圧力下 限警報装置 (再Q保 i 212)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	・非管理区域物品 のため。
・高放射性廃液貯 蔵場	圧縮貯槽(272V603) 圧力下限警報装置 (再処理施設保安規定 Ⅲ-19)	1回/年 1回/月	作動確認 警報テスト	施設保全第1課 圧空貯槽 (272V603) 圧力 下限警報装置 (再Q保 i 213)	施設保全第 1課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・分離精製工場	蒸気凝縮系放射性物質検知装置 (再処理施設保安規定 Ⅲ-19)	1回/年 1回/月	作動確認 警報テスト	施設保全第1課 蒸気凝縮水系の 緊急操作系の作 動試験 (再Q保 i 208)	施設保全第 1課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・主排気筒	流量計 (再処理施設保安規定 Ⅲ-20)	1回/年	計器校正	施設保全第1課 主排気筒流量計 の校正 (再Q保 i 214)	施設保全第 1課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・第一付属排気筒	流量計 (再処理施設保安規定 Ⅲ-20)	1回/年	計器校正	施設保全第1課 第一付属排気筒 流量計の校正 (再Q保 215)	施設保全第 1課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・分析所 ・分離精製工場 ・高放射性固体廃	建家及びセル換気系圧力計 (再処理施設保安規定 Ⅲ-20)	1回/年	計器校正	施設保全第1課 建家及びセル換 気系圧力計の校	施設保全第 1課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・持ち出し前の事 前申請

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
棄物貯蔵庫 ・廃棄物処理場 ・スラッジ貯蔵場 ・第二低放射性廃液蒸発処理施設 ・第三低放射性廃液蒸発処理施設 ・第二スラッジ貯蔵場 ・廃溶媒貯蔵場 ・低放射性濃縮廃液貯蔵施設 ・ウラン脱硝施設 ・高放射性廃液貯蔵場 ・焼却施設 ・第二アスファルト固化体貯蔵施設 ・第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 ・アスファルト固化処理施設 ・廃溶媒処理技術開発施設				正 (再Q保 i 216)		書		・持ち出し時の第三者による物品確認
・高放射性廃液貯蔵場	空気圧縮機(高放射性廃液貯蔵場) (再処理施設保安規定 III-21)	1回/年	作動試験	施設保全第1課 空気圧縮機(高放射性廃液貯蔵場)予備機自動起動確認試験 (再Q保 i 217)	施設保全第1課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
・ユーティリティ 施設	空気圧縮機(ユーティリティ施設) (再処理施設保安規定 III-21)	1回/年	作動試験	施設保全第1課 空気圧縮機(ユーティリティ施設)予備機自動起動確認試験(再Q保i 218)	施設保全第1課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管しているため
・ユーティリティ 施設	冷却水供給ポンプ(ユーティリティ施設) (再処理施設保安規定 III-21)	1回/年	作動試験	施設保全第1課 冷却水設備(ユーティリティ施設)圧力下限警報装置(再Q保i 211)	施設保全第1課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管しているため
・分離精製工場	冷却塔供給ポンプ(分離精製工場) (再処理施設保安規定 III-21)	1回/年	作動試験	施設保全第1課 建家及びセル換気系圧力計の校正(再Q保i 216)	施設保全第1課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
・再処理施設 全域	海中放出設備 【再処理施設保安規定 III-20】	2回/年	漏洩試験	定期自主検査要領(海中放出設備 放出配管系)(再Q保ii 316)	施設保全第2課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
・プルトニウム転換技術開発施設 駐車場	移動式発電機 【再処理施設保安規定 III-18】	1回/年 1回/月	出力電圧、周波数確認	施設定期自主検査実施要領(再Q保ii 120)	施設保全第2課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管しているため
・研究所内南東地区	接続端子盤、緊急電源接続盤 【再処理施設保安規定 III-18】	1回/年	絶縁抵抗確認					
・車庫	電工ドラム、投光器、携帯用ライト、拡声器、トランシーバー、工具類、区画設定用具類、酸素濃度計、携帯用酸素吸入器、安全チョッキ、梯子、局所排風機、エ	1回/年 1回/月	外観、員数	事故対応資機材点検要領(再Q保ii 404)	施設保全第2課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管しているため

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
	エンジン式排水ポンプ、簡易型可燃性 ガス検知器等 【事故対策手順 表-6】							
・除染場	シャワー設備 【事故対策手順 表-7】	1回/月	作動確認	フロアドレン点 検要領(再Q保 ii 331)	施設保全第 2課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・TVF 管理棟 環境管理課居室	通信機材(トランシーバー・トラン シーバー中継器)、携帯FAX、携帯 用酸素吸入器、担架 【事故対策手順】	1回/月	員数確認 動作確認	事故対応資機材 点検要領(再S 環008)	環境管理課 長	保安全管理物品等 の管理要領(再 Q環管296)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	保管場所の「施錠 管理対象箇所鍵貸 出台帳」及び「保 安管理物品等貸出 管理台帳」に必要 事項を記入し、管 理担当者の確認の もと、持ち出しを 行う。
・TVF 管理棟 環境管理課居室	酸素濃度計 【事故対策手順】	1回/月 1回/四半 期 1回/年	員数確認 動作確認 点検業者によるセン サー交換及び校正	事故対応資機材 点検(再S環 008)				
・TVF 管理棟 屋外倉庫(西)	電工ドラム、投光器、区画設定用具 類(赤色回転灯) 【事故対策手順】	1回/月 1回/年	員数確認 外観確認 動作確認	事故対応資機材 点検要領(再S 環008)				
・TVF 管理棟 屋外倉庫(西)	携帯用ライト(懐中電灯・蛍光灯 (携帯型)・ヘッドランプ)拡声 器、工具類、区画設定用具類(A型 バリケード・トラロープ・赤色回転 灯用スタンド・表示類)、脚立 【事故対策手順】	1回/月	員数確認 外観確認 動作確認	事故対応資機材 点検要領(再S 環008)				

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
・TVF 管理棟 屋外倉庫 (北)	発電機 (中型・小型) 【事故対策手順】	1 回/月	員数確認 外観確認 動作確認	事故対応資機材 点検要領 (再 S 環 008)	環境管理課 長	保安全管理物品等 の管理要領 (再 Q 環管 296)	■有 □無	保管場所の「施錠 管理対象箇所鍵貸 出台帳」及び「保 安管理物品等貸出 管理台帳」に必要 事項を記入し、管 理担当者の確認の もと、持ち出しを 行う。
・第三低放射性廃 液蒸発処理施設 (Z 施設) 居室	緊急用グリーンハウス資機材 (継手・パイプ・テント・酢ビシ ート・紙テープ・ガムテープ・麻紐・ PP ロープ・アララシート) 【事故対策手順】	1 回/月 1 回/四半期	員数確認 外観確認	事故対応資機材 点検要領 (再 S 環 008)				
・アスファルト固 体化貯蔵施設 (AS I) ・第二アスファル ト固化体貯蔵施 設 (AS II)	温度警報装置に係る膨張式温度計の 交換品 【保安規定第三 - 19 表】	1 回/年	外観検査 示度検査 接点出力検査 絶縁抵抗値検査	点検業者による 膨張式温度計の 点検等作業実施 検査成績書、点 検報告書	環境管理課 長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・廃棄物処理場 (制御室)	簡易型可燃性ガス検知器 【事故対策手順】	1 回/月	外観確認 動作確認	事故対応資機材 点検要領 (再 S 環 008)	処理第 1 課 長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
		1 回/年	点検業者によるガス 感度校正					
・廃棄物処理場 (保守区域) ・低放射性濃縮廃 液貯蔵施設 (保守室)	緊急用グリーンハウス資機材 (支柱・グリーンハウス・斜交いロ ープ・三俣管・アララシート、酢ビ シート・紙テープ・ガ ムテープ・はさみ・ビニールロー プ) 【事故対策手順】	1 回/月	員数確認	事故対応資機材 点検要領 (再 S 環 008)	処理第 1 課 長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
		1 回/3 ヶ月	員数確認 外観確認					

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
<ul style="list-style-type: none"> ・廃溶媒処理技術開発施設 (保守区域) ・廃棄物処理場 (エアロック) 	温度警報装置に係るシース熱電対 【保安規定第Ⅲ-19表】	2回/年	員数確認	購入物品管理要領 (再Q処 i 468)	処理第1課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設 該当施設 	ガンマ線エリアモニタ、中性子線エリアモニタ、ベータ線ダストモニタ、プルトニウムダストモニタ、排気モニタ 【再・保安規定 第Ⅲ-18表】	1回/日	動作状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保安規定 ・定置式モニタの点検手順書 (放M-放2KT-VI-2) 	放射線管理第2課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設 MP PCDF CB 	臨界警報装置 (検出器、警報器、モジュール等) 【保安規定 第Ⅲ-19表】	1回/日	動作状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保安規定 ・臨界警報装置の点検手順書 (放M-放2KT-VI-1) 	放射線管理第2課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設 該当施設 	汚染防護服 (50組のうち20組)、フィルター付防護マスク (50個のうち、半面マスク 10個及び全面マスク 10個)、排気モニタ (再処理施設)、簡易型可燃性ガス検知器 【防災業務計画 別表-6】	1回/年	外観・員数	<ul style="list-style-type: none"> ・防災業務計画 ・非常事態等の措置の要領書 (放M-放2Y-X) 	放射線管理第2課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認
<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設 該当施設 	呼吸保護具 (半面マスク、全面マスク、空気呼吸器 (陽圧肺力型))、サーベイメータ類 (α線用シンチレーション式サーベイメータ、GM管式サーベイメータ、電離箱式サーベイメータ、中性子線用サーベイメータ)、サンプラ類 (ダストサンプラ、可搬型ダストモニタ)、個人線量計 (警報付個人線量計、個人線量計 (MD)) 【事故対策手順 表-7】	1回/月	外観・員数	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対策手順 ・非常事態等の措置の要領書 (放M-放2Y-X) 	放射線管理第2課長	再処理施設における放射線作業の基本動作要領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出し前の事前申請 ・持ち出し時の第三者による物品確認

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
・再処理施設 CB PCDF 管理棟	身体除染キット(タイベックスーツ、 テープ、半面マスク、全面マスク等) 【事故対策手順 表-7】	1回/6カ 月	外観・員数 使用期限超過有無	・放射線管理基 準 ・非常事態等の 措置の要領書 (放 M-放 2 Y- X)	放射線管理 第2課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
・再処理施設 CB C Z PCDF ST	シャワー設備(シャワーヘッド、ホー ス、圧力計等) 【事故対策手順 表-7】	1回/6カ 月	外観 水が流れ出ること	・放射線管理基 準 ・非常事態等の 措置の要領書 (放 M-放 2 Y- X)	放射線管理 第2課長	再処理施設にお ける放射線作業 の基本動作要領 書	■有 □無	・持ち出し前の事 前申請 ・持ち出し時の第 三者による物品確 認
プルトニウム燃料 第一開発室	防護服(黄色ビニル製ツーピース、 タイベックスーツ)、全面マスク、 RI用ゴム手袋、ゴム手袋厚手、軍 手、長靴、長靴用カバー、シューカ バー、ビニルシート、ビニル袋、区 域設定用ロープ、区域設定用スタン ド、標識、ハンドマイク (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	2回/年	外観・員数・ 作動(一部)確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順 ・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニュアル	燃料技術開 発課長	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	■有 □無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ。
	グリーンハウス (プルトニウム燃料技術開発センタ ー非常用器材管理マニュアル)	1回/年	外観・員数・作動 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニュアル				
	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメー タ、中性子線用サーベイメータ (設備保全整理表)	1回/作業 日 1回/週1 回/月	外観・員数・作動 確認	・設備保全整理 表 ・サーベイメー タの点検手順書	放射線管理 第1課長			

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
プルトニウム燃料 第一開発室	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメー タ、エアースンプラ (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	1回/月	外観・員数・作動 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順 ・非常事態の措 置に必要な放射 線管理用機器類 の点検手順書	放射線管理 第1課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	空気呼吸器 (プルトニウム燃料技術開発センタ ー非常用器材管理マニュアル)	2回/年	外観・員数 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニュアル	品質保証課 長			
プルトニウム燃料 第二開発室	グリーンハウス (プルトニウム燃料技術開発センタ ー非常用器材管理マニュアル)	1回/年	外観・員数・作動 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニュアル	廃止措置技 術開発課長	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ。
	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメー タ、中性子線用サーベイメータ (設備保全整理表)	1回/作業 日 1回/週1 回/月	外観・員数・作動 確認	・設備保全整理 表 ・サーベイメー タの点検手順書	放射線管理 第1課長			
プルトニウム燃料 第二開発室	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメー タ、エアースンプラ (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	1回/月	外観・員数・作動 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順 ・非常事態の措 置に必要な放射 線管理用機器類 の点検手順書	放射線管理 第1課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
プルトニウム燃料 第二開発室	防護服（黄色ビニル製ツーピース、 タイベックスーツ）、全面マスク、 RI用ゴム手袋、ゴム手袋厚手、軍 手、長靴、長靴用カバー、シューカ バー、ビニルシート、ビニル袋、区 域設定用ロープ、区域設定用スタン ド、標識、ハンドマイク (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	2回/年	外観・員数・ 作動(一部) 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順 ・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニュアル	品質保証課 長	—	□有 ■無	非管理区域に保管 しているため
	空気呼吸器 (プルトニウム燃料技術開発センタ ー非常用器材管理マニュアル)	2回/年	外観・員数 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニュアル				
プルトニウム燃料 第三開発室	グリーンハウス (プルトニウム燃料技術開発センタ ー非常用器材管理マニュアル)	1回/年	外観・員数・作動 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニュアル	試験第1課 長	管理区域外への 保安管理物品持 出しチェック要 領書	■有 □無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ。
プルトニウム燃料 第三開発室	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメー タ、中性子線用サーベイメータ (設備保全整理表)	1回/作業 日 1回/週1 回/月	外観・員数・作動 確認	・設備保全整理 表 ・サーベイメー タの点検手順書	放射線管理 第1課長	管理区域外への 保安管理物品持 出しチェック要 領書	■有 □無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ。

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
プルトニウム燃料 第三開発室	防護服(黄色ビニル製ツーピース、 タイベックスーツ)、全面マスク、 RI用ゴム手袋、ゴム手袋厚手、軍 手、長靴、長靴用カバー、シューカ バー、ビニルシート、ビニル袋、区 域設定用ロープ、区域設定用スタン ド、標識、ハンドマイク (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	2回/年	外観・員数・ 作動(一部)確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順 ・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニユア ル	品質保証課 長	—	□有 ■無	非管理区域に保管 しているため
	緊急時用個人線量計 (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	4回/年	外観・員数 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順				
	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメー タ、エアースンプラ (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	1回/月	外観・員数・作動 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順 ・非常事態の措 置に必要な放射 線管理用機器類 の点検手順書	放射線管理 第1課長			
	空気呼吸器 (プルトニウム燃料技術開発センタ ー非常用器材管理マニュアル)	2回/年	外観・員数 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニユア ル	品質保証課 長	—	□有 ■無	
	トランシーバー (プルトニウム燃料技術開発センタ ー非常用器材管理マニュアル)	2回/年	外観・員数・作動 確認					

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
プルトニウム廃棄物処理開発施設	グリーンハウス (プルトニウム燃料技術開発センター非常用器材管理マニュアル)	1回/年	外観・員数・作動確認	・プルトニウム燃料技術開発センター非常用器材管理マニュアル	環境技術課長	管理区域外への保安全管理物品持ち出しチェック要領書	■有 □無	担当課長の事前許可制。第三者による現物とチェック表の突き合わせ。
	α線用サーベイメータ、β線用サーベイメータ、γ線用サーベイメータ、中性子線用サーベイメータ (設備保全整理表)	1回/作業日 1回/週1回/月	外観・員数・作動確認	・設備保全整理表 ・サーベイメータの点検手順書	放射線管理第1課長			
	防護服(ビニル製ツープース、カバーオール、タイベックスーツ)、全面マスク、半面マスク、マスクカバー、綿手、RI用ゴム手袋、靴下、長靴、シューカバー、オーバーシューズ、アームカバー、ポリ袋、ビニルシート、空気呼吸器、区域設定用スタンド、区域設定用ロープ、区域設定用シート、ハンドマイク (プルトニウム燃料技術開発センター事故対策手順)	2回/年	外観・員数・作動(一部)確認	・プルトニウム燃料技術開発センター事故対策手順 ・プルトニウム燃料技術開発センター非常用器材管理マニュアル	環境技術課長	—	□有 ■無	非管理区域に保管しているため
	α線用サーベイメータ、β線用サーベイメータ、γ線用サーベイメータ、エアースンプラ (プルトニウム燃料技術開発センター事故対策手順)	1回/月	外観・員数・作動確認	・プルトニウム燃料技術開発センター事故対策手順 ・非常事態の措置に必要な放射線管理用機器類の点検手順書	放射線管理第1課長			
プルトニウム廃棄物貯蔵施設	α線用サーベイメータ、γ線用サーベイメータ (設備保全整理表)	1回/週	外観・員数・作動確認	・設備保全整理表 ・サーベイメータの点検手順書	放射線管理第1課長	管理区域外への保安全管理物品持ち出しチェック要領書	■有 □無	担当課長の事前許可制。第三者による現物とチェック表の突き合わせ。

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
第二プルトニウム 廃棄物貯蔵施設	α線用サーベイメータ、γ線用サー ベイメータ、中性子線用サーベイメ ータ (設備保全整理表)	1回/週	外観・員数・作動確 認	・設備保全整理 表 ・サーベイメー タの点検手順書	放射線管理 第1課長	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ。
ウラン貯蔵庫	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメータ (設備保全整理表)	1回/週	外観・員数・作動確 認	・設備保全整理 表 ・サーベイメー タの点検手順書	放射線管理 第1課長	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ。
燃料製造機器試験 室	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ (設備保全整理表)	1回/週	外観・員数・作動確 認	・設備保全整理 表 ・サーベイメー タの点検手順書	放射線管理 第1課長	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ。
屋外緊急退避所建 屋 (A1、A2 地 点)	防護服 (カバーオール、帽子、靴 下、綿手袋)、ビニルエプロン、ビ ニルシート、シューカバー、長ぐ つ、RI用ゴム手袋、軍手、区域設定 用ロープ、区域設定用スタンド、カ ートンボックス、担架、毛布、衛生 マスク、懐中電灯、ハンドマイク (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	2回/年	外観・員数・ 作動(一部) 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順 ・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニュアル	品質保証課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
屋外緊急退避所建 屋 (A1、A2 地 点)	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメー タ、中性子線用サーベイメータ、エ アースンプラ、発電機 (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	1回/月	外観・員数・作動確 認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順 ・非常事態の措 置に必要な放射 線管理用機器類 の点検手順書	放射線管理 第1課長	—	□有 ■無	非管理区域に保管 しているため
	サーベイキット (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	1回/月	外観・員数 確認					
	身体除染キット (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	1回/月	外観・員数 確認					
	ファクシミリ、ホワイトボード (プルトニウム燃料技術開発センタ ー非常用器材管理マニュアル)	2回/年	外観・員数・作動確 認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニュアル	品質保証課 長	—	□有 ■無	非管理区域に保管 しているため
	黒板 (プルトニウム燃料技術開発センタ ー非常用器材管理マニュアル)	2回/年	外観・員数 確認					
屋外緊急退避所建 屋 (A3 地点)	防護服 (カバーオール、帽子、靴 下、綿手袋)、ビニルエプロン、ビ ニルシート、シューカバー、長ぐ つ、RI用ゴム手袋、軍手、区域設定 用ロープ、区域設定用スタンド、カ ートンボックス、担架、毛布、衛生 マスク、懐中電灯、ハンドマイク (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	2回/年	外観・員数・ 作動(一部) 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順 ・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニュアル	品質保証課 長	—	□有 ■無	非管理区域に保管 しているため

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
屋外緊急退避所建 屋 (A3 地点)	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメー タ、中性子線用サーベイメータ、エ アースンプラ、発電機 (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	1回/月	外観・員数・作動 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順 ・非常事態の措 置に必要な放射 線管理用機器類 の点検手順書	放射線管理 第1課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	サーベイキット (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	1回/月	外観・員数 確認					
	身体除染キット (プルトニウム燃料技術開発センタ ー事故対策手順)	1回/月	外観・員数 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター事故対策 手順) ・非常事態の措 置に必要な放射 線管理用機器類 の点検手順書	放射線管理 第1課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	ファクシミリ、ホワイトボード (プルトニウム燃料技術開発センタ ー非常用器材管理マニュアル)	2回/年	外観・員数・作動 確認	・プルトニウム 燃料技術開発セ ンター非常用器 材管理マニユア ル	品質保証課 長			
第2応用試験棟 高レベル放射性物 質研究施設 L棟	現場指揮所に常備しておく通信用 機器(FAX、パソコンプロジェクタ 等)、非常食等、レスキューキット (センター事故対策手順)	1回/月	通信テスト・ 動作テスト 等	・保安規定 ・保安規則 ・予防規程 ・センター事故 対策手順	計画管理 課長	センター事故対 策手順	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	現場指揮所に常備 させておく通信用 機器を保管場所か ら持ち出す場合に は、持出管理表で 課長の許可を得る

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
第2応用試験棟	TLD バッジ (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	目視・員数等	・保安規定 ・保安規則 ・予防規程 ・原子力事業者 防災業務計画	計画管理 課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
J棟 東海事業所第2ウ ラン貯蔵庫 L棟	酸素濃度計、酸素・硫化水素濃度 計、風速計、流量計、圧力計、ハン ディキャル、パソコン、DOP測定装 置、回転計 (課内マニュアル)	1回/年 使用前	計器校正・員数等	・保安規定 ・課内マニユア ル	廃止措置 技術課長	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ
J棟 東海事業所第2ウ ラン貯蔵庫 L棟	緊急用防護器材(全面マスク、カバ ーオール、区域設定用ロープ等) (環境技術開発センター安全作業基 準)	4回/年	外観・員数等	・保安規定 ・保安規則 ・環境技術開発 センター安全作 業基準	廃止措置 技術課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
UWSF 第2UWSF 焼却施設 M棟 廃水处理室 廃油保管庫 洗濯場	緊急用防護器材(全面マスク、カバ ーオール、区域設定用ロープ等) (環境技術開発センター安全作業基 準)	1回/3か月	数量、機能	・保安規定 ・保安規則 環境技術開発セ ンター安全作業 基準	環境保全 課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
地層処分放射化 学研究施設	緊急用防護器材(全面マスク、カバ ーオール、区域設定用ロープ等) (環境技術開発センター安全作業基 準)	1回/年	外観・員数・作動確 認	・予防規程 ・環境技術開 発センター安 全作業基準	核種移行 研究GL	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当GLの事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
高レベル放射性物質研究施設	エアラインスーツ (巡視点検マニュアル)	1回/四半 期	外観・員数	・保安規定 ・予防規程 ・巡視点検マニ ュアル (A-0- 1)	研究開発 第1課長	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ
高レベル放射性物質研究施設	緊急用保護器材(全面マスク、カバ ーオール、区域設定用ロープ等) (環境技術開発センター安全作業基 準)	1回/年	外観・員数	・保安規定 ・環境技術開発 センター安全作 業基準	研究開発 第1課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
応用試験棟 A棟 B棟	緊急用保護器材(全面マスク、カバ ーオール等) (環境技術開発センター安全作業基 準)	1回/6か月 1回/3か月	外観・員数・作動確 認	・保安規定 ・保安規則 ・予防規程 ・環境技術開発 センター安全作 業基準	研究開発 第2課長	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ
応用試験棟 A棟 B棟	緊急用保護器材(空気呼吸器、区域 設定用ロープ等) (環境技術開発センター安全作業基 準)	1回/6か月	外観・員数・作動確 認	・保安規定 ・保安規則 ・予防規程 ・環境技術開発 センター安全作 業基準	研究開発 第2課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
高レベル放射性物質研究施設	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメー タ、中性子線用サーベイメータ、遠 隔γ線用サーベイメータ(保安規 定)	1回/作業 日 1回/週 1回/月	作動(外観・員数含 む)	・保安規定に基 づき策定した設 備保全整理表 ・サーベイメー タの点検手順書 (放M-放1-06- 06)	放射線管理 第1課長	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
B棟 J棟 第2UWSF M棟	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメータ (保安規定)	1回/週	作動(外観・員数含 む)	・保安規定に基 づき策定した設 備保全整理表 ・サーベイメー タの点検手順書 (放M-放1-06- 06)	放射線管理 第1課長	管理区域外への 保安管理物品持 出しチェック要 領書	■有 □無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ
東海事業所第2ウ ラン貯蔵庫	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ、γ線用サーベイメータ (保安規定)	1回/作業 日 1回/週	作動(外観・員数含 む)	・保安規定に基 づき策定した設 備保全整理表 ・サーベイメー タの点検手順書 (放M-放1-06- 06)	放射線管理 第1課長	管理区域外への 保安管理物品持 出しチェック要 領書	■有 □無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ
UWSF 廃油保管庫 廃水処理室	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ(保安規定)	1回/作業 日 1回/週	作動(外観・員数含 む)	・保安規定に基 づき策定した設 備保全整理表 ・サーベイメー タの点検手順書 (放M-放1-06- 06)	放射線管理 第1課長	管理区域外への 保安管理物品持 出しチェック要 領書	■有 □無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ
焼却施設	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ(保安規定)	1回/週	作動(外観・員数含 む)	・保安規定に基 づき策定した設 備保全整理表 ・サーベイメー タの点検手順書 (放M-放1-06- 06)	放射線管理 第1課長	管理区域外への 保安管理物品持 出しチェック要 領書	■有 □無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
A棟	α線用サーベイメータ、β線用サーベイメータ(放射線保安規則に基づき策定した設備保全整理表)	1回/作業日 1回/週	作動(外観・員数含む)	・放射線保安規則に基づき策定した設備保全整理表 ・サーベイメータの点検手順書(放M-放1-06-06)	放射線管理 第1課長	管理区域外への保安管理物品持ち出しチェック要領書	■有 □無	担当課長の事前許可制。第三者による現物とチェック表の突き合わせ
L棟	α線用サーベイメータ、β線用サーベイメータ、γ線用サーベイメータ(放射線保安規則に基づき策定した設備保全整理表)	1回/週	作動(外観・員数含む)	・放射線保安規則に基づき策定した設備保全整理表 ・サーベイメータの点検手順書(放M-放1-06-06)	放射線管理 第1課長	管理区域外への保安管理物品持ち出しチェック要領書	■有 □無	担当課長の事前許可制。第三者による現物とチェック表の突き合わせ
洗濯場	α線用サーベイメータ、β線用サーベイメータ、γ線用サーベイメータ(放射線保安規則に基づき策定した設備保全整理表)	1回/作業日 1回/週	作動(外観・員数含む)	・放射線保安規則に基づき策定した設備保全整理表 ・サーベイメータの点検手順書(放M-放1-06-06)	放射線管理 第1課長	管理区域外への保安管理物品持ち出しチェック要領書	■有 □無	担当課長の事前許可制。第三者による現物とチェック表の突き合わせ
応用試験棟	α線用サーベイメータ、β線用サーベイメータ(放射線保安規則に基づき策定した設備保全整理表)	1回/週	作動(外観・員数含む)	・放射線保安規則に基づき策定した設備保全整理表 ・サーベイメータの点検手順書(放M-放1-06-06)	放射線管理 第1課長	管理区域外への保安管理物品持ち出しチェック要領書	■有 □無	担当課長の事前許可制。第三者による現物とチェック表の突き合わせ

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
安全管理別棟	汚染防護服、フィルター付防護マスク (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	外観・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・研究所「原子 力事業者防災業 務計画」に基づ く排気モニタ設 定レベル等につ いて	放射線管理 第1課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
個人被ばく管理棟	空間放射線積算線量計、個人用外部 被ばく線量測定器 (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・個人被ばく管 理手順書「非常 事態の措置に必 要な設備等の検 査(校正)」	線量計測課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
医務棟	除染用具 (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	外観・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・個人被ばく管 理手順書「非常 事態の措置に必 要な設備等の検 査(校正)」	線量計測課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
安全管理棟	中性子用サーベイメータ、ガンマ線 測定用サーベイメータ、可搬式ダス ト測定関連機器、可搬式の放射性ヨ ウ素測定関連機器、モニタリングカ ー (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・緊急時機材の 使用及び点検作 業手順書 ・モニタリング カーを用いた環 境モニタリング 作業手順書	環境監視課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
個人被ばく管理棟 (現場指揮所)	筆記用具、電工ドラム、携帯用ライト、ホワイトボード、時計、テレビ会議システム、パソコン、FAX、コピー機 (放射線管理部事故対策手順)	1回/月	外観・員数 作動確認	・放射線管理部 事故対策手順	線量計測課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
計測機器校正施設	電工ドラム、投光機、携帯用ライト、区域設備用具(カラーコーン等)、担架、発電機 (放射線管理部事故対策手順)	1回/月	外観・員数 機能・性能確認	・放射線管理部 事故対策手順	線量計測課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
安全管理棟	全面マスク、筆記用具、電工ドラム、投光機、携帯用ライト、担架、発電機 (放射線管理部事故対策手順)	1回/年	外観確認、動作確認 (投光機、携帯用ライト)、組立確認 (担架)	・放射線管理部 事故対策手順 ・環境監視課非 常時の対応手順	環境監視課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
安全管理別棟	電光ドラム、携帯用ライト、担架、発電機 放射線管理用機器(サーベイメータ類、可搬型空気サンブラ)、電子式個人線量計、防護具等(マスク、身体除染キット) (放射線管理部事故対策手順)	1回/月	外観、作動(携帯用 ライト、発電機、放 射線管理用機器、電 子式個人線量計)	・放射線管理部 事故対策手順 ・非常事態の措 置に必要な放射 線管理用機器類 の点検手順書	放射線管理 第1課長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
安全管理棟	α線用サーベイメータ、β線用サー ベイメータ (放射線保安規則に基づき策定した 設備保全整理表)	1回/週	作動(外観・員数含 む)	・放射線保安規 則に基づき策定 した設備保全整 理表 ・サーベイメー タの点検手順書	放射線管理 第1課長	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ。
計測機器校正室	β線用サーベイメータ、中性子線用 サーベイメータ (放射線保安規則に基づき策定した 設備保全整理表)	1回/日 1回/週	作動(外観・員数含 む)	・放射線保安規 則に基づき策定 した設備保全整 理表 ・サーベイメー タの点検手順書	放射線管理 第1課長	管理区域外への 保安全管理物品持 出しチェック要 領書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ。

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
防災管理棟	緊急時電話回線、ファクシミリ、携 帯電話等 (原子力事業者防災業務計画 別 表-6)	1回/月	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	緊急時電話回線、所轄消防本部との 専用回線、ファクシミリ(災害時優 先回線)、衛星携帯電話 (原子力事業者防災業務計画 別 表-7)	1回/月	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	テレビ会議システム、ファクシミリ (衛星、地上)、IP電話(衛星、地上) (原子力事業者防災業務計画 別 表-7)	1回/年	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
正門警備所	携帯電話等 (原子力事業者防災業務計画 別 表-6)	1回/月	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	フィルター付防護マスク、 (原子力事業者防災業務計画 別 表-7)	1回/年	外観・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	個人用外部被ばく線量測定器 (原子力事業者防災業務計画 別 表-7)	1回/年	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
田向門警備所	携帯電話等 (原子力事業者防災業務計画 別 表-6)	1回/月	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
資機材運搬車	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク、 ガンマ線測定用サーベイメータ、表面汚染 密度測定用サーベイメータ (原子力事業者防災業務計画 別 表-6)	1回/年	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	汚染防護服、フィルター付防護マス ク (原子力事業者防災業務計画 別 表-7)	1回/年	外観・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク、 表面汚染密度測定用サーベイメータ、中性 子線測定用サーベイメータ (原子力事業者防災業務計画 別 表-7)	1回/年	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
情報通信車	ファクシミリ、衛星携帯電話 (原子力事業者防災業務計画 別 表-7)	1回/月	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
正門警備所車庫	被ばく者の輸送のために使用可能な 車両、屋外消火栓設備又は動力消防 ポンプ設備 (原子力事業者防災業務計画 別 表-6)	1回/年	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
正門警備所車庫	水槽付き消防ポンプ自動車 (原子力事業者防災業務計画 表-7) 別	1回/年	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
緊急自動車車庫 同上	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ 設備 (原子力事業者防災業務計画 表-6) 別	1回/年	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
	可搬型貯槽 (原子力事業者防災業務計画 表-7) 別	1回/年	外観・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
緊急自動車車庫	資機材運搬車、水槽付き消防ポンプ 自動車 (原子力事業者防災業務計画 表-7) 別	1回/年	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
防災管理棟駐車場	情報通信車 (原子力事業者防災業務計画 表-7) 別	1回/年	外観・機能・員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため
保安管理・研修合 同棟	非常用食料(7日分) (原子力事業者防災業務計画 表-7) 別	1回/年	員数	・原子力事業者 防災業務計画 ・原子力防災資 機材等の管理手 順書	危機管理課 長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非管理区域に保管 しているため

○機構大洗

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
<ul style="list-style-type: none"> 安全情報交流棟 消防車庫 	【保安管理部 危機管理課】 <ul style="list-style-type: none"> 原子力防災資機材 (原子力事業者防災業務計画) 	1回/年	員数、外観	原子力事業者 防災業務計画 原子力防災資 機材等の点検 マニュアル	危機管理課 長	原子力事業者防 災業務計画 原子力防災資機 材等の点検マニ ュアル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	物品の保管場所と なっている緊急時 対策所、防護資材 倉庫を暗証番号に よる施錠管理して いる。 消防車庫は通常時 シャッター閉。消 防車の緊急出動用 のため施設の施錠 管理は実施してい ない。
<ul style="list-style-type: none"> 照射燃料試験施設 (AGF) 照射材料試験施設 (MMF、MMF-2) 照射燃料集合体試 験施設 (FMF) 固体廃棄物前処理 施設 (WDF) 廃棄物処理建屋 (JWTF) 照射装置組立検査 施設 (IRAF) 「常陽」 重水臨界実験施設 (DCA) 	【放射線管理部 放射線管理第1 課】 <ul style="list-style-type: none"> サーベイメータ (大洗研究所(南地区)原子炉施 設保安規定、大洗研究所(南地区) 核燃料物質使用施設等保安規定) 	1回/週	員数(バッテリー残 量、動作状態の確 認)	放射線管理用機 器点検整備手引	放射線管理 第1課長	<ul style="list-style-type: none"> 燃料材料試験 施設(南地 区)安全作業 要領 WDF 安全作業 マニュアル DCA 安全作業 マニュアル 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	所管課長の事前許 可及び第三者によ る現物と許可書の 照合後に搬出。搬 出終了後、所管課 長及び管理区域管 理者(施設管理者) の確認。

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
<ul style="list-style-type: none"> ・「常陽」 ・重水臨界実験施設 (DCA) 	【放射線管理部 放射線管理第1課】 <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸保護具 (大洗研究所(南地区)原子炉施設保安規定)	1回/年	員数、外観	放射線管理マニュアル	放射線管理第1課長	DCA安全作業マニュアル	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・放管1課長の事前許可及び第三者による現物と許可書の照合を受け、環境技術課長の確認後に搬出。
廃棄物管理施設	【放射線管理部 放射線管理第2課】 <ul style="list-style-type: none"> ・サーベイメータ (大洗研究所(北地区)原子炉施設保安規定、大洗研究所(北地区)核燃料物質使用施設等保安規定)、廃棄物管理施設保安規定	1回/週	員数(作動確認)	放射線管理マニュアル(北地区)	放射線管理第2課長	共通業務の運転・保守業務手順書 「別紙22 保守管理物品の管理区域からの搬出要領」	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長の事前許可及び廃棄物管理課長の事前確認。第三者による現物とチェック表の突き合わせ。搬出後、廃棄物管理課長の確認。
JMTR ホットラボ 燃料研究棟 HTTR						<ul style="list-style-type: none"> ・JMTR放射線安全作業マニュアル(JMTR施設編) ・JMTR放射線安全作業マニュアル(ホットラボ施設編) ・燃料研究棟本体施設・特定施設共通作業要領「No.34 燃料研究等における管理区域の入域・退域手順」 ・HTTR放射線安全作業マニュアル 	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	担当課長及び管理区域管理者の事前許可を受けたのちに、搬出に当たっては第三者の確認を受ける。

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
健康管理棟	【管理部 労務課】 ・安定ヨウ素剤 (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	員数	原子力事業者防 災業務計画	労務課長	物品管理規程	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	労務課長の事前許 可制。第三者によ る現物とチェック 表の突き合わせ。
高速実験炉 「常陽」	【高速実験炉部 高速炉第1課】 ・ナトリウム防護服 ・空気呼吸器 ・避難用空気呼吸器 ・シールド面 ・保護メガネ ・皮手袋 (大洗研究所(南地区)原子炉施 設保安規定)	1回/月	主として目視点検 及び数量の確認	保護具管理マニ ュアル	高速炉 第1課長	保護具管理マニ ュアル	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	所掌担当課長から 事前に搬出の許可 を取得 事前に許可を取得 した保安管理物品 を管理区域から搬 出する場合は、第 三者(申請者以外 の従業員)による 現物と許可書との 照合を受けてから 搬出
メンテナンス建家	【高速実験炉部 高速炉第2課】 ・空気呼吸器 ・避難用空気呼吸器 ・シールド面 ・保護メガネ (大洗研究所(南地区)原子炉施 設保安規定)	1回/月	主として目視点検 及び数量の確認	メンテナンス設 備月例点検要領 書・報告書	高速炉 第2課長	「常陽」メンテ ナンス建家施設 管理要領	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	所掌担当課長から 事前に搬出の許可 を取得 事前に許可を取得 した保安管理物品 を管理区域から搬 出する場合は、第 三者(申請者以外 の従業員)による 現物と許可書との 照合を受けてから 搬出

○量研機構那珂

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
那珂核融合研究所	空気呼吸器、予備ボンベ、防火服・耐熱服、木材等運搬車、可搬式発電機、照明器具 (事故対策要領、原子力事業所安全協力協定)	1回/年	外観、作動確認 員数確認	事故対策要領	管理部 庶務課長	固定資産管理細則	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	固定資産等持出表 により管理
	NaI シンチレーション式サーベイメータ*1、 β ・ γ 線サーベイメータ*1、GM サーベイメータ*1、電離箱式サーベイメータ*1 電子ポケット線量計*2、 集塵機、乗用車(サンバー) ※：乗用車はR3年1月をもって運用終了予定 (茨城県等への動員可能機材)	*1： 1回/週 *2： 1回/年	外観、作動確認 員数確認	*1： 放射線障害予防 規程	管理部 庶務 課長、保安 管理課長	固定資産管理細則	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	固定資産等持出表 により管理
制御棟中央制御室 JT-60 実験棟 RF 調整室	腕章、ビブス、赤・黄色回転灯、メガホン、スコッチコーン、コーンバー、トラロープ、保安指示灯、酸素濃度計、検電器、防火衣、投光器、バリケードテープ、デジタルカメラ、救助用送排風機、コードリール (事故対策要領)	1回/ 四半期	外観、作動確認 員数確認	事故対策要領	各部安全衛 生管理担当	固定資産管理細則	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	固定資産等持出表 により管理
管理研究棟 緊急時対応室	パソコン、プリンタ、電話、FAX、無線機、ビブス、腕章、拡声器 (事故対策要領)	1回/月	外観、作動確認 員数確認	事故対策要領	管理部保安 管理課長	固定資産管理細則	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	固定資産等持出表 により管理

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
ITER 研究開発附属 建屋大会議室 第一工学試験棟居室 棟 JT-60 附属実験棟 討論室 I JT-60 実験準備棟	ビブス、ヘルメット、事故現場指揮所 用電話 (ホットライン)、事故現場指 揮所用 PC、デジタルカメラ、トラロ ープ、誘導灯、無線、懐中電灯、プリ ンタ、FAX、腕章、メガホン、スコ ッチコーン、コーンバー、酸素濃度計、 検電器、投光器、コードリール (事故対策要領)	1 回/年	外観、動作確認 員数確認	事故対策要領	事故現場責 任者	固定資産管理細 則	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	固定資産等持出表 により管理

○原電

・東海発電所

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
原子炉施設	<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災資機材 原子力防災関連資機材 本店災害対策本部の原子力防災関連資機材 原子力事業所災害対策支援拠点の原子力防災関連資機材 (東海発電所 原子力事業者防災業務計画) 	防災業務計画に記載の点検頻度	<ul style="list-style-type: none"> 外観点検 機能確認 数量確認 	<ul style="list-style-type: none"> 東海発電所 原子力事業者 防災業務計画 災害対策用常備資機材整備基準 原子力災害対策業務運用要領 	<発電所及び後方支援拠点> 災害対策用常備資機材整備基準に定める管理担当グループのマネージャー <本店> 原子力災害対策業務運用要領に定める管理担当室長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非常用食料などを除き、資機材を点検や修理に出す際は、管理担当グループマネージャーの管理の下、点検記録等で数量の確認を行い、予備を含め、必要な防災資機材を確保している。
	<ul style="list-style-type: none"> 放出管理用計測器 放射線計測器類 (東海発電所 原子炉施設保安規定) 	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> 外観点検 動作確認 機能確認 	<ul style="list-style-type: none"> 東海発電所 原子炉施設保安規定 	放射線・化学管理グループマネージャー	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	計測器のうち可搬型のサーベイメータ等を除き床や壁面に固定されている。サーベイメータ等については、防災資機材として管理している。

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
原子炉施設	<ul style="list-style-type: none"> 放出管理用計測器 放射線計測器類 (東海発電所 原子炉施設保安規定)	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> 機能確認 校正検査 	東海発電所 原子炉施設保安規定	電気・制御 グループマネージャー	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	計測器は床や壁面に固定されている。

・東海第二発電所

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
原子炉施設	<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災資機材 原子力防災関連資機材 シビアアクシデント対策等に関する資機材 本店災害対策本部の原子力防災関連資機材 原子力事業所災害対策支援拠点の原子力防災関連資機材 (東海第二発電所 原子力事業者防災業務計画)	防災業務計画に記載の 点検頻度	<ul style="list-style-type: none"> 外観点検 機能確認 数量確認 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所 原子力事業者防災業務計画 災害対策用常備資機材整備基準 原子力災害対策業務運用要領 	<発電所及び後方支援拠点> 災害対策用常備資機材整備基準に定める管理担当グループのマネージャー <本店> 原子力災害対策業務運用要領に定める管理担当室長	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	非常用食料などを除き、資機材を点検や修理に出す際は、管理担当グループマネージャーの管理の下、点検記録等で数量の確認を行い、予備を含め、必要な防災資機材を確保している。

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
原子炉施設	<ul style="list-style-type: none"> 放出管理用計測器 放射線計測器類 (東海第二発電所 原子炉施設保安規定)	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> 外観点検 動作確認 機能確認 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所 原子炉施設保安規定 	放射線・化学管理グループマネージャー	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	計測器のうち可搬型のサーベイメータ等を除き床や壁面に固定されている。サーベイメータ等については、防災資機材として管理している。
	<ul style="list-style-type: none"> 放出管理用計測器 放射線計測器類 (東海第二発電所 原子炉施設保安規定)	(M/P※1) 1回/年 (モニタ) 保全サイクル※2 毎に点検	<ul style="list-style-type: none"> 機能確認 校正検査 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所 原子炉施設保安規定 	電気・制御グループマネージャー	—	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	計測器は床や壁面に固定されている。

※1 モニタリングポスト (東海発電所と共用)

※2 運転期間+定期検査の停止期間

現在、停止期間が長期化していることから、約1回/2年で点検を実施

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
第2管理棟	除染具類、作業衣類、保護具類「全面マスク、半面マスク等」(保安規則、緊急用品点検手順)	1回/月	外観・員数	緊急用品点検手順	安全管理グループ長	緊急用品点検手順	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
事務所、警備室	携帯電話「防護隊用、警備班用」(保安規則、事故対策組織要綱、防護隊備品管理手順)	・1回/2ヵ月：防護隊用 ・1回/年：警備班用*ただし、常時使用中	外観・員数・使用可否	事故対策組織要綱、防護隊備品管理手順	・防護隊長：防護隊用 ・本部付警備班長：警備用	事故対策組織要綱 防護隊備品管理手順	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	固定電話、緊急時電話回線、FAX(保安規則、事故対策組織要綱)	1回/年*ただし、常時使用中	外観・員数・使用可否(社内通報連絡訓練前に確認)	事故対策組織要綱	本部付連絡班長	事故対策組織要綱	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
第1管理棟、事務所	携帯電話、投光機、白板、ドラムコード、テーブル、椅子、電波時計、マイク、書類等(保安規則、防護隊備品管理手順)	1回/2ヵ月	外観・員数、使用可否	防護隊備品管理手順	防護隊長	防護隊備品管理手順	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
事務所	事故対策本部キット「ビブス、バインダー、報告様式一式等」(保安規則、事故対策組織要綱)	1回/年	外観・員数(社内通報連絡訓練前に確認)	事故対策組織要綱	本部付総括班長	事故対策組織要綱	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
事務所	エアーマスク、空気ボンベ、作業着、照明類、防塵マスク、担架、ロープ等（保安規則、緊急用エアーマスク管理手順、防護隊備品管理手順）	①1回/2ヵ月 ②1回/年（エアーマスクのみ）	①外観・員数、使用可否 ②メーカー点検	緊急用エアーマスク管理手順、防護隊備品管理手順	防護隊作業班長	緊急用エアーマスク管理手順、防護隊備品管理手順	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
事務所	防塵マスク、ポケット線量計、サーベイメーター、トランシーバー等（保安規則、防護隊備品管理手順）	①1回/2ヵ月 ②1回/年（サーベイメータ、ポケット線量計のみ）	①外観・員数、使用可否 ②メーカー点検	防護隊備品管理手順、放射線管理細則	防護隊安管班長（放射線安全管理者）	防護隊備品管理手順、放射線管理細則	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
7号倉庫	TV、ラジオ、照明類、暖房機器、コンロ、寝具、テント、保護手袋、バッテリー、充電器等（保安規則、事故対策組織要綱）	1回/年	外観・員数	事故対策組織要綱	安全管理G長	事故対策組織要綱	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
その他	車両「被ばく者輸送用」（保安規則、事故対策組織要綱）	1回/月	オイル類の量、タイヤ状態等	事故対策組織要綱 巡視・点検記録様式集	施設管理G長	事故対策組織要綱	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ATLAS スケジューラーでの登録

○三菱原燃

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災資機材倉庫 ・ 防災ルーム ・ 放射線管理棟 ・ 診療所 ・ 転換工場 ・ 成型工場 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚染防護服 ・ 空気マスク ・ 半面マスク ・ 全面マスク ・ 化学防護服 ・ 防護マスク(全面、半面) ・ 衛星携帯電話 ・ ヨウ素剤 ・ 除染キット ・ 担架 ・ 防災用テント ・ 養生用シート ・ フィルタ付防護マスク ・ 携行HF検知器 ・ 小型乗用車 ・ 軽トラック (保安規定、原子力事業者防災業務計画) 	1回/月	外観・員数	保安規定 原子力事業者防 災業務計画	安全管理 課長	防災資機材 管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	原則持出禁止。 持出す場合は担 当課長の許可制。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災資機材倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射性ヨウ素フィルタ ・ 非常用電源(可搬) (原子力事業者防災業務計画) 	1回/月	外観・員数・機能	原子力事業者防 災業務計画	安全管理 課長	防災資機材 管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	原則持出禁止。 持出す場合は担 当課長の許可制。

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ルーム ・ 放射線管理棟 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングポスト ・ 排気塔モニタ ・ 電離箱サーベイメータ ・ GMサーベイメータ (γ線測定用、表面汚染密度測定用) ・ 中性子線サーベイメータ ・ α線サーベイメータ (表面汚染密度測定用) ・ ダスト測定器・サンブラ ・ ヨウ素測定器・サンブラ ・ γ線エリアモニタ ・ TLD素子 ・ ポケット線量計 ・ 気象観測装置 (保安規定、原子力事業者防災業務計画) 	1回/年	外観・員数・機能	保安規定 原子力事業者防 災業務計画	安全管理 課長	防災資機材 管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	原則持出禁止。 持出す場合は担 当課長の許可制。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所構内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可搬消防ポンプ ・ 屋外消火栓設備 ・ 防火水槽 (保安規定、原子力事業者防災業務計画) 	1回/月 1回/6月	外観・員数・機能	保安規定 原子力事業者防 災業務計画	安全管理 課長	防災資機材 管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
・防災ルーム	・一斉ファクシミリ装置 (保安規定、原子力事業者防災業務 計画)	1回/月	外観・員数・機能	保安規定 原子力事業者防 災業務計画	安全管理 課長	防災資機材 管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	持出禁止。
・防災ルーム	・携帯電話 ・衛星携帯電話 ・緊急時用電話回線 (保安規定、原子力事業者防災業務 計画)	1回/月	外観・員数・機能	保安規定 原子力事業者防 災業務計画	安全管理 課長	防災資機材 管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	持出禁止。
・動力棟	・非常用電源(固定) (保安規定、原子力事業者防災業務 計画)	1回/年	外観・員数・機能	保安規定 原子力事業者防 災業務計画	安全管理 課長	防災資機材 管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
・防災ルーム	・原子力災害対策活動で使用する資 料(図面及び文書類) (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	外観・員数	原子力事業者防 災業務計画	安全管理 課長	防災資機材 管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	原則持出禁止。 持出す場合は担 当課長の許可制。

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災資機材倉庫 ・ 防災ルーム ・ 警備所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴーグル ・ 簡易化学防護服 ・ 無線機 ・ 一斉放送設備 ・ 化学防護服用携帯電話・イヤホン ・ 車輪付担架 ・ HF ガス採取器 (測定用) ・ 目張りシート ・ 消防服 ・ 粉末消火器 ・ 泡消火薬剤用 ・ 専用ノズル ・ 大型消火器 ・ 投光器 ・ 懐中電灯 ・ 携帯電話 ・ 消防署専用回線 ・ 緊急呼出装置 ・ 無線機 (保安規定) 	1回/月	外観・員数	保安規定	安全管理課長	防災資機材 管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	原則持出禁止。 持出す場合は担当課長の許可制。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線管理棟 ・ 転換工場 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素濃度計、放送設備 (保安規定) 	1回/年	外観・機能	保安規定	安全管理課長	防災資機材 管理要領	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	原則持出禁止。 持出す場合は担当課長の許可制。

○積水メディカル

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
防災倉庫	サーベイメーター	1回/年	固定資産実査調査、 外観、電池残量、BG確認、作 動検査、設置場所確認	放射線障害予 防規程	管理部 長	放射線障害予防 規程	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	緊急時を除き原則指定設置場所からの持ち出しを禁止している。 また、所内の監視カメラにより盗難の抑制を図っている。
事業所全域	サーベイメーター	1回/年	固定資産実査調査、 外観、電池残量、BG確認、作 動検査、設置場所確認					
防災倉庫	全面マスク、半面マスク	1回/年	外観点検					
中央監視室 防災倉庫	トランシーバー	1回/年	外観、電池残量 作動検査					

○東京大学

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
研究棟原子力防災 資機材保管庫	放射線障害防護用器具 ・汚染防護服 ・呼吸用ボンベ ・フィルター付き防護マスク	2回/年	外観、員数	原子力事業者防 災業務計画	放射線管理 室長	原子力事業者 防災業務計画	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	原則、専攻敷地外 への持ち出し禁 止。
緊急時対策所 原子炉制御室	ファクシミリ装置 トランシーバー	2回/年	外観、員数、機能	同上	同上	同上	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同上
研究棟原子力防災 資機材保管庫	ガンマ線測定用可搬式測定器	2回/年	外観、員数、機能	同上	同上	同上	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同上
研究棟原子力防災 資機材保管庫、原 子炉屋上	中性子線測定用可搬式測定器	2回/年	外観、員数、機能	同上	同上	同上	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同上
研究棟原子力防災 資機材保管庫	表面の放射性物質の密度を測定する ことが可能な可搬式測定器	2回/年	外観、員数、機能	同上	同上	同上	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同上

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
研究棟原子力防災 資機材保管庫 研究棟保物準備室	可搬式ダスト測定関連機器 ・ サンプラ ・ 測定器	2回/年	外観、員数、機能	同上	同上	同上	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同上
研究棟原子力防災 資機材保管庫 研究棟保物準備室	可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器 ・ サンプラ ・ 測定器	2回/年	外観、員数、機能	同上	同上	同上	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同上
研究棟管理区域廊 下	担架	2回/年	外観、員数	同上	同上	同上	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同上
研究棟汚染検査室	除染用具	2回/年	外観、員数	同上	同上	同上	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	同上
車庫	被ばく者の輸送のための使用可能な 車両	2回/年	外観、員数、機能	同上	主査	同上	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	所属長の了解のもと、主査が許可する。

○東北大学

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
<ul style="list-style-type: none"> 研究棟 ホットラボ実験棟 アクチノイド元素実験棟 	電離箱サーベイメータ、GMサーベイメータ、シンチレーションサーベイメータ、α用表面汚染検査計、GM表面汚染検査計、中性子サーベイメータ (保安内規)	1回/日 (休日除く)	異常の有無 ・外観、員数、動作確認 (放射線管理業務日誌)	<ul style="list-style-type: none"> 保安内規 放射線障害予防規程 自主点検実施要領 	放射線管理室長及び各棟管理室長 (Ac棟、HL棟、研究棟)	保安内規	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	原則、センター教職員に限定して使用している。外部利用者へは担当教員の管理のもと貸し出す。なお、長期間録画対応の監視カメラが各棟汚染検査室に設置されている。
<ul style="list-style-type: none"> 研究棟 ホットラボ実験棟 アクチノイド元素実験棟 	身体除染キット (身体除染手引)	1回/6ヶ月	異常の有無 ・外観、員数、薬品有効期限等 (身体除染キット点検記録)	・身体除染手引	放射線管理室長及び各棟管理室長 (Ac棟、HL棟、研究棟)	身体除染手引	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	各棟汚染検査室に常備することとなっている。使用は汚染検査室を基本としている。なお、長期間録画対応の監視カメラが各棟汚染検査室に設置されている。
<ul style="list-style-type: none"> 防災倉庫 災害対策本部(研究棟会議室) 事務室 アクチノイド元素実験棟(汚染検査室) 	防火装備(服・ヘルメット・長靴)、空気呼吸器、担架、ポータブル発電機、投光器、トランシーバー、Fネット対応複合機、災害有線電話、茨城県原子力安全対策課直通電話等 (非常時における措置に関する内規)	年1回以上	異常の有無 ・外観、員数、動作確認 (防災活動訓練記録)	・非常時における措置に関する内規	各棟管理室長及び事務係長 (Ac棟、HL棟、研究棟)	非常時における措置に関する内規	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	防災活動及び防災活動訓練以外に使用してはならないこととしている。なお、汚染検査室には長期間録画対応の監視カメラが設置されている。

○日本核燃

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
ホットラボ施設 ウラン燃料研究 棟	サーベイメータ (汚染計、線量率計) (G-1: ホットラボ施設保安規定) (G-2: 放射線障害予防規程) (G-5: ウラン燃料研究棟保安規程)	1回/年	外観・員数・校正	G-1-3-2-G サーベイメータ 検査要領 (汚染計) G-1-3-2-H サーベイメータ 検査要領 (線量率計) G-2-3-2-1: 放射線障害 予防規程に基づく 保守点検要領 (安全 管理グループ担当)	安全管理 GL	B-13: 物品持出持 込規程	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	点検者と責任者による現物と物品持出証の突き合わせ、持出証は総務(警備室)に提出する。
	ポケット線量計 (G-1: ホットラボ施設保安規定)	1回/年	外観・員数・校正	G-1-3-2-N: 個人被ばく 線量測定器検査要領	安全管理 GL	B-13: 物品持出持 込規程	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	点検者と責任者による現物と物品持出証の突き合わせ、持出証は総務(警備室)に提出する。
	ガラスバッジ (G-1: ホットラボ施設保安規定)	1回/年	外観・員数・初期化	G-1-3-2-N: 個人被ばく 線量測定器検査要領	安全管理 GL	-	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	ガラスバッジ使用者名簿と共に千代田テクニカルが直接回収。 *貸与されたガラスバッジを使用後に返却
第二本館	汚染防護服、呼吸用ボンベ一体外防護マスク、フィルター付防護マスク、サーベイメータ、可搬式ガス測定関連機器、可搬式α素測定関連機器、空間放射線積算線量計、個人被ばく線量計測定器、α素剤、除染用具 (G-6: 原子力事業者防災業務計画)	1回/年	外観・員数・校正	G-6: 原子力事業者 防災業務計画	安全管理 GL	B-13: 物品持出持 込規程	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	点検者と責任者による現物と物品持出証の突き合わせ、持出証は総務(警備室)に提出する。

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
第二本館 動力棟 警備棟 車庫	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク、 携帯電話、可搬式発電機、担架、被 ばく者輸送のために使用可能な車 両、保存用ビスケット、アルファ米 炊き出しセット、非常用飲料水、災 害救助用毛布 (G-6:原子力事業者防災業務計画)	1回/年	外観・員数・機 能	G-6:原子力事業者 防災業務計画	総務 GL	B-13:物品持出持 込規程	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	点検者と責任者による現物と物品持出証の突き合わせ、持出証は総務(警備室)に提出する。
ホットラボ施設 ウラン燃料研究 棟 第二本館 動力棟 警備棟	携帯型無線機 (G-1-3-4:総務グループに係る巡 視、点検、検査実施要領)	1回/週	外観・員数・機 能	G-1-3-4:総務グル ープに係る巡視、点 検、検査実施要領	総務 GL	B-13:物品持出持 込規程	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	点検者と責任者による現物と物品持出証の突き合わせ、持出証は総務(警備室)に提出する。
ホットラボ施設	グリーンハウス (G-1-3-1:ホットラ ボグループに係る巡 視、点検、検査実施 要領)	1回/年	外観、員数	G-1-3-1:ホットラ ボグループに係る巡 視、点検、検査実施 要領	ホットラボ GL	B-13:物品持出持 込規程	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	点検者と責任者による現物と物品持出証の突き合わせ、持出証は総務(警備室)に提出する。

○核管センター

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
新分析棟 事務棟 検査資料棟 構内等	1. 原子力防災資機材 放射線防災防護用器具、非常用 通信機器、計測器等、その他資 機材 (原子力事業者防災業務計画)	1回/月	外観、員数	原子力事業 者防災業務 計画 (放射線管 理マニュアル)	所長	・物品管理事務 規程 ・保安規定 ・原子力事業者 防災業務計画	■有 □無	・施設外持ち出 し時は、物品管 理事務規程に基 づき、持ち出し の都度、理由を 明らかにして物 品管理担当者 (管理課長)の 承認を得ること としている。 ・点検・修理等 で物品を持ち出 す際は、予備品 を充て、所定台 数を確保するこ ととしている。
		1回/年	外観、員数 ※一部の物品につい ては、機能も実施					
	2. 原子力防災資機材以外の資機 材 一斉放送設備、非常用通信機 器、消耗品類、非常用電源 (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	外観、員数 ※一部の物品につい ては、機能も実施					
新分析棟 保障措置分析棟 開発試験棟 事務棟	放射線測定機器、防護具類、通信 連絡機器等	1回/月	外観、機能、員数	保安規定 (放射線管 理マニュアル)	所長	・物品管理事務 規程 ・保安規定 ・原子力事業者 防災業務計画	■有 □無	・施設外持ち出 し時は、物品管 理事務規程に基 づき、持ち出し の都度、理由を 明らかにして物 品管理担当者 (管理課長)の 承認を得ること としている。 ・点検・修理等 で物品を持ち出 す際は、予備品 を充て、所定台 数を確保するこ ととしている。
		1回/年						

○原燃工

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
安全管理棟 資材管理棟 加工工場 事務棟	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時優先電話 ・ファクシミリ ・携帯電話等 ・緊急呼出装置 ・携帯型無線 ・衛星電話 (保安規定) (原子力事業者防災業務計画)	1回/月 1回/日	員数・外観・機能 外観	保安規定 原子力事業者防 災業務計画	環境安全 部長	資機材管理標準 (EC-000013)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出したら必ず戻す運用にし、定期的に員数確認を行っている。 ※盗取及び売却可能物品に関しては施錠管理している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内放送設備 (保安規定) (原子力事業者防災業務計画)	1回/年 1回/日	員数・外観・機能 外観			原子力防災資機 材定期点検 (E0-000021)		

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
安全管理棟 技術棟 部材棟 記録保管庫 第2駐車場 所内駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話 (支援拠点用) ・衛星携帯電話 (支援拠点用) ・ファクシミリ (支援拠点用) ・災害時優先電話 ・輸送車両(被ばく者の輸送のために使用可能な車両) ・資機材輸送用車両 (支援拠点用) ・原子力災害対策活動で使用する資料 (原子力事業者防災業務計画)	1回/月	員数・外観・機能	原子力事業者防 災業務計画	環境安全 部長	資機材管理標準 (EC-000013)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出したら必ず戻す運用にし、定期的に員数確認を行っている。 ※盗取及び売却可能物品に関しては施錠管理している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ファクシミリ ・防災用テント ・非常食セット (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	員数・外観・機能			原子力防災資機 材定期点検 (EO-000021)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄消防本部との専用電話回線 ・携帯用照明 (保安規定)	1回/月 1回/日	員数・外観・機能 外観	保安規定		資機材管理標準 (EC-000013) 設備保守・点検標 準 (FI-000035)		

施設の名称	保安管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
第2駐車場 資機材倉庫 (コンテナ) 安全管理棟 加工工場 廃棄物処理棟 HTR燃料製造施設	<ul style="list-style-type: none"> 被ばく者の輸送のために使用可能な車両 資機材倉庫(コンテナ) (保安規定)	1回/年 1回/日	員数・外観・機能 外観	保安規定	環境安全部長	資機材管理標準 (EC-000013) 設備保守・点検標準 (FI-000035)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出したら必ず戻す運用にし、定期的に員数確認を行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> 排気筒モニタ ガンマ線測定用サーベイメータ 中性子線測定用サーベイメータ 空間放射線積算線量計 表面汚染密度測定用サーベイメータ 可搬式ダスト測定関連機器(サンブラ) 可搬式ダスト測定関連機器(測定器) 可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器(サンブラ) 可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器(測定器) 個人用外部被ばく線量測定器 (保安規定) (原子力事業者防災業務計画)	1回/年 1回/日	員数・外観・機能 外観・機能	保安規定 原子力事業者防災業務計画		資機材管理標準 (EC-000013) 原子力防災資機材定期点検 (EO-000021) 放射線測定機器管理 (RO-000014) 設備保守・点検標準 (FI-000035)		

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
安全管理棟 事務棟 加工工場 廃棄物処理棟	<ul style="list-style-type: none"> ・防護服 ・呼吸用ボンベ一体型防護マスク ・フィルタ付防護マスク (保安規定) (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	員数・外観・機能	保安規定	環境安全 部長	資機材管理標準 (EC-000013)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち出したら必ず戻す運用にし、定期的に員数確認を行っている。
		1回/日	外観・機能			原子力事業者防 災業務計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨウ化カリウム製剤 ・担架 ・除染用具 (保安規定) (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	員数・外観			設備保守・点検 標準 (FI-000035)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・アノラックスーツ ・化学防護衣 ・ダストフィルタ ・チャコールフィルタ (原子力事業者防災業務計画)	1回/日	外観	原子力事業者防 災業務計画		資機材管理標準 (EC-000013)		
周辺監視区域 加工工場 原料貯蔵庫 安全管理棟	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングポスト ・エリアモニタ ・放射能測定装置 (原子力事業者防災業務計画)	1回/年	外観・機能	原子力事業者防 災業務計画	環境安全 部長	資機材管理標準 (EC-000013)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・据付機器であるため
		1回/日	外観・機能			原子力事業者防 災業務計画		

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
周辺監視区域 加工工場 原料貯蔵庫 安全管理棟	<ul style="list-style-type: none"> ガンマ線測定用サーベイメータ (電離箱式) ガンマ線測定用サーベイメータ (GM 管式) 表面汚染密度測定用サーベイメータ (α線) 表面汚染密度測定用サーベイメータ (β (γ) 線) (原子力事業者防災業務計画) 支援拠点用	1回/月	員数・外観・機能	原子力事業者防災業務計画	環境安全部長	資機材管理標準 (EC-000013) 原子力防災資機材定期点検 (EO-000021)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出したら必ず元に戻す運用にし、定期的に員数確認を実施している。
安全管理棟 加工工場 ボイラ棟 第2駐車場 事務棟	<ul style="list-style-type: none"> 個人用外部被ばく線量測定器 汚染防護服 (タイベックスーツ) フィルタ付防護マスク (半面・全面) ダストフィルタ ヨウ素剤 除染用具 (原子力事業者防災業務計画) 支援拠点用	1回/月	員数・外観	原子力事業者防災業務計画	環境安全部長	資機材管理標準 (EC-000013) 原子力防災資機材定期点検 (EO-000021)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出したら必ず元に戻す運用にし、定期的に員数確認を実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> 耐熱防護服等 (簡易防火衣) 耐熱防護服等 (耐熱防護服) (保安規定)	1回/年 1回/日	員数・外観 外観	保安規定		資機材管理標準 (EC-000013) 緊急作業用保護具 (EO-000001) 設備保守・点検標準 (FI-000035)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
建屋周辺（事業所 内各所） 加工工場東 （屋外） 第2駐車場 機械棟 部材棟	・屋外消火栓設備 (保安規定) (原子力事業者防災業務計画)	2回／年 1回／日	員数・外観・機能 外観	保安規定 原子力事業者防 災業務計画	設備管理 部長	資機材管理標準 (EC-000013) 設備保守・点検標 準 (FI-000035)	□有 ■無	・持ち出したら必 ず戻す運用にし、 定期的に員数確認 を行っている。
	・可搬式消防ポンプ (保安規定) (原子力事業者防災業務計画)	2回／年 6回／年 1回／日	員数・外観・機能 員数・外観・機能 外観					
	・可搬式発電機(3.5kVA) (保安規定) (原子力事業者防災業務計画)	1回／月 1回／日	員数・外観・機能 外観					
	・非常用発電機(64kw) (原子力事業者防災業務計画)	1回／年 2回／月 1回／日	員数・外観・機能 員数・外観・機能 外観	原子力事業者防 災業務計画				
	・可搬式発電機（支援拠点用） (原子力事業者防災業務計画)	1回／月 1回／日	員数・外観・機能 外観					

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
機械棟 部材棟 安全管理棟 資機材倉庫 (コンテナ)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬式発電機 (0.9kVA) 投光器 (保安規定)	1回/月	員数・外観・機能	保安規定	設備管理 部長	資機材管理標準 (EC-000013) 設備保守・点検標 準 (FI-000035)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出したら必ず戻す運用にし、定期的に員数確認を行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> 建屋扉等の目張り用資材(ブルーシート、布ガムテープ他) 建屋、設備損傷時の養生用資材(ブルーシート、養生テープ、布ガムテープ、ロープ他) (保安規定)	1回/年 1回/日	員数・外観・機能 外観					
安全管理棟 資機材倉庫 (コンテナ)	<ul style="list-style-type: none"> 飛散ウラン回収用資機材(飛散防止・汚染拡大防止用シート、集塵機、回収容器、粘着テープ他) (保安規定)	1回/年 1回/日	員数・外観・機能 外観	保安規定	燃料製造 部長	資機材管理標準 (EC-000013) 設備保守・点検標 準 (FI-000035)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 持ち出したら必ず戻す運用にし、定期的に員数確認を行っている。

○日揮

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
第2研究棟	養生テープ、区域区分テープ、シューズカバー、アームカバー、オーバーシューズ、紙ウエス、タイベックスーツ、綿手袋、ゴム手袋、半面マスク、全面マスク、加圧式マスク、紙帽子、汚染検査用化学雑巾、酢ビシート、綿棒、アルコールティッシュ、エタノール、爪ブラシ、ガーゼ、アセトン、除染剤、ポリ手袋、はさみ、ポリラップ、GH資材 (放射線障害予防規程細則)	1回/月	員数・外観	放射線障害予防規程細則	管理チーム マネージャー	放射線障害予防規程細則	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	管理責任者と使用者(放射線管理員)が同一チームの為口頭での許可

○三菱マテリアル

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
(全施設共有)	非常用資機材 (緊急措置要領)	日常	使用期限、資材の 劣化、員数につい て目視確認する。	緊急措置要領	防護班長	緊急措置要領	□有 ■無	必要時にすぐ持 ち出せるように 手続き等は特に ない
開発試験第Ⅰ棟 開発試験第Ⅱ棟 開発試験第Ⅳ棟	放射線管理設備 サーベイメータ、ダストモニタ、 HFCM等 (核燃料物質の使用に係る保安 規則)	1回/6ヶ月	定期点検、校正	核燃料物質 の使用に係 る保安規則	放射線管 理者	核燃料物質の 使用に係る保 安規則	□有 ■無	同上

ONDC

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
本館 (防護隊指揮所)	トランシーバー、ボンベ式防護マスク、サーバイメータ、全面マスク、半面マスク、サーバイメータ、ポケット線量計、携帯発電機 (原子力事業者防災業務計画、原子力防災資機材点検要領)	1回/月	外観・員数、 動作確認(一部)	原子力防災資機 材点検要領	防護隊長	原子力防災資機 材点検要領	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	記録簿に借用者、 理由等を記入し、 担当者が返却を確 認する。 (ポケット線量計)
本館 (本部)	衛生電話、固定電話、社有車、電動バイク、電動自転車 (原子力事業者防災業務計画、原子力防災業務実施要領)	1回/月	外観・員数、 動作確認(一部)	原子力防災業務 実施要領	総務班長	原子力防災業務 実施要領	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	台帳に氏名、用件 等を記入し、担当 者が返却を確認す る。 (社有車)

○日本照射

施設の名称	保安全管理物品の名称 (記載のある規定類の名称)	点検状況			物品管理状況			
		点検頻度	点検内容	根拠規定類の 名称	管理責任者	物品管理に係る 規定類名称	持ち出し時の 手続きの有無	持ち出し手続きの 概要
ガンマ線照射施設 電子線照射施設	トランシーバー、エアマスク (危機管理体制マニュアル)	1回/月	外観・員数 作動確認	危機管理体制マ ニュアル	事故対策組 織 作業班 長	危機管理体制マ ニュアル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—

放射性固体廃棄物の保管・管理状況
(放射性廃棄物の保管状況)

○機構原科研

保管廃棄施設の名称		供用開始	可燃・不燃の 区別	主な収納物	保管物の最 長保管年数 *2	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
放射性 廃棄物 処理場	第1保管 廃棄施設	保管廃棄施設・ L	S40年	不燃 (一部可燃*1)	圧縮体、セメン ト固化体、直接 保管体	58年	49,667本	54,700本	1. 放射性廃棄物の処理 原子力科学研究所では、各施設から発生する 放射性固体廃棄物を放射線の種類、線量当量 率及び材質により分類し、それぞれの分類に 応じた適切な処理を行っている。 このうち、紙、布、ゴム手袋、プラスチック 等の可燃性廃棄物については、第1廃棄物処 理棟の焼却処理設備で焼却処理して焼却灰に することにより、約150分の1に減容してい る。なお、新規規制基準に適合した耐震補強工 事を行うため、平成27年11月20日から運 転を停止していた焼却処理設備については、耐 震補強工事が完了し、令和2年6月から運 転を再開した。 また、高減容処理施設(解体分別保管棟及び 減容処理棟)では、主に過去に保管廃棄施設 に保管した放射性固体廃棄物について、保管 廃棄施設から取出し、解体室での解体処理、 前処理設備での材質分別、高圧圧縮処理装置 による高圧圧縮処理等により減容している。 令和2年度は、9月末時点で、2000ドラム缶 換算で368本の廃棄物を処理し、309本分の減 容化を行った。 2. 日本アイソトープ協会への返還 日本アイソトープ協会からの委託により、原 子力科学研究所が受け入れ、処理し、保管し ていた放射性廃棄物約22,000本分につい て、平成25年11月から、発生元である日本 アイソトープ協会に返還を行っている。令和
		保管廃棄施設・ M-1	S37年	不燃	圧縮体、セメン ト固化体、直接 保管体	55年	3,445本	3,950本	
		保管廃棄施設・ M-2	S37年	不燃	直接保管体	58年	611本	700本	
		解体分別保管棟	H10年	不燃 (一部可燃*1)	圧縮体、セメン ト固化体、アス ファルト固化 体、直接保管体	40年	21,935本	22,000本	
	第2保管 廃棄施設	廃棄物保管棟・ I	S55年	不燃 (一部可燃*1)	圧縮体、セメン ト固化体、アス ファルト固化 体、直接保管体	43年	17,764本	18,000本	
		廃棄物保管棟・ II	H2年	不燃 (一部可燃*1)	圧縮体、セメン ト固化体、アス ファルト固化 体、直接保管体	42年	22,999本	23,000本	
		保管廃棄施設・ NL	S61年	不燃 (一部可燃*1)	圧縮体、セメン ト固化体、直接 保管体	41年	14,203本	17,000本	

保管廃棄施設の名称			供用開始	可燃・不燃の 区別	主な収納物	保管物の最 長保管年数 *2	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
										2年度は、9月末時点でドラム缶 704 本を返還し、これまでに合計 8、486 本を返還した。
						合計	130,624 本	139,350 本		

*1 焼却処理設備の耐震補強工事による運転停止中に発生した可燃物入りドラム缶を、保管廃棄施設で一時的に保管している。

*2 保管廃棄施設間を移動した保管物についてはトータルの保管年数とする。

○機構サイクル研

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
高放射性固体廃棄物貯蔵庫	S50年			43年	4,276本	6,400本		
・ハル貯蔵庫 (R031、032)〔湿式セル〕		不燃	ハル、フィルタ類		(2,884本)	(4,000本)	セル内にランダムに積重ねて貯蔵	
・予備貯蔵庫 (R030) 〔乾式セル〕		可燃	廃ジャグ		(1,152本)	(2,000本)	セル内にランダムに積重ねて貯蔵	
・汚染機器類貯蔵庫 (R040～R046) 〔乾式セル〕		可燃	廃ジャグ		(240本)	(400本)	セル内にランダムに積重ねて貯蔵	
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設	H2年			30年	2,566本	3,920本		
・湿式貯蔵セル (R003、R004)		不燃	ハル、フィルタ類		(1,713本)	(2,940本)	セル内に縦に10段積重ね貯蔵	
・乾式貯蔵セル (R002)		不燃	雑固体、フィルタ類		(853本)	(980本)	セル内に縦に10段積重ね貯蔵	
第一低放射性固体廃棄物貯蔵場	S60年	不燃	金属、コンクリート等	43年	33,331本	34,000本	ドラム缶：パレットを利用して3段積みで貯蔵 コンテナ：3段積みで貯蔵	RI ゴム手袋の焼却処理
		可燃	紙、布等					
第二低放射性固体廃棄物貯蔵場	S54年	不燃	金属、コンクリート等	42年	11,615本	12,500本	ドラム缶：パレットを利用して3段積みで貯蔵 コンテナ：3段積みで貯蔵	
		可燃	紙、布等					
アスファルト固化体貯蔵施設 ・貯蔵セル (R051、R052、R151、R152)	S57年	不燃	アスファルト固化体、プラスチック固化体	38年	14,582本 (アスファルト固化体：13,754本) (プラスチック固化体：828本)	15,400本	ドラム缶をフレーム(専用容器)に入れ6段積みで貯蔵	

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
第二アスファルト固化体貯蔵施設 ・貯蔵セル (R251、R151、R051)	H1 年	不燃	アスファルト固化体、プラスチック固化体、汚泥乾燥物等	31 年	17,216 本 (アスファルト固化体：16,213 本) (プラスチック固化体：984 本) (その他：19 本)	30,240 本	パレットを利用して3段積みで貯蔵	
ガラス固化技術開発施設 ・保管セル (R002)	H7 年	不燃	ガラス固化体	24 年	316 本	420 本	所定の貯蔵庫に積み重ねて保管	
第二プルトニウム廃棄物貯蔵施設	H11 年	可燃 不燃	紙布類、プラスチック類、塩化ビニル類、ゴム類、金属類、フィルタ類、その他	54 年	約 30,535 本	36,000 本	ドラム缶：パレットを利用して最大3段積みで保管 コンテナ：最大3段積みで保管	放射性固体廃棄物等の低減化活動を継続するとともに、啓発活動キャンペーンを設定し、看板の掲示や周知教育等を実施している。
プルトニウム燃料第二開発室 (固体廃棄物保管室)	H23 年	可燃 不燃		9 年	約 437 本	1,560 本	ドラム缶：パレットを利用して最大3段積みで保管 コンテナ：最大3段積みで保管	
高レベル放射性物質研究施設の付属の B 棟 B-9 室	H16 年	可燃、難燃、不燃 (R I)	金属類、ゴム類、プラスチック類等	44 年	19 本	141 本	平置きで保管	放射性固体廃棄物の発生量を可能な限り低減。
高レベル放射性物質研究施設の付属の B 棟 B-11 室		保管なし	保管なし	—	0 本		—	
高レベル放射性物質研究施設の付属の B 棟 B-17 室		難燃、不燃 (R I)	金属類、ゴム類、プラスチック類等	16 年	3 本	15 本	平置きで保管	

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
応用試験棟 廃棄物保管室	S55年	可燃、難燃、不燃(RI)	金属類、ゴム類、プラスチック類等	48年	72本	108本	所定の保管場所に保管用の架台により保管	放射性固体廃棄物の発生量を可能な限り低減。
高レベル放射性物質 研究施設 廃棄物貯蔵庫	S57年 (ホット試験開始)	低レベル(A)不燃 不燃(RI)	塩ビ、ポリ製品、ゴム類、金属類、その他	34年	180本	187本	セル内にある円筒状の貯蔵ピットにて保管。	放射性固体廃棄物の発生量を可能な限り低減。
高レベル放射性物質 研究施設 廃棄物倉庫(1)、(2)	S57年 (ホット試験開始)	低レベル(B)可燃	紙、布類、ポリ製品、その他	34年	78本	575本	コンテナは2～3段積みで保管。 ドラム缶は平置きで保管。	放射性固体廃棄物の発生量を可能な限り低減。
		低レベル(B)不燃	塩ビ、金属類、コンクリート、その他	35年	245本			
高レベル放射性物質 研究施設 廃棄物倉庫(2)	S57年 (ホット試験開始)	可燃(RI) 不燃(RI)	紙、布類、ポリ製品、その他 塩ビ、金属類、コンクリート、その他	—	0本			
ウラン系廃棄物貯蔵 施設	S58年	可燃	その他	49年	8,779本	15,000本 (200Lドラム缶換算)	ドラム缶：パレットを利用して最大4段積みで保管 コンテナ：最大3段積みで保管	放射性固体廃棄物の発生量を可能な限り低減。
		不燃	土砂・コンクリート類、金属類					
第2ウラン系廃棄物 貯蔵施設	H15年	可燃	木片類、酢酸ビニル類	49年	25,784本	30,600本 (200Lドラム缶換算)	ドラム缶：パレットを利用して最大3段積みで保管 コンテナ：最大3段積みで保管	放射性固体廃棄物の発生量を可能な限り低減。
		不燃	金属類、土砂・コンクリート類					

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
地層処分放射化学研究施設(クオリティ) 固体廃棄物貯蔵室	H11年	可燃(RI)	紙、布、木片、ゴム類、プラスチック、酢ビ類	20年	193本	1,000本 (200Lドラム缶換算)	パレットを利用して3段積みで貯蔵	管理区域内への物品等の持込みを制限し、放射性固体廃棄物の発生量をできるだけ少なくするように努めている。
		不燃(RI)	金属類、塩ビ類、ガラス類、土砂類、HEPAフィルタ類	17年	47本			
安全管理棟	S52年	可燃(RI) 難燃(RI) 不燃(RI)	紙・布類 ゴム類、プラスチック類 金属類、ガラス類	—	0本	15本	—	管理区域内への物品等の持込みを制限し、放射性固体廃棄物の発生量をできるだけ少なくするように努めている。

○機構大洗

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
固体集積保管場Ⅰ	S46	不燃	・放射化金属廃棄物	50年	10,534本* (2,106.8 m ³) (ブ) 1,518個	19,900本* (3,980 m ³)	パレットを利用しないで2段積みで保管	圧縮処理により減容済
固体集積保管場Ⅱ	S54	不燃	・放射化金属廃棄物 ・不燃物の圧縮物 ・焼却灰の固化物 ・アスファルト固化物 ・セメント固化物	50年	8,963本* (1,792.6 m ³)	9,310本* (1,862 m ³)	俵積6段で保管	焼却処理、圧縮処理により減容済
固体集積保管場Ⅲ	H1	不燃	・放射化金属廃棄物 ・不燃物の圧縮物 ・焼却灰の固化物 ・アスファルト固化物 ・セメント固化物	32年	5,875本* (1,175.0 m ³)	6,000本* (1,200 m ³)	俵積6段で保管 又はパレットを利用して3段積みで保管	焼却処理、圧縮処理により減容済
固体集積保管場Ⅳ	H14	不燃	・放射化金属廃棄物 ・不燃物の圧縮物 ・焼却灰の固化物 ・アスファルト固化物 ・セメント固化物 ・厚肉の配管、バルブ類	19年	5,094本* (1018.8 m ³) 〔缶〕4,377個 〔ブ〕71個 〔角〕38個	6,925本* (1,385 m ³)	(ブ)(角)：パレットを利用して2段積みで保管 (缶)：パレットを利用して3段積みで保管	焼却処理、圧縮処理により減容済
α 固体貯蔵施設	S51	不燃	・α 汚染放射化金属廃棄物	45年	636本* (127.2 m ³)	660本* (132 m ³)	竪孔式の貯蔵孔に収納容器の大きさにより3段、5段、6段で保管	固体廃棄物減容処理施設(OWTF)整備後、焼却処理、熔融処理等により減容予定
JMTR 第3排水貯槽(Ⅰ)	S43	不燃	・使用済みイオン交換樹脂	50年	849本 (169.8 m ³)	849本 (169.8 m ³)	貯槽内に保管	—

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
JMTR 第3排水貯槽 (Ⅱ)	H2	不燃	・使用済みイオン交換樹脂	30年	629本 (125.9 m ³)	700本 (140.0 m ³)	貯槽内に保管	—

*：2000ドラム缶に換算した値

(缶)：ドラム缶 (ブ)：コンクリートブロック (角)：角型鋼製容器

○量研機構那珂

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
JT-60 廃棄物保管棟 保管室	H3 年	可燃	布手袋、ゴム手袋、酢酸ビニールシート、紙類、ペンコット	28 年	32.3 本 (41 本)	1830 本	200 リットル 鋼製ドラム缶 平積み保管	H11 年度より JAEA 原科研で焼却処理を実施し、H26 年度までに計 646.1 本（808 本）の可燃性廃棄物を処理した。 （）内の本数は 200 リットルのドラム缶実本数 R2 年度に「日本アイソトープ協会」にて一部処理する予定。
同上	H3 年	不燃 1	防災シート、塩ビ、金属類		372 本		200 リットル 鋼製ドラム缶 平積み保管	
同上	H3 年	不燃 2	第一壁		94 本		200 リットル 鋼製ドラム缶 平積み保管	
同上	H3 年	不燃 3	フィルタ類		470 本相当		防災シート等 による三重梱包 俵積み保管	H29 年度に「日本アイソトープ協会」にて 200 リットルドラム缶 32.26 本相当の廃棄処理を実施した。 R2 年度に「日本アイソトープ協会」にて一部処理する予定。

○原電

・東海発電所(1/2)

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量(※1)	保管能力(※1)	保管方法	減容の取組状況
ドラム貯蔵庫	S42年 (認可)	可燃	雑固体廃棄物	3年	44本	1,600本	ドラム缶に封入し、3段積みで保管(パレット使用)	【減容処理】 ・可燃性雑固体廃棄物の焼却処理 累計; 16,787本 ・不燃性雑固体廃棄物の溶融処理 累計; 2,989本 【搬出】 ・雑固体減容処理設備により製作した溶融固化体・直接充填固化体、セメント混練固化設備により製作したセメント固化体の廃棄事業者の廃棄施設への搬出 溶融固化体 ; 144本 直接充填固化体; 0本 セメント固化体; 0本 ・クリアランス処理による搬出 累計; 1,144本
		不燃		14年	1,319本		ドラム缶又は鉄箱に封入し、3段積みで保管(ドラム缶はパレット使用)	
固体廃棄物貯蔵庫(※2)	S59年	可燃	雑固体廃棄物	18年	2,975本	73,000本	ドラム缶に封入し、3段積みで保管(パレット使用)	
		不燃		47年	25,183本		ドラム缶又は鉄箱に封入し、3段積みで保管(ドラム缶はパレット使用)	
固体廃棄物作業建屋(※2)	H25年	不燃	廃棄体	一年	0本	3,000本(※3)	ドラム缶に封入し、2段積みで保管(パレット使用)	

※1: 200リットルドラム缶換算

※2: 東海発電所・東海第二発電所共用設備

※3: 廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄するための検査及び搬出までの間、貯蔵管理する(廃棄体搬出作業エリア)。

・東海発電所(2/2)

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量(※1)	保管能力(※1)	保管方法	減容の取組状況
黒鉛スリーブ貯蔵庫[C-1]	S40年	不燃	使用済黒鉛スリーブ	54年	2,436本	3,000本	バンカ・タンク保管	【減容処理】 雑固体減容処理設備により黒鉛を焼却処理(実施時期は未定)。 現状はバンカ・タンクに保管中であり、法整備等を踏まえ、将来、処理・
黒鉛スリーブ貯蔵庫[C-2]	S62年	不燃		33年	1,502本	2,500本		
燃料スワラー貯蔵庫	S40年	不燃	使用済燃料スプリッタ	54年	315本	600本		

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量 (※1)	保管能力 (※1)	保管方法	減容の取組状況
固体廃棄物貯蔵庫 (E)	S 40 年	不燃	燃料グラブ	54 年	138 本	450 本		搬出する。
サイトバンカ (イ) Aバンカ	S 40 年	不燃	—	— 年	0 本	300 本		
サイトバンカ (イ) Bバンカ	S 40 年	不燃	—	— 年	0 本	600 本		
サイトバンカ (ロ)	S 45 年	不燃	—	— 年	0 本	500 本		
燃料スプリッタ貯蔵庫 [H-1]	S 45 年	不燃	使用済燃料スプリッタ	50 年	849 本	1,150 本		
燃料スプリッタ貯蔵庫 [H-2]	S 53 年	不燃		42 年	881 本	1,000 本		
燃料スプリッタ貯蔵庫 [H-3]	H 3 年	不燃		28 年	777 本	1,250 本		
蒸発器廃棄物バンカ	S 40 年	不燃	—	— 年	0 本	2,000 本		
スラッジ貯蔵タンク	S 40 年	不燃	廃液スラッジ	54 年	302 本	1,065 本		
貯蔵孔	S 40 年	不燃	使用済制御棒	36 年	2 本	200 本		

※1：200 リットルドラム缶換算

・東海第二発電所 (1/2)

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量 (※1)	保管能力 (※1)	保管方法	減容の取組状況
固体廃棄物貯蔵庫 (※2)	S 59 年	可燃	雑固体廃棄物	42 年	1,686 本	73,000 本	ドラム缶に封入し、3 段積みで保管 (パレット使用)	【減容処理】 <ul style="list-style-type: none"> 可燃性雑固体廃棄物の焼却処理 累計；29,353 本 不燃性雑固体廃棄物の溶融処理 累計；20,163 本

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量 (※1)	保管能力 (※1)	保管方法	減容の取組状況
		不燃		42年	31,453本		ドラム缶又は鉄箱に封入し、3段積みで保管（ドラム缶はパレット使用）	【搬出】 ・雑固体減容処理設備により製作した溶融固化体・直接充填固化体、セメント混練固化設備により製作したセメント固化体の廃棄事業者の廃棄施設への搬出 溶融固化体 ; 433本 直接充填固化体 ; 575本 セメント固化体 ; 5,568本
給水加熱器保管庫	H21年	不燃	第6給水加熱器、コンクリート	10年	1,553本	1,553本 (※3)	専用容器に封入し、保管	固体廃棄物作業建屋にて第6給水加熱器を切断・解体し減容した後、廃棄事業者の廃棄施設へ搬出又はクリアランス処理による搬出の予定。
固体廃棄物作業建屋 (※2)	H25年	不燃	廃棄体	5年	1,736本	3,000本 (※4)	ドラム缶に封入し、2段積みで保管（パレット使用）	—
固体廃棄物貯蔵庫 (レーザー)	H17年	可燃	雑固体廃棄物（ウラン廃棄物）	23年 (※5)	610本 (※6)	約3,000本	ドラム缶に封入し、3段積みで保管（パレット使用）	—
		不燃		23年 (※5)	2,302本 (※6)		ドラム缶又は鉄箱に封入し、3段積みで保管（ドラム缶はパレット使用）	

※1：200リットルドラム缶換算 ※2：東海発電所・東海第二発電所共用設備 ※3：第6給水加熱器（3基分）の容積259.26m³及び取替のため切り取ったタービン建屋床コンクリート容積51.38m³を合算し、ドラム缶本数相当とした。
 ※4：廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄するための検査及び搬出までの間、貯蔵管理する（廃棄体搬出作業エリア）。 ※5：最初に封入し保管した時点からの年数。（レーザー濃縮技術研究組合による研究中の廃棄物保管は別部屋で実施されていたが、現在は存在しない。） ※6：平成17年1月13日よりレーザー濃縮技術研究組合より移管された数量

・東海第二発電所 (2/2)

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量 (※1)	保管能力 (※1)	保管方法	減容の取組状況
使用済樹脂貯蔵タンク (A)	S51年	不燃	使用済樹脂	36年	608本	611本	バンカ・タンク保管	現状はタンクに保管中であり、今後、減容 ・固化等の処理後、廃棄事業者の廃棄施設へ搬出する予定。
使用済樹脂貯蔵タンク (B、C)	S61年	不燃		25年	1,278本	2,314本		
廃液スラッジ貯蔵タンク (A、B)	S51年	不燃	廃スラッジ	42年	510本 (※7)	1,435本		
床ドレンスラッジ貯蔵タンク	S51年	不燃	廃スラッジ	40年	8本	458本		
使用済粉末樹脂貯蔵タンク (A、B)	S51年	不燃	使用済粉末樹脂	42年	614本	1,360本		
クラッドスラリタンク (A、B)	S61年	不燃	廃スラッジ	34年	14本	2,022本		
サイトバンカ	S61年	不燃	使用済制御棒等	34年	165本 (※8)	246本		
減容固化体貯蔵室	S61年	不燃	減容固化体	34年	920本	2,352本	角型容器に封入し、4段積みで保管	【減容処理】 ・セメント混練固化設備による処理 累計；504本 【搬出】 ・セメント混練固化設備により製作したセメント固化体の廃棄事業者の廃棄施設への搬出 累計；376本

※1：200リットルドラム缶換算

※7：平成19年度末に実績値見直し (1,392本→510本)

※8：サイトバンカプール「その他 約17m³」(85本分)を含む

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力※1	保管方法	減容の取組状況
第1 固体廃棄物保管棟	S55年 12月	不燃	不燃物(コンクリート等)、スラッジ、金属	4年	768本	1,200本	パレットを利用して2段積みで保管	<p>2003年に圧縮減容装置を新設し、可燃物及び難燃物の圧縮減容処理を行った。</p> <p>また、圧縮処理が困難な金属廃棄物については、細断、密充填により減容させた。この結果2003年度～2013年度までは累積で3,005本から1,728本へと1,277本(減容率42%)の減容をした。</p> <p>尚、2015年からは海外でのウラン回収処理委託をするための搬出準備として、容器の詰替再分別処理に取り組んでおり、保管管理本数減少を目指した減容の取り組みは行っていない。</p>
第2 固体廃棄物保管棟	S58年 5月	可燃 不燃	可燃物(紙、ポリ類)、不燃物(コンクリート等)、難燃物、スラッジ、金属、フィルタ	4年	65本 ※2	—	パレットを利用して2段積みで保管	
第3 固体廃棄物保管棟	H元年 10月	可燃 不燃	可燃物(紙、ポリ類)、不燃物(コンクリート等)、難燃物、スラッジ、金属、フィルタ	4年	1,856本	2,300本	パレットを利用して4段積みで保管	
第4 固体廃棄物保管棟	H5年 12月	可燃 不燃	可燃物(紙、ポリ類)、不燃物(コンクリート等)、難燃物、スラッジ、金属、フィルタ	16年	3,397本	4,900本	パレットを利用して3段積みで保管	
第5 固体廃棄物保管棟	H12年 12月	可燃 不燃	可燃物(紙、ポリ類)、不燃物(コンクリート等)、難燃物、スラッジ、金属、フィルタ	20年	798本	4,900本	パレットを利用して3段積みで保管	
第6 固体廃棄物保管棟	H28年 7月	不燃	スラッジ、焼却灰、金属、フィルタ	4年	900本	1,600本	ウラン残渣等輸送物として固縛して2段積みで保管	

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力※1	保管方法	減容の取組状況
第7 固体廃棄物保管棟	H28年 7月	可燃 不燃	可燃物(紙、ポリ類)、金属、フィルタ	4年	336本	1,500本	パレットを利用して2段積みで保管	
第1 固体廃棄物保管室	H12年 12月	可燃 不燃	可燃物(紙、ポリ類)、スラッジ、金属、フィルタ	4年	566本	4,100本	パレットを利用して2段積みで保管	
第2 固体廃棄物保管室	H28年 7月	不燃	不燃物(コンクリート等)、金属	4年	955本	1,300本	パレットを利用して4段積みで保管	
貯蔵室	H28年 7月	可燃 不燃	可燃物(ポリ類)、不燃物(コンクリート等)、難燃物、スラッジ、金属、フィルタ	4年	948本	3,000本	パレットを利用して3段積みで保管	

※1 本；200Lドラム缶に換算した数値。各施設の保管能力の合計は24,800本である。

※2 第2 固体廃棄物保管棟での保管（保管量65本）はウラン核種測定までの一時保管のため。

○三菱原燃

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
廃棄物貯蔵設備(1) 廃棄物一時貯蔵所	S47年	不燃・可燃	紙、布類、金属類、雑固体	—	0本	350本	<200Lドラム缶> 平置きで保管	1. 不燃物の減容 ① 高性能エアフィルタの圧縮 ② 不燃物の切断、再仕分け ③ 高密充填 ④ 大型機器廃棄物の解体切断 ⑤ 塩ビ等の破碎 2. 可燃物の減容 ① 焼却処理 (紙、布類、固化廃油、フィルタ木枠など) 3. 発生量の低減 ① 持ち込み制限 ② 部品の再利用 ③ 紙タオル禁止
廃棄物貯蔵設備(2) 第1汚染機材保管倉庫	S50年	不燃	金属類、機材	—	0本	750本	<大型鋼製容器> 最大2段積みで保管 <200Lドラム缶> 平置きで保管	
廃棄物貯蔵設備(3) 第1廃棄物倉庫	S51年	不燃	金属類、雑固体、焼却灰、 スラッジ類、樹脂	44年	1,650本	3,500本	<200Lドラム缶> パレットで固縛し最大4段積みで保管	
廃棄物貯蔵設備(4) 第2廃棄物倉庫	S59年	不燃		46年	1,523本	3,500本		
廃棄物貯蔵設備(5) 第3廃棄物倉庫	S61年	不燃・可燃	金属類、機材、雑固体、 焼却灰、スラッジ類、 樹脂、紙、布類	—	0本	3,500本	<200Lドラム缶> パレットで固縛し最大4段積みで保管 <大型鋼製容器> 最大2段積みで保管	
廃棄物貯蔵設備(7) 廃棄物管理棟	R1年	不燃・可燃		45年	10,882本	13,200本		
燃料加工試験棟 固体廃棄物保管設備	H9年	不燃・可燃	紙、布類、不燃物 (濃縮度5%超のみ)	23年	0.7本	3本	<200Lドラム缶> 平置きで保管	

○積水メディカル

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
第3実験棟 保管廃棄設備 (3B01室)	S60年	可燃 不燃	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック類 ・ガラス類 ・金属類 ・紙類 ・焼却灰 ・排気フィルター 	1年	可燃 5本 不燃 60本 合計 65本 (50Lドラム) フィルター 124個 (100Lフィルター) 合計 79本 (200Lドラム換算)	175本 (200Lドラム換算)	50Lドラム缶 (可燃、不燃) ビニール養生 (フィルター)	①RI 汚染された動物屍体、飼料、床敷等を管理区域内のRI焼却炉にて焼却し、その焼却灰を日本アイトーフ協会にて委託廃棄 ②RI 汚染実験器具類を日本アイトーフ協会にて委託廃棄
第4実験棟 保管廃棄設備 (4B05室)	H2年	可燃 不燃	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック類 ・ガラス類 ・金属類 ・紙類 ・炭酸カルシウム 	2年	4本 (200Lドラム換算)	125本 (200Lドラム換算)	50Lドラム缶	日本アイトーフ協会に委託廃棄交渉中

○東京大学

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
研究棟（原子炉棟） 廃棄物保管庫	S46年	可燃	—	—	0本	24本	パレットを利用して2段積みで保管	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な物を管理区域に持ち込まない。 ・汚染物でない物は管理区域の廃棄物として廃棄しない。
		不燃	鉄、ステンレス、廃油	約17年	1.3本			
核融合ブランケット棟	S52年	可燃	—	—	0本	6.5本	平置きで保管	
		不燃	シリカゲル、リチウム化合物、金属、ガラス、プラスチック	約18年	2.0本			
重照射損傷研究実験棟	S59年	可燃	紙	約15年	0.1本	3本	平置きで保管	
		不燃	金属	約16年	0.1本			

○東北大学

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
研究棟 廃棄物貯蔵室 (RI 規制法)	S46年 12月	可燃 不燃	紙 ・布 塩化ビニル・金属・固化物	1年 ホットラボ実 験棟廃棄物保 管室へ移動	0本 0本	32本 (RI規制法と炉 規法の合計)	200Lドラム 缶・50Lペール 缶・20Lペール 缶に保管 床に直置き 廃棄物貯蔵室 は施錠	・放射線管理区域への持込物品を最小 限とする。 ・放射性物質の使用と関係ない廃棄物 は汚染検査後に持ち出して一般産業廃 棄物として処理する。 ・廃液はできるだけ蒸発・気化等によ り減容して、固型化する。 ・以上のことは、職員はもとより、共 同利用者の初日の教育訓練時に周知徹 底している。
研究棟 廃棄物貯蔵室 (炉規 法)	S47年 6月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	1年 アクチノイド 元素実験棟廃 棄物保管室へ 移動	0本 0本	32本 (RI規制法と炉 規法の合計)	上記に同じ	上記に同じ
ホットラボ実験棟 廃棄物保管室 (RI規制法・炉規 法)	S46年 12月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	約30年	可燃・不燃合計 25本	68本 (RI規制法と炉 規法の合計)	200Lドラム 缶・50Lペール 缶・20Lペール 缶に保管 床に直置き 廃棄物保管室 は施錠	上記に同じ
ホットラボ実験棟 No.1セル (RI規制法・炉規 法)	S46年 12月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	1年 ホットラボ実 験棟No.3セ ルへ移動	0本	0.8本 (RI規制法と炉 規法の合計)	20L鉄製缶に保 管 セル扉はイン ターロック	上記に同じ
ホットラボ実験棟 No.3セル (RI規制法・炉規 法)	S46年 12月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	約10年	0本 0.7本	0.8本 (RI規制法と炉 規法の合計)	20L鉄製缶に保 管 セル扉はイン ターロック	上記に同じ

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
ホットラボ実験棟 No. 5 セル (RI 規制法・炉規法)	S46 年 12 月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	1 年 ホットラボ実験棟 No. 3 セルへ移動	0 本	0.4 本 (RI 規制法と炉規法の合計)	20L 鉄製缶に保管 セル扉はインターロック	上記に同じ
ホットラボ実験棟 No. 1～3 セルのサービスエリア (RI 規制法・炉規法)	S46 年 12 月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	上記に同じ	0 本	1 本 (RI 規制法と炉規法の合計)	50L ペール缶に一時保管	上記に同じ
ホットラボ実験棟 No. 4～6 セルのサービスエリア (RI 規制法・炉規法)	S46 年 12 月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	上記に同じ	0 本	4 本 (RI 規制法と炉規法の合計)	50L ペール缶に一時保管	上記に同じ
アクチノイド元素実験棟 廃棄物保管室 (RI 規制法・炉規法)	H3 年 6 月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	約 20 年	可燃・不燃合計 136 本	220 本 (RI 規制法と炉規法の合計)	200L ドラム缶・50L ペール缶・20L ペール缶に保管 床に直置き 2 段積みでベルト固定 廃棄物保管室は施錠	上記に同じ
アクチノイド元素実験棟 No. 1 ケーブ (RI 規制法・炉規法)	H3 年 6 月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	1 年 アクチノイド元素実験棟 廃棄物保管室へ移動	0 本	1 本 (RI 規制法と炉規法の合計)	20L 鉄製缶に保管 ケーブ扉はインターロック	上記に同じ
アクチノイド元素実験棟 No. 2 ケーブ (RI 規制法・炉規法)	H3 年 6 月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	上記に同じ	0 本	1 本 (RI 規制法と炉規法の合計)	20L 鉄製缶に保管 ケーブ扉はインターロック	上記に同じ

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
アクチノイド元素実験棟 アイソレーションルーム (RI 規制法・炉規法)	H3年 6月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	上記に同じ	0本	4本 (RI 規制法と炉規法の合計)	200L ドラム 缶・50L ペール 缶・20L ペール 缶に一時保管 床に直置き	上記に同じ
アクチノイド元素実験棟 サービスルーム (RI 規制法・炉規法)	H3年 6月	可燃 不燃	紙・布 塩化ビニル・金属・固化物	上記に同じ	0本 0本	4本 (RI 規制法と炉規法の合計)	200L ドラム 缶・50L ペール 缶・20L ペール 缶に一時保管 床に直置き	上記に同じ

○日本核燃

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の 区別	主な収納物	保管物の最長 保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
ホットラボ施設（1階）								
①廃棄物保管場	S49年	可燃、不燃	・紙類 ・ビニール類 ・金属類	9年	55本	74本	・金属容器に収納して保管 ・棚：平積み ・床置き3段積み	（JAEA引渡しの為の一時仮置き場所） ・減容の取組無
ホットラボ施設（地下1階）								
②廃棄物セル	S49年	可燃、不燃	・紙類 ・ビニール類 ・金属類	43年	89本	90本	・金属容器に収納して保管	・可燃性及び難燃性廃棄物の圧縮減容 ・容器表面線量率が低レベル相当に低下したものを分別し、低レベル廃棄物として払出す。
③第1廃棄物保管室	S49年	可燃、不燃	・紙類 ・ビニール類 ・金属類	2年	16本	23本	・金属容器に収納して保管 ・棚：平積み ・床置き2段積み	（JAEA引渡しの為の一時仮置き場所） ・可燃性及び難燃性廃棄物の圧縮減容
④第2廃棄物保管室	S49年	可燃、不燃	・紙類 ・ビニール類 ・金属類	5年	15本	15本	・金属容器に収納して保管 ・床置き平置き	（JAEA引渡しの為の一時仮置き場所） ・可燃性及び難燃性廃棄物の圧縮減容
⑤第3廃棄物保管室	S49年	可燃、不燃	・紙類 ・ビニール類 ・金属類	11年	17本	20本	・金属容器に収納して保管 ・棚：平積み	（JAEA引渡しの為の一時仮置き場所） ・可燃性及び難燃性廃棄物の圧縮減容
ホットラボ施設（地下2階）								
⑥第4廃棄物保管室	S49年	可燃、不燃	・紙類 ・ビニール類 ・金属類	12年	6本	10本	・金属容器に収納して保管 ・床置き3段積み	（JAEA引渡しの為の一時仮置き場所） ・可燃性及び難燃性廃棄物の圧縮減容
⑦第5廃棄物保管室	H7年	可燃、不燃	・紙類 ・ビニール類 ・金属類	29年	88本	150本	・金属容器に収納して保管 ・床置き2段積み ・床置き3段積み	（JAEA引渡しの為の一時仮置き場所） ・可燃性及び難燃性廃棄物の圧縮減容

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の 区別	主な収納物	保管物の最長 保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
⑧第6廃棄物保管室	H7年	可燃、不燃	・紙類 ・ビニール類 ・金属類	16年	59本	97本	・金属容器に収納して保管 ・床置き2段積み	(JAEA引渡しの為の一時仮置き場所) ・可燃性及び難燃性廃棄物の圧縮減容
(別建家)								
⑨低レベル廃棄物保管庫	H2年	可燃、不燃	・紙類 ・ビニール類 ・金属類	17年	68本	72本	・金属容器に収納して保管 ・パレットを利用して2段積み	(JAEA引渡しの為の一時仮置き場所) ・減容の取組無
⑩低レベル廃棄物保管庫 (Ⅲ)	R2年	可燃、不燃	・紙類 ・ビニール類 ・金属類	1か月	78本	1120本	・金属容器に収納して保管 ・パレットを利用して2段積み	・減容の取組無
ウラン燃料研究棟(中2階)								
①廃棄物保管エリア	S63年	可燃、不燃	・紙類 ・ビニール類 ・金属類	31年	4本	10本	・所定容器に収納後鉄製ロッカーに保管	(JAEA引渡しの為の一時仮置き場所) ・減容の取組無
(別建家)								
②低レベル廃棄物保管庫 (Ⅱ)	H3年	不燃	・金属類	5年	52本	250本	・金属容器に収納して保管 ・床置き平置き ・床置き3段積み	(JAEA引渡しの為の一時仮置き場所) ・減容の取組無

○核管センター

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
保障措置分析棟 保管室	S53.4 (H15.9 保管量 を増強)	可燃	・紙、布類 ・木片、酢ビ類	0年	0本	440本	・30L金属ペール 缶、 棚に平置きで保管 ・200Lドラム缶、 床に平置きで保管	
		不燃	・塩ビ、ゴム類 ・金属類 ・ガラス類	4年	18本		・200Lドラム缶、 平置きで保管	
新分析棟 廃棄物貯蔵室	H13.4	可燃	・紙、布類 ・木片、酢ビ類	0年	1本	35本	・30L金属ペール 缶、 棚に平置きで保管	物品等の搬入時は、余分な梱 包材を取り除いている。
		不燃	・塩ビ、ゴム類 ・金属類 ・ガラス類	0年	1本		・200Lドラム缶、 床に平置きで保管	
開発試験棟 保管室	H2.10 (H26.11 保管量 を増強)	可燃	・紙、布類 ・木片、酢ビ類	10年	45本	624本	・200Lドラム缶 床に平置きで保管	
		不燃	・塩ビ、ゴム類 ・金属類 ・ガラス類	10年	480本		・200Lドラム缶、 床に平置きで保管	
			・塩ビ、ゴム類 ・金属類 ・ガラス類	30年	2本		・30L金属ペール 缶、 床に平置きで保管	

○原燃工

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
廃棄物倉庫 廃棄物貯蔵室Ⅰ 廃棄物貯蔵室Ⅱ	昭和54年 及び 昭和58年	可燃 不燃	ウエス、フィルタ、スラッジ、コンクリート、金属、レンガ	48年6か月 (昭和47年4月からの武山分を含む)	3,626本 (200Lドラム缶換算)	5,000本 (液体廃棄物9.6m ³ を含む)	ネステナーを利用し、最大4段積みで保管	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃物の焼却 0本 ・ドラム缶詰替 7.5本 ・フィルタ解体 0本
廃棄物倉庫Ⅱ 廃棄物貯蔵室Ⅲ 廃棄物貯蔵室Ⅳ	平成11年	可燃 不燃	ウエス、フィルタ、スラッジ、コンクリート、金属、焼却灰		2,646本 (200Lドラム缶換算)	3,500本		(左記の放射性固体廃棄物の他、詰替作業を実施している放射性固体廃棄物が廃棄物処理棟に69本保管している。)

○日揮

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量	保管能力	保管方法	減容の取組状況
第2研究棟 廃棄物保管室	S58. 5. 1 6	可燃	紙・布	23年5か月	可燃：9.50本 (内α廃棄物6.50本)	110本	50Lドラム缶へ収納し廃棄物保管室内ラックへ保管。100%充填したドラム缶は及びフィルタ類はアイソトープ協会へ払出(1回/年 α核種以外)	汚染した装置等は分解・解体により汚染部と非汚染部に仕分けし非汚染部は汚染検査ののち一般廃棄とする。また、汚染部はグリーンハウス内で細断しドラム缶への充填率を上げる。
		難燃	ポリエステル・酢ビ・ゴム手・プラスチック		難燃：27.25本 (内α廃棄物24.00本)			
		不燃 非圧縮	塩ビ、金属、ガラス コンクリート類・金属		不燃 6.25本 (内α廃棄物3.00本) 非圧縮 2.00本 (内α廃棄物0.75本) 小計 8.25本 (内α廃棄物3.75本)			
		フィルタ (PRE・HEPA)	PREフィルタ HEPAフィルタ		なし		ビニール梱包し廃棄物保管室内へ保管	

○三菱マテリアル

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量 ^{注1}	保管能力 ^{注1}	保管方法	減容の取組状況
廃棄物倉庫 (1)	S61年	可燃 不燃	金属類、スラッジ	34年8か月	712本	1,024本	200ℓドラム缶 ^{※1} 又は大型容器 ^{※2} に密閉保管 ※1:パレットを利用して4段積みで保管 ※2:2段積みで保管	可燃性廃棄物について今期、減容の計画はなし。 直近の実績：H28/10～H28/12 焼却減容処理（75本）
廃棄物倉庫 (2)	H1年		金属類、スラッジ、 ポリエチレン	34年7か月	1,492本	1,500本		
廃棄物倉庫 (3)	H7年		金属類、スラッジ、 紙・布類、ポリエチレン	33年11か月	1,774本	2,000本		
IV棟 廃棄物保管室	S61年	可燃、難燃不燃	金属類、ガラス、紙・布類、フィルター	7か月 (18年5か月)	4本 (6本)	32本 (液体用と固体用含む)	50ℓまたは200ℓドラム缶に密閉し平置きで保管。	()内はα廃棄物の本数を示す。 α廃棄物は処理・処分の方法が決定するまで減容は行わない。 β γ廃棄物はRI協会引取り対象物
					1本 (2本)			

注1：200ℓドラム缶換算

IV棟廃棄物保管室の保管量の上段は固体廃棄物、下段は液体廃棄物

ONDC

保管廃棄施設の名称	供用開始	可燃・不燃の区別	主な収納物	保管物の最長保管年数	保管量		保管能力	保管方法	減容の取組状況
保管庫（H棟）の廃棄物エリア	H2.12	可燃 (低レベルB)	紙ウエス、酢ビシート、 タイベック等	32年	474本		1,100本 本	パレットを使用して 4段積みで保管	・不燃物 ：できるかぎり装置を解体 する
		不燃 (低レベルB)	金属類、プラスチック類、 ゴム類等	33年	426本				
第2保管庫（W棟）	H8.11	可燃・不燃 (低レベルA)	紙類、金属類、プラスチック 類、樹脂等	33年	21.0本		63本	専用容器平置きで保管	・可燃物 ：圧縮減容
		可燃 (低レベルB)	紙ウエス、酢ビシート、タイベ ック等	27年	467本		2,000本	ドラム缶はパレット を使用して4段積み で保管 排気フィルタは専用 容器2段積みで保管	・未照射ウラン汚染廃棄物 ：MNFでの焼却減容
		不燃 (低レベルB)	金属類、プラスチック類、ゴム 類、排気フィルタ等	34年	1153本				
ウラン実験施設 （U棟）の廃棄物保管室	S49.11	可燃 (低レベルB)	紙ウエス、酢ビシート、タイベ ック等	—	0(2)本		110本	平積みで保管	
		不燃 (低レベルB)	金属類、プラスチック類、ゴム 類等	—	0(6)本				
燃料ホットラボ施設（F棟） のプール	S62.3	可燃・不燃 (低レベルA)	紙類、金属類、プラスチック 類、樹脂等	33年	11.0本		20本	プール保管ラック10段 積み	
燃料ホットラボ施設（F棟） の廃棄物詰替室	H2.3	可燃 (低レベルB)	紙ウエス、酢ビシート、ゴム手 袋、ポリ瓶等	—	10(6)本		H棟, W 棟へ移送 までの一 時保管		
		不燃 (低レベルB)	金属類、プラスチック類、ゴム 類等	—	2(3)本				
材料ホットラボ施設（R棟） の廃棄物保管室（R I）	S47.5	可燃 (低レベルB)	紙ウエス、酢ビシート、ゴム手 袋、ポリ瓶等	4年	14本		JAEAへ 委託廃棄 までの一 時保管	平積みで保管、一部2 段積みで保管	
		不燃 (低レベルB)	金属類、プラスチック類、ゴム 類等	17年	28本				
燃料・化学実験施設（A棟） の廃棄物保管室(核燃料及び R I)	H13.6	可燃 (低レベルB)	紙ウエス、酢ビシート、ゴム手 袋、ポリ瓶等	3年	R I	26本			
					核燃料	6本			
		不燃 (低レベルB)	金属類、プラスチック類、ゴム 類等	13年	R I	12本			
					核燃料	2本			

○日本照射：対象外

放射性固体廃棄物の保管・管理状況
(放射性廃棄物の保管容器の健全性について)

○機構原科研

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績		
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果	
放射性廃棄物処理場 第1保管廃棄施設	保管廃棄施設・L	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他	保安規定に基づき、年1回、全ピット(53ピット)の10%以上のピット(6ピット)に対し、ピット上部の鋼製蓋を開放し、ピット上部から及び点検孔からピット内に降りて、目視可能な範囲のドラム缶等の容器の外観目視点検を行っている。	【頻度】 1回/年 (6ピット/53ピット) 1巡/10年 【運用開始年】 H12年 (保安規定に基づき運用を開始)	ピット内の上下で環境(温度、湿度等)に大きな差はないことから、容器の外部腐食の影響に対しては、ピット上部の容器を代表とし、10年ごとに容器の外観点検を行うこととしている。 外観点検で外部腐食の進行が確認された場合は、より詳細な健全性確認(下欄)を行うこととしている。 一方、S52年度までに保管した容器には、濡れウエスやセメント固化時のブリージング水等が容器内に残留し、これが容器と接触することで容器内部が腐食している可能性がある。このため、このような容器については、より詳細な健全性確認(下欄)を行うこととしている。	R2年度 (L-2 L-3 L-4 L-5 L-6 L-7)	一部のピットのドラム缶について、容器表面にサビが確認されたが、容器の損傷、廃棄物の漏出は確認されなかった。
		<input checked="" type="checkbox"/> その他	ピットからドラム缶等の容器を取出し、容器全周の外観目視点検、汚染検査を行い、必要に応じて、容器の補修、新しい容器への詰替え、一回り大きい容器への再収納(オーバーパック)を行っている。	【頻度】 1巡/R元年度～R5年度 (L19ピット以降の全28ピット) (上欄の点検の結果等を踏まえ実施) 【運用開始年】 R元年度 (保安規定に基づき運用を開始)	上欄の外観点検において、外部腐食の進行が確認されたドラム缶や内部腐食が考えられる水分が残留しているドラム缶等が保管されているピットに対し、安全管理を徹底するために、詳細な健全性確認を行うこととしている。 なお、これまでの実績としては、L1～L18ピットのドラム缶について、S62年度からH3年度にかけて実施した。 また、L19ピット以降について、外部腐食の進行の程度や内部腐食の可能性等から優先度を決め、全28ピットを対象にR元年度からR5年度までの5年間で健全性確認を実施する計画である。	S62年度～H3年度 (L1～L18ピット) R2年度 (L-20、L-33、 L-34、L-46、 L-51 (予定))	一部のドラム缶に腐食による損傷、廃棄物の漏出が確認された。ピットから取り出したドラム缶は、全て内面防食ライニング加工を施した3000ドラム缶又は肉厚の角型鋼製容器に再収納した。 一部のドラム缶に著しい腐食が確認された。ピットから取り出したドラム缶は、腐食の程度に応じ、ドラム缶の補修、3000ドラム缶又は肉厚の角型鋼製容器への再収納を行った。
	保管廃棄施設・M-1	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他	保安規定に基づき、年1回、全ピット(39ピット)の10%以上のピット(4ピット)に対し、ピット上部の遮蔽蓋及び鋼製蓋を開放し、ピット上部から目視可能な範囲のドラム缶等の容器の外観目視点検を行っている。	【頻度】 1回/年 (4ピット/39ピット) 1巡/10年 【運用開始年】 H12年 (保安規定に基づき運用を開始)	ピット内の上下で環境(温度、湿度等)に大きな差はないことから、容器の外部腐食の影響に対しては、ピット上部の容器を代表とし、10年ごとに容器の外観点検を行うこととしている。 なお、これまでの外観点検では、ドラム缶のサビの進行は確認されていない。 今後、当該ピットにおいても、外観点検において異常が確認されれば、早期に健全性確認を行うことを計画する。	R2年度 (M-10 M-32 MF-3 MF-4)	一部のピットのドラム缶について、容器表面にサビが確認されたが、容器の損傷、廃棄物の漏出は確認されなかった。

保管廃棄施設の名称		保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績		
			方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果	
放射性廃棄物処理場	第1保管廃棄施設	保管廃棄施設・M-2	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他	保安規定に基づき、年1回、全ピット（17基）の10%以上のピット（2基）に対し、廃棄孔上部の遮蔽蓋及び鋼製蓋を開放し、廃棄孔上部から廃棄孔内部を覗き、容器の外観目視点検を行っている。なお、廃棄孔口の線量当量率が高く、作業員が外部被ばくするおそれがある廃棄孔については、点検を省略する。	【頻度】 1回/年 (2基/17基) 1巡/10年 【運用開始年】 H12年 (保安規定に基づき運用を開始)	廃棄孔の上下で環境（温度、湿度等）に大きな差はないことから、廃棄孔上部の容器を代表とし、10年ごとに容器の外観点検を行うこととしている。 なお、H20年度に下表の点検を行ったところ、容器表面にサビの進行は確認されなかったことから、早急に容器を取り出した詳細な点検の必要はないと判断し、当該点検を継続することとした。	R2年度 (Gブロック) (Nブロック)	異常は確認されなかった。
			<input checked="" type="checkbox"/> その他	廃棄孔にファイバースコープを挿入し、廃棄孔内の容器の外観点検を行っている。	【頻度】 不定期 【運用開始年】 年	当該保管廃棄施設に保管廃棄した容器は、保管から40年以上が経過したものもあることから、廃棄孔底部の容器の外観を調査するため、ファイバースコープを挿入した外観点検を行った。 今後も上表の点検の結果や保管期間等を考慮し、必要に応じて、当該点検を行う。		
	解体分別保管棟	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他	点検通路より手鏡等を用い、全てのドラム缶等について、目視可能な容器表面（底部及び蓋部を除く）の外観目視点検を行っている。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 H12年 (保安規定に基づき運用を開始)	屋内の倉庫型の保管廃棄施設であり、室内環境が良く、保管年数も比較的短いことから、年1回、現状の保管状態での外観目視点検を行っている。 なお、当該保管廃棄施設では、高減容処理施設での処理やRI協会への返却のために、容器の取出し、移動が頻繁に行われており、その都度、容器の外観目視点検を行っている。 加えて、東日本大震災によりドラム缶等の容器に転倒や荷崩れ等が発生したことから、全ての容器の再配置作業（H23年度～H26年度）を行っており、その際にも容器の外観目視点検を行っている。	R2年度	異常は確認されなかった。	

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績		
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果	
放射性廃棄物処理場 第2保管廃棄施設	廃棄物保管棟・I	<ul style="list-style-type: none"> ■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている ■その他 	点検通路より手鏡等を用い、全てのドラム缶等について、目視可能な容器表面（底部及び蓋部を除く）の外観目視点検を行っている。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 H12年 (保安規定に基づき運用を開始)	<p>屋内の倉庫型の保管廃棄施設であり、室内環境が良く、保管年数も比較的短いことから、年1回、現状の保管状態での外観目視点検を行っている。</p> <p>なお、当該保管廃棄施設では、高減容処理施設での処理や RI 協会への返却のために、容器の取出し、移動が頻繁に行われており、その都度、容器の外観目視点検を行っている。</p> <p>加えて、東日本大震災によりドラム缶等の容器に転倒や荷崩れ等が発生したことから、全ての容器の再配置作業（H25年度～H27年度）を行っており、その際にも容器の外観目視点検を行っている。</p>	R2年度	異常は確認されなかった。
	廃棄物保管棟・II	<ul style="list-style-type: none"> ■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている ■その他 	点検通路より手鏡等を用い、全てのドラム缶等について、目視可能な容器表面（底部及び蓋部を除く）の外観目視点検を行っている。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 H12年 (保安規定に基づき運用を開始)	<p>屋内の倉庫型の保管廃棄施設であり、室内環境が良く、保管年数も比較的短いことから、年1回、現状の保管状態での外観目視点検を行っている。</p> <p>なお、当該保管廃棄施設では、高減容処理施設での処理や RI 協会への返却のために、容器の取出し、移動が頻繁に行われており、その都度、容器の外観目視点検を行っている。</p> <p>加えて、東日本大震災によりドラム缶等の容器に転倒や荷崩れ等が発生したことから、全ての容器の再配置作業（H23年度～H26年度）を行っており、その際にも容器の外観目視点検を行っている。</p>	R2年度	異常は確認されなかった。
	保管廃棄施設・NL	<ul style="list-style-type: none"> □全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている ■その他 	保安規定に基づき、年1回、全ピット（20ピット）の10%以上のピット（2ピット）に対し、ピット上部の鋼製蓋を開放し、ピット上部から及び点検孔からピット内に降りて、目視可能な範囲のドラム缶等の容器の外観目視点検を行っている。	【頻度】 1回/年 (2ピット/20ピット) 1巡/10年 【運用開始年】 H12年 (保安規定に基づき運用を開始)	<p>当該保管廃棄施設に保管している容器は、保管年数が比較的短く、また、ピット内の上下で環境（温度、湿度等）に大きな差はないことから、ピット上部の容器を代表とし、10年ごとに容器の外観点検を行うこととしている。</p>	R2年度 (NL-9 NL-17)	異常は確認されなかった。

○機構サイクル研

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) ・ハル貯蔵庫 (R031、R032) [湿式セル] ・予備貯蔵庫 (R030) [乾式セル] ・汚染機器類貯蔵庫 (R040～R046) [乾式セル]	□全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている ■その他	ハル貯蔵庫 ①セル内に水中カメラ等を挿入し、セル内ライニング状態の点検を実施。 ②冷却水の腐食性項目について分析を行い、セル内ライニングの腐食評価を実施。 ③計器による冷却水の水位とセル内温度の確認	【頻度】 ① 1セルにつき 1回/3年 ② 必要に応じて 1回/日 ③ 1回/日 【運用開始年】 H10年	<ul style="list-style-type: none"> セル内は高線量率であり、立入りが困難なことから、ITV等の点検装置を使用してセル内点検を実施している。 これまでの点検において建家躯体やセル内ライニング等の健全性が維持され、異常が認められていないことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。 ハル貯蔵庫 (R031、R032)、予備貯蔵庫 (R030) の点検作業はセル開口によるグリーンハウス作業であり、被ばくを伴うこと等から、1セル：1回/3年としている。 なお、ハル貯蔵庫 (R031、R032)、予備貯蔵庫 (R030) 及び汚染機器類貯蔵庫 (R040～R046) のハル缶や分析廃棄物用容器については現在、これら貯蔵廃棄物の取出し技術の開発を行い、取り出した廃棄物を新設する施設で貯蔵する計画である。 	①R2年 ②H29年 ③R2年	ハル貯蔵庫 (R031) のセル内ライニングに異常無し 異常無し
		予備貯蔵庫 セル内観察装置をセル上部に設置し、点検用カメラでセル内躯体の点検を実施。	【頻度】 1セルにつき 1回/3年 【運用開始年】 H10年		H31年	予備貯蔵庫 (R030) のセル内躯体に異常無し
		汚染機器類貯蔵庫 代表セルを選択し、セル内観察装置をセル上部に設置し、点検用カメラでセル内躯体の点検を実施。	【頻度】 不定期 【運用開始年】 H22年		H24年	汚染機器類貯蔵庫 (R041) のセル内躯体に異常無し
		上記の各セル等については目視による建家(躯体)の健全性確認の点検を実施。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 H10年		R2年	異常無し
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS) ・湿式貯蔵セル (R003、R004) ・乾式貯蔵セル (R002)	□全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている ■その他	湿式貯蔵セル ①セル内に水中カメラを挿入し、セル内ライニング状態の点検を実施。 ②プール水の腐食性項目について分析を行い、セル内ライニングの腐食評価を実施。 ③計器によるプール水の水位及び温度の確認	【頻度】 ① 1セルにつき 1回/3年 ② 必要に応じて 1回/日 ③ 1回/日 【運用開始年】 H10年	<ul style="list-style-type: none"> セル内は高線量率であり、立入りが困難なことから、ITV等の点検装置を使用してセル内点検を実施している。 これまでの点検において建家躯体やセル内ライニング等の健全性が維持され、異常が認められていないことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。 湿式貯蔵セル (R003、R004)、乾式貯蔵セル (R002) の点検作業はセル開口によるグリーンハウス作業であり、被ばくを伴うこと等から、1セル：1回/3年としている。 	① R2年 ② R2年 ③ R2年	湿式貯蔵セル (R003) のセル内ライニングに異常無し 異常無し
		乾式貯蔵セル セル内観察装置をセル上部に設置し、点検用カメラでセル内部(躯体、貯蔵ラック、配管、ライニング)等の点検を実施。	【頻度】 1セルにつき 1回/3年 【運用開始年】 H10年		R2年	乾式貯蔵セル (R002) のセル内ライニング等に異常無し
		上記の各セル等については目視による建家(躯体)の健全性確認の点検を実施。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 H10年		R2年	異常無し

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(1LASWS)	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他	ドラム缶の年次点検 ドラム缶の点検指標(錆、キズ、凹み)を定め、点検通路側から手鏡なども用いて可能な限り外観目視点検を実施(コンテナを除く)。 上記の点検内容に R2 年 1 月より、ドラム缶等(コンテナを含む)点検装置による点検を追加し、ドラム缶及びコンテナを対象に表面の他、底面部、側面部等の外観状態の確認を実施(R4 年度より実施予定)。	【頻度】 1 階層/年 1LASWS(地下1階、地上5階の6階層)と 2LASWS(地下1階、地上2階の3階層)の計9階層を、9年で一巡するよう点検を実施 【運用開始年】 H18 年	<ul style="list-style-type: none"> 平成 9 年~10 年に実施したドラム缶の全数点検(26, 048 本)や平成 18 年から開始したドラム缶の年次点検においてドラム缶表面に軽度な錆、キズ、凹み、塗装の剥がれ等が確認されたが貫通しているドラム缶の発生は無かったことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。 ドラム缶等に錆等が確認された場合は点検マニュアルに従い、補修対応を実施する。 	R1 年	異常無し 地下1階 4、792 本のうち、1、742 本点検実施。
		ドラム缶、コンテナの点検 ドラム缶、コンテナの状態を外観目視確認	【頻度】 1 回/日 【運用開始年】 H10 年	<ul style="list-style-type: none"> これまでの点検においてドラム缶、コンテナ表面に軽度の錆、キズ、凹み等が確認されたが貫通しているドラム缶等の発生は無かったことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。 ドラム缶等に錆等が確認された場合は点検マニュアルに従い、補修対応を実施する。 	R2 年	異常無し
第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他	ドラム缶の年次点検 ドラム缶の点検指標(錆、キズ、凹み)を定め、点検通路側から手鏡なども用いて可能な限り外観目視点検を実施(コンテナを除く)。 上記の点検内容に R2 年 1 月より、ドラム缶等(コンテナを含む)点検装置による点検を追加し、ドラム缶及びコンテナを対象に表面の他、底面部、側面部等の外観状態の確認を実施。	【頻度】 1 階層/年 1LASWS(地下1階、地上5階の6階層)と 2LASWS(地下1階、地上2階の3階層)の計9階層を、9年で一巡するよう点検を実施 【運用開始年】 H18 年	<ul style="list-style-type: none"> これまでの点検においてドラム缶表面に軽度の錆、キズ、凹み等が確認されたが貫通しているドラム缶の発生は無かったことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。 ドラム缶等に錆等が確認された場合は点検マニュアルに従い、補修対応を実施する。 	R2 年	異常無し 地上2階コンテナ 986 基中、598 基点検実施。 地上1階コンテナ 744 基中、178 基点検実施。
		ドラム缶、コンテナの点検 ドラム缶、コンテナの状態を外観目視確認	【頻度】 1 回/日 【運用開始年】 H10 年	<ul style="list-style-type: none"> これまでの点検においてドラム缶、コンテナ表面に軽度の錆、キズ、凹み等が確認されたが貫通しているドラム缶等の発生は無かったことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。 ドラム缶等に錆等が確認された場合は点検マニュアルに従い、補修対応を実施する。 	R2 年	異常無し

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1) ・貯蔵セル (R051、R052、R151、R152)	□全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている ■その他	セル内監視カメラによる貯蔵ドラム缶の状態確認 高線量率のドラム缶であることから、セル内の立入りが困難なため、ドラム缶の保管状態を確認するため、セル内監視カメラをH11年に設置し、監視カメラによる最上段のフレーム上部から見えるドラム缶の保管状態の確認を実施。	【頻度】1回/日 【運用開始年】 H11年	・監視カメラのズーム機能によりドラム缶表面の確認及び保管状態(転倒等)から異常の兆候を確認している。 ・これまでの点検においてドラム缶表面の一部に錆は確認されたが貫通しているドラム缶の発生はなかったことなど、貯蔵廃棄物等の健全性が維持され、異常が認められていないことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。	R2年	異常なし
		貯蔵ドラム缶の抜取りによる外観点検 AS1セル内の貯蔵ドラム缶をAS2セル内に移動しての外観点検を実施。	【頻度】1回8本/年 【運用開始年】 H17年	・貯蔵年数3~19年のドラム缶236本について点検を実施した結果、ドラム缶表面の一部に錆は確認されたが貫通しているドラム缶の発生はなかったこと、また、貯蔵経過年数を考慮した外観目視点検を実施しており、これまでドラム缶表面の一部に錆は確認されたが貫通しているドラム缶の発生はなかったことなど、貯蔵廃棄物等の健全性が維持され、異常が認められていないことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。	R2年	ドラム缶の外観点検を実施した結果、ドラム缶表面の一部に錆等確認。保管状態に異常なし
		上記の各セル等については目視による建家(躯体)の健全性確認の点検を実施。	【頻度】1回/年 【運用開始年】 H10年	・これまでの点検において建家躯体やセル内ライニング等の健全性が維持され、異常が認められていないことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。	R2年	異常なし
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2) ・貯蔵セル (R051、R151、R251)	□全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている ■その他	セル内監視カメラによる貯蔵ドラム缶の状態確認 高線量率のドラム缶であり、セル内の立入りが困難なことから、ドラム缶の保管状態を確認するため、セル内監視カメラをH11年に設置し、監視カメラで確認できる範囲でドラム缶の点検を実施。	【頻度】1回/日 【運用開始年】 H11年	・監視カメラのズーム機能によりドラム缶表面の確認及び保管状態(転倒等)から異常の兆候を確認している。 ・これまでの点検においてドラム缶表面の一部に錆は確認されたが貫通しているドラム缶の発生はなかったことなど、貯蔵廃棄物等の健全性が維持され、異常が認められていないことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。	R2年	異常なし
		セル内監視カメラによるドラム缶の外観確認。 セル監視カメラによる点検範囲を広げ、監視カメラのズーム機能によるドラム缶表面の外観状態の確認を実施。	【頻度】1回/年 【運用開始年】 H10年	・これまでの点検においてドラム缶表面の一部に錆は確認されたが貫通しているドラム缶の発生はなかったことなど、貯蔵廃棄物等の健全性が維持され、異常が認められていないことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。	R2年	異常なし
		上記の点検内容に遠隔点検装置による点検を追加し、ドラム缶表面の外観状態の確認を実施。 上記の各セル等については目視による建家(躯体)の健全性確認の点検を実施。	【頻度】1回/年 【運用開始年】 R1年 【頻度】1回/年 【運用開始年】 H10年	・貯蔵ドラム缶のパレット間の隙間を利用したドラム缶の遠隔点検装置により、ドラム缶の健全性を確認している。 ・これまでの点検において建家躯体やセル内ライニング等の健全性が維持され、異常が認められていないことから現状の点検方法を今後も継続し、健全性の維持に努める。	R1年 R3年	ドラム缶の外観点検(147本)を実施した結果、保管状態に異常なし 異常なし

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
ガラス固化技術開発施設 ・保管セル (R002)	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を 定期的に確認することとして いる <input checked="" type="checkbox"/> その他	該当なし。		・ガラス固化体は、ガラス固化体容器に溶解した ガラスを注入し固化したものである。 ・ガラス固化体の閉じ込め機能は、固化ガラスそ のもので確保されており、ガラス固化体容器が破 損したとしても施設の安全性に影響は生じない。 よって、保管する際に保安規定に基づき実施す 測定等によって健全性を確認している。	H31年	保管セルのしゃへいプラグ上部につ いて有害な傷、変形等の異常が無い ことを確認した。
第二プルトニウム廃棄物 貯蔵施設 (第2PWSF)	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を 定期的に確認することとして いる <input type="checkbox"/> その他	10年間で一巡するように全数点検 (ドラ ム缶全面を確認) を継続して実施中であ る。	【頻度】 1回/10年 【運用開始年】 平成11年	・当該保管施設は、常時、換気・空調されてい るため、以下の点検内容で健全性確認は可能。 ①錆、腐食及び著しい変形等の目視点検、並びに 廃棄物容器の荷崩れ等がないか確認を実施。 ②廃棄物容器に錆等を発見した場合は、補修を行 う。なお、著しい錆、腐食等により補修困難な 場合は、マニュアルに従い廃棄物容器の詰替作 業実施。	H23年～ (継続中)	異常なし。 なお、外観点検において、錆等が確 認された容器は塗装等により補修を 実施した。
プルトニウム燃料第二開 発室 (Pu-2: 固体廃棄物保管 室)	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を 定期的に確認することとして いる <input type="checkbox"/> その他	10年間で一巡するように全数点検 (ドラ ム缶全面を確認) を継続して実施中であ る。	【頻度】 1回/10年 【運用開始年】 平成23年	・当該保管施設は、常時、換気・空調されてい るため、以下の点検内容で健全性確認は可能。 ①錆、腐食及び著しい変形等の目視点検、並びに 廃棄物容器の荷崩れ等がないか確認を実施。 ②廃棄物容器に錆等を発見した場合は、補修を行 う。なお、著しい錆、腐食等により補修困難な場 合は、マニュアルに従い廃棄物容器の詰替作業 実施。	H23年～ (継続中)	異常なし。 なお、外観点検において、錆等が確 認された容器は塗装等により補修を 実施した。
高レベル放射性廃棄物研 究施設の付属のB棟 B-9 室	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を 定期的に確認することとして いる <input type="checkbox"/> その他	年に2回、保管容器の外観全面を目視で確 認する点検を実施している。	【頻度】 2回/年 【運用開始年】 H17年	・保管容器は鋼製であり、内容物に水分・薬品等 が含まれていないため、内部からの腐食等は考 えにくいこと、これまでの点検で保管容器に腐 食、き裂及び有害な損傷がないことから容器外 観の目視点検としている。 ・保管廃棄施設内は、空調管理されている部屋で あり、容器の腐食等が発生することは考えにく いため、年2回の外観点検のみとしている。	R2年	異常なし
高レベル放射性廃棄物研 究施設の付属のB棟 B-11 室	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を 定期的に確認することとして いる <input type="checkbox"/> その他	年に2回、保管容器の外観全面を目視で確 認する点検を実施している。	【頻度】 2回/年 【運用開始年】 H17年	・保管容器は鋼製であり、内容物に水分・薬品等 が含まれていないため、内部からの腐食等は考 えにくいこと、これまでの点検で保管容器に腐 食、き裂及び有害な損傷がないことから容器外 観の目視点検としている。 ・保管廃棄施設内は、空調管理されている部屋で あり、容器の腐食等が発生することは考えにく いため、年2回の外観点検のみとしている。	R2年	異常なし

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
高レベル放射性廃棄物研究施設の付属のB棟 B-17室	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	年に2回、保管容器の外観全面を目視で確認する点検を実施している。	【頻度】 2回/年 【運用開始年】 H17年	<ul style="list-style-type: none"> 保管容器は鋼製であり、内容物に水分・薬品等が含まれていないため、内部からの腐食等は考えにくいこと、これまでの点検で保管容器に腐食、き裂及び有害な損傷がないことから容器外観の目視点検としている。 保管廃棄施設内は、空調管理されている部屋であり、容器の腐食等が発生することは考えにくいため、年2回の外観点検のみとしている。 	R2年	異常なし
応用試験棟 廃棄物保管室	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	年に2回、保管容器の外観全面を目視で確認する点検を実施している。	【頻度】 2回/年 【運用開始年】 H17年	<ul style="list-style-type: none"> 保管容器は鋼製であり、内容物に水分・薬品等が含まれていないため、内部からの腐食等は考えにくいこと、これまでの点検で保管容器に腐食、き裂及び有害な損傷がないことから容器外観の目視点検としている。 保管廃棄施設内は、空調管理されている部屋であり、容器の腐食等が発生することは考えにくいため、年2回の外観点検のみとしている。 	R2年	異常なし
高レベル放射性物質研究施設 (CPF) 廃棄物貯蔵庫	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	保管容器について、4年間で一巡する保管容器全数の外観全面の目視点検を実施している。	【頻度】 1回/4年 【運用開始年】 H10年	<ul style="list-style-type: none"> 保管容器が SUS 製であり、内容物に水分・薬品等が含まれていないため、内部からの腐食等は考えにくいため、容器外観の目視点検としている。 空調管理されている部屋であり、容器の腐食等が発生することは考えにくい。また、部屋内で保管環境が一樣であることから、毎年1/4ずつを代表で点検（4年間で全数を点検）し、異常が確認された場合のみ、全数点検を行う。 	R2年	異常なし
高レベル放射性物質研究施設 (CPF) 廃棄物倉庫(1)、(2)	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	保管容器について、外観（死角となる部分を除く）の目視点検を実施している。他施設の点検方法を参考に、昨年度より、死角が少なくなるよう、鏡を使用した点検を導入した。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 H10年	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物は所定の容器（ラジパック等）に入れるか、ビニール梱包を行った上で、保管容器へ収納しているため、内部からの腐食等は考えにくいため、容器外観の目視点検のみとしている。 保管廃棄施設内は、空調管理されている部屋であり、容器の腐食等が発生することは考えにくいため、年1回の外観点検のみとしている。 	R1年 (今年度はR3.3実施予定)	異常なし
ウラン系廃棄物貯蔵施設	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	保管容器全数について、鏡及びカメラを使用した容器外全面の目視点検を実施している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 H10年	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物はウラン系廃棄物受入基準に基づき、封入する廃棄物は、保管容器に内容物を使用することで、内容物を起因とした容器の腐食は考えにくいことから、容器外全面の目視点検としている。 	R1年 (今年度は実施中)	異常なし。 なお、容器に軽微な錆等が確認されたものについて、新品容器への詰替えを実施した。
第2ウラン系廃棄物貯蔵施設	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	保管容器全数について、鏡及びカメラを使用した容器外全面の目視点検を実施している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 H10年	<ul style="list-style-type: none"> 保管廃棄施設内は、外気と区画され、外部環境の影響を受けにくく、かつ、除湿設備が設置され、保管環境が整備されており、環境条件による容器腐食の進行は抑えられているため、1回/年の点検頻度としている。 	R2年	

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
地層処分放射化学研究施設(クオリティ)	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	施設内の保管容器について、外観全面を目視で確認する点検を実施している。	【頻度】 1回/月 1回/年 【運用開始年】 H11年	<ul style="list-style-type: none"> 保管容器は鋼製であり、内容物に水分・薬品等が含まれていないため、内部からの腐食等は考えにくいこと、これまでの点検で収納容器に著しい錆び、変形がないことから目視による点検としている。 保管廃棄施設内は、空調管理されている部屋であり、容器の腐食等が発生することは考えにくい。なお、作業マニュアルに定めた手順に基づき月例、年次点検の頻度とした。 	R2年	異常なし。
安全管理棟	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他	なし	—	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理棟では放射性固体廃棄物発生の都度、払い出しているため、健全性確認は実施していない。 	なし	なし

○機構大洗

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
固体集積保管場Ⅰ	<p>■全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている</p> <p>【関係規定類の名称】 (廃棄物管理施設保安規定、共通業務の運転・保守業務手順書)</p> <p>□その他</p>	<p>・コンクリートブロック（堅積2段）</p> <p>点検要領に基づきコンクリートブロック側面部分の損傷並びに吊り部の損傷及び錆の有無を死角となる部分や保管容器の上面、底面などを除き目視で確認している。なお、年2回の点検のうち1回については写真でも記録を残している。</p>	<p>【頻度】</p> <p>①1回/週 ②2回/年</p> <p>【運用開始年】</p> <p>①H8年 ②H27年</p>	<p>①1回/週の点検は、外観・荷くずれについて確認するものである。これまでの週間毎の点検で変化は認められておらず点検頻度は、妥当であると考え。なお、地震発生後の点検は、別途実施している。</p> <p>②2回/年の点検は、外観について腐食や錆の基準を設定しランク分けをして錆等の経時的変化を確認、記録している。現状の点検頻度において錆等の顕著な変化は認められておらず、点検頻度は妥当であると考え。</p>	R2年～ (継続中)	点検の結果、保管容器が健全であることを確認した（R3/3/3）。
固体集積保管場Ⅱ	<p>■全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている</p> <p>【関係規定類の名称】 (廃棄物管理施設保安規定、共通業務の運転・保守業務手順書)</p> <p>□その他</p>	<p>・2000ドラム缶（ラック式横積6段）</p> <p>点検要領に基づき内容物の漏えいの有無、容器の腐食の状況、貫通孔の有無等について保管容器の一部側面（容器接触部）などを除き目視確認をしている。なお、年2回の点検のうち1回については写真でも記録を残している。</p>	<p>【頻度】</p> <p>①1回/週 ②2回/年</p> <p>【運用開始年】</p> <p>①H8年 ②H27年</p>	<p>①1回/週の点検は、外観・荷くずれについて確認するものである。これまでの週間毎の点検で変化は認められておらず点検頻度は、妥当であると考え。なお、地震発生後の点検は、別途実施している。</p> <p>②2回/年の点検は、外観について腐食や錆の基準を設定しランク分けをして錆等の経時的変化を確認、記録している。現状の点検頻度において錆等の顕著な変化は認められておらず、点検頻度は妥当であると考え。</p>	R2年～ (継続中)	点検の結果、保管容器の表面に錆が確認されているが、内容物の漏洩、貫通孔の無いことを確認した（R3/1/6）。表面の錆については現在補修作業を継続している。
固体集積保管場Ⅲ	<p>■全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている</p> <p>【関係規定類の名称】 (廃棄物管理施設保安規定、共通業務の運転・保守業務手順書)</p> <p>□その他</p>	<p>・2000ドラム缶（パレット式堅積3段）</p> <p>点検要領に基づき内容物の漏えいの有無、容器の腐食の状況、貫通孔の有無等について保管容器の上面、底面などを一部除き目視確認をしている。なお、年2回の点検のうち1回については写真でも記録を残している。</p> <p>・2000ドラム缶（ラック式横積6段）</p> <p>点検要領に基づき内容物の漏えいの有無、容器の腐食の状況、貫通孔の有無等について保管容器の一部側面（容器接触部）などを除き目視確認をしている。なお、年2回の点検のうち1回については写真でも記録を残している。</p>	<p>【頻度】</p> <p>①1回/週 ②2回/年</p> <p>【運用開始年】</p> <p>①H8年 ②H27年</p>	<p>①1回/週の点検は、外観・荷くずれについて確認するものである。これまでの週間毎の点検で変化は認められておらず点検頻度は、妥当であると考え。なお、地震発生後の点検は、別途実施している。</p> <p>②2回/年の点検は、外観について腐食や錆の基準を設定しランク分けをして錆等の経時的変化を確認、記録している。現状の点検頻度において錆等の顕著な変化は認められておらず、点検頻度は妥当であると考え。</p>	R2年～ (継続中)	点検の結果、保管容器の表面に錆が確認されているが、内容物の漏洩、貫通孔の無いことを確認した（R2/12/24）。表面の錆については現在補修作業を計画している。
固体集積保管場Ⅳ	<p>■全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている</p> <p>【関係規定類の名称】 (廃棄物管理施設保安規定、共通業務の運転・保守業務手順書)</p> <p>□その他</p>	<p>・2000ドラム缶（パレット式堅積3段）</p> <p>点検要領に基づき内容物の漏えいの有無、容器の腐食の状況、貫通孔の有無等について保管容器の上面、底面などを一部除き目視確認をしている。なお、年2回の点検のうち1回については写真でも記録を残している。</p> <p>・コンクリートブロック（パレット式堅積2段）</p> <p>点検要領に基づきコンクリートブロック側面部分の損傷並びに吊り部の損傷及び錆の有無を死角となる部分や保管容器の上面、底面などを除き目視で確認している。なお、年2回の点検のうち1回については写真でも記録を残している。</p>	<p>【頻度】</p> <p>①1回/週 ②2回/年</p> <p>【運用開始年】</p> <p>①H8年 ②H27年</p>	<p>①1回/週の点検は、外観・荷くずれについて確認するものである。これまでの週間毎の点検で変化は認められておらず点検頻度は、妥当であると考え。なお、地震発生後の点検は、別途実施している。</p> <p>②2回/年の点検は、外観について腐食や錆の基準を設定しランク分けをして錆等の経時的変化を確認、記録している。現状の点検頻度において錆等の顕著な変化は認められておらず、点検頻度は妥当であると考え。</p>	R2年～ (継続中)	点検の結果、保管容器が健全であることを確認した（R2/10/26）。

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
α 固体貯蔵施設	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている 【関係規定類の名称】 (廃棄物管理施設保安規定、α 固体廃棄物に係る設備等の運転・保守手順書) <input type="checkbox"/> その他	・高線量でありキャスクを用いてのハンドリングのため貯蔵孔下部から空気及び水を採取して保管容器の健全性を確認している。	【頻度】 ① 2回/年 ② 4回/年 【運用開始年】 ① H8年 ② H27年	点検は、貯蔵孔に収納した廃棄物容器に汚染が生じていないことを確認するため、貯蔵孔の空気、水をサンプリングして汚染のないことをもって保管容器の健全性を確認している。保安規定では、① 2回/年以上としており、保管雰囲気の確認による間接的な容器健全性の確認であることを考慮し、現状、② 4回/年の点検を実施している。現状の点検頻度において異常は認められておらず点検頻度は妥当であると考えている。	R2年～ (継続中)	点検の結果、保管容器が健全であることを確認した (R3/1/6)。
JMTR 第3排水貯槽 (I)	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (JMTR (特定施設) の運転保守業務に係る手順書、設備保全整理表、JMTR 原子炉施設に係る長期施設管理方針)	漏水検知管 (4箇所) 内溜水の濃度分析 (2回/年) 貯槽の外観検査 貯槽の警報作動検査	【頻度】 2回/年 【頻度】 1回/年 【運用開始年】 S43年	液面計による監視 (1回/日) を行っていることから、2回/年の頻度で、漏水検知管 (4箇所) 内溜水の濃度分析を行うとともに1回/年の頻度で、貯槽の外観検査及び警報作動検査にて確認することで、健全性を確認している。	R2年	濃度分析2回/年のうち1回目の濃度分析を行った結果、異常なかった。 貯槽の外観検査 (1回/年) を行った結果、有害な傷、変形は確認されなかった (R3/2/9)。
JMTR 第3排水貯槽 (II)	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 (JMTR (特定施設) の運転保守業務に係る手順書、設備保全整理表、JMTR 原子炉施設に係る長期施設管理方針)	貯槽の外観検査 貯槽の警報作動検査	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 H2年	液面計による監視 (1回/日) 及び漏水検知器による監視 (常時) を行っていることから、1回/年の頻度で、貯槽の外観検査及び警報作動検査にて確認することで、健全性を確認している。	R2年	貯槽側壁の外観検査を行った結果、有害な傷、変形は確認されなかった (R1/11/18)。

○量研機構那珂

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
JT-60 廃棄物保管棟	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関係規定類の名称】 (放射線障害予防規程) <input type="checkbox"/> その他	保管容器について容器の底を除き目視点検を実施。また、地震後の容器及び荷崩れ等の点検を目視で実施する。	【頻度】 12回/年 【運用開始年】 H3年	保管物は風雨に晒されない部屋内で管理されている。よって、腐食の影響を受けにくい。容器の健全性確認として目視により見えている部分を代表として点検し、異常があれば見えていない容器の底も点検をすることを考えている。なお、点検頻度は放射線障害予防規程に基づいている。	R2.12月	異常なし

○原電
・東海発電所

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
ドラム貯蔵庫	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関係規定類の名称】 (廃止措置固体廃棄物管理基準) <input type="checkbox"/> その他	保管容器全数を取り出し、容器の外観を目視にて確認する点検を実施している。	【頻度】 1回/10年 【運用開始年】 2014年	【健全性確認方法に係る考え方】 2014年8月19日に実施した東海発電所 保安検査において、当時ドラム貯蔵庫に10年以上保管しているドラム缶等は無かったが、東海第二発電所固体廃棄物貯蔵庫と同様に、10年毎に全数の外観点検を行うことになった。 【頻度に係る考え方】 固体廃棄物貯蔵庫(※)と同じ。	2014年度	問題なし。
固体廃棄物貯蔵庫(※)	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関係規定類の名称】 (固体廃棄物管理基準) <input type="checkbox"/> その他	保管容器全数を取り出し、容器の外観を目視にて確認する点検を実施している。	【頻度】 1回/10年 【運用開始年】 1999年	【健全性確認方法に係る考え方】 1999年2月に初めて腐食鉄箱(1982年製)が発見されたことから、対策として貯蔵庫内に保管中の全ての鉄箱等について、外観の健全性確認を行うこととし、2001年までに実施した。 この対策の水平展開として、以後10年を目途に保管中の全ての鉄箱等について、外観の健全性確認を行うことを手順書に定め実施している。 【頻度に係る考え方】 1999年に発見された腐食鉄箱は、封入から17年が経過した鉄箱であったこと及び全数の外観確認を行うためには数年を要することから、10年毎とした。	2017年度～(継続中)	外観不良容器が確認されている。汚染管理区域内に搬入し内容物を確認の上、健全な容器へ詰替えを実施している。
固体廃棄物作業建屋(※)	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関係規定類の名称】 (固体廃棄物管理基準) <input type="checkbox"/> その他	保管容器全数を取り出し、容器の外観を目視にて確認する点検を実施している。	【頻度】 1回/10年 【運用開始年】 2013年	【健全性確認方法に係る考え方】 固体廃棄物貯蔵庫と同様に、10年を目途に保管中の全ての鉄箱等について、外観の健全性確認を行うことを手順書に定め実施している。 【頻度に係る考え方】 固体廃棄物貯蔵庫(※)と同じ。	2017年度～(継続中)	問題なし。
黒鉛スリーブ貯蔵庫[C-1]	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	貯蔵庫の壁、床、投入口について剥離やひび割れ等がないことを確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 1965年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第41条(維持すべき施設の保守)に基づき、外観目視点検を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該貯蔵庫は、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検(剥離やひび割れ等)を1回/年の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年3月	問題なし。
黒鉛スリーブ貯蔵庫[C-2]	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	貯蔵庫の壁、床、投入口について剥離やひび割れ等がないことを確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 1987年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第41条(維持すべき施設の保守)に基づき、外観目視点検を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該貯蔵庫は、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検(剥離やひび割れ等)を1回/年の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年3月	問題なし。
燃料スワラー貯蔵庫	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	貯蔵庫の壁、床、投入口について剥離やひび割れ等がないことを確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 1965年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第41条(維持すべき施設の保守)に基づき、外観目視点検を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該貯蔵庫は、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検(剥離やひび割れ等)を1回/年の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年3月	問題なし。

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
固体廃棄物貯蔵庫 (E)	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	貯蔵庫の壁、床、投入口について剥離やひび割れ等がないことを確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 1965年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第41条（維持すべき施設の保守）に基づき、外観目視点検を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該貯蔵庫は、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検（剥離やひび割れ等）を1回/年の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年3月	問題なし。
サイトバンカ (イ) Aバンカ	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	バンカの壁、床、投入口について剥離やひび割れ等がないことを確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 1965年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第41条（維持すべき施設の保守）に基づき、外観目視点検を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該バンカは、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検（剥離やひび割れ等）を1回/年の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年3月	問題なし。
サイトバンカ (イ) Bバンカ	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	バンカの壁、床、投入口について剥離やひび割れ等がないことを確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 1965年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第41条（維持すべき施設の保守）に基づき、外観目視点検を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該バンカは、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検（剥離やひび割れ等）を1回/年の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年3月	問題なし。
サイトバンカ (ロ)	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	バンカの壁、床、投入口について剥離やひび割れ等がないことを確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 1970年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第41条（維持すべき施設の保守）に基づき、外観目視点検を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該バンカは、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検（剥離やひび割れ等）を1回/年の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年3月	問題なし。
燃料スプリッタ貯蔵庫 [H-1]	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	貯蔵庫の壁、床、投入口について剥離やひび割れ等がないことを確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 1970年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第41条（維持すべき施設の保守）に基づき、外観目視点検を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該貯蔵庫は、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検（剥離やひび割れ等）を1回/年の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年3月	問題なし。
燃料スプリッタ貯蔵庫 [H-2]	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	貯蔵庫の壁、床、投入口について剥離やひび割れ等がないことを確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 1978年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第41条（維持すべき施設の保守）に基づき、外観目視点検を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該貯蔵庫は、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検（剥離やひび割れ等）を1回/年の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年3月	問題なし。
燃料スプリッタ貯蔵庫 [H-3]	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	貯蔵庫の壁、床、投入口について剥離やひび割れ等がないことを確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 1991年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第41条（維持すべき施設の保守）に基づき、外観目視点検を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該貯蔵庫は、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検（剥離やひび割れ等）を1回/年の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年3月	問題なし。
蒸発器廃棄物バンカ	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】	現在不使用	【頻度】 — 【運用開始年】 1965年	現在不使用であり、原子炉施設保安規定第41条（維持すべき施設の保守）に該当しないことから、点検は実施していない。	—	—

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
スラッジ貯蔵タンク	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	漏えい検査孔底部について、目視確認を実施し漏えいの有無を確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 1965年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第41条（維持すべき施設の保守）に基づき、外観目視点検を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該タンクは、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検（剥離やひび割れ等）を1回/年の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年11月	問題なし。
貯蔵孔	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input checked="" type="checkbox"/> その他 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定)	貯蔵庫の壁、床、投入口について剥離やひび割れ等がないことを確認している。	【頻度】 1回/月 【運用開始年】 1965年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第21条（放射性固体廃棄物の管理）に基づき、巡視（外観目視点検）にて健全性の確認を行っている。 【頻度に係る考え方】 当該貯蔵孔は、コンクリート構造物であるため、建物構築物と同様に外観目視点検（剥離やひび割れ等）を1回/月の頻度で行うことで健全性は確認可能である。	2020年12月	問題なし。

※ 東海発電所・東海第二発電所共用設備

・東海第二発電所

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
固体廃棄物貯蔵庫 (※)	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関連規定類の名称】 (固体廃棄物管理基準) <input type="checkbox"/> その他	保管容器全数を取り出し、容器の外観を目視にて確認する点検を実施している。	【頻度】 1回/10年 【運用開始年】 1999年	【健全性確認方法に係る考え方】 1999年2月に初めて腐食鉄箱（1982年製）が発見されたことから、対策として貯蔵庫内に保管中の全ての鉄箱等について、外観の健全性確認を行うこととし、2001年までに実施した。 この対策の水平展開として、以後10年を目途に保管中の全ての鉄箱等について、外観の健全性確認を行うことを手順書に定め実施している。 【頻度に係る考え方】 1999年に発見された腐食鉄箱は、封入から17年が経過した鉄箱であったこと及び全数の外観確認を行うためには数年を要することから、10年毎とした。	2017年度～ (継続中)	外観不良容器が確認されている。 汚染管理区域内に搬入し内容物を確認の上、健全な容器へ詰替えを実施している。
給水加熱器保管庫	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関連規定類の名称】 (原子炉施設保安規定) <input type="checkbox"/> その他	保管容器の外観を目視にて確認する点検を実施している。	【頻度】 1回/1週 【運用開始年】 2009年	【健全性確認方法に係る考え方】 原子炉施設保安規定第88条（放射性固体廃棄物の管理）に基づき、巡視（外観目視点検）にて健全性の確認を行っている。 なお給水加熱器保管容器等（4容器）は、積み重ね等せずに、独立して保管していることから、巡視（外観目視点検）にて健全性確認が可能である。 【頻度に係る考え方】 給水加熱器の保管容器は、全ての外観を1回の目視により確認できるため、1回/週の頻度の確認で健全性を確保できる。	2020年12月 (継続中)	問題なし。
固体廃棄物作業建屋 (※)	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関連規定類の名称】 (固体廃棄物管理基準) (資料-5-1) <input type="checkbox"/> その他	保管容器全数を取り出し、容器の外観を目視にて確認する点検を実施している。	【頻度】 1回/10年 【運用開始年】 2013年	【健全性確認方法に係る考え方】 固体廃棄物貯蔵庫と同様に、10年を目途に保管中の全ての鉄箱等について、外観の健全性確認を行うことを手順書に定め実施している。 【頻度に係る考え方】 固体廃棄物貯蔵庫（※）と同じ。	2017年度～ (継続中)	問題なし。

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
固体廃棄物貯蔵庫 (レーザー)	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関連規定類の名称】 (固体廃棄物貯蔵庫(レーザー)管理要領) <input type="checkbox"/> その他	固体廃棄物貯蔵庫(レーザー)に保管された容器を定期的に目視確認している。	【頻度】 1回/1週 【運用開始年】 2005年	【健全性確認方法に係る考え方】 2003年1月に「レーザー濃縮技術研究組合の解散に伴う放射性廃棄物等に係る合意書」を電力各社と協議した際、当社が代表して当該廃棄物を適切に貯蔵保管するものとし、貯蔵保管中の安全を確保する責任を有したことから、左記に示した確認方法を手順書に定め実施している。 【頻度に係る考え方】 保管場所は全ての容器の外観を1回の目視にて確認できるよう点検通路を確保しているため、1回/週の頻度の確認で健全性を確保できる。	2020年12月 (継続中)	問題なし。

※ 東海発電所・東海第二発電所共用設備

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
第1 固体廃棄物保管棟	<p>■ 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている</p> <p>【関係規定類の名称】 (放射性固体廃棄物管理細則、廃棄物ドラム缶容器点検作業手順)</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>・点検-① 原則として1施設以上/年の積み崩しによる容器全数を目視点検する。</p> <p>・点検-② 棚卸または搬出準備のために保管廃棄施設を移動する際には容器全数を目視点検する。</p> <p>・点検-③ パレット積みで保管したまま保管棟内を移動しない場合には、目視が可能な通路側は目視点検する。目視が困難な箇所は、1段目のパレット間にカメラを移動させながら映像で確認し、保管容器表面を点検する。</p>	<p>【頻度】 ①：1回/6年 ②：移動の都度 ③：1回/年</p> <p>【運用開始年】 H14年</p>	<p>平成14年度から、第1～第5固体廃棄物保管棟及び第1固体廃棄物保管室を対象とし、6年で6保管施設の点検が一巡する頻度（1施設以上/年）で点検-①を実施し、平成20年に一巡目、平成26年に二巡目の点検が終了した。なお、第6、第7固体廃棄物保管棟及び貯蔵室は平成28年より、第2固体廃棄物保管室は令和1年より点検対象施設に追加している。 数年前からは、ウラン残渣等の海外搬出等に伴い、点検-③の対象となる保管施設は1～2施設となっている。</p>	R2年 (点検-②)	異常なし
第2 固体廃棄物保管棟	<p>■ 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	第1 固体廃棄物保管棟同様	<p>【頻度】 移動の都度</p> <p>【運用開始年】 H14年</p>	第1 固体廃棄物保管棟同様	R2年 (点検-②)	異常なし
第3 固体廃棄物保管棟	<p>■ 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	第1 固体廃棄物保管棟同様	<p>【頻度】 移動の都度</p> <p>【運用開始年】 H14年</p>	第1 固体廃棄物保管棟同様	R2年 (点検-②)	異常なし
第4 固体廃棄物保管棟	<p>■ 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	第1 固体廃棄物保管棟同様	<p>【頻度】 1回/年</p> <p>【運用開始年】 H14年</p>	第1 固体廃棄物保管棟同様	R1年 (点検-③)	異常なし
第5 固体廃棄物保管棟	<p>■ 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	第1 固体廃棄物保管棟同様	<p>【頻度】 移動の都度</p> <p>【運用開始年】 H14年</p>	第1 固体廃棄物保管棟同様	R2年 (点検-②)	異常なし

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
第6 固体廃棄物保管棟	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	第1 固体廃棄物保管棟同様	【頻度】 移動の都度 【運用開始年】 H28 年	第1 固体廃棄物保管棟同様	R2 年 (点検-②)	異常なし
第7 固体廃棄物保管棟	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	第1 固体廃棄物保管棟同様	【頻度】 移動の都度 【運用開始年】 H28 年	第1 固体廃棄物保管棟同様	R2 年 (点検-②)	異常なし
第1 固体廃棄物保管室	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	第1 固体廃棄物保管棟同様	【頻度】 移動の都度 【運用開始年】 H14 年	第1 固体廃棄物保管棟同様	R2 年 (点検-②)	異常なし
第2 固体廃棄物保管室	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての 保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	第1 固体廃棄物保管棟同様	【頻度】 移動の都度 【運用開始年】 R1 年	第1 固体廃棄物保管棟同様	R2 年 (点検-②)	異常なし
貯蔵室	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている <input type="checkbox"/> その他	第1 固体廃棄物保管棟同様	【頻度】 移動の都度 【運用開始年】 H28 年	第1 固体廃棄物保管棟同様	R2 年 (点検-②)	異常なし

○三菱原燃

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
廃棄物貯蔵設備(1) 廃棄物一時貯蔵所	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。 【関係規定類の名称】 廃棄物倉庫及び管理 OP-WA21 <input type="checkbox"/> その他	廃棄物貯蔵設備へ搬出の都度、保管容器（200ドラム缶）をクレーンなどで吊り上げて、保管容器外観（上部、側部、底部）を目視で確認している。	【頻度】 搬出の都度 【運用開始年】 ー 年	当該施設は、工場棟（第1種管理区域）から発生した可燃物及び不燃物を廃棄物倉庫に保管するために保管容器（200Lドラム缶）に封入する場所である。封入後の最初の健全性確認として、廃棄物倉庫への移動時に全数外観確認を実施している。	搬出の都度	サビなどの外観不良がある容器は、その都度、詰替作業を実施した。そのため、貫通孔等が確認された容器はなかった。
廃棄物貯蔵設備(2) 第1汚染機材保管倉庫	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。 <input type="checkbox"/> その他	廃棄物貯蔵設備から保管容器（大型鋼製容器）をフォークリフトで取り出して、保管容器外観（上部、側部、底部）を目視で確認している。	【頻度】 1回/10年 【運用開始年】 H19年～	10年間で全数点検するように要領書に定め、外観確認を継続して実施中である。H31年度に再度、全数外観確認を行う予定であり、その確認状況により頻度を再検討する。	H24年度 確認済 H31.4～ 確認作業開始	同上
廃棄物貯蔵設備(3) 第1廃棄物倉庫	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。 <input type="checkbox"/> その他	廃棄物貯蔵設備内で保管容器（200Lドラム缶）をクレーンなどで吊り上げて、保管容器外観（上部、側部、底部）を目視で確認している。	【頻度】 1回/10年 【運用開始年】 H19年～	10年間で全数点検するように要領書に定め、外観確認を継続して実施中である。実績としては、10年間で3回全数確認を行っている。	~H30.10 確認済 H31.4～ 確認作業開始	同上
廃棄物貯蔵設備(4) 第2廃棄物倉庫	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。 <input type="checkbox"/> その他					同上
廃棄物貯蔵設備(5) 第3廃棄物倉庫	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。 <input type="checkbox"/> その他					同上
廃棄物貯蔵設備(7) 廃棄物管理棟	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。 <input type="checkbox"/> その他					廃棄物貯蔵設備内で保管容器（200Lドラム缶）をクレーンなどで吊り上げて、保管容器外観（上部、側部、底部）を目視で確認している。 廃棄物貯蔵設備から保管容器（大型鋼製容器）をフォークリフトで取り出して、保管容器外観（上部、側部、底部）を目視で確認している。
燃料加工試験棟 固体廃棄物保管設備	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。 <input type="checkbox"/> その他	作業員により保管容器外観（上部、側部、底部）を目視で確認している。	【頻度】 1回/年 【運用開始年】 H9年～	保管数約1本（200Lドラム缶）を年1回の頻度で外観確認を継続して実施中である。	H30.4 確認済 H31.4～ 確認作業開始	同上

○積水メディカル

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
第3実験棟 保管廃棄設備 (3B01室)	<input type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている 【関係規定類の名称】 () <input type="checkbox"/> その他		【頻度】 1回/年 【運用開始年】 年	放射性固体廃棄物の1年以上の保管はないため、健全性確認は不要としている。		
第4実験棟 保管廃棄設備 (4B05室)	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている 【関係規定類の名称】 (廃棄物保管マニュアル) <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保管室が常時施錠されていること及び鍵が的確に管理されているか。 ・外観に著しい損傷、錆、周辺に液体の漏洩痕がないか ・保管室に不要物が置かれていないか ・保管室の放射線状況に異常はないか 	【頻度】 1回/四半期 【運用開始年】 H31年	確認方法：外観および放射線状況（線量率、表面密度、空气中濃度）を確認することで、異常状態が発見できると判断している。 頻度：廃棄物は一次容器さらにドラム缶で保管されており、また、内容物は腐食漏洩のリスクが低い物であるため、四半期毎の実施で十分と判断している。	R3.1.5	異常なし

○東京大学

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
研究棟（原子炉棟） 廃棄物保管庫	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている 【関係規定類の名称】 (原子炉施設保安規定) <input type="checkbox"/> その他	施設内の保管容器について、死角となる部分や保管容器の底面などを除き目視確認を行っている。	【頻度】 1回／1年 【運用開始年】 S46年	金属製容器の内容物は固体（紙、金属等）であり、保管施設の扉、シャッター等は常に閉じて密閉していることから、腐食などによる金属製容器の有害な変形や損傷の進行は遅く、その確認として、目視点検を行い、金属製容器の健全性を確認している。 金属製容器の内容物は、ガスの発生や腐食の可能性が低い固体廃棄物であることから、年1回の点検で金属製容器の健全性は確認できると考えている。	R02年	金属製容器に有害な変形や損傷はなかった。
核融合ブランケット棟	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている 【関係規定類の名称】 (放射線障害予防規程及び放射線安全取扱細則) <input type="checkbox"/> その他		【頻度】 1回／1年 【運用開始年】 S52年			
重照射損傷研究実験棟	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている 【関係規定類の名称】 (放射線障害予防規程及び放射線安全取扱細則) <input type="checkbox"/> その他		【頻度】 1回／1年 【運用開始年】 S59年			

○東北大学

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
研究棟 廃棄物貯蔵室	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>【関係規定類の名称】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線障害予防規程 保安内規 施設の維持管理に関する申合せ 品質保証に関する申合せ <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>①施設内の保管容器について、底部等の死角となる部分、及び容器内部を除き目視確認を行っている。</p> <p>また、施設内の定点で線量率測定を週1回の頻度で行っている。</p> <p>②保管容器全数を取り出し、容器の全面を目視で確認する点検をR2年7月に実施している。</p>	<p>【頻度】</p> <p>①：2回/年</p> <p>②：必要に応じて</p> <p>【運用開始年】</p> <p>昭和46年</p>	<p>①内容物の性状（紙・布・ビニール・金属・廃液固化物等）から、短期的に漏えい・腐食等が発生するとは考えていないので、年2回の目視確認としている。</p> <p>②R2年7月に保管容器全数について、内容物の確認、容器の健全性確認及び容器のリスト化を実施し、随時リストの更新を行っている。</p> <p>上記①、②については、「施設の維持管理に関する申合せ」に基づき、定期的な点検、並びに自然災害等による臨時的な点検において異常が認められた時は、必要な応急措置を講ずることとしている。</p>	R2年9月	異常なし
ホットラボ実験棟 廃棄物保管室	上記に同じ	上記に同じ	<p>【頻度】</p> <p>上記に同じ</p> <p>【運用開始年】</p> <p>昭和46年</p>	上記に同じ	R2年9月	異常なし
ホットラボ実験棟 No.1セル	上記に同じ	上記に同じ	<p>【頻度】</p> <p>上記に同じ</p> <p>【運用開始年】</p> <p>昭和46年</p>	上記に同じ	R2年9月	異常なし
ホットラボ実験棟 No.3セル	上記に同じ	上記に同じ	<p>【頻度】</p> <p>上記に同じ</p> <p>【運用開始年】</p> <p>昭和46年</p>	上記に同じ	R2年9月	異常なし
ホットラボ実験棟 No.5セル	上記に同じ	上記に同じ	<p>【頻度】</p> <p>上記に同じ</p> <p>【運用開始年】</p> <p>昭和46年</p>	上記に同じ	R2年9月	異常なし
ホットラボ実験棟 No.1～3セルのサービスエリア	上記に同じ	上記に同じ	<p>【頻度】</p> <p>上記に同じ</p> <p>【運用開始年】</p> <p>昭和46年</p>	上記に同じ	R2年9月	異常なし

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
ホットラボ実験棟 No. 4～6セルのサービスエリア	上記に同じ	上記に同じ	【頻度】 上記に同じ 【運用開始年】 昭和46年	上記に同じ	R2年9月	異常なし
アクチノイド元素実験棟 廃棄物保管室	上記に同じ	上記に同じ	【頻度】 上記に同じ 【運用開始年】 平成3年	上記に同じ	R2年9月	20Lペール缶の底部に錆が確認されたので容器1個を交換した。 その他、異常なし
アクチノイド元素実験棟 No. 1 ケーブ	上記に同じ	上記に同じ	【頻度】 上記に同じ 【運用開始年】 平成3年	上記に同じ	R2年9月	異常なし
アクチノイド元素実験棟 No. 2 ケーブ	上記に同じ	上記に同じ	【頻度】 上記に同じ 【運用開始年】 平成3年	上記に同じ	R2年9月	異常なし
アクチノイド元素実験棟 アイソレーションルーム	上記に同じ	上記に同じ	【頻度】 上記に同じ 【運用開始年】 平成3年	上記に同じ	R2年9月	異常なし
アクチノイド元素実験棟 サービスルーム	上記に同じ	上記に同じ	【頻度】 上記に同じ 【運用開始年】 平成3年	上記に同じ	R2年9月	異常なし

○日本核燃

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
ホットラボ施設（1階）						
①廃棄物保管場	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・低レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・工務グループに係る巡視、点検、検査実施要領 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p> <p>・検査（1回/年） 施設の外観、容器の外観</p> <p>・検査（1回/5年） 保管容器全数を取り出し*容器の全面目視確認（※5年で一巡する様な全数点検）</p>	<p>【頻度】 1回/月 1回/年 1回/5年</p> <p>【運用開始年】 平成9年 平成5年 令和1年</p>	<p>1. 保管場内部には給水・排水の設備はないため水による保管容器の腐食の可能性は低い。</p> <p>2. 結露が発生する時期は簡易除湿機を運転し除湿を行っている。</p> <p>3. 可燃物の廃棄物はポリエチレン袋2重に梱包して容器に収納しているため、含水による保管容器内部からの腐食の可能性は低い。</p> <p>4. 腐食性のある酸性またはアルカリ性の物質を含んだ廃棄物は収納していない。</p>	令和2年12月 令和2年7月 令和1年9月	腐食、貫通等の確認なし
ホットラボ施設（地下1階）						
②廃棄物セル	<p>□全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・高レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・工務グループに係る巡視、点検、検査実施要領 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p> <p>・検査（1回/年） 施設の外観、容器の外観</p>	<p>【頻度】 1回/月 1回/年</p> <p>【運用開始年】 平成9年 平成5年</p>	<p>・以下の理由により月1回及び年1回の外観目視点検としている。</p> <p>1. SUS容器で保管しているため保管容器の腐食の可能性は低い。</p> <p>2. 環境及び作業員等への閉じ込め及び遮蔽機能はセルで担保されている。</p> <p>2. 廃棄物セルから取り出す際に保管容器の健全性を確認している。</p>	令和2年12月 令和2年7月	腐食、貫通等の確認なし
③第1廃棄物保管室	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・低レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・工務グループに係る巡視、点検、検査実施要領 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p> <p>・検査（1回/年） 施設の外観、容器の外観</p> <p>・検査（1回/5年） 保管容器全数を取り出し*容器の全面目視確認（※5年で一巡する様な全数点検）</p>	<p>【頻度】 1回/月 1回/年 1回/5年</p> <p>【運用開始年】 平成9年 平成5年 令和1年</p>	<p>1. 保管場内部には給水・排水の設備はないため水による保管容器の腐食の可能性は低い。</p> <p>2. 結露が発生する時期は簡易除湿機を運転し除湿を行っている。</p> <p>3. 可燃物の廃棄物はポリエチレン袋2重に梱包して容器に収納しているため、含水による保管容器内部からの腐食の可能性は低い。</p> <p>4. 腐食性のある酸性またはアルカリ性の物質を含んだ廃棄物は収納していない。</p>	令和2年12月 令和2年7月 令和1年9月	腐食、貫通等の確認なし
④第2廃棄物保管室	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・低レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・工務グループに係る巡視、点検、検査実施要領 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p> <p>・検査（1回/年） 施設の外観、容器の外観</p> <p>・検査（1回/5年） 保管容器全数を取り出し*容器の全面目視確認（※5年で一巡する様な全数点検）</p>	<p>【頻度】 1回/月 1回/年 1回/5年</p> <p>【運用開始年】 平成9年 平成5年 令和1年</p>	<p>1. 保管室内部には給水・排水の設備はないため水による保管容器の腐食の可能性は低い。</p> <p>2. 結露が発生する時期は建屋空調設備を運転し除湿を行っている。</p> <p>3. 可燃物の廃棄物はポリエチレン袋2重に梱包して容器に収納しているため、含水による保管容器内部からの腐食の可能性は低い。</p> <p>4. 腐食性のある酸性またはアルカリ性の物質を含んだ廃棄物は収納していない。</p> <p>5.</p>	令和2年12月 令和2年7月 令和1年9月	腐食、貫通等の確認なし
⑤第3廃棄物保管室	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・低レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・工務グループに係る巡視、点検、検査実施要領 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p> <p>・検査（1回/年） 施設の外観、容器の外観</p> <p>・検査（1回/5年） 保管容器全数を取り出し*容器の全面目視確認（※5年で一巡する様な全数点検）</p>	<p>【頻度】 1回/月 1回/年 1回/5年</p> <p>【運用開始年】 平成9年 平成5年 令和1年</p>	<p>1. 保管室内部には給水・排水の設備はないため水による保管容器の腐食の可能性は低い。</p> <p>3. 結露が発生する時期は建屋空調設備を運転し除湿を行っている。</p> <p>4. 可燃物の廃棄物はポリエチレン袋2重に梱包して容器に収納しているため、含水による保管容器内部からの腐食の可能性は低い。</p> <p>5. 腐食性のある酸性またはアルカリ性の物質を含んだ廃棄物は収納していない。</p>	令和2年12月 令和2年7月 令和1年9月	腐食、貫通等の確認なし

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
ホットラボ施設（地下2階）						
⑥第4廃棄物保管室	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・低レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・工務グループに係る巡視、点検、検査実施要領 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p> <p>・検査（1回/年） 施設の外観、容器の外観</p> <p>・検査（1回/5年） 保管容器全数を取り出し*容器の全面目視確認 (※5年で一巡する様な全数点検)</p>	<p>【頻度】 1回/月 1回/年 1回/5年</p> <p>【運用開始年】 平成9年 平成5年 令和1年</p>	<p>1. 保管室内部には給水・排水の設備はないため水による保管容器の腐食の可能性は低い。</p> <p>2. 結露が発生する時期は建屋空調設備を運転し除湿を行っている。</p> <p>3. 可燃物の廃棄物はポリエチレン袋2重に梱包して容器に収納しているため、含水による保管容器内部からの腐食の可能性は低い。</p> <p>4. 腐食性のある酸性またはアルカリ性の物質を含んだ廃棄物は収納していない。</p>	令和2年12月 令和2年7月 令和1年9月	・腐食、貫通等の確認なし
⑦第5廃棄物保管室	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・低レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・工務グループに係る巡視、点検、検査実施要領 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p> <p>・検査（1回/年） 施設の外観、容器の外観</p> <p>・検査（1回/5年） 保管容器全数を取り出し*容器の全面目視確認 (※5年で一巡する様な全数点検)</p>	<p>【頻度】 1回/月 1回/年 1回/5年</p> <p>【運用開始年】 平成9年 平成5年 令和1年</p>	<p>・現状は月1回、代表缶の外観目視点検としている。</p> <p>1. 保管室内部には給水・排水の設備はないため水による保管容器の腐食の可能性は低い。</p> <p>2. 結露が発生する時期は建屋空調設備を運転し除湿を行っている。</p> <p>3. 可燃物の廃棄物はポリエチレン袋2重に梱包して容器に収納しているため、含水による保管容器内部からの腐食の可能性は低い。</p> <p>腐食性のある酸性またはアルカリ性の物質を含んだ廃棄物は収納していない。</p>	令和2年12月 令和2年7月 令和2年9月	・腐食、貫通等の確認なし
⑧第6廃棄物保管室	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・低レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・工務グループに係る巡視、点検、検査実施要領 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p> <p>・検査（1回/年） 施設の外観、容器の外観</p> <p>・検査（1回/5年） 保管容器全数を取り出し*容器の全面目視確認 (※5年で一巡する様な全数点検)</p>	<p>【頻度】 1回/月 1回/年 1回/5年</p> <p>【運用開始年】 平成9年 平成5年 令和1年</p>	<p>・現状は月1回、代表缶の外観目視点検としている。</p> <p>1. 保管室内部には給水・排水の設備はないため水による保管容器の腐食の可能性は低い。</p> <p>2. 結露が発生する時期は建屋空調設備を運転し除湿を行っている。</p> <p>3. 可燃物の廃棄物はポリエチレン袋2重に梱包して容器に収納しているため、含水による保管容器内部からの腐食の可能性は低い。</p>	令和2年12月 令和2年7月 令和2年9月	・腐食、貫通等の確認なし
(別建家)						
⑨低レベル廃棄物保管庫	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・低レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・工務グループに係る巡視、点検、検査実施要領 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p> <p>・検査（1回/年） 施設の外観、容器の外観</p> <p>・検査（1回/5年） 保管容器全数を取り出し*容器の全面目視確認 (※5年で一巡する様な全数点検)</p>	<p>【頻度】 1回/月 1回/年 1回/5年</p> <p>【運用開始年】 平成9年 平成5年 令和1年</p>	<p>1. 保管庫内部には給水・排水の設備はないため水による保管容器の腐食の可能性は低い。</p> <p>2. 可燃物の廃棄物はポリエチレン袋2重に梱包して容器に収納しているため、含水による保管容器内部からの腐食の可能性は低い。</p> <p>3. 腐食性のある酸性またはアルカリ性の物質を含んだ廃棄物は収納していない。</p>	令和2年12月 令和2年7月 令和1年9月	・腐食、貫通等の確認なし
⑩低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・低レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・工務グループに係る巡視、点検、検査実施要領 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p> <p>・検査（1回/年） 施設の外観、容器の外観</p> <p>・検査（1回/5年） 保管容器全数を取り出し*容器の全面目視確認 (※5年で一巡する様な全数点検)</p>	<p>【頻度】 1回/月 1回/年 1回/5年</p> <p>【運用開始年】 令和2年8月 令和2年8月 令和1年</p>	<p>1. 保管庫内部には給水・排水の設備はないため水による保管容器の腐食の可能性は低い。</p> <p>2. 可燃物の廃棄物はポリエチレン袋2重に梱包して容器に収納しているため、含水による保管容器内部からの腐食の可能性は低い。</p> <p>3. 腐食性のある酸性またはアルカリ性の物質を含んだ廃棄物は収納していない。</p>	令和2年12月 令和3年7月 令和2年8月	・腐食、貫通等の確認なし

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
ウラン燃料研究棟（中2階）						
①廃棄物保管エリア	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準（ウランラボ） ・低レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・保守点検基準 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p>	<p>【頻度】 1回/月 【運用開始年】 平成9年</p>	<p>・現状は月1回、代表缶の外観目視点検としている。 1. 保管場所には給水・排水の設備はないため水による保管容器の腐食の可能性は低い。 2. 可燃物の廃棄物はポリエチレン袋2重に梱包して容器に収納しているため、含水による保管容器内部からの腐食の可能性は低い。 3. 腐食性のある酸性またはアルカリ性の物質を含んだ廃棄物は収納していない。 (令和3年度より検査（1回/年）と検査（1回/5年）を実施する予定)</p>	令和2年12月	腐食、貫通等の確認なし
(別建家)						
②低レベル廃棄物保管庫（Ⅱ）	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている。</p> <p>■その他 【関係規定類の名称】 ・固体状放射性廃棄物の取扱作業基準（ウランラボ） ・低レベル固体状放射性廃棄物の取扱作業基準 ・保守点検基準 ・保管廃棄設備定期検査要領</p>	<p>・点検（1回/月） 施設の外観、容器の外観、防火対策</p>	<p>【頻度】 1回/月 【運用開始年】 平成9年</p>	<p>・現状は月1回、代表缶の外観目視点検としている。 1. 保管庫内部には給水・排水の設備はないため水による保管容器の腐食の可能性は低い。 2. 可燃物の廃棄物はポリエチレン袋2重に梱包して容器に収納しているため、含水による保管容器内部からの腐食の可能性は低い。 3. 腐食性のある酸性またはアルカリ性の物質を含んだ廃棄物は収納していない。 (令和3年度より検査（1回/年）と検査（1回/5年）を実施する予定)</p>	令和2年12月	腐食、貫通等の確認なし

○核管センター

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
保障措置分析棟 保管室	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関係規定類の名称】 (安全管理作業要領) <input type="checkbox"/> その他	① 全ての保管容器について目視点検を行い、破損の有無、腐食の有無、表示の退色、転倒の有無等を確認し、結果を記録している。 ② 日常巡視点検時に、死角となる部分や保管容器の底面などを除き、目視点検を行い、液漏れや腐食の発生、転倒がないことを確認している。	【頻度】 ① 1回/年 ② 毎日(休日を除く) 【運用開始年】 ① H30年 ② S53年 (保管開始以降)	内容物の漏えいや容器の腐食等に対し、以下の対策を行っていることから、確認の方法・頻度は妥当と考える。 1) 水分を含むウエス等は乾燥を行い、廃棄物としている。 2) 分析作業で試薬等が付着したガラス容器や器具等は水洗浄後に乾燥を行い、廃棄物としている。 3) 廃棄物はドラム缶の内容器(ポリエチレン製)に充填後、ステンレス製のドラム缶に封入している。	① R2.3 ② 毎日	① 異常は確認されていない。 ② 異常は確認されていない。
新分析棟 廃棄物貯蔵室	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関係規定類の名称】 (安全管理作業要領) <input type="checkbox"/> その他	① 全ての保管容器について目視点検を行い、破損の有無、腐食の有無、表示の退色、転倒の有無等を確認し、結果を記録している。 ② 日常巡視点検時に、死角となる部分や保管容器の底面などを除き、目視点検を行い、液漏れや腐食の発生、転倒がないことを確認している。	【頻度】 ① 1回/年 ② 毎日(休日は除く) 【運用開始年】 ① H30年 ② H13年 (保管開始以降)	内容物の漏えいや容器の腐食等に対し、以下の対策を行っていることから、確認の方法・頻度は妥当と考える。 1) 水分を含むウエス等は乾燥を行い、廃棄物としている。 2) 分析作業で試薬等が付着したガラス容器や器具等は水洗浄後に乾燥を行い、廃棄物としている。 3) 廃棄物はドラム缶の内容器(ポリエチレン製)に充填後、ステンレス製のドラム缶に封入している。 4) 保管場所は空調を行っており、結露の発生はない。	① R2.3 ② 毎日	① 異常は確認されていない。 ② 異常は確認されていない。
開発試験棟 保管室	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関係規定類の名称】 (安全管理作業要領) <input type="checkbox"/> その他	① 全ての保管容器について目視点検を行い、破損の有無、腐食の有無、表示の退色、転倒の有無等を確認し、結果を記録している。 ② 日常巡視点検時に、死角となる部分や保管容器の底面などを除き、目視点検を行い、液漏れや腐食の発生、転倒がないことを確認している。	【頻度】 ① 1回/年 ② 毎日(休日は除く) 【運用開始年】 ① H30年 ② H2年 (保管開始以降)	内容物の漏えいや容器の腐食等に対し、以下の対策を行っていることから、確認の方法・頻度は妥当と考える。 1) 水分を含むウエス等は乾燥を行い、廃棄物としている。 2) 分析作業で試薬等が付着したガラス容器や器具等は水洗浄後に乾燥を行い、廃棄物としている。 3) 廃棄物はドラム缶の内容器(ポリエチレン製)に充填後、ステンレス製のドラム缶に封入している。 4) 梅雨時期等の湿度の高い時期は、除湿器の運転を行い、腐食環境の改善を行っている。	① R2.3 ② 毎日	① 異常は確認されていない。 ② 異常は確認されていない。

○原燃工

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
廃棄物倉庫 廃棄物貯蔵室Ⅰ 廃棄物貯蔵室Ⅱ	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている 【関係規定類の名称】 (WO-000009「放射性廃棄物の保管方法」) <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> 保管している領域を4つに分け、1年ごとに1領域ずつ健全性確認を実施する(4年間で一巡する運用である)。 健全性確認では、ドラム缶の底面及び側面の外観(錆び、破損等)を確認する。 年度内に健全性確認を実施しなかったドラム缶については、小型カメラを用いた外観確認を行う。 	【頻度】 1回/4年 【運用開始年】 平成23年	<ul style="list-style-type: none"> 除湿器を備えた倉庫内で保管しており、急激な腐食による変化は考えにくい。 ドラム缶の内容物は、2重にビニール梱包しており(コンクリート片などは1重)、内部からの腐食も発生しにくい。 以上により、4年に1回の健全性確認としている。	令和2年	錆びや破損等により、監視又は詰替えが必要となったドラム缶は発生していない。
廃棄物倉庫Ⅱ 廃棄物貯蔵室Ⅲ 廃棄物貯蔵室Ⅳ						

○日揮

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
第2研究棟 廃棄物保管室	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての保管容器の健全性を定期を確認することとしている 【関係規定類の名称】 (放射線障害予防規程細則) <input type="checkbox"/> その他	廃棄物容器全体の外観検査	【頻度】 2回/年 【運用開始年】 2019年8月	収納されている廃棄物はリスト化されており腐食性の物は無く、またビニール梱包もされているので内部からの腐食等は考えられないため廃棄物容器全体の外観検査とする。廃棄物保管室は換気はされているが、空調設備は無い為、廃棄物容器外部からの腐食等の可能性が有るので年2回の頻度とする。	令和2年 9月	異常なし

○三菱マテリアル

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
廃棄物倉庫 (1)	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認する。</p> <p>① 使用施設等の定期点検 【関係規定類の名称】 ・核燃料物質の使用に係る保安規則 ・放射線安全作業要領</p>	① 保管容器の死角となる部分や底面を除く外観を目視にて確認する。	<p>【頻度】 1回/6ヶ月 【運用開始年】 R2年</p>	① 本点検は漏えいの有無の確認を目的とした点検であることから、ドラム缶の移動を伴わずに実施可能な点検とした。 頻度は、漏えい等の事象は頻繁に発生する可能性が低いことから、弊社では点検頻度を1回/6ヶ月に設定した。	R3年1月	異常なし
廃棄物倉庫 (2)	<p>② 放射性廃棄物容器点検 (10年周期) 【関係規定類の名称】 ・核燃料物質の使用に係る保安規則 ・放射線安全作業要領</p> <p>■その他 ① ドラム缶開缶調査 【関係規定類の名称】 なし</p>	② 保管容器全数を取り出し、容器の外観 (全面) を目視にて確認する。	<p>【頻度】 1回/10年 【運用開始年】 H31年</p>	② 本点検は、容器の異常 (腐食、変形等) を確認することが目的であることから、容器の外観 (全面) を目視により確認することとした。 頻度は、弊所にて保管しているドラム缶の保管実績は30年以上であり、その間漏洩等の事故は発生していないが、保守側として1回/10年に設定した。	H31年～ (継続中)	ドラム缶開缶調査と併せて実施中である。
廃棄物倉庫 (3)	<p>① ドラム缶全数について、ドラム缶の内部状態 (腐食、変形、劣化等) を目視にて確認する。 また、その際にドラム缶より取り出した内容物の状態を確認し、漏えい、腐食等の原因となる可能性があるものについて詰め替え等の処置を行う。</p>	① ドラム缶全数について、ドラム缶の内部状態 (腐食、変形、劣化等) を目視にて確認する。 また、その際にドラム缶より取り出した内容物の状態を確認し、漏えい、腐食等の原因となる可能性があるものについて詰め替え等の処置を行う。	<p>【頻度】 1回のみ 【運用開始年】 H31年</p>	① 廃棄物保管開始から30年以上が経過していることや他事業者での事故情報等を踏まえ、一度ドラム缶内部の状態を調査する必要があると判断した。 頻度は、上記②に記載の通り30年以上漏洩は発生していないことから次回の点検は想定しない。	H31年～ (継続中)	調査結果 (R2年12月末) 調査本数: 1344本 腐食のため交換: 199本
IV棟 廃棄物保管室	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認する。</p> <p>① 使用施設等の定期点検 【関係規定類の名称】 ・放射線障害予防規程 ・放射線安全作業要領</p> <p>② 放射性廃棄物容器点検 (10年周期) 【関係規定類の名称】 ・核燃料物質の使用に係る保安規則 ・放射線安全作業要領</p>	① 保管容器の死角となる部分や底面を除く外観を目視にて確認する。	<p>【頻度】 1回/6ヶ月 【運用開始年】 S62年</p>	① 廃棄物倉庫と同様の考え方である。	R3年1月	異常なし
		② 保管容器全数を取り出し、容器の外観 (全面) を目視にて確認する。	<p>【頻度】 1回/10年 【運用開始年】 H31年</p>	② 廃棄物倉庫と同様の考え方である。	未実施	廃棄物倉庫が終了次第、実施予定

ONDC

保管廃棄施設の名称	保管容器の健全性確認	健全性確認の方法・頻度		健全性確認の方法・頻度に係る考え方	直近の健全性確認の実績	
		方法	頻度及び運用開始年		確認時期	確認結果
保管庫 (H棟) 第2保管庫 (W棟)	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている</p> <p>【関係規定類の名称】 (安-放-05「線量当量率及び表面密度の測定作業要領」)</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	放射性固体廃棄物の保管容器 (ドラム缶) に対して、通路から、死角となる部分やドラム缶の底面などを除き目視による外観での健全性の確認。	<p>【頻度】 1回/4ヵ月</p> <p>【運用開始年】 H30(2018)</p>	<p>【健全性確認の方法】 点検できる範囲が限定されるが、ドラム缶に対する外観目視による塗装の剥がれ、腐食、変形等の状況を確認。</p> <p>【頻度の考え方】 頻度としては、月例点検として、1ヵ月毎に点検の列を決めて、4ヵ月で保管庫全体のドラム缶の点検ができるようにしている。</p>	H31(2019) ～ (継続中)	<p>特に問題無し。</p> <p>【2020年度のH棟及びW棟のドラム缶月例点検実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年4月7日 ・2020年5月7日 ・2020年6月2日 ・2020年7月7日 ・2020年8月4日 ・2020年9月1日 ・2020年10月6日 ・2020年11月2日 ・2020年12月1日
保管庫 (H棟) 第2保管庫 (W棟)	<p>■全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている</p> <p>【関係規定類の名称】 (ホット-H-G-001「低レベル放射性廃棄物保管作業要領」他)</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	放射性固体廃棄物の保管容器 (ドラム缶) に対して、保管容器を天井クレーンで吊り上げ、容器の全面の目視による外観で健全性の確認。	<p>【頻度】 1回/約10年 (今後行う点検結果を踏まえて見直し予定)</p> <p>【運用開始年】 H31(2019)</p>	<p>【健全性確認の方法】 ドラム缶の全面に対して外観目視による塗装の剥がれ、腐食、変形等の状況を確認する。</p> <p>【頻度の考え方】 1回/4ヵ月の外観点検等を踏まえ、過去の全面点検によるドラム缶健全性確認結果を考慮したもの。</p>	H31(2019) ～ (継続中)	<p>最近3年間のドラム缶点検・対応状況は以下のとおり。</p> <p>【2018年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H棟ドラム缶：184本 点検済 ・W棟ドラム缶：159本 点検済 <p>【2019年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H棟ドラム缶：887本 点検済 <p>H棟ドラム缶については全数点検(1,071本)が完了し、放射性物質等の漏洩がないことを確認。</p> <p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きW棟保管ドラム缶の点検作業を開始する予定。
燃料ホットラボ施設 (F棟) プール	<p><input type="checkbox"/>全ての保管容器の健全性を定期的に確認することとしている</p> <p>■その他</p>	ステンレス製容器内にセル内廃棄物を溶接で密封した容器 (250A缶) をプール内からW棟に保管場所を変更する際、ブリッジクレーン、双眼鏡、水中TVカメラ等を用いて、健全性を確認。	<p>【頻度】 1回/約8年</p> <p>【運用開始年】 H09(1997)</p>	<p>【健全性確認の方法】 容器 (250A缶 (20L缶)) をW棟に移送する前にプール内での外観点検で腐食、変色、変形等の状況を確認 (なお、外観点検後に250A缶を鉄製の遮蔽容器 (250A缶を最大21缶収納可) 内に収納し密封)。</p> <p>【頻度の考え方】 プール内では容器 (250A缶) を200缶まで保管可能。それを超える場合、W棟への移送を実施。約8年の頻度で行っている (現在までに210缶の容器 (250A缶) をプールからW棟での保管に変更済)。</p>	H26 (2014)	特に問題無し (63缶 (200Lで6.3本相当))。

○日本照射：対象外